

**世田谷区における
外郭団体改善の取組み
(平成24年度～25年度)
実施結果**

平成26年10月
世田谷区

目次

はじめに	1
1. 世田谷区の外郭団体の状況	2
(1) 世田谷区の外郭団体	2
(2) 外郭団体の経営状況	4
(3) 外郭団体の人員の状況	9
(4) 外郭団体役員報酬・職員給与の状況	10
2. 平成17～25年度の改善成果	11
(1) 財政支援の見直し	11
(2) 人的支援の見直し	11
(3) 外郭団体の統合・再編	12
(4) 団体経営の透明性の向上	12
(5) 障害者雇用に係る取組み	12
3. 外郭団体の「改善計画」(平成24年度～25年度)の実施結果	13
公益財団法人等	
3-1 せたがや文化財団	18
3-2 世田谷区産業振興公社	32
3-3 世田谷区保健センター	42
3-4 世田谷トラストまちづくり	52
3-5 世田谷区スポーツ振興財団	65
3-6 世田谷区社会福祉事業団	78
3-7 世田谷区社会福祉協議会	90
3-8 世田谷区シルバー人材センター	100
会社法法人(株式会社)	
3-9 世田谷サービス公社	112
3-10 世田谷川場ふるさと公社	126
その他の団体	
3-11 多摩川緑地広場管理公社	134
3-12 世田谷区土地開発公社	140
<参考>	
外郭団体改善方針に基づく取組みの方向性等について	143

はじめに

外郭団体は、行政サービスを補完・支援する役割を担うだけでなく、文化・スポーツの振興や健康増進、市民活動支援、公共施設維持管理など、さまざまな分野で専門性を活かしながら、区民サービスを拡充する役割を果たしています。

一方、公の施設への指定管理者制度の導入や公益法人制度改革など、規制緩和、官から民への流れのなかで、新たな公共サービスの担い手として民間企業、NPO等の参入が進み、外郭団体を取り巻く環境は、これまでに増して大きく変化しています。

区では、外郭団体の一層の活性化を図り、経営の改善・効率化を進めるために、今後10年を見通し、区及び外郭団体に取り組むべき課題や方向性を示す「外郭団体改善方針（平成17年4月～平成26年3月）」を平成17年4月に策定しました。

この改善方針のもと、各外郭団体は、取り組むべき課題を明確にした3年間ごとに「改善計画」をまとめ、その取組みの進捗状況と実績を毎年度公表してきました。

この間、平成20年12月に公益法人制度改革関連三法の施行により、6団体が新体制に移行しました。

さらに、改善方針の最終年となる平成24年度・25年度の2か年における改善計画を策定し、各外郭団体は、事業目標、財政・人員計画等の策定とともに、全事業点検を実施するなど、一層の改善に向けた取組みを進めております。

この「世田谷区における外郭団体改善の取組み実施結果」は、その「改善計画（平成24年度～25年度）」の取組み実績を明らかにするものです。

なお、今後は、外郭団体の自主・自立に向け、より一層の効率的な経営の確立を目指し、平成26年度から向こう10年間の基本計画の中で、区及び外郭団体の改革の方向性を定めた「外郭団体改革基本方針」に基づき、必要な改革を進め、取組みの内容を「世田谷区新実施計画（平成26年度～平成29年度）」の中で明らかにしていきます。

1. 世田谷区の外郭団体の状況

(1) 世田谷区の外郭団体

世田谷区では、「世田谷区外郭団体の指導調整事務要綱」において、区が資本金、基本金その他これに準ずるものの4分の1以上を出資している団体及び継続的な財政支出を行っている団体のうち、特に指導・調整をする必要のある団体として定めている団体を「外郭団体」としています。

公益財団法人等(8団体)

団体名 (区所管課)	設置根拠	設立目的	設立年月
公益財団法人 せたがや文化財団 (文化・国際課)	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律	世田谷区において幅広い文化事業を展開するとともに、区民の多様な文化創造活動、市民活動・交流活動を支援し、地域文化の振興と心豊かな地域社会の形成に寄与する。	平成15年 4月
公益財団法人 世田谷区産業振興公社 (商業課)	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律	中小企業の経営の安定と発展のため、中小企業への支援および従業員等への勤労者福祉事業を行い、活力ある地域社会の実現に寄与する。	平成18年 4月
公益財団法人 世田谷区保健センター (計画調整課)	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律	健康診査、健康相談・指導・教育等を行うとともに、疾病予防の強化、健康の増進、医療水準の向上、公衆衛生思想の高揚を図り、区民福祉の向上に寄与する。	昭和51年 10月
一般財団法人 世田谷トラストまちづくり (都市計画課)	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の財団	自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまちの実現、安全に安心して生き生きと住み続けられる共生のまちの創出、居住環境を魅力的に守り育む活動とコミュニティの形成に寄与する。	平成18年 4月
公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団 (スポーツ推進課)	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律	区民のスポーツ及びレクリエーション活動を普及するとともに、区民が身近な地域でスポーツ・レクリエーション活動を通じて、心身ともに健康で豊かな生活を送ることができる生涯スポーツ社会の形成に寄与する。	平成11年 2月
社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 (高齢福祉課)	社会福祉法上の社会福祉法人	心身ともに健やかに、自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の意向を尊重した多様な福祉サービスを総合的に提供することにより、区民福祉の向上に寄与する。	平成6年 9月
社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 (生活福祉担当課)	社会福祉法上の社会福祉法人	世田谷区内の社会福祉を目的とする事業の企画及び実施や社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助などを通じて、地域福祉を推進する。	昭和61年 10月
公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター (工業・雇用促進課)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律上の団体	60歳以上の区民が知識、経験、技能等を活かし、就業を通じて生きがいの充実を図り、就業並びに社会奉仕活動を通じて、社会参加することで地域社会づくりに寄与する。	昭和55年 12月

会社法人(株式会社)(2団体)

団体名 (区所管課)	設置根拠	設立目的	設立年月
株式会社 世田谷サービス公社 (政策企画課)	会社法上の株式会社	世田谷区の地方公社として、区と密接な連携を取りながら企業活動を展開し、地域社会の発展と区民福祉の向上に寄与する。	昭和60年 4月

株式会社 世田谷川場ふるさと公社 (区民健康村・ふるさと交流課)	会社法上の 株式会社	区民健康村施設の維持管理、運営、給食提供並びに食堂、土産品販売の経営等健康村事業に関連する諸事業を統括し、地域振興に寄与する。	昭和61年 4月
--	---------------	---	-------------

その他の団体(2団体)

団 体 名 (区所管課)	設置根拠	設立目的	設立年月
多摩川緑地広場管理公社 (公園緑地課)	大田区との共同設置による任意団体	多摩川河川敷について、広く一般区民のスポーツ及び憩いの場に供するために適切に管理し、もって区民の健康増進に寄与する。	昭和53年 12月
世田谷区土地開発公社 (用地課)	公有地の拡大の推進に関する法律上の団体	公共用地又は公用地等の取得、管理及び処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と区民の福祉の増進に寄与する。	昭和49年 8月

(2) 外郭団体の経営状況

外郭団体は、区と連携しながら民間の人材や知識、資金等を活用することにより、区民ニーズに即した多様な公的サービスを提供することを目的に設立されており、公益財団法人等については、各団体の管理運営や公益的な事業の実施に対して、区から財政支援を行っています。

ここでは、外郭団体を、公益財団法人等、会社法法人（株式会社）、その他の団体に分類し、各団体の経営状況について掲載しています。

公益財団法人等の経営状況について

ア 収支比率

収入項目合計に占める行政コストの割合を表しています。当期の収入と支出を比較する指標で、100%未満は単年度収支において黒字を表しています。

収支比率(平成25年度決算)

(単位:千円)

団体名	収入項目合計	行政コスト	収支比率 (/) × 100
(公財)せたがや文化財団	2,182,466	2,194,581	100.56%
(公財)世田谷区産業振興公社	387,778	397,767	102.58%
(公財)世田谷区保健センター	1,312,606	1,317,741	100.39%
(一財)世田谷トラストまちづくり	2,477,051	2,605,659	105.19%
(公財)世田谷区スポーツ振興財団	1,563,340	1,572,533	100.59%
(社福)世田谷区社会福祉事業団	3,583,237	3,564,029	99.46%
(社福)世田谷区社会福祉協議会	1,045,021	1,059,971	101.43%
(公社)世田谷区シルバー人材センター	1,380,386	1,385,492	100.37%
合計	13,931,885	14,097,773	101.19%

「収入項目合計」・「行政コスト」：各団体の財務諸表（平成25年度決算）の数値をもとに算出しています。

収入項目合計とは、団体が事業活動に付随して当期に新たに獲得した収入のことを指します。前期からの繰越金や預金の取崩しによる収入等は、当期に新たに獲得した収入ではないため、ここには含みません。

行政コストとは、企業会計では「費用」のことを指し、「支出」とは異なり、退職給与引当金や固定資産の減価償却費等の「現金として支出されない費用」を含みます。

イ 区からの財政支出等

公益財団法人等の収入に占める区からの補助金、委託料の状況です。補助金や委託料は区から公益財団法人等への支出の中心となるもので、委託料は区が各団体に公益的事業の実施を委託し、その対価として支払う支出であり、補助金は各団体が自主的に実施している公益的事業を育成、助成するために区から支出するものです。

団体ごとに実施する事業が異なることもあり、一概に適正な補助金収入割合を定めることは困難ですが、区では、団体ごとに補助金交付要綱等を定めるとともに、外郭団体への財政支援基準を定め、団体事業の公益性に着目し、必要最小限の補助金を支給しています。

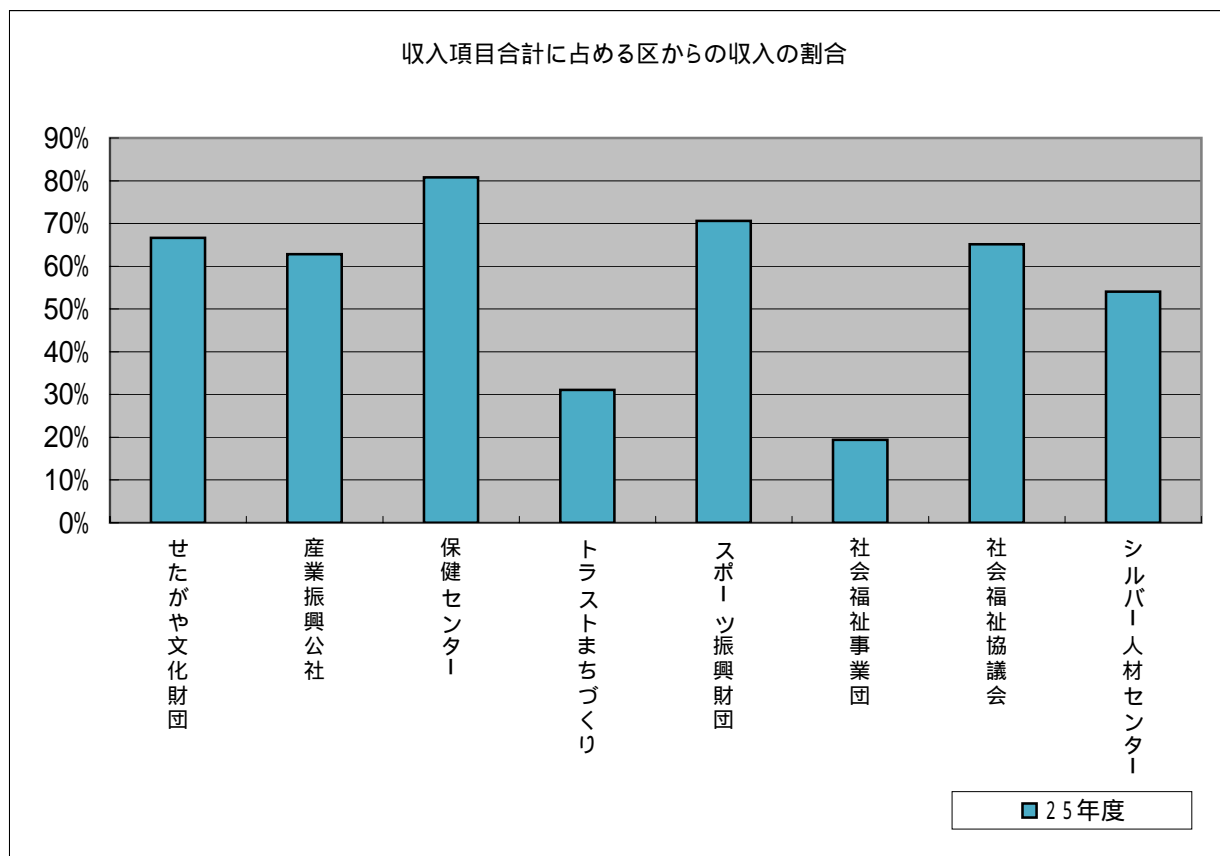
収入項目合計に占める区からの収入割合(平成25年度決算)

(単位:千円)

団体名	収入項目合計	区からの収入	区からの収入割合 (/) × 100
(公財)せたがや文化財団	2,182,466	1,454,048	66.62%
(公財)世田谷区産業振興公社	387,778	243,700	62.85%
(公財)世田谷区保健センター	1,312,606	1,060,109	80.76%
(一財)世田谷トラストまちづくり	2,477,051	769,699	31.07%
(公財)世田谷区スポーツ振興財団	1,563,340	1,103,583	70.59%
(社福)世田谷区社会福祉事業団	3,583,237	694,684	19.39%
(社福)世田谷区社会福祉協議会	1,045,021	680,736	65.14%
(公社)世田谷区シルバー人材センター	1,380,386	746,346	54.07%
合計	13,931,885	6,752,905	48.47%

「収入項目合計」：各団体の財務諸表(平成25年度決算)の数値をもとに算出しています。

「区からの収入」：各団体の当期支出に対する財源内訳(平成25年度決算)をもとに算出しています。



当期支出に対する財源内訳(平成25年度決算)

(単位:千円)

団体名	区分	経費区分別				総計		
		管理費等(事業費以外)	うち人件費	事業費	うち人件費	合計	(構成比)	うち人件費
せたがや文化財団	総計	5,559	2,440	2,182,699	555,703	2,188,258	100.0%	558,143
	委託	0	0	444,797	93,969	444,797	20.3%	93,969
	補助	0	0	1,009,251	405,327	1,009,251	46.1%	405,327
	団体	5,559	2,440	728,651	56,407	734,210	33.6%	58,847
産業振興公社	総計	7,404	3,146	384,268	103,470	391,672	100.0%	106,616
	委託	0	0	2,387	0	2,387	0.6%	0
	補助	852	852	240,461	103,470	241,313	61.6%	104,322
	団体	6,552	2,294	141,420	0	147,972	37.8%	2,294
保健センター	総計	21,829	11,555	1,288,729	806,291	1,310,558	100.0%	817,846
	委託	0	0	993,645	602,679	993,645	75.8%	602,679
	補助	1,533	92	64,931	18,845	66,464	5.1%	18,937
	団体	20,296	11,463	230,153	184,767	250,449	19.1%	196,230
世田谷 トラストまちづくり	総計	91,234	51,286	2,496,792	228,829	2,588,026	100.0%	280,115
	委託	0	0	559,885	81,574	559,885	21.6%	81,574
	補助	33,438	25,643	176,376	102,925	209,814	8.1%	128,568
	団体	57,796	25,643	1,760,531	44,330	1,818,327	70.3%	69,973
スポーツ振興財団	総計	24,572	6,439	1,566,365	319,014	1,590,937	100.0%	325,453
	委託	0	0	929,699	213,279	929,699	58.4%	213,279
	補助	120	120	173,764	90,160	173,884	10.9%	90,280
	団体	24,452	6,319	462,902	15,575	487,354	30.6%	21,894
社会福祉事業団	総計	180,771	68,388	3,702,692	2,649,887	3,883,463	100.0%	2,718,275
	委託	0	0	495,318	373,585	495,318	12.8%	373,585
	補助	36,057	35,971	163,309	159,251	199,366	5.1%	195,222
	団体	144,714	32,417	3,044,065	2,117,051	3,188,779	82.1%	2,149,468
社会福祉協議会	総計	269,820	79,736	1,046,154	527,671	1,315,974	100.0%	607,407
	委託	0	0	168,416	66,363	168,416	12.8%	66,363
	補助	35,070	31,376	477,250	408,380	512,320	38.9%	439,756
	団体	234,750	48,360	400,488	52,928	635,238	48.3%	101,288
シルバー 人材センター	総計	38,449	38,449	1,347,043	87,546	1,385,492	100.0%	125,995
	委託	0	0	661,713	0	661,713	47.8%	0
	補助	24,902	24,902	59,731	49,165	84,633	6.1%	74,067
	団体	13,547	13,547	625,599	38,381	639,146	46.1%	51,928
総合計(25年度)		639,638	261,439	14,014,742	5,278,411	14,654,380	100.0%	5,539,850
財源内訳	委託	0	0	4,255,860	1,431,449	4,255,860	29.0%	1,431,449
	補助	131,972	118,956	2,365,073	1,337,523	2,497,045	17.0%	1,456,479
	団体	507,666	142,483	7,393,809	2,509,439	7,901,475	53.9%	2,651,922
総合計(24年度)		1,156,104	268,900	14,052,362	5,534,466	15,208,466	100.0%	5,803,366
財源内訳	委託	0	0	4,394,610	1,536,150	4,394,610	28.9%	1,536,150
	補助	168,649	149,708	2,585,397	1,529,528	2,754,046	18.1%	1,679,236
	団体	987,455	119,192	7,072,355	2,468,788	8,059,810	53.0%	2,587,980
前年度対比		516,466	7,461	37,620	256,055	554,086	前年度比	263,516
財源内訳	委託	0	0	138,750	104,701	138,750	0.1	104,701
	補助	36,677	30,752	220,324	192,005	257,001	1.1	222,757
	団体	479,789	23,291	321,454	40,651	158,335	0.9	63,942

団体の当期支出額を賄う財源を3区分で表示しています。「委託」「補助」はいずれも世田谷区からの歳入を表し、「団体」はそれ以外の団体の自主財源を表します。

事業費以外の費用はすべて管理費として集計しており、管理費と事業費の合計が各団体の当期総支出額になります。

原則として表示単位未満を四捨五入しているため、各表の数値の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。

会社法法人(株式会社)の経営状況について

ア 収益性

企業が事業を継続していくためには、適正な利益をあげることが求められます。「収益性」とは、投下した資本に対して、どの程度利益を生み出しているかを計る指標です。

総資本経常利益率（平成25年度決算）

経営活動のために投下した資本に対して、経常利益がどれだけあったかを表します。この数値が低い場合、資産が過大であるか、経営効率が悪いということがいえます。

（単位：千円）

	総資本	経常利益	総資本経常利益率
世田谷サービス公社	3,422,743	153,178	4%
世田谷川場ふるさと公社	317,709	16,771	5%

総資本回転率（平成25年度決算）

経営活動のために投下した資本が、何回売上という取引で回転したかを表します。回数が多いほど、投下した資本が効率的に活用されているといえます。

（単位：千円）

	総資本	売上高	総資本回転率
世田谷サービス公社	3,422,743	3,108,224	0.9
世田谷川場ふるさと公社	317,709	655,505	2.1

イ 安全性

「安全性」とは、資金の収支バランスがとれているか、資金繰りが安定しているか等、企業の支払い能力や財務状況の健全性を表す指標です。

自己資本比率（平成25年度決算）

総資本に占める返済義務のない自己資本の比率を表します。比率が高いほど経営は安定的であるといえます。

（単位：千円）

	総資本	自己資本	自己資本比率
世田谷サービス公社	3,422,743	3,108,217	91%
世田谷川場ふるさと公社	317,709	211,811	67%

流動比率（平成25年度決算）

未払い金など1年以内に支払期限がくる負債を払えるだけの現金、預金等が十分かどうかを表します。比率が高いほど、支払い能力が高く、経営の安全性が保たれているといえます。

（単位：千円）

	流動負債	流動資産	流動比率
世田谷サービス公社	314,526	1,423,161	452%
世田谷川場ふるさと公社	43,949	196,073	446%

その他の団体について

ア 多摩川緑地広場管理公社

多摩川緑地広場管理公社は、区民に健康増進及び憩いの場を提供することを目的に、世田谷区と大田区が旧建設省から昭和53年に多摩川河川敷の占用許可を得て運動施設（世田谷区立多摩川玉堤広場・大田区立多摩川田園調布緑地）を整備し、その適正な維持管理のために共同設置した任意団体です。

世田谷区・大田区からの委託に基づき、両区に代わって世田谷区立多摩川玉堤広場・大田区立多摩川田園調布緑地の維持管理業務を行っています。

収支状況(平成25年度決算)

(単位:千円)

財源	金額	(構成比)	うち人件費
総計	99,567	100.0%	29,113
委託(世田谷区+大田区)	98,523	99.0%	29,113
うち世田谷区委託	41,915	42.1%	-
団体	1,044	1.0%	0

イ 世田谷区土地開発公社

世田谷区土地開発公社は、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき世田谷区が100%出資して設立した公法人です。

固有の職員は採用しておらず、世田谷区の公社事業関係職員が兼職により運営を行っています。

土地開発公社は法律上、土地の造成や販売、賃貸等の収益事業を行うことができますが、世田谷区土地開発公社では収益事業を行わず、世田谷区からの取得依頼に基づき区に代わって土地を取得し、区の通知に基づき区へ土地を譲渡する事業を行っています。

取得のための資金は、金融機関等から借り入れ、土地の取得に要した金額に、譲渡までの期間に要した金融機関等からの借入金の利息を加えた額で譲渡します。

また、東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）の都市計画制限により、生活に支障をきたしている土地等の権利者を救済するため、平成16年11月に、国、東京都、世田谷区、世田谷区土地開発公社の四者で「東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）における生活再建救済制度に係る用地の取得に関する基本協定書」を締結しました。

この協定により、世田谷区からの用地取得協力依頼に基づき、国の道路開発資金を借り入れて土地を取得し、国の通知に基づき、取得や管理に要した費用に借入金の利息を加えた金額で国等へ土地を譲渡する事業も行っています。

公社の収入は、区等からの土地の譲渡収入と、区から支払われる公社運営費負担金収入であり、区からの補助金や委託料の収入はありません。このうち譲渡収入は、借入金の返済に全額充てられ、区から支払われる公社運営費負担金収入も、公社運営に要した経費に全額充てられています。

(3) 外郭団体の人員の状況

各外郭団体における人員の状況です。外郭団体は独立した事業主体として自主的運営を行っていますが、団体の運営上の必要や、施策の推進を図るため人的支援を行う必要がある場合には、外郭団体からの要請に基づき、区職員の派遣を行っています。

平成25年度当初人員(平成24年度当初人員との比較)

(単位:人)

団 体 名		役員	うち常勤	常勤職員	うち区派遣	契約職員	非常勤等	A D の 合 計 (参考)
			A	B		C	D	E
公益財団法人 せたがや文化財団	H25	11	0	53	11	0	50	103
	対前年度 増減	1	0	2	1	0	7	5
公益財団法人 世田谷区産業振興公社	H25	11	2	14	8	2	13	31
	対前年度 増減	0	0	4	5	1	2	5
公益財団法人 世田谷区保健センター	H25	12	1	71	19	19	114	205
	対前年度 増減	0	0	9	4	15	14	8
一般財団法人 世田谷トラストまちづくり	H25	10	2	29	8	8	17	56
	対前年度 増減	0	0	2	1	1	0	1
公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団	H25	10	1	24	3	21	9	55
	対前年度 増減	0	0	0	0	1	0	1
社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団	H25	11	1	229	1	57	457	744
	対前年度 増減	0	0	10	1	0	32	22
社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会	H25	25	0	66	2	3	33	102
	対前年度 増減	0	0	0	1	3	1	4
公益社団法人 世田谷区シルバー人材セン ター	H25	12	2	13	0	0	4	19
	対前年度 増減	0	1	0	0	0	1	0
株式会社 世田谷サービス公社	H25	8	5	62	1	61	650	778
	対前年度 増減	0	0	0	1	7	30	23
株式会社 世田谷川場ふるさと公社	H25	8	0	31	0	4	4	39
	対前年度 増減	0	0	3	0	2	2	1
多摩川緑地広場管理公社	H25	7	1	0	0	0	6	7
	対前年度 増減	0	0	0	0	0	0	0
世田谷区土地開発公社	H25	9	0	-	-	-	-	-
	対前年度 増減	0	0	-	-	-	-	-
平成25年度合計		134	15	592	53	175	1,357	2,139
対前年度増減合計		1	1	26	14	14	41	30

「役員」には団体の理事・取締役を計上しています。(監事、監査役は除いています。)

役員のうち「常勤」とは、役員として報酬を得て、かつ役員専任で従事しているものを指します。

株式会社の人員については、社員は「常勤職員」に、嘱託社員は「契約職員」に、臨時社員は「非常勤・嘱託等」に計上しています。

土地開発公社については、固有の職員を採用しておらず、すべて区職員の兼職により運営しているため、役員数のみ掲載しています。

(4) 外郭団体役員報酬・職員給与の状況

外郭団体常勤役員の状況

常勤役員数	10 人
常勤役員平均報酬	5,548,298 円

常勤役員とは、役員として報酬を得て、かつ役員専任で従事しているものを指します。

常勤役員平均報酬は、平成25年4月1日～26年3月31日までに支払われた報酬額（旅費、費用弁償を除く）を常勤役員数で除した数値を記載しています。

外郭団体職員の状況

団体名	固有常勤職員数	職員平均年齢	固有常勤職員平均年収
せたがや文化財団	38	46.3	6,906,035
産業振興公社	6	46.2	6,918,573
保健センター	67	44.1	6,134,999
世田谷トラストまちづくり	21	47.1	6,808,043
スポーツ振興財団	21	41	6,318,279
社会福祉事業団	229	42.9	5,805,568
社会福祉協議会	64	42.0	6,308,110
シルバー人材センター	13	48	7,140,426
世田谷サービス公社	34	44	5,860,378
世田谷川場ふるさと公社	31	37	5,769,603
多摩川緑地広場管理公社	0	0	0

職員数は、平成25年4月1日時点の固有常勤職員数を記載しています。

職員平均年収は、平成25年4月1日～26年3月31日までに固有職員に支払われた給料、諸手当、期末・勤勉手当の総額を固有常勤職員数で除した金額を記載しています。

サービス公社は、(3)外郭団体の人員状況の区からの派遣職員と契約職員を除く常勤職員を対象としています。

2. 平成17～25年度の改善成果

「外郭団体改善方針」に基づき、平成17年度から25年度で、以下の改善を行いました。

(1) 財政支援の見直し

区は「外郭団体改善方針」に基づき、外郭団体に対する財政支援基準について見直しを行い定額補助制度対象事業を精査し、管理経費補助の上限の徹底と補助率の逡減を図りました。25年度決算に対する区からの委託料・補助金の額は、24年度と比較して減少しました。

当期支出に対する財源内訳

(単位：千円)

	平成17年度	構成比	平成18年度	構成比	平成19年度	構成比
区からの委託料	4,326,665	27.3%	4,412,549	26.3%	4,578,529	28.6%
区からの補助金	3,292,172	20.8%	3,440,363	20.5%	3,539,343	22.1%
団体財源	8,205,784	51.9%	8,947,129	53.3%	7,880,638	49.3%
総計	15,824,622	100.0%	16,800,040	100.0%	15,998,510	100.0%

	平成20年度	構成比	平成21年度	構成比	平成22年度	構成比
区からの委託料	4,374,224	27.8%	4,610,291	28.7%	4,834,521	31.1%
区からの補助金	3,521,587	22.4%	3,641,703	22.7%	3,245,016	20.9%
団体財源	7,827,142	49.8%	7,794,623	48.6%	7,473,913	48.1%
総計	15,722,953	100.0%	16,046,617	100.0%	15,553,450	100.0%

	平成23年度	構成比	平成24年度	構成比	平成25年度	構成比
区からの委託料	4,498,975	28.4%	4,394,610	28.9%	4,255,860	29.0%
区からの補助金	3,058,955	19.3%	2,754,046	18.1%	2,497,045	17.0%
団体財源	8,302,112	52.3%	8,059,810	53.0%	7,901,475	53.9%
総計	15,860,042	100.0%	15,208,466	100.0%	14,654,380	100.0%

原則として表示単位未満を四捨五入しているため、各表の数値の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります

(2) 人的支援の見直し

区からの職員の派遣について、団体の指導調整上の必要性や、職員の人材育成などの視点から検証を行った結果、平成25年度当初は、区から団体へ53名の職員派遣を行い、平成17年度当初と比較すると44人の削減を行いました。

人員の増減状況

(単位：人)

	平成17年度当初	平成18年度当初	平成19年度当初	平成20年度当初	平成21年度当初	平成22年度当初	平成23年度当初	平成24年度当初	平成25年度当初	17年度対25年度比
役員数	194	172	174	174	168	163	137	135	134	60
うち常勤役員数	12	9	9	9	10	13	14	14	15	3
常勤職員数(役員を除く)	610	589	575	567	580	613	605	618	592	18
うち区派遣職員数	97	95	90	88	86	77	70	67	53	44
契約職員数	42	47	80	114	104	159	161	161	175	133
非常勤・嘱託等	1,456	1,737	1,370	1,290	1,307	1,258	1,240	1,316	1,357	99

株式会社の人員については、社員は「常勤職員」に、嘱託社員は「契約職員」に、臨時社員は「非常勤・嘱託等」に計上しています。

土地開発公社については、固有の職員を採用しておらず、すべて区の職員の兼務により運営しているため、役員数のみ掲載しています。

(3) 外郭団体の統合・再編

「外郭団体改善方針」に基づき、団体の存在意義、設立目的の達成状況や実績を検証し、平成18年度当初に以下の2団体の統合再編を実施しました。また、経営の安定化と事業の発展を図るため、平成24年7月1日付で株式会社世田谷サービス公社と株式会社エフエム世田谷の経営統合を行いました。

(財)世田谷区産業振興公社の設立

(財)世田谷区勤労者サービス公社は、中小企業勤労者及び区民に対し、勤労者福祉事業を行い、中小企業の振興、地域社会の発展に寄与することを目的に設立されました。「外郭団体改善方針」では、勤労者福祉事業の会員数の減少など、経営環境は厳しく事業の拡大が想定できないことや地域の活性化に向けた、まちのにぎわいづくりや企業支援など新たなニーズへの対応が区の課題となっていること等が指摘されていました。

そこで、課題を踏まえ、起業・創業支援をはじめ、意欲ある事業者や特色を活かした商工業を育成する等、民間の力を積極的に活用し中小企業施策を総合的に進めるため、(財)世田谷区勤労者サービス公社を解散し、(財)世田谷区産業振興公社を設立しました。

(財)世田谷トラストまちづくりの設立

「外郭団体改善方針」では、(財)世田谷区都市整備公社について、公社としての事業が市街地再開発や土地区画整理事業からまちづくりセンターによる区民主体のまちづくり支援事業やコーディネート事業等へと転換していること、NPO等の中間支援組織としての役割が重要になっていることが指摘されていました。

また、同方針では、(財)せたがやトラスト協会について、財政や税体系の制約により、緑地管理機構としての機能を十分に生かしきれていないことや、緑の保全・整備の推進体制強化が課題となる中で、新たな事業展開が進展せず、人材活用の面において団体規模等による制約もあることが指摘されていました。

そこで、これらの指摘や課題を踏まえ、まちづくりセンター機能を核に、みどり、まちづくり、住まいづくりに関する地域活動の支援とコーディネート機能の強化を図るため、両財団の成果を継承し、(財)世田谷トラストまちづくりを設立しました。

(株)世田谷サービス公社と(株)エフエム世田谷の経営統合

(株)世田谷サービス公社と(株)エフエム世田谷は、これまで両社が培ってきた現場対応力・情報発信力・地域貢献ノウハウ等の経営資源を活かし、相乗効果により新たな区民サービスの展開と既存事業のレベルアップを図るとともに、経営の効率化により安定的な経営基盤を確立していくため、平成24年7月1日付で経営統合しました。

(4) 団体経営の透明性の向上

平成17年度からの個人情報保護法施行、区の個人情報保護条例改正施行に合わせ、各団体の個人情報保護制度について、区の改正個人情報保護条例と整合を図り、平成17年度末までに整備しました。

また、各団体は団体のホームページを運営し、情報提供を行っており、11団体が決算状況等の財務情報及び就業規程等を公表しています。

今後も、「外郭団体改善方針に基づく取組みの方向性等について(平成21年1月)」に基づきホームページを活用した情報提供を進めていきます。

(5) 障害者雇用に係る取組み

障害者の雇用の促進等に関する法律や「外郭団体改善方針に基づく取組みの方向性等について(平成21年1月)」に基づき各外郭団体では障害者雇用に係る取組みを改善計画の年次計画として位置付け具体的な取組みを進めていきます。

障害者雇用実績のある団体 5団体

3 . 外郭団体の「改善計画」 （平成24年度～25年度） の実施結果

外郭団体の「改善計画」の実施結果

1. 「改善計画」評価、進行管理について

各団体の改善の取組みを着実に推進するために、「改善計画」に基づく取組みの成果・実績の評価、進行管理については、団体自らが行うことを基本とします。区は、団体の取組み状況を把握し、評価を行う過程で、あらためて団体への支援や関与のあり方について検討し、必要な指導・調整を行います。

2. 「改善計画」の実施結果について

外郭団体が策定した「改善計画」の平成25年度実績に対する外郭団体及び区所管部の評価及び今後の進め方を取りまとめました。

3. 推進状況等の構成について

団体ごとの「改善計画」の実施結果等の基本的な構成は次のとおりです。

(1) 事業内容と経営目標

団体の事業内容と経営目標等を記載しています。なお表中の「区委託」とは、区が団体へ委託し契約に基づき実施している事業、「指定管理者」とは、区の施設を指定管理者として管理する事業を表します。

指定管理者制度

地方自治法改正（平成15年9月施行、平成18年9月全面施行）により、公の施設の管理委託先（指定管理者）として民間事業者等による管理の代行が可能となった制度。

(2) 改善計画の推進状況（平成24年度～25年度実績）

団体が実施する事業の目標、財政計画、人員計画、外郭団体改善方針に沿った取組みの各項目について、平成24年度～25年度までの計画と実績を掲載しています。

原則として表示単位未満を四捨五入しているため、各表の数値の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。

ア 事業目標

団体の事業について、団体の設置目的や経営目標を達成する上での目標を可能な限り数値目標として設定しています。

各団体には、掲げた目標の達成に向けて創意工夫が求められるとともに、その達成状況を評価し、次の事業執行に生かしていく必要があります。

25年度実績・目標達成に対する評価

目標に対する実績の達成状況を踏まえ、目標設定の適正性、実施手法の有効性等の観点から、平成25年度の取組みに対する外郭団体の自己評価を記載しています。

2年間（24～25年度）の実績・目標に対する評価

各外郭団体が平成24年度～25年度の「改善計画」で示した取組み方針について、自己評価を記載しています。

今後の進め方

平成24年度～25年度の実績に対する評価、目標達成に向けた課題の整理を踏まえ、今後の取組みの進め方を記載しています。

外郭団体のコメント

主な事業目標、計画の推進状況について、外郭団体の考え方を記載しています。

区所管部のコメント

平成25年度までの外郭団体の計画に対する実績、外郭団体の自己評価等を踏まえ、外郭団体の取組みに対する所管部としての評価、今後の指導・調整等の考え方を記載しています。

以下、イ 財政計画、ウ 人員計画についても同様に、 から について記載しています。

イ 財政計画

団体の財政状況、団体財源に占める区からの収入割合等、区と団体の財政的な関係を表す項目を設定しています。

各団体は自らが経営の効率化や自主財源の確保に努め、経営基盤を確立していくことが必要です。

区は、「外郭団体への財政支援基準（世財発第157号）」、「外郭団体への財政支援基準の改正（18世財第147号）」、「外郭団体への財政支援基準（24年度・25年度）（23世財第261号）」や外郭団体改善方針に基づき、補助金や委託料等の支出方法を改善し、区の関与の透明性を向上させるため、指導・調整を行っていきます。

株式会社については、民間企業として区からの補助金による支援はありません。

ウ 人員計画

団体の（監事・監査役を除く）役員、職員数に加え、団体における区からの人的支援の状況を表す、区からの派遣職員数等を項目として設定しています。

各団体は、団体の事業規模に応じた執行体制の構築など、計画的に取り組んでいく必要があります。

区は、団体固有職員の育成を支援し、区派遣職員については実績主義と適材適所の視点から、人材配置ルールを定め、計画的削減を進めていきます。

役員数のうち「常勤役員」とは、役員として報酬を得て、かつ役員専任で従事しているものを指します。

(3) 外郭団体改善方針に沿った取組み

外郭団体の取組み

外郭団体改善方針において、「外郭団体の取組みの方向性」として掲げた次の項目について、年度毎の団体の取組み内容を記載しています。

項目	視点
執行体制の簡素 ・効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体の事業規模や内容に応じた適切な執行体制の構築を進める。 ・ 財務規程を整備し規定に基づく適切な財務・経理事務を進める。
人事・給与制度 ・人材育成等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標管理手法や定期評価の実施など能力・業績主義の導入や、独自の昇任制度・給与制度の導入を検討し、団体の事業内容等に応じた経営改善を進める。 ・ 団体の設立目的の達成に必要な公益的事業が安定的、継続的に実施できる技術的能力、専門的知識を有する人材の育成に努める。 ・ 障害者の雇用の促進等に関する法律第43条及び障害者の雇用の促進等に関する法律施行令第9条の規定に基づき常勤労働者数50人以上規模の団体については、法定雇用率2.0%以上の障害者の雇用の確保を図ること。また、それ以外の団体においても、障害者の雇用に努める。 <p>平成22年7月より（法改正）常用雇用労働者の総数や実雇用障害者の計算の際に、短時間労働者も算定することとなった。</p> <p>平成25年4月より（法改正）障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が、常勤労働者56人以上から50人以上に変更となった。また、法定雇用率が1.8%から2.0%に変更となった。</p>
団体事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体ごとに事業の目標・指標を設定し、Plan(計画) - Do(実行) - Check(評価) - Action(継続的改善)のマネジメント・サイクルにより、評価に重点を置いた改善を進めるための仕組みを構築する。
経営の透明性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 透明性を高め、事業活動に対する区民への理解を深めるため、ホームページ等を活用して積極的な情報開示を行う。 ・ 団体職員の給与規程、就業規程を報告する。 ・ 各団体の積立金や基金の運用、活用に係る規程を整備するとともに、活用策を明確にする。
公益法人制度改革への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象団体は、一般財団法人又は公益財団法人の移行認可又は認定を受け登記を行う。

区所管部の取組み

各団体の改善計画の末尾に、団体が改善計画を進めるにあたって、団体経営等に影響のある、区からの委託事業等の見直し等について、区所管部の取組み内容と取組み年度を記載しています。

(4) 外郭団体における全事業点検（団体自主事業）

各団体は、改善方針に基づく取組みとして、「執行体制の簡素・効率化」、「人事・給与制度・人材育成」、「団体事業の見直し」、「経営の透明性の向上」等について、所管部と調整を図りながら、この間取り組んできました。

併せて、団体に対する補助金や委託料についても、外郭団体への財政支援基準の改正に基づき、適切な執行に努めるとともに繰越金や積立金の活用など、区の関与の適正化も図るなどの取組みを進めてきました。

今回、平成22年度に区で実施した政策点検方針に基づく見直しと同様に、各団体において事業精査や経費節減に向けた取組みの検討を行い、平成24年度・25年度の取組み内容を明らかにしています。

< 外郭団体 >

各団体において全事業点検の実施、これまでの事業に対する検証等を踏まえ、改善計画に反映します。

施策事業の見直し

必要性・・施策事業の政策目的を再確認し、社会情勢や区民ニーズに照らし、現在では施策事業を行う意義（必要性）が薄れていると判断される場合は、廃止、縮小を含めた見直しを行う。

有効性・・施策事業の必要性はあっても、現在の実施手法が政策目的に沿った成果を達成できなくなっている場合もある。そのような事業は、実施手法の全面的な見直しや、廃止も視野に入れた検討を行う。

優先度・・施策事業の必要性が認められる場合でも、事業間で優先順位をつけるとともに、優先度が低い事業である場合、その開始時期等について再検討し、事業の先送り等を行う。

施策事業の効率化と質の向上

事業費の削減や、今までの手法に代わる効率的な方法の検討、重複した施策事業の整理を行う。

適正な利用者負担等の導入

サービス提供の財源を確保するため、サービス受給者から適正な利用者負担の導入の検討や事業の効率化の徹底を図る。

< 区所管部 >

外郭団体に対し、経営の効率化や自主財源の活用等の視点から見直しし、改善計画に反映します。

見直しにあたっては、「外郭団体と民間事業者との役割分担」、「外郭団体への委託等の見直し」、「外郭団体の活用の説明責任」、「外郭団体への支援のあり方」、「外郭団体等の利益の還元等」を見直しの視点とします。

3 - 1	公益財団法人せたがや文化財団			代表者	理事長 永井 多恵子
				区担当所管	生活文化部文化・国際課
設立	平成15年4月	基本金	8億円	区出資率	100%
				区出資額	8億円

(1) 事業内容と経営目標					
公益目的事業	事業名	指定管理者	区委託	事業内容	
	文化芸術振興に資する展覧会・公演等の実施		一部	区民に質の高い芸術に触れる機会を提供するため、劇場での演劇・ダンス等の公演、音楽事業部による音楽公演、美術館及び文学館での企画展覧会の開催や関連企画等を実施する。	
	地域文化創造活動の支援及び教育普及に関する事業			区民の自主的な文化創造活動のための環境整備と教育普及事業を行う。 ・生活工房 ・セミナー、ワークショップ事業等の実施 ・劇場 区民団体等によるフリーステージ、演劇・ダンス等のワークショップ、学校との共同プログラム事業等の実施 ・音楽事業部 区民が気楽に参加できるせたがやまちかどコンサート、楽器体験ワークショップ、ジュニアオーケストラによる人材育成事業等の実施 ・美術館及び文学館 講演会やワークショップ、学校・子どもを対象とした教育普及事業等の実施	
	市民活動の支援及び振興に関する事業			市民活動団体との協働事業の実施と団体活動の活性化のための支援を行う。	
	国際的な文化・市民交流推進に関する事業			海外の文化芸術の紹介、内外の文化的な交流を図るため、国際共同制作の舞台公演や海外公演を行う。また、市民レベルの国際交流、異文化理解などの事業を行う。	
	施設の維持管理事業			指定管理者として、文化生活情報センター、美術館（向井潤吉アトリエ館、清川泰次記念ギャラリー、宮本三郎記念美術館を含む）及び文学館の施設維持管理業務を行う。	
	常設展示等事業			指定管理者として、美術館、美術館分館、文学館の常設展（収蔵品展）事業及び美術作品・文学資料等の修復・管理等業務を行う。	
	その他区から受託する事業等			劇場における小中学生を対象とした「古典芸能体験事業」等の区及び教育委員会からの受託事業を行う。 「世田谷区文化・芸術振興計画」及び「第2期調整計画」に基づく区からの受託事業及び共催事業を行う。	
収益事業 物品販売及び 飲食物提供事業			飲食物提供事業として文化生活情報センターの劇場ロビーカフェ及び2階カフェ、美術館のレストラン及びカフェの運営を行う。物品販売事業として文化生活情報センター劇場のDVD等販売、美術館及び文学館のミュージアムショップの運営を行う。		
経営目標	1 地域文化の振興と心豊かな地域社会の形成に寄与するとともに、教育普及事業等により子どもの創造性を育む。 2 区民の多様な文化ニーズに応え、先進的な企画から親しみやすい企画まで、幅広い文化芸術事業を世田谷から全国、世界へ発信する。 3 区民の主体的な地域文化創造活動・交流活動を支援するとともに、文化芸術活動を通じてまちの活性化を図る。 4 公益財団法人のメリットを活かした自主財源の確保とともに効率的な組織運営に努め、経営基盤の強化を図る。				

(2)改善計画の推進状況

ア 事業目標

平成24～25年度の取組み方針

財団の総合力を発揮し、ジャンルを超えた幅広い事業を展開する。
財団事業の区民への浸透を図り、多様な区民ニーズに対応して事業を展開する。

項目	24年度 (計画)	24年度 (実績)	計画との 差	達成率	25年度 (計画)	25年度 (修正)	25年度 (実績)	計画との 差	達成率
施設利用者数	873,000	882,811	9,811	101.1%	878,000		902,025	24,025	102.7%
展覧会・公演・演奏会等入場者数	433,500	425,037	8,463	98.0%	436,500		423,661	12,839	97.1%
教育普及事業等参加者数	92,500	60,337	32,163	65.2%	94,500		57,639	36,861	61.0%
市民活動支援事業参加者数	116,000	120,614	4,614	104.0%	116,000		111,975	4,025	96.5%
国際交流推進事業参加者数	16,800	13,518	3,282	80.5%	16,800		16,555	245	98.5%
マスコミ掲載件数	1,745	1,750	5	100.3%	1,745		1,255	490	71.9%
せたがやアーツカード登録者数	6,000	6,713	713	111.9%	8,000		8,834	834	110.4%
フェスティバル事業参加者数	174,500	217,712	43,212	124.8%	174,500		106,342	68,158	60.9%

各項目の考え方

施設利用者数

文化生活情報センター（生活工房、世田谷パブリックシアター、音楽事業部）、世田谷美術館、世田谷文学館の利用者及び事業参加者数の総合計。

多くの区民等に、身近な文化施設で、文化・芸術に親しんでいただく取り組みの成果指標とする。

展覧会・公演・演奏会等入場者数

各館が実施する文化芸術の振興に資する事業の入場者数の合計。

世田谷ゆかりの芸術家の企画や公演等の文化芸術の振興に資する取り組みの成果指標とする。

教育普及事業等参加者数

各館が実施する文化芸術の啓発・体験・支援、発表の機会の提供等の教育普及事業等の事業参加者数の合計。

未来を担う子ども達や若い世代等に文化芸術に親しむ環境を提供し、創造性や才能の芽を育む取り組みの成果指標とする。

市民活動支援事業参加者数

文化生活情報センター生活工房が実施する市民活動支援事業の参加者数の合計。

区民団体等による自主的な文化芸術活動の支援として、活動の機会の提供や活動しやすい環境づくり等の取り組みの成果指標とする。

国際交流推進事業参加者数

海外招聘及び国際共同制作作品の公演、グローバルな視点での講演会や展覧会等事業の参加者数の合計。

海外の優れた演劇・舞踏作品の招聘、国際協力や国際貢献に関する講演等を通して、国際交流や異文化理解の促進を図る取り組みの成果指標とする。

マスコミ掲載件数

新聞、雑誌等に記事が掲載された件数の合計。

影響力の大きい新聞、雑誌、テレビ番組等のメディアへの積極的な広報活動を通じ評価を獲得し、「せたがや」のブランドアップの取り組みの成果指標とする。

せたがやアーツカード登録者数

世田谷区在住者を対象とし、メールマガジンの配信による情報提供、観覧料やチケットの割引等を特典とする会員制度の登録者数。

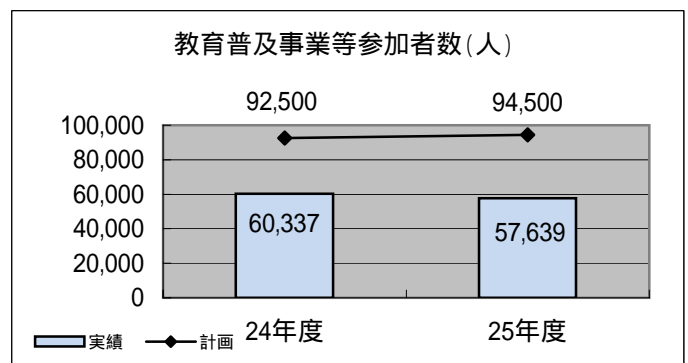
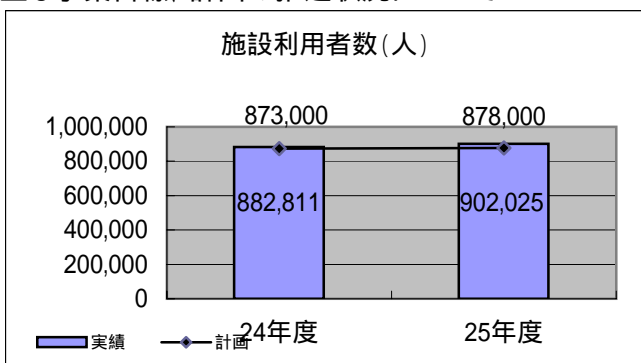
多くの区民が、文化芸術活動に参加し易い環境を整備し、世田谷の文化環境の豊かさを実感していただくとともに、リピーターを増やす取り組みの成果指標とする。

フェスティバル事業参加者数

各館が地域の団体等と協力、連携して行うイベント等の参加者人数の合計。

地域に根ざした文化施設として、商店街、町会、地域団体等との協力を深め、文化・芸術の力でまちを活性化する取り組みの成果指標とする。

主な事業目標、計画の推進状況について



25年度実績・目標達成に対する評価

厳しい社会状況の中、質の高い文化・芸術事業の実施に力を尽くし、全体では目標を上回る集客数、評価の高い事業実績をあげることができた。特に生活工房、世田谷文学館での秋篠宮妃のお成り、美術館での、展覧会の奨励賞や優秀カタログ大賞、世田谷文学館での地域創造大賞の受賞など、外部からの評価の高い事業を行うことができた。

2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価

24～26年度においても、全体では計画を上回る実績をあげることができた。パブリックシアターでは戯曲賞を、美術館においては、2年連続で展覧会・カタログ賞を、文学館では地域創造大賞を受賞し、外部からの評価の高い事業にも実績を上げた。各館ともに教育普及事業にも積極的に取り組み、数値目標には達しなかったが、成果としては順調なものがあった。

アーツカードも25年度は目標を上回る登録数となり、順調に登録者数を増やしている。

今後の進め方

平成26年3月に策定された「世田谷区の第2期文化・芸術振興計画」に基き、引き続き質の高い文化・芸術事業を実施していく。

外郭団体のコメント

<主な事業目標、計画の推進状況について>

施設利用者数は前年度を上回った。これは、多くの区民等にとって文化・芸術に親しんでいただくことができる、身近な文化施設であることを表しているといえる。

その一方で、教育普及事業等参加者数は前年度を下回った。事業の精査、広報の強化等とともに、適正な目標値を検討する必要があるといえる。

区所管部のコメント

計画に対して90%～100%を超える数値目標を達成している成果は評価できる。

一方で、特に教育普及事業が、24～25年度とも目標数値を下回っている状況については、小・中・高校との連携強化、募集数の増加を目途に一般区民へのPR強化、目標設定を含めた見直しが必要である。

区民の代表である区議会の動向を踏まえた計画性のある事業計画を念頭に、予定している事業の確実な実施を行い、今後も、世田谷区の文化・芸術施策の牽引役としての役割を果たすよう、質の高い事業展開の支援を行う。

平成24～25年度の取組み方針

経費縮減及び事業収入の確保により、収支のバランスを図る。
 社会経済状況の変化を見据えつつ助成金、協賛金、寄付金等の獲得に努めるとともに、収益事業における収益性の向上に努め、自主財源の強化を図る。

項目	24年度 (当初予算額)	24年度 (決算額)	25年度 (当初予算額)	25年度 (決算額)	備考
団体総収入額(A)	2,315	2,095	2,285	2,188	「25年度(当初予算額)」からは、財団法人等に派遣する職員の給与支給方法を、区からの直接支給に変更した。
団体財源(B)	768	597	826	734	
区からの収入額(C+D)	1,547	1,498	1,459	1,454	
区補助金収入(C)	1,099	1,055	1,014	1,009	
区からの委託料収入(D)	448	443	445	445	
区からの収入比率((C+D)/A)	66.8%	71.5%	63.9%	66.5%	
管理費(E)	8	5	6	6	
管理費に対する区補助金額(F)	3	2	0	0	
管理費における区補助金比率(F/E)	37.5%	40.0%	0.0%	0.0%	
人件費比率	28.9%	29.4%	25.2%	25.6%	

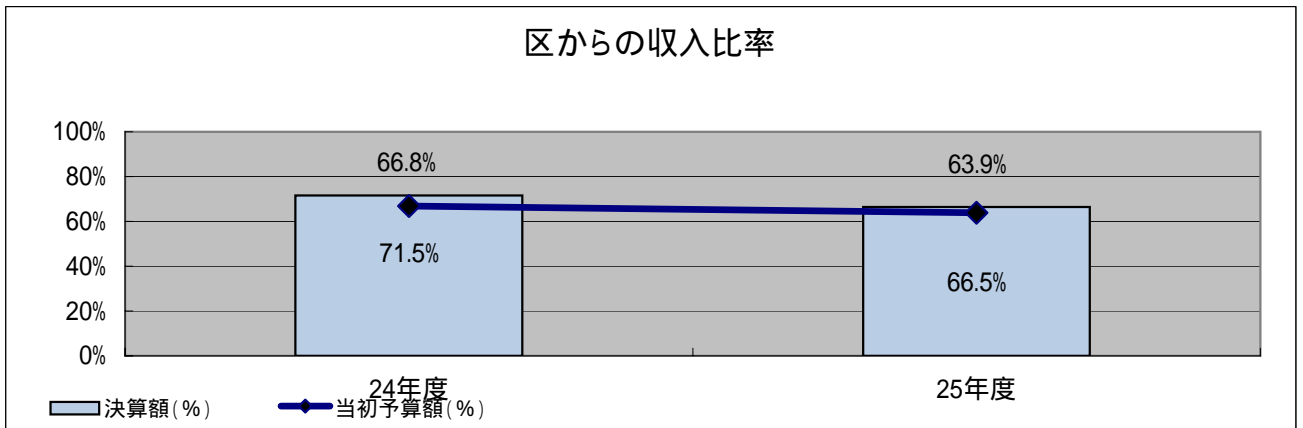
25年度決算、目標達成に対する評価
 25年度は予定していた支出超過を大幅に縮小することができた。
 主な要因として、収入面では、美術館や文学館で計画を上回る収入を獲得することができたためである。
 一方、計画を大幅に下回る事業もあったが、このような場合でも観客動員の動向を注視し制作過程で予算規模を縮小したり、公演回数を削減する措置をとるなどの収支のコントロールに努めた結果、支出超過を抑えることができた。

外郭団体のコメント
 予定していた支出超過の大幅な縮小、赤字額の大幅な縮減を図った。
 今後も引き続き、収支構造の見直し等により、計画的な執行に向けてさらなる改善を図る。

2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価
 過去の大幅な補助金削減により、当財団はここ数年赤字予算の編成を余儀なくされている。前年度から赤字決算であるが、その赤字額は対前年度比でも、対予算比でも大幅に縮減できている。
 収支のコントロールのほか、新規の助成金獲得など外部資金の獲得にも尽力した結果である。

区所管部のコメント
 赤字額の縮減に努めているところではあるが、引き続き、職員の共通認識のもと、収入が確保できる自主事業、助成金の獲得等により、安定的な経営維持に努めるとともに、予算規模を見据えた適正な事業計画と事業実施に努めるよう、指導を行っていく。

今後の進め方
 増税などで支出は増える一方、収入の大幅な増加は見込みにくい。
 引き続き支出削減や収入獲得に努め、安定的な財団運営を図る。
 収支構造を見直すなど、計画的に資金を使えるよう改善を図る。



ウ 人員計画

(単位:人)

平成24～25年度の取組み方針

固有職員の人材育成を強化する。
効率的、効果的な人材登用を行う。

項目	24年度	25年度	備考
役員数	11	11	監事を除く 派遣再任用を含む
常勤役員数	0	0	
常勤職員数(役員除く)	53	53	
うち派遣職員数	14	11	
契約職員等	0	0	
非常勤・嘱託等	55	50	

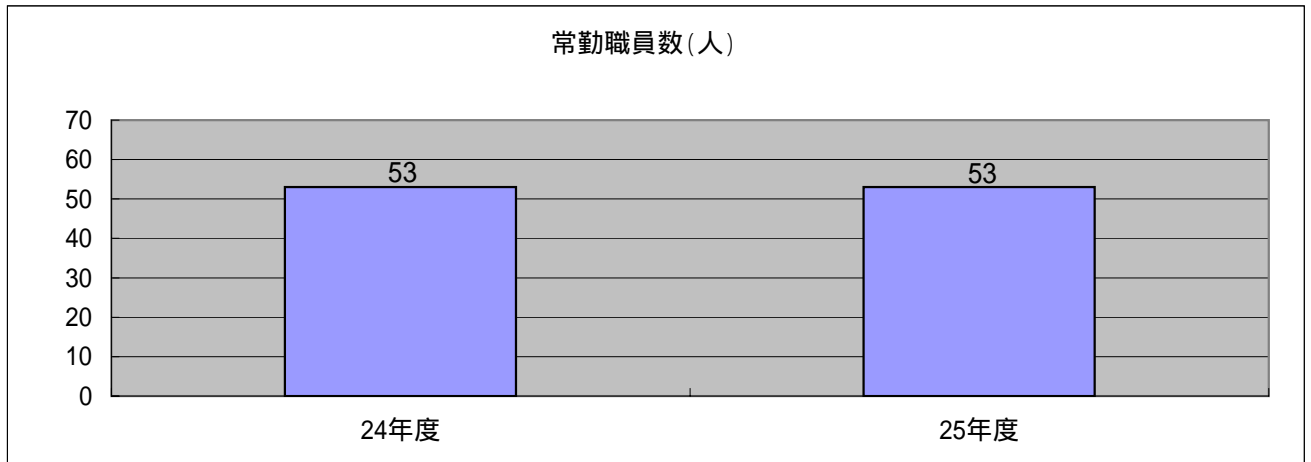
25年度組織・人員数・目標達成に対する評価
24年度に引き続き、管理職研修を中心に人材育成に取り組み、事業の見直しを図るとともに、人員計画を検討した。

外郭団体のコメント
昇任時研修や研修計画に基づく研修、OJT、またアウトソーシングや民間派遣の有効活用により効率的な運営を図った。
今後も定年後の継続雇用、外部の研修、専門職の契約職員採用等により、固有職員の強化を図る。

2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価
昇任時研修や、実務研修などの研修計画に基づく研修や、職場でのOJTにより、人材育成の強化を図っており、着実に進歩している。
また、アウトソーシングや民間派遣による専門的な知識及びスキルの有効活用により、効果的な運営が行えた。

区所管部のコメント
組織人員体制を検証し、適正な人員配置や専門性を有する職員育成等、課題解決に向け、計画的に取組みを進め、区の財政状況や外郭団体に求められる役割等、厳しい状況を把握し、経営能力を持つ固有職員の育成に力を注いでいこう指導・監督を行っていく。

今後の進め方
定年後の継続雇用などにより、退職者の専門スキルを後任に生かす工夫をし、また外部の研修、専門職の契約職員採用などにより、派遣職員の削減による弱体化を防ぐべく、固有職員の強化を図っていく。



(3) 外郭団体改善方針に沿った取り組み
平成24～25年度の取り組み方針

公益財団法人としての経営基盤を確立する。
執行体制の充実を図る。

項目	実施年度	24年度 (計画)	24年度 (実績)	25年度 (計画)	25年度 (実績)	25年度 取り組み実績	2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価
執行体制の簡素・効率化							
執行体制の充実	23年度	実施	継続	継続	継続	新理事長の就任、幹部職員の人事異動に伴う新たな体制を整えた。	幹部の變更にもかわかわらず、円滑な財団運営を続けることができた。
アウトソーシングの活用	17年度	継続	継続	継続	継続	給与・社会保険事務の一部をアウトソーシングした。また民間の人材活用を行った。	アウトソーシングを行うことで、事務の効率化が図られた。また民間の人材を活用することで、業務の専門的な掘り下げが行えた。
諸規程等の整備	23年度	実施	継続	継続	継続	職員就業規程の改正、非常勤職員規則、臨時職員規則、契約職員規則、職員の再雇用に関する規則等の改正、制定を行った。また、区の給与改正に伴い、職員給与規程、退職手当支給規程の改正を行った。	法改正に伴う雇用関係規程の整備を実現した。
人事・給与制度・人材育成等							
人事考課制度の充実	19年度	継続	継続	継続	継続	管理職を含む財団職員の人事考課制度を実施し、勤務評定を昇給へ反映するなどとした。また、非常勤職員のヒアリングシートに基づくヒアリングを行った。	人事考課制度の実施により、職員の努力や成果を評価することができた。また、勤務評価による昇給等で職務におけるモチベーションを高めることができた。
固有職員の研修	23年度	実施	継続	継続	継続	新規採用研修にて、オリエンテーション、文書・経理事務、接遇研修を等行った。また、区の研修所及び外部の教育機関による昇任時研修や、社会保険等の実務研修を受講させた。	新規採用職員への研修、昇任時研修により、財団職員として、自身の立場の自覚を促すことができた。また、実務研修において職員の専門性を高めることができた。
効果的な人材の登用	20年度	継続	継続	継続	継続	新たに障害者雇用を行った。	法定の障害者雇用率の達成ができた。またこのことにより、ハローワークの障害者雇用の助成金を得ることができた。
人員計画の検討	23年度	検討	検討	実施	継続	定年退職後の継続雇用、障害者雇用を含む中長期的な人員計画の検討、準備を行った。	継続雇用の検討・準備により、平成25年度退職者を26年度で継続雇用することが可能となった。

項目	実施年度	24年度(計画)	24年度(実績)	25年度(計画)	25年度(実績)	25年度取組み実績	2年間(24~25年度)の実績・目標に対する評価
事業評価制度の充実	19年度	継続	継続	継続	継続	各館における事業評価を定着させ、引き続き事業評価を決算時の事業報告に反映させた。	事業評価を定着させたことにより、重点化すべき事業が見極められ、次年度の事業計画及び予算編成にも反映させることができた。
自主事業の見直し	23年度	実施	継続	継続	継続	事業評価を踏まえ、類似事業や目標達成した事業の統廃合による見直しを検討した。	事業評価の実施によりコスト意識をもち、事業の重点化に向け検討することができた。
収益事業の充実	23年度	実施	継続	継続	継続	飲食物提供事業等の委託契約の見直し等、収益性の向上を検討した。	収益事業の充実による安定した収益を公益事業に充当できた。
経営の透明性の向上							
コンプライアンス体制の充実	23年度	実施	継続	継続	継続	規程の整備、職員研修の充実などを行った。	規程類の整備、職員研修等を通じて、コンプライアンスの重要性が職員に広く浸透された。
情報開示の充実	15年度	継続	継続	継続	継続	決算状況等の財務情報、就業規程に加え、他の規程類もホームページでの公表を進めた。	財団運営の一層の透明化を図ることができた。
積立金や基金等の運用及び活用	23年度	実施	継続	継続	継続	国債または地方債の購入により、資産の安全かつ効率的な運用と効果的な活用を図った。	資産の有効活用を図ることができた。

25年度実績・目標達成に対する評価 前年度からの継続としつつ、各項目において取組み内容の充実を図ることができた。	2年間(24~25年度)の実績・目標に対する評価 項目としては多岐にわたっていたが、「公益財団法人としての経営基盤を確立する」、「執行体制の充実を図る」という方針のもと、各項目を着実に取り組むことができた。	今後の進め方 取組み方針を基に、経営基盤を更に強固なものにし、また、執行体制の更なる充実を図り、財団運営に取り組む。
---	--	---

区所管部の取組み

項目	実施年度	24年度(計画)	24年度(実績)	25年度(計画)	25年度(実績)	25年度取組み実績	2年間(24~25年度)の実績・目標に対する評価
区と財団の連携をより強化する	24年度	実施	実施	実施	実施	各項目について、財団が改善に向けた検討・取り組みに対し、助言等の支援を行った	文化・芸術施策の推進を担う財団が、円滑に事業運営を行えるように、執行体制の充実と安定した経営基盤の確立に向け、助言等の支援を行い連携して取り組みながら、より一層、厳しい財政状況に対応する必要を痛感している。

(4) 外郭団体における全事業点検(団体自主事業)(生活工房)

事務事業名等	現状と課題	外郭団体における全事業点検の取組み内容		24年度		25年度		
		平成24年度	平成25年度以降	当初予算額(千円)	区補助金額(千円)	当初予算額(千円)	区補助金額(千円)	
地域文化創造活動の支援、教育普及事業	暮らしに密着した質の高い事業を展開しているが、経費の削減に伴い、賑わいを創出するためのより一層の効率的運営が課題となる。	従来から、企業、専門家、大学などとの連携により独自の事業を展開することで、効率的な事業構築をしている。今後、より一層の努力により区内外の文化施設などの「文化資源」との連携により事業の重点化、効率的運営を目指す。	45,386	38,621	41,409	40,429	38,627	38,627
市民活動支援事業	活動団体が活性化しよ発展的な社会的活動ができることを支援しているが、課題解決型のテーマの設定など、整理する必要がある。	NPO法人協議会等中間支援団体8組織・団体との連絡会議「ネットワーク会議」の場を十分に生かし、団体の連携をさらに強化する中で、市民活動の活性化を促し支援事業の効果的・効率的な事業運営を目指す。Genkiネットについては問題点を整理し再整備を図る。	15,742	15,397	12,779	15,981	13,909	12,284
国際的な文化・市民交流推進事業	異文化理解の窓口として質の高い事業を展開しているが、より活発な交流への発展を考慮したプログラムを提案する必要がある。	事業評価に基づき、国際社会に学ぶ海外訪問研修事業を廃止するとともに、区内大学などとも連携し、区民が国際交流を行える機会を増やすなど、効果的・効率的な国際交流事業を構築する。	5,129	4,629	1,862	2,237	853	695

外郭団体における全事業点検(団体自主事業)(劇場部)

事務事業名等	現状と課題	外郭団体における全事業点検の取組み内容		24年度		25年度					
		平成24年度	平成25年度以降	当初予算額(千円)	区補助金額(千円)	決算額(千円)	区補助金額(千円)				
舞台公演・展示会・演奏会事業	<p>区民に質の高い芸術に触れる機会を提供する。その成果を通して国内外から舞台芸術の世田谷、として注目を集め、世田谷のイメージアップに貢献している。また、劇場周辺地域での経済波及効果も多大である。首都圏の劇場の中で、独自の観点による運営を展開し、さらに舞台芸術をリードしていくには、劇場のポリシーと方向性を明確にし、先駆的な作品創造と人材発掘・育成を目的とした活動を効果的に行っていくことが課題となる。</p>	<p>事業の規模・内容・目的に応じて積極的・先行投資的に展開する事業と、他の事業を支える収支構造を持つ事業を明確にする。また、地方公演などを積極的に行うことで、コストの削減と収入の増を図る。</p>	<p>事業の規模・内容・目的に応じて積極的・投資的に展開する事業と、他の事業を支える収支構造を持つ事業を明確にし、トータル事業数を制御する。また、これまで創作した優れた作品の再演や地方公演などを積極的に行うことで、コストの削減と収入の増を図る。</p>	605,768	71,052	521,006	70,463	545,554	42,102	491,839	67,026
地域文化創造活動の支援、教育普及事業	<p>劇場事業を多様な形で地域に還元する、参加型事業と教育普及型事業がある。学校と連携して行うワークショップ事業は、内容の質・量ともに日本を代表する規模のものであり、全国から注目されている。開館以来のこれらの事業は、子どもたちの思考や活動の方向性、可能性などに的確な成果を与え、経済効率を越え、未来の世田谷を支える人材を育てるための事業として、その意義を広く伝え認知を高めることが課題である。</p>	<p>学校カリキュラムの方針が変化することにより、学校へ向いてのワークショップ等の数は微減傾向にある。しかし、その効果を認識した先生・学校からは長期・継続的な依頼を受け、その効果も増え、その効果は一定の評価を得ていると考えられ、効率的な事業運営とともに、対外的に実施結果が見えるような枠組みを整備する。</p>	<p>前年度に引き続き、地域住民参加型事業とワークショップ・レクチャーなど広義の人材育成のための事業を実施する。その中で対象と目的、そしてその効果を明確にし、行うべき事業を精査する。</p>	51,386	37,061	37,295	37,650	49,340	35,247	36,933	32,131

事務事業名等	現状と課題	外郭団体における全事業点検の取組み内容		24年度		25年度				
		平成24年度	平成25年度以降	当初予算額(千円)	区補助金額(千円)	決算額(千円)	当初予算額(千円)	区補助金額(千円)		
国際的な文化・市民交流推進事業	海外の優れた演劇・舞踊作品の招聘、アジア・ヨーロッパなどの劇場・フェスティバルなどと国際共同制作を積極的に推進してきた。海外の舞台関係者からは「SET AGAYA(世田谷)」が日本を代表する劇場であると認識され、「世田谷ブランド」の認知度は高い。今後も他劇場と連携して海外招聘を行い、また『春琴』のように日本で制作したコンテンツを海外へ持って行く、いわゆる輸出型のビジネスモデルを確立することも必要といえる。	海外招聘の演劇と舞踊公演を予定している。他の公共劇場などとの連携や国際交流基金の活用、招聘の文化セクションからの協力を得て招聘することで、経費の削減に努める。また、次年度以降の国際共同制作のための準備を行う。	国内の他の公共劇場との連携を強めて招聘公演については経費の削減に努める。国際共同制作公演については、その年の国際交流の状況などや、相手方との交渉をすすめ、経費削減に努める。	31,378	7,393	29,356	129,446	13,873	130,933	10,544

外郭団体における全事業点検(団体自主事業)(技術部)

事務事業名等	現状と課題	外郭団体における全事業点検の取組み内容		24年度		25年度				
		平成24年度	平成25年度以降	当初予算額(千円)	区補助金額(千円)	決算額(千円)	当初予算額(千円)	区補助金額(千円)		
地域文化創造活動の支援、教育普及事業	開場当初より、次世代を担う舞台技術者の人材育成を目的に研修プログラムを開催してきた。平成21年から、舞台で働くすべてのスタッフ向けに、舞台安全技術講座を始め、毎年、回を重ね15年、延べ3000人を超す受講者を迎え入れた。今後も人材育成を続けていくためには、予算確保と指導者育成が必須である。	文化庁や専門業界団体との連携協力を深め、次世代を担う舞台技術者やプランナー、デザイナーの人材育成を継続して行うとともに、3.11東日本大震災を教訓に多くの観客を迎える文化施設の震災等への対応や被害防止策の充実に努める。	同左	34,572	28,304	32,277	39,151	28,503	32,339	28,503

外郭団体における全事業点検(団体自主事業)(音楽事業部)

事務事業名等	現状と課題	外郭団体における全事業点検の取組み内容		24年度		25年度				
		平成24年度	平成25年度以降	当初予算額(千円)	区補助金額(千円)	決算額(千円)	当初予算額(千円)	区補助金額(千円)	決算額(千円)	
舞台公演・展覧会・演奏会事業	生活の様々な場面で質の高い音楽を楽しむ機会創出のため、世田谷区内全域で大小さまざまな企画を実施して音楽文化の振興のための基盤づくりを行った。しかし拠点となる音楽ホールがないため、会場確保に苦慮している。また「拠点からの発信」が不可能なため効果的な広報戦略が取りにくい。	“生活のなによりに良質の音楽を”をコンセプトとし、事業の見直しを図り、劇場との連携事業や区内にある音楽施設や世田谷縁の演奏家と地域の人々との有機的な出会いの場を創出することによって、活力ある地域づくりに貢献するため、さらに幅広く充実した事業を展開する。また、文化芸術事業の一翼を担う公的機関としての社会的役割を果たすべく、事業評価をもとに効率的な運営を目指すとともに長期的で計画的な視野に立った専門家集団ならではの事業運営を行う。	35,637	22,079	32,118	23,282	29,344	23,429	29,322	23,429
地域文化創造活動の支援、教育普及事業	「せたがやジュニアオーケストラ」の拡充など音楽とおした教育普及事業の充実を図った。ワークショップ関係は対象や内容を精査しつつ充実していく必要がある。	「せたがやジュニアオーケストラ」の継続的な活動を推進する。さらにアウトリーチ等の教育普及事業を公演と併せた主要な柱として強化し、音楽ワークショップ等区民が参加できる機会を拡充する。運営に当たっては、事業評価に基づいた効率的な運営を行うとともに積極的に民間助成金の獲得を目指す。	35,063	21,717	26,202	20,514	34,790	20,194	20,929	20,194

外郭団体における全事業点検(団体自主事業)(文生共通)

事務事業名 等	現状と課題	24年度		25年度		
		外郭団体における 全事業点検の取組み内容	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)
物品販売・飲食 提供事業	映像資料や展示販売、 自動販売機、ロビーカ フェやギャラリーカフェ 等により劇場等の施設 利用者のサービスを 行っているが、採算性を 考慮したサービス向上 が課題である。	平成24年度 販売方法やギャラリー 展示方法等を改良し、 利用者に喜んでもらえ るようサービス向上に 向けた事業展開を行 う。	4,531	0	5,150	0
		平成25年度以降 様々な工夫をすること で、採算性とサービス の質の確保に努力す る。			3,434	3,269

外郭団体における全事業点検(団体自主事業)(世田谷美術館)

事務事業名 等	現状と課題	24年度		25年度		
		外郭団体における 全事業点検の取組み内容	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)
舞台公演・展 覧会・演奏会 事業	区民に質の高い芸術に 触れる機会を提供す る。今後、経費の精査、 事業の手法の見直し等 を行い、質の高さを維 持しながら効率のかつ 効果的な事業へと改善 を図る必要がある。	平成24年度 事業の質は維持しつ つ、(他の美術館と巡 回を組むなど)事業の 手法の見直しや(助成 金の獲得に努めるな ど)経費の削減を図 る。財団内での協力や 連携をより強めて、効 率的、効果的な事業 展開を図る。	117,350	59,444	131,389	64,370
		平成25年度以降 引き続き、効率・効果 的な事業運営に努め る。			110,221	126,698

事務事業名等	現状と課題	外郭団体における 全事業点検の取組み内容		24年度		25年度		
		平成24年度	平成25年度以降	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	決算額 (千円)	区補助金額 (千円)	
地域文化創造活動の支援、教育普及事業等	<p>区民、とりわけ子供や青少年が文化・芸術を体験し、学ぶ機会を提供する。今後、事業内容や手法の見直し、経費の精査等を行い、効果的かつ効果的な事業へと改善を図る必要がある。</p> <p>総合的な年間講座を開催すると共に、作品発表の場を設けている。今後、事業の手法の見直し、経費の精査等を行い、効果的かつ効果的な事業へと改善を図る必要がある。</p>	<p>より広く区民が文化・芸術を体験できる機会を提供すると共に、特に子供や青少年にその機会を提供することに力を注ぐ。新規事業は行わず、既存事業の見直しと内容向上に努め、効果的かつ効果的な事業へと改善を図る。</p> <p>総合的な年間講座については、新規展開は行わず、既存事業の内容改善に努める。作品発表の場の提供および事業については、手法の見直しを図り、共に効果的かつ効果的な事業へと改善を図る。</p>	27,316	19,527	24,803	19,527	26,876	19,127
レストラン、ミュージアムショップの運営	<p>毎回企画展のテーマに沿ったメニューや商品を提供し、来館者のニーズに応えられるように努めている。</p>	<p>レストランでは、ウェディングパーティーやディナーショー等の開催。ミュージアムショップでは通信販売を行い、さらなるサービスに努める。</p>	19,458	0	15,043	0	26,228	0

外郭団体における全事業点検(団体自主事業)(世田谷文学館)

事務事業名等	現状と課題	外郭団体における全事業点検の取組み内容		24年度		25年度					
		平成24年度	平成25年度以降	当初予算額(千円)	区補助金額(千円)	決算額(千円)	当初予算額(千円)	区補助金額(千円)			
舞台公演・展覧会・演奏会事業	区民・利用者にとって魅力的で質の高い企画展を開催している。世田谷ゆかりの作家や作品の顕彰を目的とする展覧会、観客動員と収益性にすぐれた展覧会、幅広い層の要望に応える展覧会を年間計画の中にバランスよく配置していく必要がある。	手塚治虫展(仮)、宮崎駿が選ぶ50冊の直筆推薦文展、斎藤茂吉と「楡家の人びと」展(仮)帰ってきた寺山修司展 長期的な視野に立った計画的な運営、公益性と収益性のバランスの取れた事業運営に努める。	引き続き長期的な視野に立った計画的な運営、公益性と収益性のバランスの取れた事業運営に努める。	76,233	44,736	66,380	44,736	71,964	45,099	67,772	44,099
地域文化創造活動の支援、教育普及事業	連続ワークショップやアウトリーチ事業を通して、子どもたちが文字に親しみ感性や想像力を育む「せたがや子ども文学館」のほか、多彩な教育普及事業、教育委員会や地域団体との共催事業、活動支援を実施している。子どもたちのニーズを掘り起こしながら新しいプログラムの開発に取り組みしていく必要がある。	事業の質は維持しつつ、内容を精査して経費等の削減に努める。また、財団内の連携にとどまらず、区立施設全体の連携、区内にある文化施設との連携など、幅広い多彩な事業連携に努める。	引き続き事業の質は維持しつつ、内容を精査して経費等の削減に努める。また、財団内の連携にとどまらず、区立施設全体の連携、区内にある文化施設との連携など、幅広い多彩な事業連携に努める。	9,916	5,739	6,654	5,739	13,322	6,376	9,271	6,376
レストラン、ミュージアムショップの運営	ミュージアムショップを運営し、絵はがき、カタログ、企画展と連動した関連図書・関連商品などを販売している。企画展や教育普及事業を盛り上げ、利用者の満足度を高める役割を担っていることを意識して取り組む必要がある。	企画展や教育普及事業を盛り上げ、利用者の満足度を高める事業運営に取り組みとともに、収益増に努める。	引き続き企画展や教育普及事業を盛り上げ、利用者の満足度を高める事業運営に取り組みとともに、収益増に努める。	2,900	0	2,284	0	3,000	0	2,716	0

区の支援のあり方(区所管部コメント)

財団自主財源の確保や事業の見直しなど、公益性と収益性のバランスを考慮し、財団の取組みを支援する。平成26年度からの「改革基本方針」に基づき、指導・助言を行うっていくとともに赤字予算を脱却すべく、引き続き予算規模を見据えた、集客を見込める適正な事業計画にすべく指導に努める。

3 - 2	公益財団法人世田谷区産業振興公社			代表者	理事長 尾崎 護		
				区担当所管	産業政策部 商業課		
設立	平成18年4月	基本金	5億円	区出資率	100%	区出資額	5億円
(1) 事業内容と経営目標							
	事業名	指定 区委託 管理者	事業内容				
	起業（創業）・事業承継支援事業		起業（創業）者に対するワンストップ相談窓口の開設やセミナー・研修会の実施、及び事業承継者に対する相談事業を行う。				
	中小企業経営支援・融資あっせん	一部	中小企業が抱える経営課題に対して、中小企業診断士等による指導・助言・相談業務を行う。また、中小企業の経営実態に応じた融資制度の案内や区の融資あっせん受付業務等を行う。				
	商店街の振興に関する事業		中小企業診断士などの専門アドバイザー派遣事業を充実することにより、商店街に対する専門性の高い支援（先進事例の紹介、訪問指導・診断、助言、計画策定の支援など）や商店街振興組合の設立を支援する。また、商店街のリーダー育成を目的としたセミナー「商店街経営学校」の実施や商店街の核となる店舗に対する支援を充実することにより、商店街全体の活性化を促していく。				
	世田谷ブランドの育成・普及		世田谷ゆかりの逸品として「世田谷みやげ」を指定しPRすることにより、区民が世田谷の魅力を再発見するきっかけをつくるとともに、世田谷ブランドの育成と普及を図る。また、世田谷の地域ブランド向上と大手ネットショッピングモールでは埋もれがちな区内中小企業の販路拡大を目的として「せたがや市」を運営する（平成25年度末で事業終了）。				
	世田谷区観光事業の推進		区内商店街等に「観光情報コーナー」を整備するとともに、エフエム世田谷による観光情報番組の提供、観光ガイドマップの作成など観光情報を発信する。また、「世田谷まちなか観光研究会」の組織強化を図り、「まちなか観光」に関する情報交換・意見交換を進め、産業関係団体・民間事業者、区内大学等の連携による、民間を主体とした「まちなか観光」事業を推進する。				
	ものづくり事業所の支援		産学公連携や異業種交流を促進するため、新たな技術の調査研究・開発などにかかる経費の補助を行なうとともに、区内「ものづくり事業所」（工業）のPRを行う。				
	雇用・就労支援（無料職業紹介）事業		就職（転職）活動に対する様々な悩みや相談を抱える求職者に対して、専門キャリアカウンセラー等がその解決を支援するとともに、合同就職面接会や多様な就職支援セミナーを開催するなど、個々の状況に応じた就業実現に向けた支援を行う。また、事業所に対しては、人材確保に対する相談に応じながら就業希望者の紹介を行うとともに、正規就業の促進を目的とした奨励金制度を実施する。 また、若者、女性、高齢者などへの的確な就労支援等を強化し、あわせて区内事業所等の雇用を支援するための総合的なサービス拠点として、「三軒茶屋就労支援センター（三茶おしごとカフェ）」を平成25年10月に開設するとともに、ハローワーク渋谷の職業紹介部門の分室「ワークサポートせたがや」を平成26年1月に併設した。				
	中小企業勤労者福祉事業（セラ・サービス）の充実・推進		区内中小企業に勤務する勤労者等の法定外福利の充実を目的とし、宿泊施設利用補助や観劇チケットあっせんなどの余暇活動事業、人間ドック利用補助などの健康維持増進事業、慶弔金給付事業などを行う。				
経営目標	<p>世田谷区の産業振興施策を推進する公益財団法人として、区行政と密接な連携を保ちながら、弾力的かつ機動的に公益性の高い中小企業振興施策を展開する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 中小企業を取り巻く経営環境や雇用情勢などの変化を敏感に捉え、事業を継続的に検証、改善することにより、お客様の視点に立ったサービスを提供する。 2. アウトソーシングなども視野に入れ、費用対効果や適材適所の面から、より専門性の高い事業展開に取り組み、サービスの質的向上に努める。 						

(2)改善計画の推進状況

ア 事業目標

平成24～25年度の取組み方針

区産業振興施策の実施主体として、サービスの充実と質の向上に取り組む

項目	24年度 (計画)	24年度 (実績)	計画との 差	達成率	25年度 (計画)	25年度 (修正)	25年度 (実績)	計画との 差	達成率
融資経営相談件数	4,000	2,950	1,050	73.8%	3,500	2,500	2,100	400	84.0%
区内商店街訪問相談回数	300	220	80	73.3%	-	-	-	-	-
「せたがや市」アクセス数	3,000/日	2,702/日	298/日	90.1%	3,300/日	3,000/日	3,031/日	31	100.1%
職業紹介件数	210	188	22	89.5%	250	-	146	104	58.4%
セラ・サービス会員数	9,450	8,464	986	89.6%	9,000	8,500	8,436	64	99.2%

各項目の考え方

融資経営相談件数

中小企業の経営の安定と向上を図ることを目的に、融資あっせん申込者等のための経営相談窓口を開設し、融資やICT化、経営計画の策定など、中小企業診断士が具体的な相談に応じている。

利用者が今まで以上に気軽に相談できる体制を目指して、平成25年度から各総合支所実施分について予約制に変更するとともに、新たに区内事業所への訪問相談を実施する。併せて、世田谷産業プラザで実施している相談を夜間時間帯まで延長するなど、融資経営相談の受け入れ態勢の充実を図っているが、中小企業信用保険法の改正により制度融資の対象業種が大幅に縮小されたため、25年度目標を修正する。

区内商店街訪問相談回数

区産業政策部と産業振興公社の組織改正と事業の見直しに伴い、25年度より産業振興公社事業ではなくなるため25年度事業目標の項目からはずす。

「せたがや市」アクセス数

区民が世田谷の魅力を見直すとともに世田谷ブランドの育成と普及を主な目的として、世田谷ゆかりの逸品「世田谷みやげ」やインターネットショッピングモール「せたがや市」などの事業を行っている。これらの事業成果を示す指標を「せたがや市」へのアクセス数とし、出店者数の拡大とサイトの利便性・魅力度の向上に取り組む。

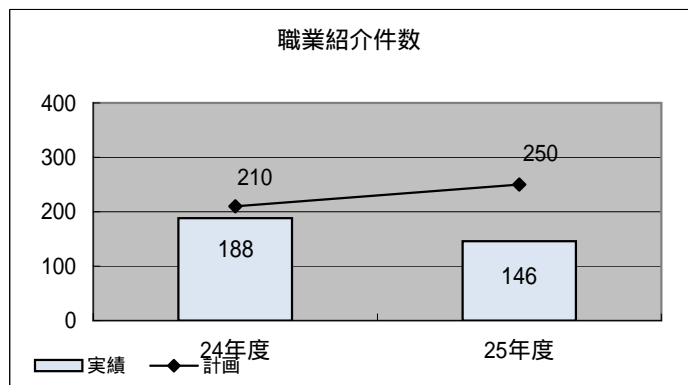
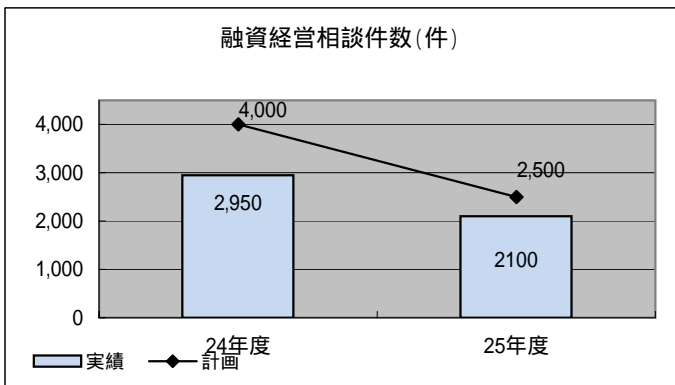
職業紹介件数

就職（転職）活動に対する様々な悩みや相談を抱える求職者に対して、専門キャリアカウンセラー等がその解決を支援するとともに、合同就職面接会や多様な就職支援セミナーを開催するなど、就労に向けた支援を行っている。依然として厳しい雇用環境ではあるが、事業者側が抱える人材確保に関する相談事項などにも積極的に応じながら、職業紹介件数の向上を目指す。

セラ・サービス会員数

区内中小企業の厳しい経営環境が続く中で、退会者が新規入会者を上回る状況が平成9年以来続いている。スケールメリットを生かした事業を維持するために、平成24年度上半期には未加入事業所約3,700か所を訪問し事業内容の説明及び勧誘を行った。厳しい経営環境のもと芳しい成果は得られなかったため、25年度目標を現状維持に修正するが、引き続き事業内容の充実と会員獲得に努める。

主な事業目標



25年度実績・目標達成に対する評価

融資経営相談については、全国的に業況の悪化している業種に属する中小企業者を支援するためのセーフティネット保証5号制度に関して、国がその対象業種を前年度の6割程度までに減らしたことが影響したと考える。

「せたがや市」については、出店店舗によるスタンプラリーや加入促進キャンペーンの実施、メディア等によるPR活動を行うなど、知名度とアクセス数の向上に取り組んだ結果、目標のアクセス数を上回ることはできたが、売り上げを伸ばすまでには至らなかった。

職業紹介については、対前年度比で求職登録者数が約2.2倍、求人登録件数も約1.4倍となったものの、職種や就労条件などが両者のマッチングに結びつかなかった。

勤労者福祉事業（セラ・サービス）については、魅力的な事業の実施と効率的な事業運営に鋭意取り組んだ結果、ほぼ目標どおりの結果となった。

2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価

融資経営相談については、新たに事業所への訪問相談や夜間相談などに取り組み、窓口での周知等の利用促進を行ったが、想定したほどの利用がなかった。

「せたがや市」については、区内産業の活性化を図る手段の一つとして、一定の成果はあったと考えるが、収支改善が難しく、またインターネットを取り巻く環境も大きく変わっていることなどから、平成25年度をもって終了した。

職業紹介については、厳しい就労環境の中、ひとりでも多くの就労実績につながるように、専門のカウンセラーによるきめ細かな支援を行うことができた。

セラ・サービスについては、退会者が新規入会者を上回る状況が平成9年以来続いてきたが、魅力的な事業の実施と景気の回復傾向などもあり、歯止めをかけることができた。

今後の進め方

融資経営相談については、これまでの取り組みに対する評価・検証のもとに、引き続き相談者の視点に立ったサービスの充実に努める。

「せたがや市」に代わる新たな取り組みとして、インターネットを利用した商売のノウハウ等を学ぶセミナーを開催する。

職業紹介については、専門のカウンセラーによるきめ細かな支援を引き続き行うとともに、就職に関する多彩なセミナーやワークショップ、社会保険・労働相談などの実施をとおして、就業と雇用を支援していく。

セラ・サービスについては、個人の価値観や余暇活動が多様化している中で、そのニーズに沿ったサービスの開発と提供に努めていく。

外郭団体のコメント

<主な事業目標、計画の推進状況について>

・融資経営相談については、計画目標には届かなかったが、産業振興に資する専門知識や経験を有する専門家の派遣事業や事業所が取得する環境認証への支援事業など、様々な角度から中小企業の経営支援に引き続き取り組む。

・職業紹介事業については、若年者から高齢者まで、年齢や性別を問わず誰もが気兼ねなく来所できる「三茶おしごとカフェ（世田谷区三軒茶屋就労支援センター）」の運営をとおして、区やハローワーク渋谷（分室）と一体となって取り組んでいく。

区所管部のコメント

融資経営相談については、融資を受けられなかった中小企業者等に対して、産業振興公社が、財務、雇用などを含めた総合的な経営改善を支援する相談等の事業を、早期に展開するよう求める。

職業紹介については、「三茶おしごとカフェ（世田谷区三軒茶屋就労支援センター）」において産業振興公社がハローワークと連携したより充実した相談事業に取り組むとともに、より明らかな雇用形態を相談者に示せるような、よりきめ細かなサービスが提供できるよう支援・指導する。また今後、事業所向けのワークライフバランスの普及への職場づくりセミナー等の実施を求める。

勤労者福祉事業（セラ・サービス）では、より魅力ある事業展開と会員数の確保に努めるよう、支援・指導していく。

平成24～25年度の取組み方針

自主財源の確保と区補助金収入の抑制
最小の経費で最大の効果を生む事業運営と経費の削減

項目	24年度 (当初予算額)	24年度 (決算額)	25年度 (当初予算額)	25年度 (決算額)	備考
団体総収入額(A)	669	551	456	392	「25年度(当初予算額)」からは、財団法人等に派遣する職員の給与支給方法を、区からの直接支給に変更した。
団体財源(B)	208	171	170	149	
区からの収入額(C+D)	461	380	286	243	「25年度(当初予算額)」からは、商業関連事業予算の大半を区に変更した。
区補助金収入(C)	454	377	280	241	
区からの委託料収入(D)	7	3	6	2	
区からの収入比率((C+D)/A)	68.9%	69.0%	62.7%	62.0%	
管理費(E)	12	9	9	7	
管理費に対する区補助金額(F)	4	3	2	1	
管理費における区補助金比率(F/E)	33.3%	33.3%	22.2%	14.3%	
人件費比率	32.0%	28.9%	27.5%	27.2%	

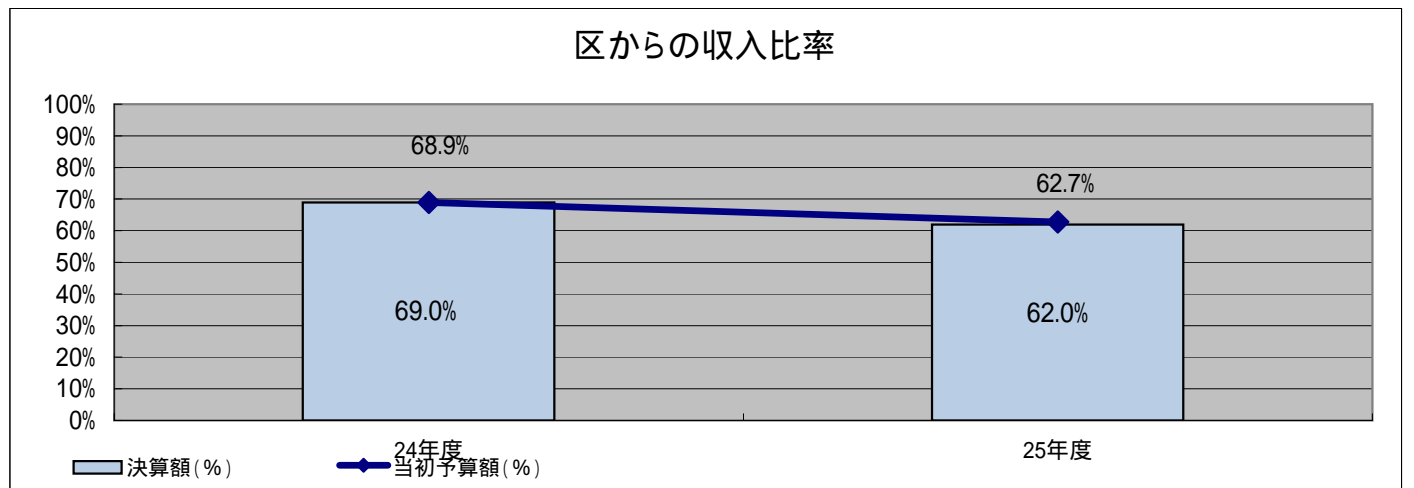
25年度決算、目標達成に対する評価
 団体総収入額について、当初予算額と比較し約64百万円減少しているが、中小企業に対する各種助成事業等の利用件数が見込みを下回ったことにより、区からの補助金収入が減少したことが大きな要因である。
 区からの収入比率や人件費比率については、ほぼ計画どおりとなった。

外郭団体のコメント
 効率的かつ効果的な事業運営による経費の削減と区からの収入比率の抑制に努める。

2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価
 セラ・サービス事業の会費の改定など、自主財源の確保と経費の削減に取り組んだ結果、区からの収入比率や管理費における区補助金比率を抑えることができた。

区所管部のコメント
 会費収入の改定のほか、事業経費の削減の一層の努力を求める。

今後の進め方
 引き続き自主財源の確保と経費の縮減に取り組むことによって、安定した財政基盤の確立を目指す。



ウ 人員計画

(単位:人)

平成24～25年度の取組み方針
 中・長期的視点に立った、派遣職員の削減と固有職員の採用
 事業計画に対応し得る雇用形態の構築

項目	24年度	25年度	備考
役員数	11	11	
常勤役員数	2	2	
常勤職員数(役員除く)	18	14	
うち派遣職員数	13	8	
契約職員等	1	2	
非常勤・嘱託等	15	13	

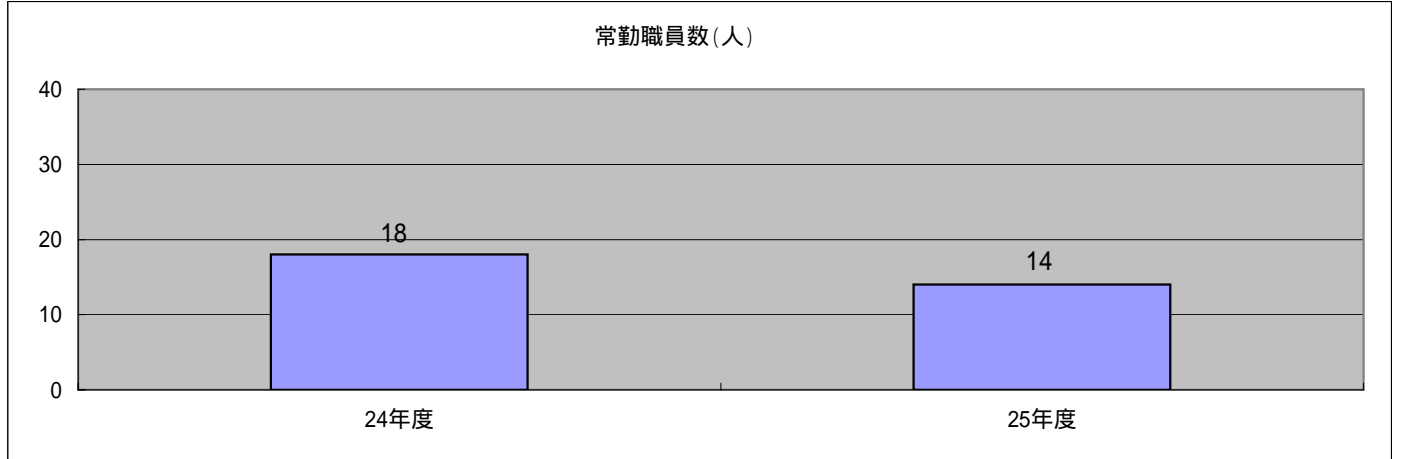
25年度組織・人員数・目標達成に対する評価
 より効率的で効果的な商店街の支援振興を推進するため、商店街育成支援事業にかかる公社と区との役割分担の見直しを行い、中小企業診断士など専門アドバイザー派遣事業を充実するとともに、商店街に対する専門性の高い支援（先進事例の紹介、訪問指導・診断、助言、計画策定の支援など）と、商店街活動と密接に関わる観光事業の充実を図る組織体制を整えた。

外郭団体のコメント
 固有職員が主体となった公社運営を目指し、引き続き職員の育成に努める。

2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価
 多様な雇用形態により、人件費の削減と事業計画に応じた柔軟な執行体制に取り組むとともに、派遣職員の計画的な削減を行うことができた。

区所管部のコメント
 公社運営がより効率的かつ、事業計画が円滑に実施されるよう、組織見直しを進めていく。

今後の進め方
 公社が行う基本定型業務、非定型業務、専門的業務等について、業務特性に合った雇用形態・人員配置の視点から検証し、固有職員等が主体となった自立した組織を目指す。



(3) 外郭団体改善方針に沿った取組み

平成24～25年度の取組み方針

多様な雇用形態による人材の強化と生産性の向上
公益法人として、一層良質なサービスの提供

項目	実施年度	24年度 (計画)	24年度 (実績)	25年度 (計画)	25年度 (実績)	25年度取組み実績	2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価
執行体制の簡素・効率化							
アウトソーシングの活用	19年度	推進	推進	推進	推進	一部業務のアウトソーシングを継続実施した。	必要に応じたアウトソーシングにより、効率的な業務執行を行うことができた。
弾力的な執行体制の維持	19年度	推進	推進	推進	推進	適材適所による執行体制を整えた。	多様な雇用形態の維持と効果的な組織運営を行うことができた。
人事・給与制度・人材育成等							
人事考課制度(目標管理・自己申告制度)の運用	19年度	推進	推進	推進	推進	自己申告シートによる目標管理を行い、組織目標の効果・効率的な執行に努めた。	職員が組織目標を共有・認識した上で、担当職務に取り組みることができた。
固有職員の専門性の向上	19年度	推進	推進	推進	推進	区が実施する研修への参加のほか、全職員を対象とした専門家による会計実務研修を3日間実施するなど、専門知識の習得に努めた。	業務遂行に必要となる知識など、ビジネススキルの向上に取り組んだ。
職員提言制度の導入	25年度	試行	試行	実施	実施	中小企業の振興事業に関する提案や事務事業の効率向上に関する提案など18件の提案があり、有効な提案については実施した。	職員一人ひとりが感じている問題点やアイデアを提案することにより、事務事業改善に対する職員の意欲向上と顧客サービスの向上につながった。
団体事業の見直し							
事務事業評価制度の推進	24年度	実施	休止	検討	休止	真に必要なサービスの推進と役割を終えた事業の縮小・廃止といった「選択と集中」の視点から、平成26年度事業計画の策定を行った。	制度としての導入には至っていないため、効率的な評価作業と実効性のある評価手法の構築について、検討を進めていく必要がある。
区計画と連携した事業展開	18年度	推進	推進	推進	推進	産業ビジョン及び産業振興計画等の着実な推進に向けて、区と公社が一体となって取り組んだ。	産業ビジョン及び産業振興計画等の着実な推進に向けて、区と公社が一体となって取り組むことができた。
会社ホームページのリニューアル	25年度	検討	検討	実施	実施	必要とする情報を利用者が容易に取得し、またタイムリーな情報が利用者目に届きやすいように、トップページの構成とデザインの見直しを行った。	年齢や利用環境などに問わず必要な情報が確実に得られるように、引き続きアクセスナビリティの向上に取り組む必要がある。

項目	実施年度	24年度(計画)	24年度(実績)	25年度(計画)	25年度(実績)	25年度取組み実績	2年間(24~25年度)の実績・目標に対する評価
経営の透明性の向上							
情報開示への取組み	18年度	継続	継続	継続	継続	ホームページ等により、規程類や予算書・決算書等の情報開示を行った。	積極的な情報開示により、公社運営の透明性を高めることができた。
資産の適正・効率的な運用	24年度	実施	実施	推進	推進	規則に則り計画的な運用を行った。	元本の安全性を担保しながら、計画的な資産運用を行うことができた。
その他							
情報セキュリティの強化	25年度	検討	検討	実施	検討	新たな情報漏洩対策経費を26年度予算に計上した。	クラウドPCCの外部媒体の利用制限など、情報漏洩の対策を行った。

25年度実績・目標達成に対する評価

専門化・複雑化する事業に対応するため、必要に応じた業務委託や民間派遣職員の活用などにより、効率的な運営を行うことができた。

より効率的で効果的な商店街の支援振興を推進するため、補助金事業については区に移管したことにより、商店街育成支援事業にかかる区と公社の役割分担が明確になった。

区と公社が一体となって区内雇用促進の総合的拠点づくりに取り組んだ結果、「世田谷区三軒茶屋就労支援センター（三茶おしことカフェ）」の平成25年10月の開設以来、延べ8千人を超える来館者を得た。

2年間(24~25年度)の実績・目標に対する評価

「執行体制の簡素・効率化」については、必要に応じた業務委託の実施や多様な雇用形態の採用などにより、事業規模に応じた適切な執行体制を維持することができた。

「人事・給与制度・人材育成等」については、職員提言制度などの取り組みにより、新規事業や既存事業の改善などに対する職員の組み意欲が向上した。

「団体事業の見直し」については、セラ・サービスの会費改定や公社ホームページの一部リニューアルなど、公社運営の健全化とサービス向上に取り組むことができた。

「経営の透明性の向上」等については、ホームページ等により、公社経営に関する情報の積極的な開示に努めた。

今後の進め方

中小企業を取り巻く経営環境や雇用情勢などの変化を敏感に捉え、中小企業振興に係る事業や雇用・就労に係る事業などの見直しと新たな取り組みを展開する。

将来の事業環境の変化に耐えうる持続可能な法人経営を目指す。

区所管部の取組み

項目	実施年度	24年度(計画)	24年度(実績)	25年度(計画)	25年度(実績)	25年度取組み実績	2年間(24~25年度)の実績・目標に対する評価
公社の中小企業振興事業に対する支援	24年度	実施	実施	実施	実施	2年間の調整計画を踏まえ、新しい産業振興計画を策定する中で、連携を図りながらそれぞれが産業振興事業を実施することにより、効果的かつ効果的な施策の推進を図った。	2年間(24~25年度)の実績・目標に対する評価 公社が行う中小企業振興事業（融資あっせん制度・職業紹介事業の件数）の実績数値としては、設定目標には到達しなかったものの、厳しい雇用環境や社会・経済状況の中で、鋭意取り組み、一定の成果を上げた。今後とも区、公社、ハローワーク、関連団体が連携しながら事業の円滑な推進に取り組む。

(4) 外郭団体における全事業点検(団体自主事業)

事務事業名等	現状と課題	外郭団体における全事業点検の取組み内容		24年度		25年度	
		平成24年度	平成25年度以降	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)
中小企業の振興に係る支援に関する事業 (起業・創業・事業者育成関連)	起業・創業を志している方や意欲ある事業者に対して、各種セミナーの開催、経営相談、融資あっせんのほか、企業の環境活動に対する支援などを行っている。経営相談は、産業プラザと5支所で年間4千件弱の実績があるものの、5支所での相談件数が低いのが課題である。	起業・創業に係る定期的な相談・交流・情報交換会や実践に即した実務レベルのセミナーの開催など、起業・創業を志す方を多角的に支援している。公社と支所で行っている経営相談業務について、利用者ニーズに即した体制を検討する。また、24年度以降の予算見直し額については、融資あっせん交付業務体制の見直し等により、経費の削減につなげる。	融資経営相談業務については、平成25年度から各総合支所実施分について予約制に変更するとともに、新たに区内事業所への訪問相談を実施する。併せて、世田谷産業プラザで実施している相談を、夜間時間帯まで延長するなど、融資経営相談の受け入れ態勢の充実を図る。	27,657	27,413	28,613	28,233
中小企業の振興に係る支援に関する事業 (商店街支援関連)	街路灯設置などのハード事業や商店街主催のイベント事業、地域の拠点となる「商店街まちのステーション」設置、運営事業など、世田谷区商店街の地域特性に応じたきめ細かい支援事業のほか、商店街街路灯の電灯料助成を行っている。区内商店街の一層の活性化のため、地域特性に応じた支援が必要である。	区内商店街の組織強化のため、商店会の振興組合化を促進するとともに、買い物弱者をはじめとした区民が安心して買い物ができる環境整備や災害時に想定される被災者や障害者等への商店街の取組みに対する支援など、区内商店街の一層の活性化を目指す。また、24年度以降の予算見直し額については、災害に強い商店街づくりを推進するための経費を新たに計上する。	より効果的で効果的な商店街の支援振興を推進するため、商店街育成支援事業にかかわる産業振興公社と区との役割分担の見直しを行う。公社は、商店街に対する専門性の高い支援(先進事例の紹介、訪問指導、診断、助言、計画策定の支援など)や核となる店舗への支援を通じた商店街活性化、商店街振興組合の設立支援などを行う。	118,510	118,510	10,190	10,190

事務事業名等	現状と課題	外郭団体における 全事業点検の取組み内容		24年度		25年度	
		平成24年度	平成25年度以降	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	決算額 (千円)	区補助金額 (千円)
中小企業の振興に 係る支援に関する 事業 (世田谷ブランドの 育成・普及関連等)	「世田谷みやげ」の指定や e市場「せたがや市」の運 営を通して、区内中小企 業の販路拡大や世田谷ブ ランドの育成・普及を行 なっている。これらの区民 認知度及び魅力度の更な る向上が課題である。	「世田谷みやげ」や「せたがや 市」を更に魅力あるものとして いくために、指定方法や運営 方法の見直しを検討する。 また、24年度以降の予算見積 額については、事業全体の 改善により経費の削減につな げる。	「世田谷みやげ」や「せたがや 市」を更に魅力あるものとして いくために、引き続き指定方 法や運営方法の見直しを検 討する。	15,467	8,207	14,320	8,821
中小企業の振興に 係る情報の収集、 提供及び普及に関 する事業	区内産業の情報発信事業 として、世田谷産業情報 コーナーの運営(産業プラ ザ1階)、せたがやエコノ ミックスの共同発行(年4 回、1回4,800部)、せた がや観光マップの発行(6 方部)などを行なってい る。今後は、区観光アク ションプランの実施主体と して、その充実が求められ ている。	区観光アクションプランに基 づき、観光情報コーナーを新 たに4箇所設置するとともに 観光情報冊子を作成・発行す るなど、まちなか観光の創出 に取り組む。	区観光アクションプランに基 づき、引き続き魅力ある観光 情報発信に取り組む。 また、定期的に区内で実施さ れる観光事業について、区を はじめ関係機関から情報収 集に努める。	9,553	8,457	9,219	8,301
中小企業の振興の ための交流の推進 に関する事業	せたがや未来博の開催や 産業交流展等へのPR ブースの出展、区内ものづ くり事業者の紹介冊子の 発行を通して区民への理 解を深めるなど、区内工業 の情報発信や助成事業を 行なっている。 せたがや未来博の経費削 減や区内「ものづくり事業 所」(工業)の更なるPRが 課題である。	せたがや未来博については、 実行委員会とともに内容の充 実と経費の削減に取り組む。 また、ものづくり冊子第3号を 作成するとともに、バックナ バーを増刷し、区内「ものづ くり事業所」(工業)のPRを行 う。	引き続き必要経費を精査し、 経費の削減に努めるとも に、一層の効果的・効率的な 事業運営に取り組む。 また、ものづくり冊子を産業交 流展や、区内金融機関が主 催するビジネスマッチング事 業等で活用し、区内「ものづ くり事業所」(工業)のPRを行 う。	19,972	17,355	17,069	14,432
				15,396	8,782	12,914	8,058
				9,557	8,497	9,664	8,763
				15,930	13,016	13,472	10,508

事務事業名等	現状と課題	外郭団体における 全事業点検の取組み内容		24年度		25年度		
		平成24年度	平成25年度以降	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	
雇用・就労に係る情報の収集、提供及び普及並びに各種相談等の支援並びに職業紹介に関する事業	雇用・就労支援事業として、無料の職業紹介事業、就職面接会や相談事業の実施、就職希望者別セミナーなどを行っている。引き続き厳しい雇用環境を受け、特に新卒者等の就業支援強化が求められている。	新卒者や3年以内の既卒者、女性に重点を置き、就職支援セミナーやキャリアカウンセリングによる相談業務の充実などに取り組む。また、24年度の予算見積額については、事業の精進を行ない、経費の削減につなげる。	21,832	21,832	27,577	27,577	23,098	23,092
中小企業勤労者福祉の充実及び推進に関する事業	区内中小企業に勤務する勤労者等の法定外福利の充実を目的とし、各種事業を行なっている。会員数の減少に歯止めをかけ、スケールメリットを生かした事業の維持と収支バランスを勘案した福利厚生事業の見直しが必要である。	未加入事業所への加入促進活動を強化するとともに、利用実績を踏まえた事業の再編に取り組む。また、24年度の予算見積額については、福利厚生事業システムの再開発に伴う経費が増加するが、自主財源による事業運営に努め、区補助金の削減につなげる。	183,102	8,172	145,533	12,751	129,521	11,496

区の支援のあり方(区所管部コメント)

産業振興公社の事業が円滑かつ効率的に実施されるよう、公社および区関連所管との連絡調整を適宜・適切に行う。
 区内事業者支援や雇用・就労支援等、公社の専門性を活かした事業が安定かつ継続的に推進されるよう、必要な財政・人的支援を継続していく。
 まちなか観光協議会の取り組みと提言を踏まえ、観光アプリの作成等具体的な取り組みを実施、支援、指導していく
 区としては、29年度を目標に、産業振興公社の今後の経営を見据え、効果的な事業展開を進める中で、他団体との連携も視野に入れた事業の見直し、法人形態のあり方を、産業振興公社とともに計画的に検討していく。

3 - 3	公益財団法人 世田谷区保健センター			代表者	理事長 河上 二郎		
				区担当所管	保健福祉部計画調整課		
設立	昭和51年10月	基本金	4億円	区出資率	100%	区出資額	4億円

(1) 事業内容と経営目標

事業名	指定管理者	区委託	事業内容
保険診療等による検査事業			地域の医療機関からの依頼によりMRI、CT、内視鏡等を使用した各種精密検査を行う。
料金規程等による事業			脳ドック、企業健診、個人健診、動脈硬化検査等の健康診断及び健康増進事業を行う。
検体検査事業			区の子宮がん検診で、指定医療機関が採取した検体の細胞診検査、区の大腸がん検診便潜血検査の検体検査を行う。
健康教育事業			保健衛生知識の普及・啓発のための講演会・講習会、正しい健康づくりへの動機付けの機会を提供するための各種指導及び健康情報誌「げんき人」の発行を行う。
福祉用具・住宅改造展示相談室事業			福祉用具・住宅改造展示相談室「たすけっと」において、身近な福祉用具の紹介や使い方の指導、リサイクル情報やレンタル情報の提供、住宅改造の相談を行う。平成24年度末で事業終了。
住宅改造アドバイザー事業			自宅で安全な日常生活が送れるよう、住宅改造を予定している高齢者や障害者に住宅の相談に応じるアドバイザーを派遣する。
障害者施設等技術支援事業			障害者施設等に専門職員を派遣し、障害特性や指導方法等について技術的な助言・指導を行う。
保育園等技術支援事業			障害児保育の技術向上を目的に、保育園、児童館等に専門職員を派遣し、障害特性や指導方法等について助言・指導を行う。
高齢障害者支援事業			介護保険による通所リハビリテーション及び訪問リハビリテーションを行う。訪問リハビリテーションは平成24年度末、通所リハビリテーションは平成25年度末で事業を終了した。
区立保健センター及び区立総合福祉センターの維持管理運営			区立保健センター及び区立総合福祉センターの施設・設備・物品の維持管理運営を行う。
がん検診事業			40歳以上の区民を対象とした、線撮影による胃がん検診及び40歳以上の区民を対象とした、乳房線撮影(マンモグラフィ)による乳がん検診を行う。
健康増進事業			18歳以上の区民を対象とした健康度測定を実施し、その結果に基づき栄養、運動、休養の観点から総合的な助言・指導を行う。 健康度測定の結果、心疾患が疑われ精密検査を指示された人等を対象として、トレッドミルによる運動負荷測定を行う。 区が実施する健康づくり事業や、地域における区民の健康づくり活動に運動指導員を派遣する。
機能訓練事業			心身の機能に障害のある人や特別支援学校を卒業して在宅となった障害者に対する指導・助言、個別及びグループ訓練、自立訓練を行う。 心身の発達の遅れのある乳幼児・学童を対象とした個別及びグループ訓練、児童発達支援事業を行う。

経営目標	1 常に、世田谷区民の健康及び障害者福祉の確保・増進を先導する気概と叡智をもった財団を目指す。
	2 常に、優れた指導理念と実効性に支えられたサービスを提供するとともに、区民の活動を全区的に支援し、財団の存在意義を高める。
	3 常に、創意と工夫により自主財源の拡大と運営の効率化に努め、経営基盤の拡充整備を図る。

(2)改善計画の推進状況

ア 事業目標

平成24～25年度の取組み方針

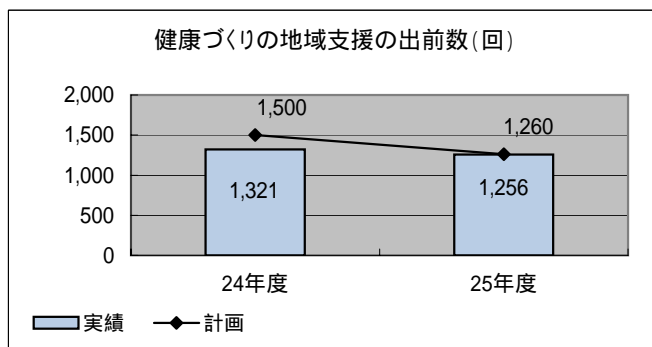
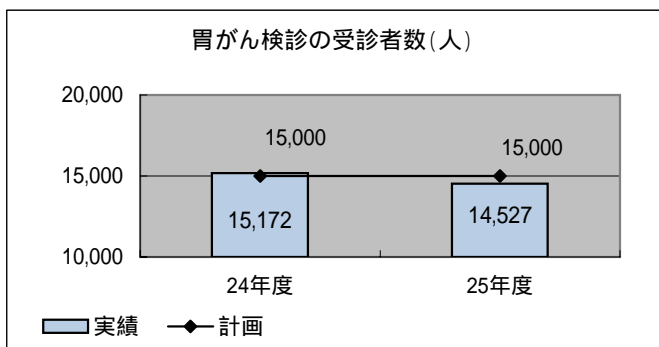
がん検診受診率向上のための身近な検診機会と健康情報の提供、精度管理の保持向上
 保険診療等収益事業による財務基盤の確保
 地域の健康づくりへの機動的支援
 障害福祉を支える全区的拠点としての専門性の向上

項目	24年度 (計画)	24年度 (実績)	計画との差	達成率	25年度 (計画)	25年度 (修正)	25年度 (実績)	計画との 差	達成率
胃がん検診の提供回数(回)	570	627	57	110.0%	620		640	20	103.2%
胃がん検診の受診者数(人)	15,000	15,172	172	101.1%	15,000		14,527	473	96.8%
胃がん検診追跡調査における精密検査受診率(%)	85.0	81.0	4.0	95.3%	86.0		80.3	5.7	93.4%
健康情報誌の発行数(千部)	920	875	45	95.1%	875		875	0	100.0%
収益事業による経常増減額(千円)	77,000	65,925	11,075	85.6%	80,063	63,500	70,164	6,664	110.5%
健康づくりの地域支援の出前数(回)	1,500	1,321	179	88.1%	1,500	1,260	1,256	4	99.7%
障害者総合支援法利用者数(人)	755	834	79	110.5%	800		893	93	111.6%
技術支援派遣数(人)	615	605	10	98.4%	575		569	6	99.0%

各項目の考え方

- がん検診受診率向上のための身近な検診機会と健康情報の提供、精度管理の保持向上
 がん検診の受診率向上を図るため、検診車を区内にきめ細かく巡回させ精度の高い検診を効率的に行い早期がんの発見に貢献している。町会自治会及び出張所・まちづくりセンターとの密接な連携を図り、会場の確保、呼びかけを行い、がん検診の大切さも情報提供する。また、商店街や同業者組合との連携など、より一層多様なルートを開拓して受診者を確保できるよう、検診機会を増やす予定のため、計画を上方修正する。
- 収益事業による財務基盤の確保
 公益財団法人として公益目的事業の財源的基盤を安定的に確保する責務があり、公益目的事業を補完するための収益事業(保険診療や料金規程等)を着実に実施し、収入を確保する。なお、地域医療で特定健診と大腸がん検診の同時受診が開始されることに伴い、大腸がんの精度管理は拡充する一方で、大腸便潜血検査は当初計画21,000件のところ区契約において予定件数が10,000件に減少することから、経常増減額を下方修正する。
- 地域の健康づくりのための機動的支援
 保健センターでは、壮年期世代や心の健康づくりなど区健康プランに沿った健康教室を展開するとともに、地域の各種のイベントや健康づくりグループへの出前による健康支援を行う。
 また単に回数ではなく、重度化予防の取り組みにおける地域出張健康測定・個別相談会など、総合的な支援に向け、事業の展開・充実を図る。
 ただし、壮年期の健康教室が地域の会場確保が十分図れない場合も考慮し、保健センター内で夜間や土曜に実施する健康増進指導に組み替えられていることなどから、出前数の計画は下方修正する
- 相談支援機能の強化及び法改正に対応した運営方法の見直し
 基幹相談支援センターを設置し、障害者・児にかかる相談支援体制の充実を図るとともに、障害者自立支援法から児童福祉法、障害者総合支援法への改正を踏まえ、児童発達支援計画や個別支援計画の作成手順・方法の検討を進めている。

主な事業目標



25年度実績・目標達成に対する評価

胃がん検診については、計画数を上回る提供回数を実施するとともに、区の個別勧奨、財団の前年度利用者への受診勧奨等に努めたものの、受診数は当初の計画数を若干下回った。高齢者の受診者が多いため、夏季の猛暑や冬季の積雪などの影響が大きいものと捉えている。

収益事業においては、区が地域医療として特定健診と大腸がん検診の同時受診を開始したことを受け、当センターが区から受託する大腸便潜血検査の計画数を減少することから経常増減額を下方修正した。しかし、収益事業における経常増減額は計画数を上回り、前年比でも4,239千円増となった。今年度は、保険診療等による事業のピーアール強化等に取り組んだ結果が経常増減額を伸ばすことに結びついたものと考えられる。

地域支援については、区健康プランに沿い生活習慣病重度化予防等などの事業の強化・拡充を図る目的で事業の枠組みを変更したことで、計画数を2年連続で下方修正した。25年度は概ね計画数を達成することができ、事業の改善が達成できたものと捉えている。

一部、当初の目標計画数を達成しなかった事業はあるものの、それらも達成率はいずれも90%を超えており、全体として概ね順調に事業展開することができたものと評価している。

2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価

目標とした8項目について、平成24年度は計画達成率が90%を下回る事業があったものの、平成25年度は、全項目の計画達成率が90%を超えており、100%を達成した項目も増えたことから、各項目の事業の改善等が図れ、一定の成果をあげることができたと考えられる。

しかし、平成24年度には計画達成していた胃がん検診受診数が、平成25年度は計画数を下回る結果となったことや、胃がん検診の追跡調査における精密検査の受診率も2年連続で下がっていることなど、今後の課題として認識し、計画達成に向けた改善に努めていく。

今後の進め方

胃がん検診は、区との連携による積極的な受診勧奨等に加え、検診車による検診会場の拡大や土曜検診の継続など、区民の利便性を高める努力を継続し、計画数の安定的な達成を目指す。また、梅ヶ丘拠点整備を視野に、区が重点施策として進めるがん対策の推進の一環として、がん検診等の受診率を向上させ、がんの早期発見・早期対応を効果的に図るために、地域で区民が受けやすいがん検診体制のさらなる充実や精度管理向上に努めていく。同様に、健康づくりの地域支援についても、区内全地域における健康づくり支援を充実するため、地域に向けた出前型事業の構築・充実に向け、体制を整備していく。

財団経営のより一層の自主・自立化に向け、自主財源の確保として安定的な収益事業における実績の確保に取り組む。

また、平成30年度の総合福祉センター廃止に向け、利用者等への理解を得ながら、事業の整理統合を計画的に進めていく。

外郭団体のコメント

<主な事業目標、計画の推進状況について>

胃がん検診では、高齢者の受診が年々増加傾向にあり、日々の受診においては気候等の影響を受けやすい。平成25年度は、夏季の猛暑や冬季の積雪などの影響により、検診当日のキャンセルが多いなど、予約数に対して受診が伸びない状況もあり計画には若干及ばなかった。今後も、区と連携した受診勧奨などに取り組み、受診率の向上を目指す。

区委託事業のもう一つの柱である健康増進事業としての地域支援の実績は、概ね順調に推移した。今後も、地域の健康づくり支援の拠点機能の役割強化を図りつつ、事業目標の安定的な達成を目指していく。

また収益事業としての保険診療事業においては、高度医療機器のMRI機器等の更新の影響から、25年度では2週間ほど休止したが、機器更新後の新たなサービス提供や同事業のピーアール強化に取り組み、経常増減額は24年度より増加した。公益目的事業を補完するための収益事業として、安定した収入財源のより一層の確保に努めていく。

総合福祉センター事業についても、機能訓練や相談支援など概ね計画通りの実績をあげることができた。

区所管部のコメント

胃がん検診については、前年度を上回る規模の個別勧奨を実施したが受診者数を伸ばすことはできなかった。今後、区としても保健センターの計画をバックアップして受診者数の増加に努めたい。また、保健センターでのがん検診精度管理を拡充していく予定であり、精密検査の受診率やがんの発見数の増加を期待している。

また、健康増進事業については、健康づくりの地域支援について一定の実績をあげていることを評価するが、今後は計画数の安定的達成を期待する。

さらに、指定管理期間が終了する平成29年度以降、梅ヶ丘拠点開設予定の平成31年度までの対応についての検討を含め、円滑な事業移行のための取り組みを行っていく。

イ 財政計画

(単位:百万円)

平成24～25年度の取組み方針

経営基盤の強化のため、自主財源の増加及び支出の抑制に取り組み、補助金額抑制に一層努める。

項目	24年度 (当初予算額)	24年度 (決算額)	25年度 (当初予算額)	25年度 (決算額)	備考
団体総収入額(A)	1,547	1,473	1,365	1,319	「25年度(当初予算額)」からは、財団法人等に派遣する職員の給与支給方法を、区からの直接支給に変更した。 区からの委託料収入は、指定管理委託料のほか検体検査事業の委託料を含む
団体財源(B)	303	283	259	244	
区からの収入額(C+D)	1,244	1,190	1,106	1,075	
区補助金収入(C)	103	92	67	65	
区からの委託料収入(D)	1,141	1,098	1,039	1,010	
区からの収入比率((C+D)/A)	80.4%	80.8%	81.0%	81.5%	
管理費(E)	81	102	22	22	
管理費に対する区補助金額(F)	5	4	2	2	
管理費における区補助金比率(F/E)	6.2%	3.9%	9.1%	9.1%	
人件費比率	64.7%	63.3%	60.4%	62.4%	

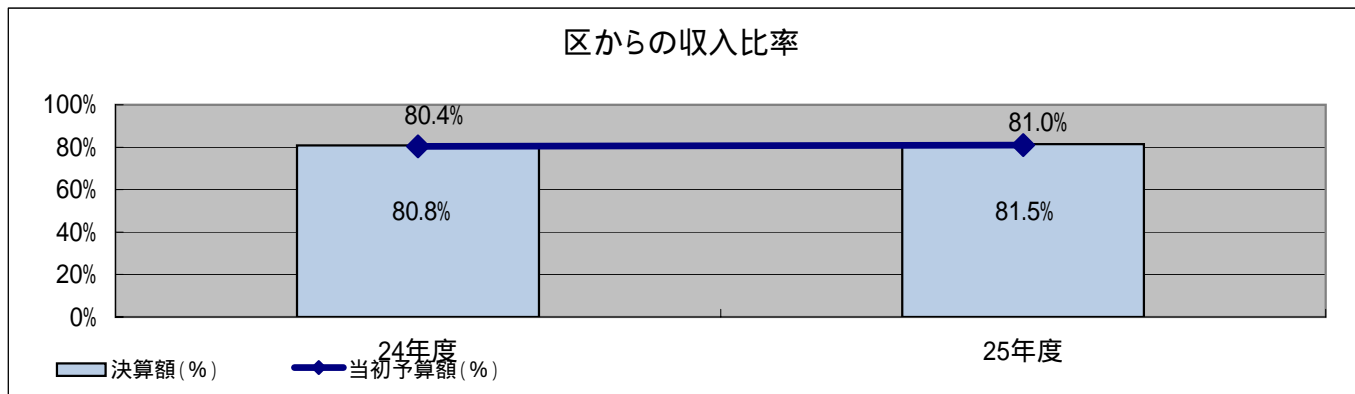
25年度決算、目標達成に対する評価
 収入については、指定管理受託における人件費の減額や大腸がん検診の特定健診同時受診による受診数減による区からの委託料収入の減並びに区派遣職員の給与の直接払いへの組み換えなどにより、大幅な減収となった。一方、経営効率との改善に取り組み、補助金も減額することができた。
 なお、財団の経費全体の圧縮により、人件費率は高まった。

外郭団体のコメント
 保険診療の精密検査事業は、検体検査事業とともに公益財団法人の公益目的事業を補完するための重要な収益事業である。平成26年度以降も引き続き効率的に事業執行を維持し、公益目的事業の安定した遂行のための財源確保に努める。また、将来に向け精密検査事業を継続するために必要な高度医療機器の有用性を、区や関係機関等に客観的に示していく。

2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価
 総合福祉センターの事業見直しで、補助対象事業であった高齢障害者支援事業の訪問リハビリテーションと福祉用具・住宅改造展示相談室事業が24年度末で、高齢障害者支援事業の通所リハビリテーションが25年度末で終了した。このため補助金額も順次減少している。なお、医療機器や建物設備の老朽化から、購入費や賃借料、修繕費が増加傾向にあり、経営基盤の強化には費用の抑制のみでなく、設備投資に向けた準備も必要と考える。

区所管部のコメント
 事業見直しや経営改善に積極的に取り組み、補助金の減額を実現する等目標を達成した。また、将来に向けた財団経営の一層の自立を進めるため、医療機器や建物設備の投資について財団を支援していく。
 また、当初の計画どおり高齢障害者支援事業が平成25年度末で終了した。引き続き総合福祉センターの運営及び維持管理については、梅ヶ丘拠点への機能移転を前提に検討を行っていく。

今後の進め方
 梅ヶ丘拠点整備を視野に、既存事業の強化・拡充を区及び関係機関等と連携を図り進めることや、財団経営のより一層の自主・自立に向け経営改革に取り組む必要がある。特に、自主財源を安定的に確保するためには、収益事業の柱である保険診療事業の拡充に向け、25年度に更新した高度医療機器を最大限活用し、新たな顧客の確保と収入増を目指すとともに、その機器の有用性等を評価しピーアールしていく。



平成24～25年度の取組み方針

法人としての組織・人員計画(23年度策定)のもとで新たな人員体制を維持する。
区派遣から財団固有への計画的転換を進める。

項目	24年度	25年度	備考
役員数	12	12	
常勤役員数	1	1	
常勤職員数(役員除く)	80	71	
うち派遣職員数	23	19	
契約職員等	4	19	
非常勤・嘱託等	128	114	

25年度組織・人員数・目標達成に対する評価

常勤職員数は、総合福祉センターにおいては平成30年度の事業廃止も踏まえ区派遣職員を減じているが、事業の質の維持・向上のために、その転換として有期常勤としての契約職員を採用している。しかし、両施設とも専門職(社会福祉士、保育士、看護師、診療放射線技師)の確保が難しく、年度当初には一部欠員が生じている。一方、区制度に準拠し退職後雇用(再任用)制度の整備を行い、24年度末の定年退職者より臨床検査技師(細胞検査士)の人材を確保した。
全体としては専門職の一部欠員が生じている現状を踏まえ、計画的に専門職等の人員を確保する方策に取り組む必要があるものと捉えている。

外郭団体のコメント

平成31年度の梅丘拠点整備に伴う総合福祉センターの廃止及び保健センターの移設に向けて、具体的な事業移管や新規・拡充事業の詳細は確定しておらず、現段階では人的措置等の判断が困難である。
早期に区とも十分協議し連携を図りながら、次代を見据えた財団の新たな人員体制等を計画的に整備・構築していく。

2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価

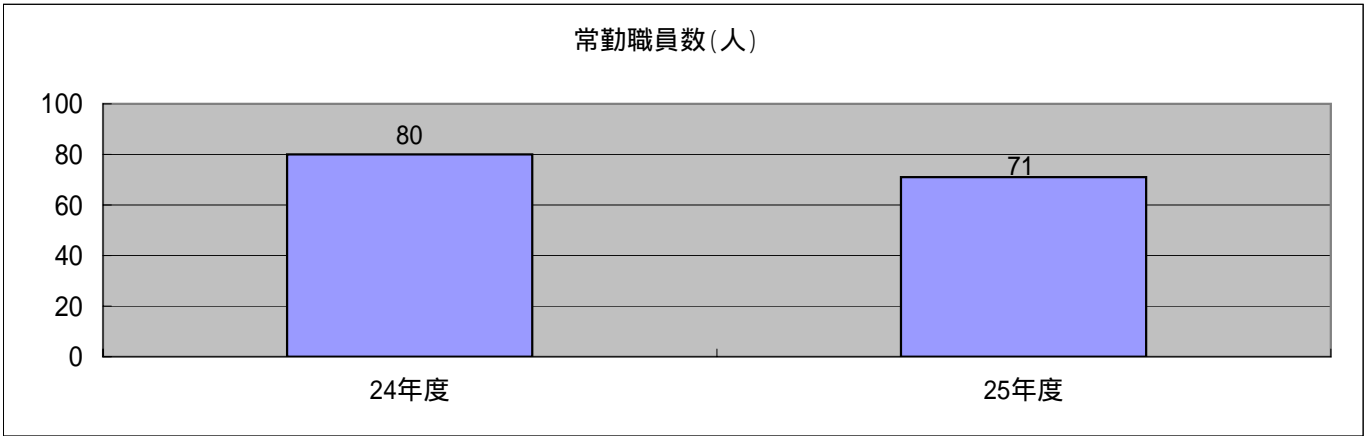
向こう10年、財団の正規職員の定年退職が増加することを見据え、定年退職者のマンパワーの有効活用を進める「再任用制度」や、職員の世代交代をすすめる際の新たな雇用制度として「契約職員制度」を導入し、計画的な人材の確保に取り組んだ。また、区派遣職員を4名を減としたが、「契約職員制度」を活用することで、固有職員への転換を図り、サービス提供等の質の低下等を計画的に防ぐことができた。

区所管部のコメント

今後10年の正規職員の退職増を見据え、再任用制度や契約職員制度を導入する等概ね人員計画を達成している。また、梅丘拠点整備に伴う総合福祉センターの廃止及び保健センターの移設を踏まえた人員計画については、詳細が明らかになり次第、財団と緊密に連携して対応していく。

今後の進め方

梅ヶ丘拠点整備を視野に、平成30年度の保健センターの移設及び総合福祉センターの廃止を含めた組織・人事計画を新たに策定する必要がある。特に、総合福祉センターにおける事業廃止までの間の専門職種の人材確保、整理統合に伴う人員の再編等を、区と連携を図りつつ計画的に進めていく。
また、区派遣職員については、常勤役員も含め、区と調整を図り計画的に減員していく。



(3) 外郭団体改善方針に沿った取り組み
平成24～25年度の取り組み方針

公益財団法人への移行後の運営について、管理手法を確立し、経営の安定化を図る。
経営ビジョン等を踏まえ、新たな事業展開の準備、実行に着手する。

項目	実施年度	24年度 (計画)	24年度 (実績)	25年度 (計画)	25年度 (実績)	25年度取組み実績	2年間(24～25年度)の実績 目標に対する評価
執行体制の簡素・効率化							
執行体制の見直し	24年度	実施	実施	実施	実施	胃がん検診・健康増進事業の土曜実施(継続)・基幹型相談支援の体制維持、新たな健康づくりの地域拠点の池尻健康増進・交流施設の分担業務の体制づくりを整え実施した	土曜事業の定着、基幹相談支援センターの開設や新たな健康づくりの地域拠点の整備など、執行体制を見直しして区民の健康増進事業の利便性の向上に繋げることができた。
情報効率化のための基盤整備	21年度	実施	実施	検討	継続 検討	会計基準による財務システム及び給与システムは運用を継続維持した。また、人事出退勤システム及びポイントシステム(システム一元化)は一部検討し継続検討となった。	財務・給与システム運用を通じ、公益財団法人の経理の費用配賦及び会計貸借の体制を円滑に継続できた。また将来に向けた次期基盤システム導入に向けた課題を浮き彫りにすることができた。
人事・給与制度・人材育成等							
人事考課制度の向上	20年度	検討	検討 試行	試行	試行 実施	常勤職員(契約職員含む)の組織目標管理の共通ツールとして「自己申告書」を導入し、人事考課制度との連動を図った。常勤職員に対しては、自己申告書の進捗管理を含めたヒアリングを実施した。	常勤職員(契約職員含む)の組織目標管理として自己申告書を導入し、勤務評定の実施要領に沿った人事考課制度の本格導入に向け準備を整えるとともに、ヒアリング等を通じ組織目標の確認等が効果的に実現できた。
人事制度の見直し	23年度	実施	実施	実施	実施	区派遣職員の派遣終了に伴い、区へ引き上げ(派遣職員4名減)とともに、財団常勤職員(契約)の採用を進めた。	有期常勤雇用として契約職員制度導入に向け就業規程等を整備し、区派遣職員の減や固有職員の定年退職に対応し人材を確保できる制度を整えることができた。
職員の人材育成						新任、中堅、管理職等の区や外部の職層研修を通じて、組織人として財団経営に貢献できる人材の育成に努めた。	採用・昇任時の区の職層研修、外部研修や学会発表や大学連携も活用し、将来を担う人材の体系的育成に努めた。人材の確保・育成に向け、総体的な人事・組織計画の策定が今後の課題。

項目	実施年度	24年度 (計画)	24年度 (実績)	25年度 (計画)	25年度 (実績)	25年度取り組み実績	2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価
再任用制度の導入	24年度	実施	実施	継続	継続	雇用延長(嘱託)制度を見直し、今後続く大量の定年退職者による急激なマンパワーの低下を軽減する仕組みの一助として再任用制度を導入した。	定年退職後の継続雇用(再任用・再雇用)の制度を整備し運用を開始。実際に細胞検査士資格を有する検査技師の雇用継続を図ることができた。
障害者雇用の確保		検討	検討	検討	検討	障害者雇用に向けて検討を進め、今後の雇用を確保できた。	障害者雇用制度の変更に伴う財団の雇用状況を検証し、専門職種として雇用の可否の検討を行うとともに、法定雇用数確保への見直しが行われた。
団体事業の見直し							
福祉用具・住宅改造成展示相談室 事業その他の見直し		見直し	見直し 一部実施	見直し	実施	総合福祉センターの通所リハビリテーションは平成25年度末をもって廃止した。	福祉用具・住宅改造成展示相談室及びリハビリ事業については、いずれも円滑な利用者の対応を図り、事業終了することができた。
料金規程事業の見直し	25年度	検討	検討 一部実施	実施	実施	料金設定を含めた見直しや新規事業の検討・試行を進め、専門人材や機器の有効利用を図り収益拡大に努めた。消費税増税に伴う見直しを行った。	料金規程の改定を行うとともに、見直しの中で新たな項目の追加(骨密度測定・脳ドックの頸動脈エコー)を行うことができた。
経営の透明性の向上							
ホームページ等での経営情報、規程類の公開	17年度	充実	充実	充実	充実 実施	ホームページにおいて、事業実績、予算・決算、経営方針、規程類等、利用者アンケートの結果等を公開するとともに、当該年度の改定時等に速やかに対応した。	必要な情報の公開内容の充実、適切な更新のほか、重要な労使協定の公開などの充実も図った。事業の紹介や申込みについても随時見直し、使いやすさの向上への改良が進められた。
例月会計指導と経営管理の強化		充実	充実	継続	継続	各月毎に公認会計士による会計指導を受け、経営管理に活用した。また期中監査も実施し、年度途中の財務状況の把握とその結果公表等を活用しての検討を進めた。	会計指導、期中監査・決算監査など、経営管理に向けた指導体制を定着させ、25年度の収益実績の改善・向上に繋げることができた。年度途中の財務状況の把握とその結果公表等については継続課題とする。

25年度実績・目標達成に対する評価

- ・公益財団法人としての運営基盤を整備するとともに、健康づくりの新たな地域拠点として池尻健康増進・交流施設の運営共同体の構成員として、スタッフの育成やプログラムの監修等に努めた。
- ・人事制度においては、契約職員の採用、退職後雇用制度（再任用）を開始するとともに、人事考課制度の本格導入に向け、自己申告書の導入や要領にもとづく勤務評定の実施を行った。
- ・総合福祉センターにおける高齢障害者支援事業の通所リハビリ事業については、事業廃止の方針に基づき、利用者の理解を得ながら、移行を含め順調に事業終了することができた。
- ・財務上の経営管理について、期中の状況を把握する仕組みは定着させることができ、期末の実績においても24年度より経常増減額を改善することができた。

以上のことから、外郭団体改善方針に沿った取組みについてはほぼ達成することができた。

2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価

梅ヶ丘拠点整備を視野に、区立保健センターの梅ヶ丘病院跡地への移転に関しては、中長期の方針(保健センター経営ビジョン/平成22年2月)が示す保健センターの拠点機能と整合性を図りつつ、新たな視点での保健センター機能等の強化・拡充を進めてきた。また、経営面では、区のあらたな実施計画等(示される外郭団体改革基本方針や行動計画との整合性を図りつつ、経営改善に努めてきた。

特に、梅ヶ丘拠点整備に伴う区立総合福祉センターの平成30年度の事業廃止に先立ち、福祉用具・住宅改修展示相談室と訪問リハビリテーションが平成24年度末で、通所リハビリセンターが平成25年度末で終了したことから、公益目的事業比率などの再確認のため公益法人の認定変更手続きを済ませている。

さらに、職員の高年齢、定年退職への対応として、外部の人事研修や、OJTの体制を整えるなど、将来を担う財団職員への育成にも力を注ぎはじめた。

また、区及び区内関係機関との連携に基づき、今後の保健センターの先駆的医療事業等のあり方についても検討を行い、その方向性等を見出すことができた。

今後の進め方

今後、国や都の健康づくり施策等の動向や社会環境の変化等を見定め、区立保健センターの梅ヶ丘病院跡地への移転、区立総合福祉センターの事業廃止(一部は区立保健センターへ移管)に向け公益財団法人としての役割を全うしつつ、あらたな中長期の方針(新たな保健センター経営ビジョン)の策定に向けた準備を進め、法人運営をより円滑に進めていく必要がある。さらに、今後の保健センターの先駆的医療事業等のあるあり方に関する検討を、区及び関係機関等と継続していく。

また、区立総合福祉センターの事業廃止(一部は区立保健センターへ移管)に伴う計画的な事業廃止や、職員の高年齢、定年退職への対応も急務であり、これまで培ってきた検診や健康づくりのノウハウなどを的確に継承しつつ、財団の事業運営の資質の維持向上を図れるマンパワーの確保及び育成が大きな課題と言える。このため、向こう10年、財団の正職員員の定年退職が増加することを、財団の人事、組織計画の策定が急務である。

さらに、財団の経営改革の具現化に向け、財政の健全化等にも取り組まなければならない。

区所管部の取組み

項目	実施年度	24年度(計画)	24年度(実績)	25年度(計画)	25年度(実績)	25年度取組み実績	2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価
執行体制の見直し(健康増進事業)		一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	前年度までの取り組みの成果を踏まえ、地域の健康づくり活動支援を更に推進するとともに、生活習慣病重度化予防に関する事業拡充の検討を行った。	健康させたがやプラン(第二次)に即して、生活習慣病重度化予防や地域の健康づくり活動支援を推進することができた。一方、壮年期世代の健康づくりへの積極的な支援体制及び先駆的医療事業展開等については、さらに検討を深める必要がある。次年度以降の課題である。
介護保険事業、福祉用具・住宅改修展示相談室事業の見直し(障害施策推進課)		見直し	たすけつと及び訪問リハビリ事業の廃止	通所リハビリ事業の廃止	通所リハビリ事業の廃止	当初の計画どおり通所リハビリ事業を廃止した。	当初の計画どおり、たすけつと、訪問リハビリ事業、通所リハビリ事業を廃止した。事業利用者の移行も円滑におこなった。

(4) 外郭団体における全事業点検(団体自主事業)

事業事業名等	現状と課題	外郭団体における 全事業点検の取組み内容		24年度		25年度		25年度			
		平成24年度	平成25年度以降	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	決算額 (千円)	区補助金額 (千円)	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	決算額 (千円)	区補助金額 (千円)
		区立保健センターの維持管理運営	区立保健センターは築36年を迎え老朽化の中で機能の維持に努める。	引き続き効率的な運営に努める。	同左	199,943	0	171,816	0	158,543	0
がん検診事業	計画目標約95%を達成したが更なる受診率の向上が課題。23年度は震災他の影響へ対応する。	これまでの公募検診や町会検診に加え、商店街組合、同業者組合向けに事業を拡大し地域とのつながりを活かし受診率向上を図る。	同左、拡大する。乳がん検診の視触診実施に向けた検討・調整をすすめる。	160,371	0	166,573	0	172,222	0	172,054	0
保険診療等による検査事業	区内800診療所の精密検査を担うなど後方支援機能を果たしている。検査収入の拡大が課題。	医療機関アンケートを再度実施し、前回からの改善点を検証し、収入増に努める。	アンケート内容を分析し、利用機関拡大に向けた対応を検討する。CT・MRIについて重点的にPRに努める。	201,697	64,019	197,577	62,708	196,239	63,671	181,816	47,833
料金規程等による事業	各種の検査の中でも、区内中小企業からの健診ニーズが一貫して増加への対応が必要である。	各種検査のコストを検証し、内容と料金の見直しの検討と共に、現在の人材と機材を有効活用し、新たな検査を検討し収益の拡大を図る。	同左、実施する。	21,665	0	25,132	0	29,807	0	23,240	0
検体検査事業	大腸がん、子宮がんの検体検査への迅速で的確な処理と検査精度の維持向上が求められている。	子宮がんにおけるベセスダシステムの本格導入で地域医療機関との協力のもと検査精度を向上させる。大腸がん検査の精度を維持する。	同左。新たに医療機関において特定健康診査と同時受診ができる大腸がん検診については、精度管理業務を受託する。	39,160	458	46,542	229	39,684	229	40,336	229
健康増進事業	対象やプログラムを工夫したセンター内での教室のほか、地域への支援ニーズへのNPOや大学との連携で応える。	23年度に続き、スポーツ振興財団との連携事業の拡充や区内大学との事業効果の研究など、区専門機関の特性を活かした展開を図る。	同左。事業規模に大きな変動はないが、こころを取り入れた教室や、重度化予防の地域実施を充実させる。	172,766	0	177,906	0	175,531	0	179,319	0
健康教育事業	がん検診、健康づくりなど健康に身近なテーマを多様なメディアで発信し働きかける必要がある。	げんき人、FM、講演会ほかの拡充のほか、新たな健康の拠点づくりとして、池尻健康増進・交流施設の分担業務を受け持つ。	同左。特定保健指導の拡充のほか、新たな健康の拠点づくりとして、池尻健康増進・交流施設の分担業務を受け持つ。	37,236	0	21,748	0	47,045	0	33,396	0

事務事業名等	現状と課題	外郭団体における 全事業点検の取り組み内容		24年度		25年度			
		平成24年度	平成25年度以降	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	決算額 (千円)	区補助金額 (千円)
総合福祉センターの維持管理運営	区立総合福祉センターは築23年を迎え老朽化の中で機能の維持に努めている。	同左	同左	169,599	0	146,228	0	152,362	0
成人機能訓練事業	障害者自立支援法の改正に伴い、新たな課題への取り組みが求められているとともに、総合福祉センター機能の充実を図っていく。	同左	同左	174,599	0	136,367	0	131,819	0
児童機能訓練事業	障害者自立支援法の改正に伴い、新たな課題への取り組みが求められている。	同左	同左	233,934	0	176,098	0	129,575	0
福祉用具・住宅改造展示相談室事業	都内最大級の展示施設だが、民間の事業展開もあり、財団で実施する意義が薄れてきた。			17,551	17,551	16,668	16,668	0	0
高齢障害者支援事業	補助金削減により大幅な赤字が計上されている中、民間事業所の開設等の状況を鑑み、一定の役割を果たしたので、事業を順次見直していく。			107,133	15,328	86,743	9,305	29,541	1,820
支援者育成事業（技術支援、住宅改造アドバイザー事業）	専門職を施設に派遣し、障害特性や指導法等の技術的な助言・指導を行っている。対象者宅を訪問し、住宅改造相談に応じている。			3,549	0	3,003	0	2,428	0

区の支援のあり方(区所管部コメント)

がん検診事業については、乳がん検診（視触診）を開始することに係る環境整備に努めるとともに、連携してがん検診の精度管理の強化に取り組む。健康増進事業については、生活習慣病重症化予防対策事業を医師会等と連携して実施できるよう支援していく。
また、平成31年度に開設する梅ヶ丘拠点への機能移行に向けて、「区立総合福祉センターと協働して「区立総合福祉センター機能・業務移行検討会」を立ち上げて円滑な機能及び業務の移行を図っていく。

3 - 4	一般財団法人世田谷トラストまちづくり			代表者	理事長 春日 敏男		
				区担当所管	都市整備部都市計画課		
設立	平成18年4月1日	基本金	5億円	区出資率	100%	区出資額	5億円
(1)事業内容と経営目標							
	事業名	指定管理者	区委託	事業内容			
	環境保全を図るトラスト運動事業		一部	区内に残る樹林地や河川・湧水などの自然環境や、世田谷の昔を伝える歴史的・文化的環境など、かけがえのない環境を守り、みどり豊かなまちを次世代に引き継いでいく活動を、多くの区民が主体的に参加できる体制をつくって推進する。 民有地のみどり保全・緑化推進、自然環境の保全再生、歴史的・文化的環境の保全活用に関する事業を実施している。			
	地域力を育むまちづくり推進事業		一部	財団に蓄積されてきたまちづくり活動団体や専門家とのネットワーク、及び財団内に培ってきたワークショップ運営等に関する専門知識や手法等を活かし、住民主体によるまちづくり活動の発展を図るとともに、活動団体相互の連携や、区民参加を推進して、地域力の向上を図る。 地域共生のいえづくり支援、区民主体のまちづくり活動促進、住民参加の企画運営協力に関する事業を実施している。			
	参加の輪を広げる普及啓発事業			体験活動や講座の開催、他団体との協力・連携、情報発信や活動拠点の運営、広報などを通して、環境共生・地域共生のまちづくりへの関心を高め、活動に参加する住民層を広げる。 環境学習・人材育成、企業・他団体等との連携・協力、ビジターセンターの運営、広報・情報発信に関する事業を実施している。			
	安心して住み続けられる住まいづくり事業		一部	住まいづくりを支える人たちとの協働により住まい・まちづくりを進めていくことによって、自分のまちに誇りと愛着をもち、安らぎと魅力が実感できる豊かな住宅都市実現に貢献する。 せたがやの家・区営住宅等の運営事業、住宅入居者を対象とした安心と支えあいのサポートや住宅設備の維持管理、広く区民等を対象とした住まい相談及び入居支援に関する事業を実施している。			
	安全で安心できる公共施設の維持保全事業			区民の誰もが身近な公共施設を安全に安心して利用できるよう、施設の維持保全を行うとともに、バリアフリー改修工事を実施する。 区内中小企業者の育成、公共施設の維持保全に関する事業を実施している。			
	駐車場の管理運営事業			地元商店街の振興や周辺まちづくり、買い物客の利便性向上に貢献する駐車場を適切に管理運営し、自主財源の確保を図る。 三軒茶屋キャロットタワー内地下の「キャロットパーク」、京王線下高井戸駅北側の「下高井戸公共駐車場」・「下高井戸バイクパーク」の管理運営に関する事業を実施している。			
	STKハイツの管理運営事業			三軒茶屋地区の都市整備事業の仮店舗、仮住宅として建設した財団所有の建物を、事業完了に伴い事務所として賃貸し、自主財源の確保を図る。 「STKハイツ」の賃貸・維持管理に関する事業を実施している。			
経営目標	1 自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまちの実現 2 安全に安心して生き生きと住み続けられる共生のまちの創出 3 居住環境を魅力的に守り育む活動やコミュニティの形成 4 財団の自立的経営の確立に向けた、経営基盤の強化						

(2)改善計画の推進状況

ア 事業目標

平成24～25年度の取組み方針

【2ヵ年で達成する目標】

- (1)トラスト運動の推進によるみどりの保存・創出 (2) 区民の主体的な参加による地域共生のまちづくりの推進
 (3) コミュニティ豊かで安心して暮らせる住環境の形成に努める。

【目標を達成するための課題】

区民一人ひとりがまちづくりへの関心を高め、参加・協働の推進と自主財源の確保が課題である。

項目	24年度 (計画)	24年度 (実績)	計画との 差	達成率	25年度 (計画)	25年度 (修正)	25年度 (実績)	計画との 差	達成率	
トラスト運動支援者数(人)	5,350	5,066	284	94.7%	5,500		5,352	148	97.3%	
みどり保全地や地域まちづくり拠点などの創出数(箇所)	42	43	1	102.4%	46		47	1	102.2%	
内訳	市民緑地・小さな森(箇所)	21	22	1	104.8%	23		23	0	100.0%
	地域共生のいえ(箇所)	12	12	0	100.0%	13		15	2	115.4%
	まちづくり拠点(箇所)	9	9	0	100.0%	10		9	1	90.0%
ビジターセンター利用者数(人)	24,500	30,043	5,543	122.6%	25,000		30,905	5,905	123.6%	
せたがやの家の入居率(入居率=入居者の年間家賃合計額÷全住戸の年間家賃合計額)(%)	93.5	91.2	2.3	97.6%	94.5		88.9	6	94.1%	
フラワー・地域交流サポート事業実施団地数(団地)	14	14	0	100.0%	16		15	1	93.8%	
キャロットタワー駐車場収入(千円/年)	200,000	203,980	3,980	102.0%	171,000		164,909	6,091	96.4%	

各項目の考え方

財団の掲げる目標の実現を目指し、これにふさわしい事業の数値目標を設定する。

取組みにあたっては、世田谷区の外郭団体改善方針及び政策検証委員会提言並びに平成18年度からの取組みの評価を踏まえ、財団の特性や自主性を発揮しながら、着実な推進に努める。

トラスト運動支援者数(人)

財団の目標を実現するため指標としている。

みどり保全地や地域まちづくり拠点などの創出数(箇所)

・市民緑地・小さな森(箇所)

市民緑地とは、300㎡以上の緑地所有者と契約し、管理公開している緑地である。また、小さな森は、世田谷トラストまちづくりの独自のみどりの保全制度で、50㎡以上の林や庭を所有する区民を募り、『小さな森』として登録し、庭づくりのアドバイスと年間数日オープンガーデンを行っている。

・地域共生のいえ(箇所)

地域共生のいえとは、区内にある家・建物を活用し、地域のまちづくり活動を支える場で、子育てを支援する場・地域の交流を広げる場など、各“いえ”により、様々な活動をしている。

・まちづくり拠点(箇所)

区民の主体的な参加によるまちづくりを推進するため、まちづくりファンド助成グループやまちづくり活動団体などのまちづくり相談に応じ、区民主体のまちづくり拠点創出を支援している。

ビジターセンター利用者数(人)

成城4丁目にあるビジターセンターの年間利用者数。

せたがやの家の入居率

入居者の年間家賃の合計額を全住戸の年間家賃合計額で割って算出している。

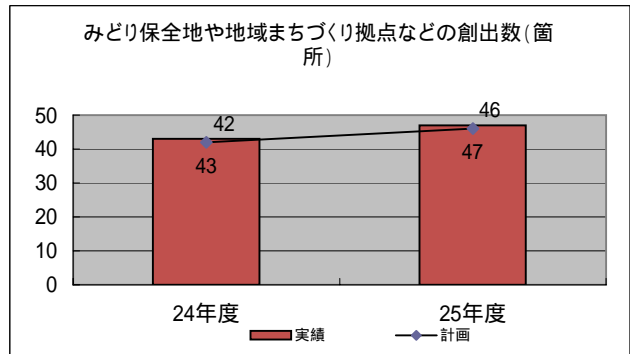
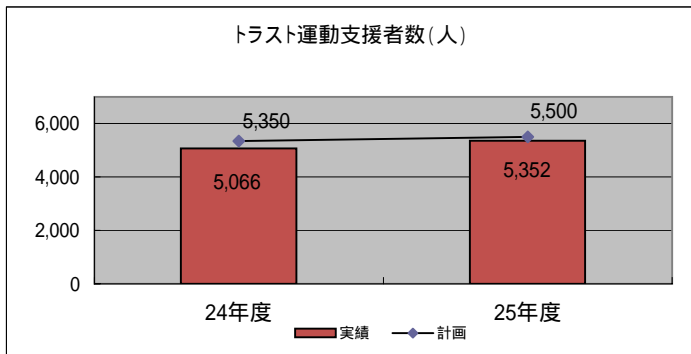
フラワー・地域交流サポート事業実施団地数(団地)

区営等住宅入居者と地域との交流によるコミュニティの形成につながるため、指標としている。

キャロットタワー駐車場収入(千円/年)

平成25年度よりキャロットタワー駐車場の運営をサブリース方式に変更した。駐車場収入はこれまでの売上額ではなく賃借料収入額となるため、25年度(計画)は24年度(計画)より下回るが、委託費や設備費の歳出が削減されたため、トータルでは収益増となり、また安定的な収益が確保できることとなった。

主な事業目標



25年度実績・目標達成に対する評価

トラスト運動支援者数については、加入促進キャンペーンやトラストDAYの開催など、会員及び区民に支援の必要性について普及啓発活動を図る事業の実施や、他団体との連携を進めた結果、達成率は100%には届かなかったものの、24年度より286人、達成率は97.3%と昨年より約3ポイント増やすことができ、環境共生等区民の関心を高めることができました。みどり保全地・地域共生のいえ・地域まちづくり拠点の総数については、46箇所の計画に対し、47箇所となり、区民主体によるまちづくりの推進を進めることができました。特に地域の交流の場である地域共生のいえについては、子育て世代や介護者など、新たに3箇所増え目標を上回る15箇所となった。またビジターセンターの利用者数は、25年度の年間目標数25,000人を大きく上回る30,905人が利用し、区民の活動の場所として定着してきた。せたがやの家の入居率については、様々な対応策を検討・実施しているが、返還が迫っているファミリー型は、退去件数が増える状況が続いており、目標を達成できなかった。フラワー・地域交流サポート事業実施団地数については、目標には届かなかったが、コミュニティ形成に消極的な団地が多い中で、職員が粘り強く交渉したことで、新たに1団地増やすことができ、入居者同士や地域との良好な関係を保つきっかけづくりとなった。キャロットタワー駐車場は、プロポーザルで選定した業者によるサブリース方式へ運営方法を変更したことにより老朽化された機器設備の一部(料金精算機等)が更新され、ナンバー自動読み取りゲートバー、空き区画案内システム、ユニバーサルデザイン対応料金精算機、場内照明のLED化などを新たに導入し、利用者への利便性向上が図られ、収益もほぼ目標を達成できた。

外郭団体のコメント

<主な事業目標、計画の推進状況について>
業務効率の高い組織・職員体制を構築し、自主財源の確保と事業執行に努めるとともに、健全な経営に努めた。さらに推進するため、平成25年度には新経営計画を策定した。

2年間(24~25年度)の実績・目標に対する評価

トラスト支援者数については、更新率の低下を防ぐ努力や、団体との連携・協働などによる事業を実施し、支援者数の拡大に努めているが、達成率は目標に届かなかった。しかし支援者数は平成24年度には初めて5,000人台となり着実に増加しており、区民意識向上に寄与している。みどり保全地・地域共生のいえ・地域まちづくり拠点については、制度の周知が広がってきたことなどにより、目標を上回る成果を上げることができた。また、活動拠点については、平成25年度は目標である10カ所目のまちづくり拠点の完成にはいたらなかったが、平成26年5月には完成し、10カ所目が創出される予定で、地域力の向上につながった。また、ビジターセンターの利用者数については、この2年間、目標を大きく上回る30,000人以上の利用者があり、区民への普及啓発の場としての役割を果たしている。せたがやの家は返還が迫る住宅が増えることにより退去件数が増え、入居率は目標を下回っているが、良質な住宅を提供することができた。フラワー・地域交流サポート事業実施団地数については、ほぼ目標数の団地で理解を得て実施することができ、地域コミュニティの形成につながった。キャロットタワー駐車場は運営方法の変更により、区民の利便性の向上に貢献するとともに、安定的な収益を見込むことができた。

区所管部のコメント

- 様々な事業や活動を通して、制度の充実や普及啓発に努め、24年度・25年度ともに、目標数値の大半が、達成率95%を超えたことは、評価している。
- せたがやの家の入居率の改善については、財団の自主努力だけでは限界があるので、区としても財団と協議し、必要に応じて協力していく。
- 今後とも、各事業の円滑な執行と財団の目標達成のために、適切な指導助言を行っていく。

今後の進め方

トラスト支援者数については、トラスト運動の成果をわかりやすく伝えることで更新率の低下を防ぐとともに、他団体との連携を拡大し、支援者数の増加に努める。市民緑地は区との連携強化による箇所数の拡大を図る。地域共生のいえについては、目標数を増やし、地域共生のまちづくりの一層の拡大を目指す。また、ビジターセンターの利用者数については、地域の環境保全団体等と連携した催しの実施や、みどり保全や育成に関する相談機能を強化するなど、新たな来館者の獲得に努める。せたがやの家は、入居者を増やす対応策を引き続き検討し、入居率の改善を目指す。フラワー・地域交流サポートの団地については、入居者同士や地域との交流の重要性を理解してもらい、さらに団地数及び参加者の増加を目指す。キャロットタワー駐車場の運営については、業者が一定以上の売上実績を上げると財団の収入が増える従量賃料契約により、売上げ増が見込まれ、財団の自主財源を確保していき、健全経営を目指す。

イ 財政計画

(単位:百万円)

平成24～25年度の取組み方針

【2カ年で達成する目標】
 区からの収入比率を改善し、財団の自主・自立化を推進する。
 【目標を達成するための課題】
 駐車場経営等の改善により、自主財源を安定的に確保することが課題である。

項目	24年度 (当初予算額)	24年度 (決算額)	25年度 (当初予算額)	25年度 (決算額)	備考
団体総収入額(A)	3,039	2,719	2,637	2,701	「25年度(当初予算額)」からは、財団法人等に派遣する職員の給与支給方法を、区からの直接支給に変更した。
団体財源(B)	2,174	1,901	1,866	1,920	
区からの収入額(C+D)	865	818	771	781	
区補助金収入(C)	241	219	216	210	
区からの委託料収入(D)	624	599	555	571	
区からの収入比率((C+D)/A)	28.5%	30.1%	29.2%	28.9%	
管理費(E)	99	84	78	91	
管理費に対する区補助金額(F)	49	39	39	33	
管理費における区補助金比率(F/E)	49.5%	46.4%	50.0%	36.3%	
人件費比率	12.3%	11.2%	11.3%	10.8%	

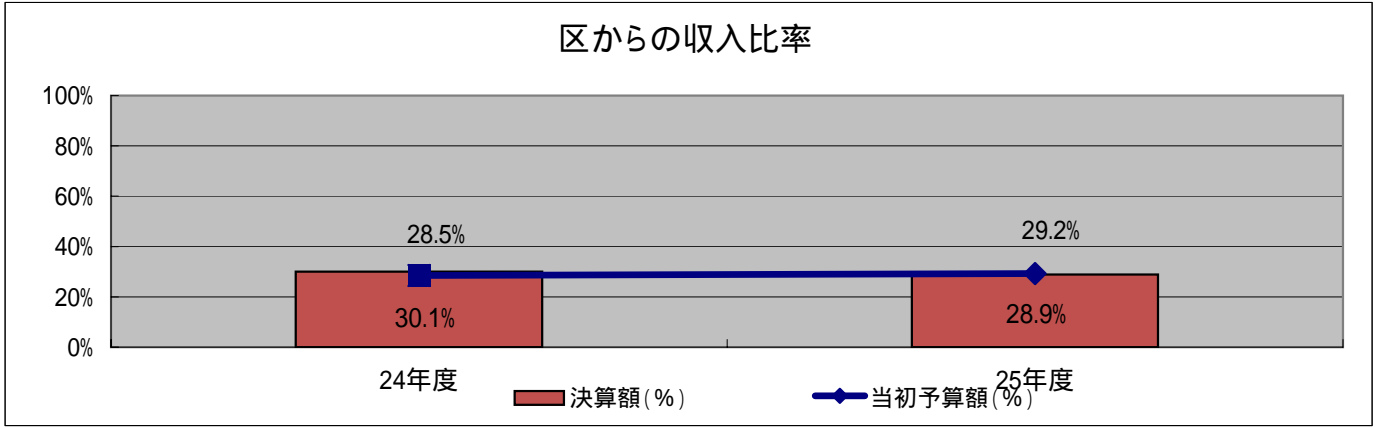
25年度決算、目標達成に対する評価
 各事業の実施体制の見直しや、事業費の効率的執行に努め、管理事務経費を精査し、区からの補助金総額及び補助率も縮減することができた。
 また今年度は、キャロットタワー駐車場は運営方法を変更し、設備の更新による利便性の向上、経営の安定化を図ることができた。

外郭団体のコメント
 この決算では、当期収支差額がマイナスとなり、せたがやの家事業が財団の財政状況を厳しいものとしている。また、契約満了に近い団地が増加していくなかで財団独自の対策を講じても、入居率の低下は依然続いている。
 平成26年度より、区による子育て世帯への家賃助成も制度化され、対応を進めている。
 今後は、新たな経営計画に基づき重点事業の展開を進め、収益のさらなる確保と事務事業の手法の点検、一層の効率的な事業執行に努める。

2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価
 事務事業の見直しや管理費を抑制するなど厳しい状況にあるが、自主財源から捻出し補助金比率も抑制することができた。

区所管部のコメント
 事業の効率的な執行や自主財源の確保など、自主・自立化を推進している点は評価できる。せたがやの家事業については、区として必要に応じて支援方法を検討する。
 今後とも自主財源の確保や健全経営について、指導助言していく。

今後の進め方
 各事務事業の効率化、経費の抑制を進め、駐車場やSTKハイツの事業による自主財源の安定的確保を図るとともに、せたがやの家事業に対する区の子育て家賃助成や財団独自の空室対策による入居率の向上に取り組んでいく。



ウ 人員計画

(単位:人)

平成24～25年度の取組み方針

【2ヵ年で達成する目標】
 中長期的視野で財団経営を担うことが出来る人員態勢の確立を目指す。
 【目標を達成するための課題】
 財団の求める専門性及びバランス感覚を有する職員育成が課題である。

項目	24年度	25年度	備考
役員数	10	10	
常勤役員数	2	2	
常勤職員数(役員除く)	31	29	
うち派遣職員数	9	8	
契約職員等	7	8	
非常勤・嘱託等	17	17	

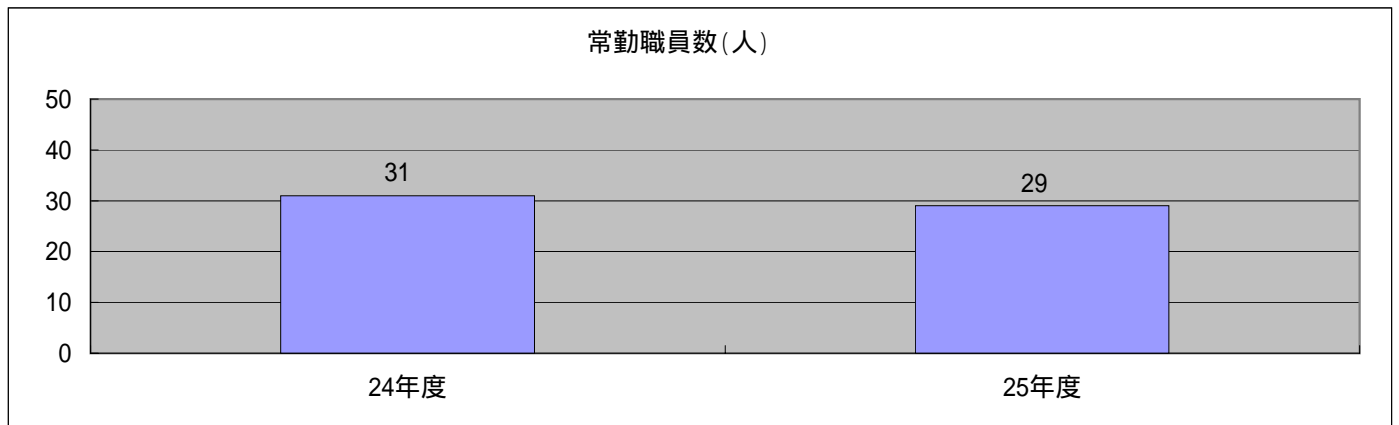
25年度組織・人員数・目標達成に対する評価
 財団経営に必要とする多様な雇用形態による組織・人員体制を確立した。

外郭団体のコメント
 今後も公益的事業の推進に必要な専門性ととも、幅広い視野と柔軟性を持った職員育成に努める。

2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価
 財団経営に必要とする多様な雇用形態による組織・人員体制を確立することにより、平成25年度は派遣職員を1名削減することができた。

区所管部のコメント
 多様な雇用形態による組織人員体制を確立し、派遣職員を削減したことは、財団の自主・自立化につながることなので、評価できる。
 引き続き、適正な人員配置や職員の育成について協議していくとともに、派遣職員数の見直しも行っていく。

今後の進め方
 多様な雇用形態を基本とし、現在の事業の事務量、内容等を検証し、新たな経営計画に基づく重点事業を展開するため、中長期的視野で財団経営を担うことができる人員体制に取り組んでいく中で、派遣職員の削減に取り組む。



(3) 外郭団体改善方針に沿った取組み

平成24～25年度の取組み方針

【2カ年で達成する目標】長期的視点に立った、継続的・安定的な財団経営の実現を目指す。
【目標を達成するための課題】固有職員の長期的視点の醸成と、企画力・実行力の向上が課題である。

項目	実施年度	24年度 (計画)	24年度 (実績)	25年度 (計画)	25年度 (実績)	25年度取組み実績	2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価
執行体制の簡素化・効率化							
職員配置の見直し	24年度	実施	実施	継続	継続	各事業の事務量と責任に応じた職員の再配置を行うことができた。	各事業の事務量と責任に応じた職員の再配置により、新規事業に対しても現人員で対応し、人件費比率も抑制できた。
経費削減	22年度	継続	継続	継続	継続	事業執行に際し、計画的かつ必要最小限の支出に努めた。	事務事業の点検見直しを行い会議用文書等も最小限にするなど経費削減に努めた。
意思決定の迅速化	25年度	試行	検討	実施	実施	意思決定の迅速化を図れるよう、起案文書の電子化も視野に入れ検討を行ったが、費用対効果を検証し、起案文書の電子化は見送ることとした。代わりに文書研修を行い、意思決定の迅速化について職員の理解を深めた。	起案文書の電子化については、導入を見送ったが、研修を実施することにより、意思決定の迅速化につながった。
人事・給与・制度・人材育成等							
労務管理の改善	25年度	試行	実施	実施	実施	定期的な労使協議の場を設け、良好な労使関係が継続している。	定期的な労使協議の場を設け、良好な労使関係を築くことで安定した財団経営につながった。
目標管理	22年度	継続	継続	継続	継続	自己申告書による目標管理と達成に向けた職員の指導を行った。	自己申告書による目標管理と目標達成に向けた適切な指導を行い、職員の企画力・実行力を向上させて人材の活用を図ることができた。
固有職員の育成	22年度	継続	継続	継続	継続	25年度末の定年退職者の補充として、固有職員を採用し、指導育成を行った。	職員育成計画に基づき、区研修への参加など職員の育成に取り組んだ。
団体事業の見直し							
花のあるまちづくり運動の制度改善	25年度	検討	検討	実施	実施	制度の見直しを行い、新たな花とみどりのまちづくり支援制度「3軒からはじまるガーデニング支援制度」の運用を開始した。	新たな制度創設により、区民の主体的かつ継続的な花とみどりの街並づくり活動を柔軟的に支援し促進することができた。
せたがやの家の空室対策改善	23年度	継続	継続	継続	継続	おすすま物件対象住戸の増設、エアコン設置の促進、バスの中吊り広告によるPRなど、様々な空室対策を実施した。	入居促進PRの強化など、様々な空室対策を行なったが、入居率の改善は図れなかった。
せたがやの家の借上期間満了への対応	25年度	検討	検討	実施	実施	目標どおり3住宅52戸を返還した。	25年度借上げ終了に該当する住宅について、オーナー及び新管理会社と連携し、円滑に返還できた。26年度以降返還する住宅についても、準備を進めている。
キャロットタワー駐車場の見直し	23年度	継続	継続	継続	継続	サブリース方式への駐車場運営方法を改善し、収益増による安定的財源確保を図った。	老朽化していた機器設備が一部更新され、利用者への利便性向上を図るとともに利益もほぼ目標を達成できた。

項目	実施年度	24年度 (計画)	24年度 (実績)	25年度 (計画)	25年度 (実績)	25年度取組み実績	2年間(24~25年度)の実績・目標に対する評価
経営の透明性の向上							
情報公開による透明性の向上	22年度	継続	継続	継続	継続	財団の例規集をHPに公開している。	24年度より財団の例規集をHPに公開し、経営の透明化を図ることができた。
基本財産・特定資産の運用、活用	25年度	検討	実施	実施	継続	安全性が高く、かつ高い運用益が得られる運用に努めた。	財産管理の方針に基づき、積立金や基金の安全、確実な運用及び活用を図ることができた。
その他							
一般財団法人への一時的移行	24年度	実施	実施	継続	実施	一般財団法人に移行が完了した。	24年度末に一般財団法人への移行手続を完了し、25年度は一般財団法人として事業を順調に行うことができた。今後は早期の公益法人認定を目指すため、区と連携を図りながら公益目的支出計画に基づく事業の改善に取り組んでいく。

25年度実績・目標達成に対する評価
 財団の自主・自立に向けた経営基盤の強化に取り組んでいるが、せたがやの家事業では、契約期間満了に近い団地が年々増加することから、財団独自のフリーレント等の対策を講じて、入居率の低下傾向が続いて財団の財政的経営基盤に大きく影響を及ぼしている。
 キャロットタワー駐車場では、新たな出入庫管理システムの導入等によりサービスの向上を図り、収益を拡大するとともに、執行体制の簡素化・効率化による事業費の抑制を進めることにより、安定的な収益も確保ができた。
 財政状況は厳しい状況ではあるが、財団の自立・自立に向け、26年度からの新たな経営計画を策定することができた。

今後の進め方
 当面は、一般財団として新たな経営計画に沿って重点事業の展開を進め、世田谷みどり33の推進に向けた市民緑地等の拡大や地域力を育む住まい・まちづくり事業を推進する。
 今後は、収益のさらなる確保と事務事業の手法の点検、一層の効率的な事業執行に努めるとともに、引き続き公益目的支出計画に基づき公益事業を推進し、早期の公益財団法人認定を目指す。
 引き続き、各事務事業の効率化、経費の抑制を進め、駐車場やS T Kハイツの事業による自主財源の安定的確保を図るとともに、せたがやの家事業に対する子育て家賃助成や財団独自の空室対策による入居率の向上に取り組んでいく。

2年間(24~25年度)の実績・目標に対する評価
 24・25年度の経営計画を定めた中であらたに経営方針を示し「質の高いサービス提供・ブランド力」、「地域まちづくりパートナー」、「顧客本位の発想」、「働きやすい職場づくり・人材育成」、「創造性・改革力発揮の経営」を掲げ主要課題達成に向け、事業計画を推進することができた。

区所管部の取組み

項目	実施年度	24年度 (計画)	24年度 (実績)	25年度 (計画)	25年度 (実績)	25年度取組み実績	2年間(24~25年度)の実績・目標に対する評価
情報交換・協議の強化	24年度	実施	実施	実施	実施	情報交換・協議を進め、「外郭団体改革基本方針」に基づき、26年度以降の取組項目を策定した。	情報交換・協議を行い、必要に応じて指導助言することで、改善計画に基づく財団の経営・事業執行に、区所管部としての役割を果たした。

(4) 外郭団体における全事業点検(団体自主事業)

事業名等	現状と課題	外郭団体における全事業点検の取組み内容		24年度		25年度					
		平成24年度	平成25年度以降	当初予算額(千円)	区補助金額(千円)	決算額(千円)	区補助金額(千円)	当初予算額(千円)	区補助金額(千円)	決算額(千円)	区補助金額(千円)
101 民有地のみどり保全事業	<p>【現状】市民緑地及び小さな森制度による民有のみどり保全地を、それぞれ毎年1箇所ずつ増やす計画としている。</p> <p>【課題】新規保全地の確保に向けた土地所有者へのPRと、市民緑地の拡大に伴って増加する経常的な維持管理費の抑制が必要である。</p>	<p>市民緑地等の新規契約地の獲得に向け、土地所有者へのわかりやすい情報提供を引き続き実施する。</p> <p>コスト抑制に向けては、維持管理費の低減化につながる緑地の整備内容や公開方法を検討するとともに、ボランティアや土地所有者による専門扉開閉作業などへの協力などを可能とすることで、寄附の拡大を図る。</p> <p>また、会費や寄付金の使途を市民緑地等の環境保全に充てることで、寄附の拡大を図る。</p>	<p>市民緑地の維持管理費増加の抑制を図るために、市民緑地の契約交渉時に、土地所有者からも専門扉開閉作業や植栽管理などへの協力や役割分担を得られるよう働きかけを。また、市民緑地を拡大し、みどり保全を進めるためには、経費が必要になることを区民に理解いただく、賛助会費や寄附拡大に努める。</p>	19,064	13,991	19,289	12,913	19,614	14,584	18,161	14,940
102 民有地の緑化推進事業	<p>【現状】花のあるまちづくり運動は制度施行から20年経過し、近年は申請団体が減少傾向にある。</p> <p>【課題】助成期間の3年を終了してしまう団体も増えて、区民の自立的な緑化活動につながる見えない面がある。区民が主体となり、個性豊かなみどりの街並を創出し続ける支援制度とするために、花苗、緑化資材等の支援内容も含めて見直しの必要性がある。</p>	<p>花のあるまちづくり運動の見直しを行い、区民の主体的かつ継続的なみどりの街並みづくり活動を、柔軟に支援し促進する。花苗、緑化資材の配布基準を見直し、経費を抑えつつもより効果的な緑化支援策を考える。</p>	<p>平成24年度に制度検討を行った新たな花とみどりのまちづくり支援制度「(仮)3軒からはじまるガーデニング支援制度」を25年度より実施し、経費を抑えながらより効果的な緑化支援策の充実化を図っていく。</p>	7,650	6,458	7,664	6,598	6,629	5,634	6,039	5,631

事務事業名等	現状と課題	外郭団体における 全事業点検の取り組み内容		24年度		25年度		25年度	
		平成24年度	平成25年度以降	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	決算額 (千円)	区補助金額 (千円)
103 自然環境の 保全再生事 業	【現状】これまで行ってきた調査結果や、世田谷区等の自然環境調査報告を収集し、区民の活用を促すための自然環境情報閲覧システムを制作している。 【課題】今後の自然環境保全再生事業に活かす観点からの調査内容の検証と、今後の調査計画の策定が必要である。	自然環境情報閲覧システムの運用を開始する。また、平成23年度の土地利用状況調査のもとに閲覧情報の更新を行う。 調査は、中期の実施計画を立て、ボランティア等の協力を得るなど、経費の抑制に努めつつ、国分寺崖線等の自然環境調査を行う。	自然環境情報閲覧システムをピクチャーセクターに設置し、区民の利用に供すとともに、今後も「みどりの資源調査」などの最新情報を更新し、区民に情報提供する。	1,852	1,852	1,959	1,959	1,287	1,287
104 歴史的・文 化的環境の 保全活用事 業	【現状】既存の近代建築の調査は終了し、相談や保全・活用についての事業を試行している。 【課題】調査結果を活かした、歴史的・文化的環境の啓発と、近代建築保全活用の普及が課題である。	調査結果をまとめた小冊子を活用し、計画的に普及啓発に利用する。また、近代建築の保全・活用にに向けた相談事業を試行する。新たな相談事業は、職員を活用し、経費削減を図りながら実施する。	近代建築調査をまとめた小冊子を活用し、街歩きイベントなど、近代建築保全の啓発に努める。また、近代建築の保全・活用にに向けた相談事業については、相談件数の増加をめざし、広報活動の充実化を図っていく。	395	295	297	189	244	244
201 地域共生の いえづくり 支援事業	【現状】事業開始から5年を経過し、徐々に開設箇所数が増加しており、専門家を派遣して支援を行っている。また、新しい公共の取り組みとして各機関からの問い合わせも多い。 【課題】「地域共生のいえ」のさらなる発展を図る上での課題として以下が挙げられる。 ・地域への制度周知 ・オーナーへの相談機能の強化 ・運営サポーターの拡充 ・各いえの活動費の確保 また、地域共生のいえの増加に伴い運営支援体制の強化が必要である。	事業の発展・拡充のために、制度周知や新オーナー募集に努めるとともに、オーナーや運営者等との情報交換会などをおして、課題解決策を検討する。職員を活用するなどで経費の効率的な運用に務める。	いえ同士の横のつながりを強化し、地域への制度周知や運営サポーターの拡充などの課題解決を図るため、新たな情報紙の定期発行を審議の日頃から情報共有など連携強化に引き続き取り組み。経費については、職員の活用などで効率的な運用に務めながら、事業の拡充と発展を図る。	3,222	3,207	2,121	2,121	1,410	1,408

事務事業名等	現状と課題	外郭団体における 全事業点検の取り組み内容		24年度		25年度					
		平成24年度	平成25年度以降	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	決算額 (千円)	区補助金額 (千円)				
202 区民主体の まちづくり 促進事業	<p>【現状】区民まちづくり活動の情報収集と発信、まちづくり相談への対応、交流会等の実施により、区民主体のまちづくりを支援している。また、アマチュアによるこれまでのまちづくり助成事業の成果の検証を進めている。</p> <p>【課題】助成事業の検証調査に基づき、今後の効果的な区民まちづくり活動支援策を検討することをお、まちづくりファンド関連の経費については、基金からの取り崩し方式を導入し大幅に削減した。</p>	<p>まちづくりファンドによるこれまでの成果の検証調査をもとに、財団のまちづくり支援の役割や効果的方法について必要な見直しを行う。</p> <p>経費については、さらに可能な縮減方策の検討を進める。</p>	<p>まちづくり支援の方法として、これまでに蓄積された人材や知恵の情報共有化する情報プラットフォームや、場をつくる仕組みづくりなどについて、引き続き検討する。経費抑制に努めつつも、区民主体のまちづくりへの支援機能の拡充を図る。</p>	2,327	1,293	2,517	2,059	1,630	638	944	944
301 環境学習・ 人材育成事 業	<p>【現状】年間を通して数多くの啓発事業を行っている。</p> <p>【課題】個々の普及啓発事業や事務効率等の検証を行い、効果的な成果達成の観点から、事業体系の必要な見直しと、啓発事業予算の合理的な支出管理を行うことが必要である。</p>	<p>平成24年度に啓発図書の一改定として220万円程度の支出を見込んでいたため、一時的に経費が増加する。その他年間の事業について、事業のスクラップ＆ビルドを検討し、普及啓発事業をいくつかの柱事業に整理・再編し、事業の体系化を図る。</p> <p>さらに、個々の事業毎に支出している予算を、事業体系化を図ることにより、一括管理し、消耗品費、謝金等の支出を抑えることにより経費の縮減に努める。</p>	<p>スクラップ＆ビルドにより効率化を図った、普及啓発の新たな事業体系に基づき、トラスつまちづくり大学の計画的な運営を進める。また、全面改訂した野鳥図鑑を、販売や普及啓発に有効活用していく。</p>	5,043	4,077	4,459	4,142	2,756	1,831	2,441	2,424

事務事業名等	現状と課題	外郭団体における 全事業点検の取り組み内容		24年度		25年度			
		平成24年度	平成25年度以降	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	決算額 (千円)	区補助金額 (千円)		
302 企業・他団体との連携・協力事業	【現状】企業の社会貢献活動の受入をはじめ、セクタやガバナンス等のイベントへの協力・参加・後援のほか、ナショナル・トラストやまちづくり団体等、関連団体との情報交換を行っている。 【課題】みどりの保全や区民まちづくりの発展を図るための、企業・団体等との連携・協力関係の強化が必要である。	継続して、企業や他団体との連携・協力を推進し、事業の発展を図る。	平成24年度は新たに高校のボランティア活動の受入れを行うなど、企業・団体のボランティアとの連携・協力を進めている。引き続き連携団体の増加を図り、事業の発展に取り組んでいく。	375	375	348	594	628	628
303 ビクターセンターの運営事業	【現状】環境共生・地域共生のまちづくりの普及啓発を図る市民主体のまちづくり活動支援拠点として、展示や図書コーナーの運営、周辺の自然に親しむプログラムの実施、会議室の貸し出し等を行っている。 【課題】環境共生・地域共生のまちづくりを広く区民に普及啓発するため、多様な区民の関心を高め、建物の維持管理に必要とするコストの縮減が必要である。	ビクターセンターのPRを強化するとともに、多世代の市民にとって魅力的な展示や、自然に親しむプログラムの実施等、ソフト面の充実を図る。また、ボランティアの協力を呼びかけて運営体制を強化する。また、節電等により光熱水費の抑制に努めるとともに、維持管理費を捻出を図るため、自動販売機や世田谷みやり等の販売物の充実化を図る。	桜の時期にカフェを開催するとともに、定例ミニイベントやシアター等を実施し、ビクターセンターの魅力を高めている。引き続きボランティア等の協力を得て、プログラム内容を充実し、来館者の増加を図る。	13,044	12,718	12,934	13,039	13,243	13,243
304 広報・情報発信事業	【現状】情報誌やメールマガジンの発行、イベントカレンダーの配布、ホームページの更新を行っている。 【課題】情報発信として一定の成果をあげているが、財団活動の知名度向上のために、さらなる創意工夫が必要である。また、情報発信に要する経費の縮減への工夫も必要である。	各広報メディアの費用対効果の検証を継続しつつ、財団の情報発信力の強化を図る。また、新たな収入源とし、広告収入等の導入を検討する。	区民が手にとりやすく、また活動現場の様子が実感できる誌面づくりなど、財団の情報発信力のさらなる強化を図る。各広報メディアの費用対効果の検証及び経費の縮減のための創意工夫について引き続き取り組む。	6,426	6,426	5,953	6,544	6,094	6,094

事業 名等	現状と課題	外郭団体における 全事業点検の取組み内容		24年度		25年度	
		平成24年度	平成25年度以降	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)
404 安心 して住める せたがやの 家運営事業	<p>【現状】せたがやの家の入居率を向上するため、23年度から、不動産団体2団体と入居者募集に関する協定の締結、「子育て世帯補助」や「フリーレント」など入居率向上の対策に取り組んでいる。</p> <p>【課題】入居率向上の対策の効果に対する検証とさらなる改善策構築が求められている。</p>	<p>平成23年度に実施した空室対策等の有効性を検証し、さらなる有効性ある対策を検討・実施する。</p> <p>また、平成25年12月に借上げ満了となる住宅があるため、住宅所有者と管理運営等返還に向けた相談・協議を進める。</p>	20年間の借上げ満了となる住宅について、住宅所有者への円滑な返還を図る。	1,569,510	18,876	1,527,725	14,786
601～603 駐車場の管 理運営事業	<p>【現状】一般的に駐車場の経営は、民間遊休地への時間貸し駐車場の設置が進み供給過剰に陥っていることや、リーマンショック以降の経済低迷による車離れが進んでいることなどにより、売り上げ収入の低下が止まらず、厳しい状況にある。</p> <p>【課題】前述のような社会情勢の中で、安定した自主財源の確保と、公共駐車場としての使命を果たすには、管理委託費等の支出削減を進める一方、場内事故の防止等のための一定の人員配置が必要であり、経費削減と駐車場利用者の安全確保のバランスを保たなければならぬ。</p> <p>また、平成23年度の取り組みとして、キャロットパーク駐車場の地下3階の機械式駐車区画の一部を、利用者の利便性が高い平置き式区画に改修したが、売り上げ収入改善の効果の検証と、さらなる効果的、効果的な駐車を管轄に向けた取り組みを進めなければならない。</p>	<p>キャロットパーク駐車場の地下3階の改修に伴う人員配置の見直しにより、維持管理経費を削減する。</p> <p>また、売り上げ収入の増加策として、駐車場近隣の規模小売事業者に対する駐車券の取扱いやすくなることを強化する。また、駐車場からわかりやすくする。また、店頭に取扱店表示を設置することの協力を求めていく。</p> <p>より効果的、効果的な駐車場管理が可能な人員配置のあり方や料金精算機などの調査・研究を行う。</p>	<p>平成25年度よりサブリース方式を導入した。引き継ぎ、売り上げ収入の増加策に取り組みとともに、効果的、効果的な駐車場管理の調査・研究を行い、維持管理経費を削減する。</p>	137,683	0	132,228	0
				1,530,947	12,395	1,505,378	11,767

事務事業名等	現状と課題	外郭団体における 全事業点検の取組み内容		24年度		25年度		
		平成24年度	平成25年度以降	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	
701 STKハイ ツの管理運 営	<p>【現状】建設後20年が経過し、設備等に経年劣化による不具合が生じ始めているが、計画的な維持修繕と管理が適切に行われていない。</p> <p>【課題】適切な維持管理を行うため、財政面等を考慮した長期修繕計画を内部努力で策定し、修繕の優先順位を定める必要がある。その他の経費については、光熱水費、修繕費等であり、財団の努力だけでは削減出来ないものが多い。</p>	<p>長期修繕計画により、計画性を持った修繕を実施する。また、経費については、建物保守管理費の見直しを行う。</p>	12,080	0	11,012	0	7,589	0

区の支援のあり方(区所管部コメント)

公益法人化に向け、既存事業の移管や整理等について、財団と協議を進める。また、経営の効率化を図るとともに、人材の育成を行い、経営基盤の強化を図れるよう、財団に指導・助言・支援していく。

世田谷みどり33に向けた緑地保全や多様な住まいづくり・まちづくりを推進するため、財団が蓄積してきたみどり・まちづくり活動やまちづくり活動を通じた住民等とのネットワーク、コーディネート力を活かし、みどり・まちづくり事業の拡大につながるよう支援していく。

3 - 5	公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団			代表者	理事長 野原 明		
設立	平成11年2月	基本金	5億円	区担当所管	スポーツ推進担当部スポーツ推進課		
				区出資率	100%	区出資額	5億円
(1)事業内容と経営目標							
	事業名	指定管理者	区委託	事業内容			
スポーツ及びレクリエーション振興事業	子ども対象事業			子どもを対象とした世田谷ジュニアアカデミー等の「体力・基礎運動能力向上事業」、「子ども生き生きスポーツ活動推進事業」、「区内団体連携事業」を実施し、子どもの基礎的運動能力と体力の向上を図る。			
	成人対象事業			成人を対象とした「体力・基礎運動能力向上事業」、各種スポーツ教室等の「区内団体連携事業」を実施し、基本的技術の習得、健康増進、体力向上を図るとともに、スポーツ・レクリエーションに親しむきっかけを提供する。			
	高齢者対象事業			高齢者・シニアを対象とした各種教室を実施し、区民がいつまでも元気でいられるよう健康増進とスポーツを通じたコミュニティ形成のきっかけを提供する。			
	障害者対象事業			障害のある方に対する定期的なスポーツ教室の実施や、気軽に参加できるスポーツイベント等を開催し、スポーツに慣れ親しむ機会を提供する。			
	競技力向上事業			世田谷246ハーフマラソン、区民大会等の開催や都民大会・都民スポレク大会等への選手派遣等、日ごろの練習の成果を発揮する場を提供するとともに、ジュニア選手の強化・育成を推進することにより、競技力の向上を図る。			
	スポーツ講習会			スポーツについての専門家を招いた講習会を実施し、区民にスポーツの素晴らしさを理解してもらうとともに、区民のスポーツ・レクリエーション活動の推進を図る。			
	施設活性化事業			総合運動場、千歳温水プール、大蔵第二運動場、烏山中学校温水プール、梅丘中学校温水プール等において、施設の特性を最大限活かした多様なプログラムを提供することにより、健康増進・体力向上と、施設の利用促進、活性化を図る。			
	スポーツ及びレクリエーション普及啓発事業			「区民スポーツまつり」や「元旦あるこう会」、「多摩川ウォーク」等、多くの区民に気軽に参加いただける各種事業を開催するとともに、定期的な情報誌の発行によるスポーツ・レクリエーション活動の普及・啓発を図る。また、指導者の養成・活用や、地域と連携した事業を実施することで身近な地域でのスポーツ活動や健康づくりの場を提供する。			
	スポーツ及びレクリエーション団体育成事業			地域において子どもから高齢者まで気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できる場として総合型地域スポーツクラブを創設・育成するための支援とともに、区内の地域団体への活動支援を行う。			
	区のスポーツ施策振興事業の推進			生涯スポーツ推進者である世田谷区が委嘱するスポーツ推進委員の事務局機能を受託するとともに、スポーツ推進委員と連携し、地域スポーツの振興を図る。			
	スポーツ施設の管理・運営			総合運動場と千歳温水プールの指定管理者をはじめ、尾山台地域体育館、八幡山小地域体育館、池尻小東側体育館等について、効率的・効果的な管理・運営により、区民が快適にかつ安全に利用できる環境を整えるとともに、施設の特性を活かした魅力あるプログラムサービスの提供を行うことにより、利用促進を図る。			
	学校開放施設の運営			小中学校の体育館や校庭、テニスコート等を区民にスポーツ活動の場として提供するとともに、太子堂、玉川、梅丘、烏山の4中学校温水プールの管理運営を行い、快適かつ安全に利用できる環境を整え、利用促進を図る。			
経営目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 区民のための生涯スポーツ社会を実現するために、行政の信頼性・確実性・公平性を継承しつつ、効率性・専門性を追及した公益法人ならではの弾力的な経営により、多様な区民ニーズに応えたスポーツ・レクリエーション振興事業を推進する。 2. 「経営基盤の強化」「区民サービスの向上」「経営の透明性の確保」の3点を掲げ、魅力ある自主事業の展開による自主財源の確保や区民サービスの向上に努めるとともに、経営の改善・効率化を図り区民の信頼に応える。 						

(2) 改善計画の推進状況

ア 事業目標

平成24～25年度の取組み方針

利用者ニーズを分析し、魅力あるプログラムの提供によりサービス拡充を図り、利用者数の増を目指す。
適正な参加料の見直しや協賛企業との連携強化による収入増と支出経費の削減により、事業収入比率の向上を目指すとともに、自主事業の延べ参加者数の増を目指す。

項目	24年度 (計画)	24年度 (実績)	計画との 差	達成率	25年度 (計画)	25年度 (修正)	25年度 (実績)	計画との 差	達成率
管理受託（指定管理者）施設の 利用率向上									
(1)大蔵運動場利用者数	711,500	774,432	62,932	108.8%	708,500		758,987	50,487	107.1%
(2)千歳温水プール利用者数	296,000	300,606	4,606	101.6%	181,000		174,453	6,547	96.4%
(3)大蔵運動場体育館稼働率	84.0%	83.0%	1.0%	98.8%	84.0%		86.0%	2.0%	102.4%
支出経費に対する事業収入比率 の向上									
(1)多摩川ウォーク	46.0%	84.7%	38.7%	184.1%	46.0%		87.9%	41.9%	191.1%
(2)世田谷246ハーフマラソン	22.0%	27.4%	5.4%	124.5%	22.0%		23.5%	1.5%	106.8%
ホームページアクセス件数	615,000	837,827	222,827	136.2%	620,000	850,000	710,741	139,259	83.6%
協賛団体数	52	66	14	126.9%	52		64	12	123.1%
自主事業の延べ参加者数	219,500	230,542	11,042	105.0%	222,000	231,000	188,085	42,915	81.4%

各項目の考え方

管理受託（指定管理者）施設の利用率向上

(1)大蔵運動場利用者数（単位：人）

25年度は国体（9月、10月）開催に伴う施設の休館日等の調整と6月・7月の選挙での施設休館による利用者数減の為、当初目標の709,000人から利用者数を500人マイナス修正した。

自主事業の拡充や利用者サービスイベントを実施し、また広報活動を充実させる。さらにトレーニングルームのリニューアルを行い毎年の利用者数の増加を図る。

(2)千歳温水プール利用者数（単位：人）

千歳温水プール全館の利用者数。自主事業の拡充や利用者サービスイベントを実施し、また広報活動を充実させ、毎年の利用者数の増加を図る。平成25年10月～3月の期間は大規模改修の影響で全館休館になるため全体利用者数に対して10月～3月の予想利用者数の115,500人をマイナスした。

(3)大蔵運動場体育館稼働率（単位：%）

開放可能枠と利用枠との割合。自主事業の拡充や広報活動の充実により利用者数の増加を図る。

支出経費に対する事業収入比率の向上

(1)多摩川ウォーク（単位：%）

経費削減等をすすめ効率的な事業執行を行うとともに、広報活動の充実等により参加者数の増加を図る。

(2)世田谷246ハーフマラソン（単位：%）

経費削減等をすすめ効率的な事業執行を行うとともに、安全な大会運営を確保しつつ参加定員数の増加の諸条件を確立していく。

ホームページアクセス件数（単位：件）

事業や施設の情報をタイムリーに提供する手段としてホームページを充実させ、引き続き活用していく。

25年度の計画値については、平成24年度実績をベースに上方修正した。

協賛団体数（単位：団体）

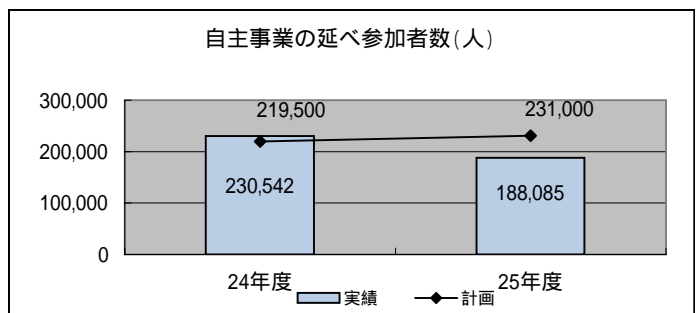
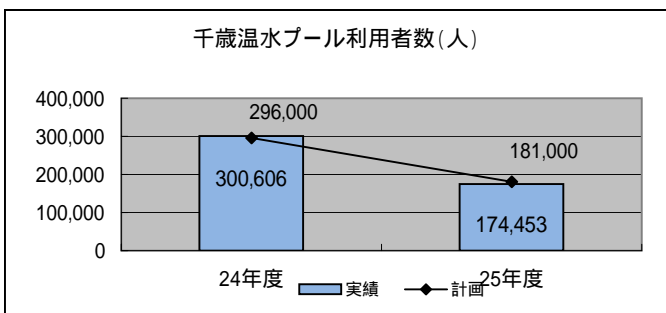
事業収入比率の向上に向け、引き続き協賛団体の獲得に努める。

社会情勢や企業の経営状況に大きな影響を受けるため、目標値については平成23年度の計画値を維持することとする。

自主事業の延べ参加者数（単位：人）

自主事業（第1号～第3号）の延べ参加者数の増を目指す。平成24年度実績（230,542人）が計画値（219,500人）を上回ったこと、平成25年度より新規事業（2事業）を実施することを踏まえ、計画値を222,000人から9,000人プラスし上方修正した。

主な事業目標



25年度実績・目標達成に対する評価

【管理受託(指定管理者)施設の利用率の向上】

大蔵運動場については、自主事業の拡充や千歳温水プール休館によるプール・トレーニングルーム利用者の増加により7.1% (50,487人)計画数値を上回った。

【支出経費に対する事業収入比率の向上】

多摩川ウォークについては、第14回をむかえ事業が定着してきたことによる参加者増や昨年度に引き続き、冠スポンサーの協賛金収入を得られたことにより、事業収入比率は87.9%と計画値の46.0%を大幅に上回った。

一方、世田谷246ハーフマラソンについては、世間での「ランニング」の盛り上がりの影響により参加者が増え参加費収入も増加したものの、社会経済情勢等により企業等からの協賛金収入が大きく減少したため、事業収入比率は前年度より3.9ポイント低下した。

【ホームページアクセス件数】

25年度7月より、従来使用していたアクセス解析のサービスが終了となり、新たな方法による解析を行った結果、解析方法が異なり、数値が大きく変更となった。よって、計画値を大幅に下回る結果となった。新たな解析方法による結果は、24年度489,950件、25年度710,741件となり、大幅な増加となっている。

【自主事業の延べ参加者数】

千歳温水プールの設備機器等の改修工事に伴う長期休館(平成25年10月～平成26年3月)があった影響で、当該施設で開催する各種教室は期間を短縮して開催することとなったことや、区民スポーツまつり当日の悪天候により、大きく計画数値を下回った。

外郭団体のコメント

<主な事業目標、計画の推進状況について>

・この2年間では概ね事業目標や計画について、達成している。しかし、千歳温水プールの長期休館などの減少要因があったため、一部計画値を下回る結果となった。

・大蔵運動場については、国体本大会の影響があり、休館していた時期もあったが、計画値を上回る結果となった。さらに、大蔵運動場体育館の稼働率について、計画値及び昨年度の実績を上回った。

・自主事業の延べ参加者数については、千歳温水プールの休館や悪天候による減少であり、定員充足率から見ると、安定した事業参加者数である。今後も更なる参加者増をめざし、魅力的な事業を運営していく。

2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価

【管理受託(指定管理者)施設の利用率向上】

この2年間では大蔵運動場の国体開催や選挙、記録的な降雪、千歳温水プールの長期休館等があったものの、安全安心で快適な施設運営を基本に、ハード・ソフト一体となった事業運営を更に進め、概ね目標数値を上回る成果が出ている。

ハード面(施設管理)では、接遇、安全管理及び各種業務マニュアルを見直すとともに、受託業者まで含めた定期研修等を新設により、従業員のサービス品質の均一化と向上に取り組んだ。

ソフト面(事業運営)では、子どもから高齢者までが気軽に参加できるフィットネス教室や世田谷ジュニアアカデミー等事業の拡充等により、ハード・ソフト一体となった事業展開により、利用者数が計画値を5～6万人程度上回っている。

【支出経費に対する事業収入比率の向上】

多摩川ウォーク・世田谷246ハーフマラソンとも、事業内容の改善や協賛企業等の協力により、回を重ねるごとに安定的な参加費収入及び協賛金収入を確保できるようになってきた。

【自主事業の延べ参加者数】

施設の長期休館や天候状況に左右された事業はあったものの、定員充足率の低い事業の改善や新規事業の開催に取り組んだ結果、定員充足率が改善されるなどし、事業への参加者数が安定してきている。

区所管部のコメント

千歳温水プールは、長期休館の影響もあり計画を下回る結果となったが、大蔵運動場では、国体や選挙、記録的な降雪による休館があった中で、利用者数・稼働率共に計画数値を上回るなど、改善の成果が伺える。

今後も、より一層区民ニーズに即した事業展開となるよう、まただれもが安心して利用できる施設運営となるよう、引き続き指導していく。

多摩川ウォークについては、冠スポンサーの協賛により安定的な収入を確保できている。また、世田谷246ハーフマラソンについては、企業等からの協賛金収入が減少しているものの、支出経費に対して事業収入比率は目標数値を上回っていることが評価できる。安定的なスポンサーの確保や経費の削減等に努め、さらなる事業収入比率の向上を目指すとともに、より安全な大会運営となるよう連携を図っていく。

ホームページのアクセス件数については、解析方法の変更により計画を下回る数値となっているが、実態としては25年度は24年度と比較すると大幅に増加となっており、これまでの改善効果が伺える。

今後も、ホームページ等の充実を図り、事業や施設の情報を正確かつ迅速に区民に提供できるよう、指導を行っていく。

今後の進め方

【支出経費に対する事業収入比率の向上】

参加者の安全安心や満足度向上を意識しながら、経費削減等をすすめる効率的な事業執行を行うことにより、事業収入比率の向上に努めていく。

【自主事業の延べ参加者数】

国・都・区などのスポーツに関する各種計画や当財団が策定した「世田谷区スポーツビジョン」に基づき、自主事業を展開していく。

イ 財政計画

(単位:百万円)

平成24～25年度の取組み方針

一層の経営の効率化及び自主財源の確保に努める。
財源に占める区からの収入割合の逡減を図る。

項目	24年度 (当初予算額)	24年度 (決算額)	25年度 (当初予算額)	25年度 (決算額)	備考
団体総収入額(A)	1,652	1,645	1,576	1,564	平成24年11月からは、財団法人等に派遣する職員の給与支給方法を、区からの直接支給に変更した。
団体財源(B)	440	472	462	460	
区からの収入額(C+D)	1,212	1,173	1,114	1,104	
区補助金収入(C)	200	189	182	174	
区からの委託料収入(D)	1,012	984	932	930	
区からの収入比率((C+D)/A)	73.4%	71.3%	70.7%	70.6%	
管理費(E)	14	12	11	10	
管理費に対する区補助金額(F)	2	1	0	0	
管理費における区補助金比率(F/E)	14.3%	8.3%	1.8%	0.0%	
人件費比率	19.2%	20.3%	20.9%	20.8%	

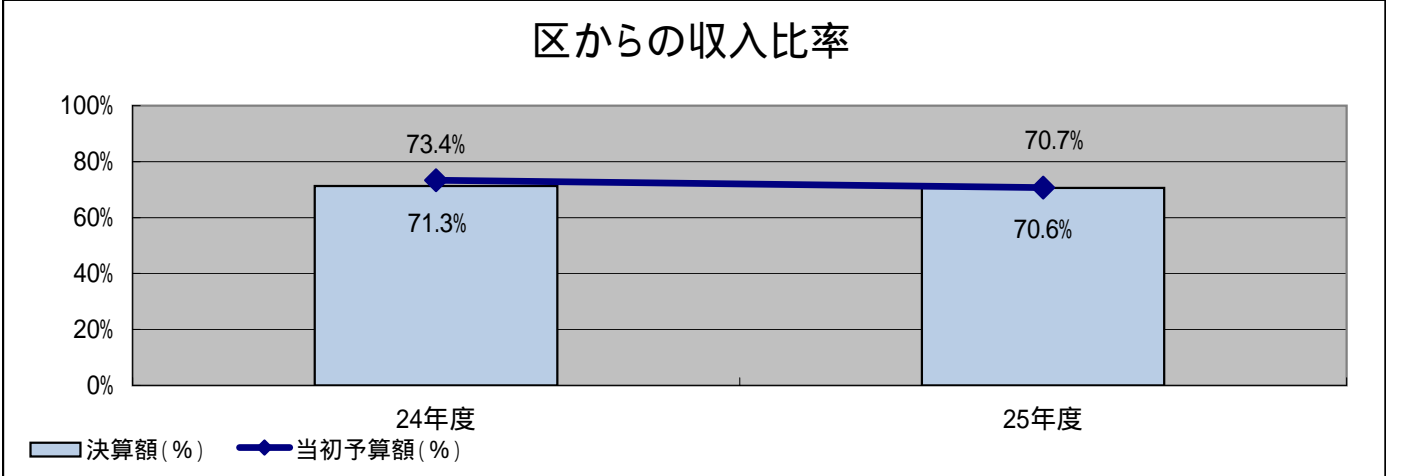
25年度決算、目標達成に対する評価
25年度予算は、効率のかつ効果的な事務事業の見直しや自主事業の拡充を図ることで区補助金、区からの委託料の削減を目標とした。結果としては、補助金、委託料とも目標を上回る削減となり、目標を達成したと評価している。

外郭団体のコメント
生涯スポーツ社会の実現を目指し、広い視野や柔軟かつ弾力的な思考を持ちながら、適正な事業執行、経費削減に努め、引き続き区からの収入比率の逡減に努めていく。

2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価
24～25年度において、財源に占める区からの収入割合を着実に逡減することができた。これは、平成24年11月から区派遣職員の給与支給方法が変更になったことに加え、PDCAサイクルによる事務事業の見直しや効率化による経費の削減、魅力的な事業の拡充や経営努力による自主財源の確保につとめた成果であると認識している。なお、団体総収入額については、25年度の千歳温水プールの休館(半年間)が影響し、減少する結果となった。

区所管部のコメント
事務事業の見直しによる経費の削減や、自主事業の拡充等により、区からの収入比率を抑制するなど、取り組みが評価できる。今後も、自主財源の確保に努めるとともに、限られた予算の中でさらなるサービスの向上を図ることができるよう、協議・指導を行っていく。

今後の進め方
引き続き、自主財源の確保のため、区民ニーズに沿った質の高いサービスを提供することで施設利用料金収入や事業参加費収入を増額するほか、協賛金・寄附金収入の向上に努める。また、積立金等、安定した財政基盤を築くことで、施設の維持管理に適時適切に活用し、区民が満足する施設を提供していく。



ウ 人員計画

(単位:人)

平成24～25年度の取組み方針 計画的な人員管理を図る 自主自立に向けた人材を育成する			
項目	24年度	25年度	備考
役員数	10	10	
常勤役員数	1	1	
常勤職員数(役員除く)	24	24	
うち派遣職員数	3	3	
契約職員等	22	21	
非常勤・嘱託等	9	9	

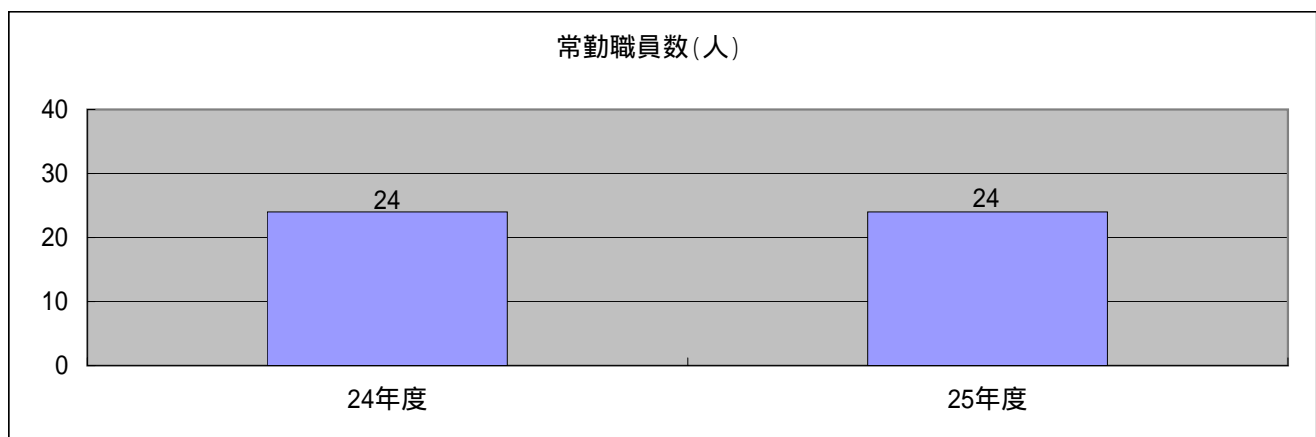
25年度組織・人員数・目標達成に対する評価
平成25年度組織・人員数については、効率的な運営を目指して、業務見直しを行い人員の配置調整等の検討をおこなった。臨時職員に置き換えるなどにより契約職員1名を削減する人員数となり、目標を十分に達成する内容となった。

外郭団体のコメント
安定的な経営に向け、長期的な視野に立った人材育成計画の策定を進める。

2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価
事業内容や規模に応じた適正な執行体制について検討を行った。また、研修計画に基づく人材育成を図るとともに、業務に関わる専門知識の習得や資格取得など、職員の専門性の向上に努めた。

区所管部のコメント
契約職員数の削減や研修による人材育成などに取り組み、評価できる。
より一層、利用者にとって安全・安心な施設運営を行うとともに、固有職員主体の自立した運営体制を構築することができるよう、長期的な視野に立った職員採用計画の策定や、職員の研修体制の充実に向けた指導を行っていく。

今後の進め方
長期的な視野に立った人材育成計画の策定と、研修体制の充実を推進する。財団の特性やノウハウを最大限に活かせる組織を目指し、運営体制、人員計画の見直しを行い、施設運営と自主事業が効率的かつ効果的に実施できる職員配置や組織体制を構築する。



(3) 外郭団体改善方針に沿った取り組み

平成24～25年度の取り組み方針
効率的で簡素な執行体制の確立と人材育成
PDCAサイクルによる、評価に重点を置いた改善の推進

実施年度	24年度 (計画)	24年度 (実績)	25年度 (計画)	25年度 (実績)	25年度取り組み実績	2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価
執行体制の簡素・効率化						
執行体制の見直し	23年度	継続	継続	継続	財団の経営・企画部門の強化を図るため、企画・計画係を新設する組織変更を行った。	事業内容・組織規模や組織課題の解決に向けた適正な執行体制について検討し、見直し(施設管理体制の変更や組織変更)を実行した。
アウトソーシングの活用	11年度	継続	継続	継続	ジュニアアカデミーや多摩川ウォーク、246ハーブマラソンの参加費収納業務のアウトソーシングを継続し、事務の効率化を図った。	事業参加者数の多い事業において、アウトソーシングを継続し、事務効率を図ることができた。
情報システム化の推進	25年度	検討	実施	実施	自主事業参加者管理・収納事務等システムの運用開始し、参加者名簿作成や入金管理等の事務量の軽減を図ることができた。	自主事業参加者管理・収納事務等のシステム導入を一年早めたことにより、2年間で運用まで進めることができた、事務量の軽減にもつながった。
適正な財務・経理業務の執行	11年度	継続	継続	継続	公認会計士による会計指導を毎月受け、適正な執行に努めたほか、収納金内部検査を継続実施し、チェック体制を整えた。	公認会計士による会計指導と収納金の内部検査を継続したことにより、組織の基盤となる財務・経理業務を、適正に執行できた。
人事・給与制度・人材育成等						
人事考課制度(目標管理・自己申告制度)の運用	19年度	継続	継続	継続	自己申告書・目標シートによる目標管理と勤務評定を引き続き実施した。	非常勤・契約職員を含め、自己申告書・目標シートによる目標管理と勤務評定の実施により、適正な人事考課制度の運用を図った。
職員の人材育成	18年度	継続	継続	継続	引き続き、研修計画に基づいた職員育成研修を実施した。また、より質の高いサービスの提供を目指し、施設従事者を対象とした研修の充実を図った。	研修計画に基づく人材育成を図るとともに、業務に関わる専門知識の習得や資格取得など、職員の専門性の向上を図ることができた。
効果的な人材登用	25年度	検討	検討	実施	財団の昇任制度に基づき選考を行い、固有職員を係長職に昇任させた。	施設・機械設備の専門知識や警備業認定に必要な資格をもつ人材の登用を検討したほか、組織の活性化に向け昇任制度に基づき公平・公正な人材登用に努めた。
人事マスターの整備	25年度	検討	検討	実施	費用をかけず、人事記録を管理するデータベースを独自に構築する方向で検討を行った。	施設管理方法を変更し臨時職員数が増加したことにより、人事マスター整備の必要性が高まる状況となった。検討内容を今後につなげる。
団体事業の見直し						
事務事業評価制度の見直し	24年度	実施	実施	継続	事業部門において新たな様式での「事務事業点検評価書」の運用を開始した。	目標どおり事務事業評価制度の見直しを実施し、新たな様式での「事務事業点検評価書」運用開始につなげた。
スポ・レクネット制度の活性化	24年度	実施	検討	継続	登録者を増加させるため、講習会の科目再編や更新要件の見直しに向けた検討を行った。	地域で一層活用されるよう、財団ホームページやスポーツのしおり等による広報をおこなうとともに、小・中学校長会やまちづくり・防災担当係長会での制度周知に取り組んだ。
受益者負担に基づく適正な参加費徴収額の見直し	24年度	実施	実施	継続	これまでの検討を踏まえ、区民体育大会の参加費見直しをおこなった。	収入割合等を踏まえ、スポーツ教室等の適正な参加費の継続的な見直しを図っていく必要がある。

項目	実施年度	24年度(計画)	24年度(実績)	25年度(計画)	25年度(実績)	25年度取り組み実績	2年間(24~25年度)の実績・目標に対する評価
経営の透明性の向上							
個人情報保護の取り組み(プライバシーマークの運用)	17年度	継続	継続	継続	継続	プライバシーマーク認証の更新年度にあたり、更新申請を行った。審査の結果、認証継続が許可された。	個人情報保護マネジメントシステムの適正な運用により、区民の信頼確保を図ることができた。
経営基礎評価の実施	19年度	継続	継続	継続	継続	公益財団法人日本体育施設協会の実施する外部評価の審査を受け、2013年度A Aの高い格付け評価を獲得した。	2年連続高い格付け評価のA Aを獲得することができた。
経営状況の公開	11年度	継続	継続	継続	継続	各年度の決算書及び予算書を引き続きホームページに掲載する等、積極的な情報公開に努めた。	公益財団法人として、法律に則った形での公正な情報公開を行った。
内部規程の公表	11年度	継続	継続	継続	継続	定款や規程の改正にあわせてホームページを更新し、常に最新の情報を公開した。	公益財団法人として、内部規程について最新の情報を公開することができた。
その他							
関係団体との連携強化	11年度	継続	継続	継続	継続	身近なまちづくり推進協議会と連携した「健康講座」等の地域連携事業を拡充した。また、千歳船橋商店街振興組合のご協力のもと、「ちとぶなフォトウォーク」の新規事業を実施した。	地域団体等を中心に、連携事業を拡充し、関係団体との連携強化を図ることができた。
リスクマネジメントの推進	11年度	継続	継続	継続	継続	危機管理組織体制の構築や非常召集歩訓練を実施し、更なる危機管理に強化に取り組んだ。	危機管理基本マニュアルの整備や災害備蓄品等の配備を実施し、リスクマネジメントの推進を行うことができた。

<p>25年度実績・目標達成に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財団の経営・企画部門の強化を図るため、企画・計画係を新設する組織変更を行った。 ・平成24年度末に導入した自主事業参加者管理・収納事務システムを、平成25年度当初から段階的に自主事業へ運用を開始することができた。システム導入によって、参加状況や参加料の収納管理など参加者状況の把握が容易になったとともに、名簿の一括管理や収納事務資料の作成など事務量の効率化にもつながった。また、今後は蓄積したデータをもとに、区民ニーズに沿った事業計画策定にもつながるものと考ええる。 ・施設利用者へのサービス向上の取り組みとして、施設従事者全員(委託業者を含む)を対象とした施設従事者研修を実施し、施設の運営方針や平等利用などの内容の教育に取り組んだ。施設利用者の方がより一層、安全・安心で快適に利用できる施設管理の実現に向けた人材育成を行った。 ・関係団体との連携強化やリスクマネジメントの推進については、新規事業の実施、災害備蓄品の配備や非常召集訓練などを実施し、当初の目標を達成できた。 	<p>今後の進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設した企画・計画係を中心に、財団の効率的経営に取り組むとともに、事業参加者数の多い事業においてはアウトソーシングを継続し、事務効率の一層の推進を図っていくなど、効率的かつ適正な運営を推進していく。 ・警備員指導教育責任者など専門的な知識を要する人材の育成と資格保持者の登用の両面から検討を進め、長期的な人員計画の策定を目指していく。 ・新たな「事務事業点検評価書」の運用により事務事業の見直しについて効果的に進んでいく。 ・プライバシーマークの認証の継続取得に向け、現在の個人情報保護マネジメントシステムの見直しを行うとともに、内部監査や、全職員を対象とした研修を実施すること等により、個人情報の適正な取り扱いについて再度徹底していく。 ・新たな関係団体との連携や地域資源とのネットワーク構築のため情報の整理を行っていく。 ・危機管理基本マニュアルの整備により災害発生時における財団の役割や職員の見直しについて検討を進めていく。 	<p>2年間(24~25年度)の実績・目標に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・執行体制の効率化のため、企画・計画係の新設を行い、経営・企画部門の強化を図った。また、情報システム化の推進により、自主事業参加者管理・収納事務等について、事務量の軽減を図ることができた。さらに、公認会計士による会計指導を導入、より適正な執行体制を整えることができた。 ・人事者選考制度や人材育成については、従前からの手法により適正に運用及び研修の充実を図った。また、組織の活性化のため、財団の人事昇任制度に基づき、固有職員の係長職任用を図った。 ・事業部門において新たな様式での「事務事業点検評価書」の運用を開始することができた。 ・プライバシーマーク認証の更新の実施や2年連続の外部評価A Aの獲得などにより財団の信頼性の確保、向上を図ることができた。また、経営状況や内部規定についての最新情報の公開などにより、経営の透明性の向上を図ることができた。 ・関係団体との連携強化では、身近なまちづくり推進協議会と連携した健康講座や千歳船橋商店街振興組合の協力によるちとぶなフォトウォークの事業などを実施。地域団体等との連携を図ることができた。 ・危機管理体制の構築のため、危機管理基本マニュアルの整備や災害備蓄品の配備などリスクマネジメントの推進を図ることができた。
---	---	--

項目	実施年度	24年度(計画)	24年度(実績)	25年度(計画)	25年度(実績)	25年度取り組み実績	2年間(24~25年度)の実績・目標に対する評価
新たな自主財源の確保に向けた検討		検討	検討	検討	検討		財団の経営・企画部門の組織強化などにより、既存事業の参加料や施設利用料の見直しが行われるなど、成果がある。今後も引き続き自主財源の確保に向けて検討していく。

(4) 外郭団体における全事業点検(団体自主事業)

事業 名等	現状と課題	外郭団体における 全事業点検の取組み内容		24年度		25年度					
		平成24年度	平成25年度以降	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	決算額 (千円)	区補助金額 (千円)	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	決算額 (千円)	区補助金額 (千円)
スポーツ教室	気軽にスポーツを始め、きつかけとして定着し、一定の成果を上げている。しかし、賛助団体の普及拡大の一面も有しており、単に参加状況のみで見直しが難しい教室もある。また、公益性を重視し誰もが気軽に参加できることを目的として実施するスポーツ教室と、空施設の有効活用と区民ニーズ、収益性も考慮したフィットネス教室等をバランスよく実施する必要がある。	区民ニーズや参加状況等を踏まえ、フィットネス教室等の内容を見直し、経費削減、参加費収入の増を図る。	競技者人口の少ない種目については、普及拡大の要素が必要であるが、費用対効果等を勘案し各団体の自主性を重視した実施手法への見直しについて、各団体と協議を進める。	84,983	759	78,086	0	79,857	1,027	71,143	0
体力・基礎運動能力向上事業(子ども)	区スポーツ振興計画及び財団スポーツビジョン21の重点項目であり、子どもの基礎的運動能力の向上を図ることを目的とし、年間を通じて多くの子どもが参加している。適正な参加者負担により、補助金削減に効果をあげている。更なる体力・運動能力向上に向けた充実が求められている。	実施種目の追加を行うとともに、既存種目についても更なる付加価値を付けた内容の充実を検討し、新規種目の実施等により参加費収入の増を図る。	引き続きニーズを探りつつ実施種目の内容の充実を図る。	90,244	0	96,966	0	107,847	0	106,582	0
体力・基礎運動能力向上事業(成人・高齢者)	成人・高齢者の基礎的運動能力の向上を図ることを目的とし、幅広い年代の多くの区民が参加している。今後は、ライフステージに応じた事業の実施を図る必要がある。	参加率の少ない事業の内容の見直しを行うとともに、「はじめようスィミング」等の既存事業の参加費を見直し、経費削減、参加費収入の増を図る。	引き続きニーズを探りつつ実施種目の内容の充実を図る。								

事務事業名等	現状と課題	外郭団体における 全事業点検の取組み内容		24年度		25年度					
		平成24年度	平成25年度以降	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	決算額 (千円)	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)			
競技大会	区民が誰でも参加できる競技会として親しまれていく。また国のスポーツ振興基本計画においても競技力向上は重点項目となっており、区民が日頃の成果を確認し目標を持つことでスポーツ振興に重要な役割を果たしていく。受益者負担に基づく適正な参加費の見直しや会場確保など開催環境の整備が必要である。	区民大会については、各競技団体が長年運営してきた経緯を踏まえつつ、適正な収支バランスを考慮し経費の削減、参加費の見直しを図る。その他、共催大会等は、役割分担の精査を図る。また、「TEPCOLディーズバレーボール大会」は経費の大半を負担していた共催者(東京電力)の事情により廃止とする。	引き続き、区民大会に引続き、参加状況、収支バランスの検証を行い、適正な経費負担となるよう参加費の設定を行った。共催大会については今後も引き続き役割分担の精査を図る。	25,150	23,442	19,320	17,203	20,499	18,485	18,599	15,996
世田谷246 ハーフマラソン	箱根駅伝等で活躍する区内大学等の選手とともに国道246や多摩川河川敷を走り、日頃の練習の成果を発揮する場として、またスポーツの世田谷を全国に大きくアピールする大会として重要な役割を果たしている。課題として、定員に対して参加申込み人数が大幅に超えており、参加費収入の向上を図る上でも参加定員の増加を目指す必要がある。	H23年度の実績を基に大会運営の安全性等を検証し、参加定員の増加による参加費収入の増額を図る。また、大会の定着化を踏まえた運営内容の精査による経費削減を図る。	H24年度の実績を基に大会運営の安全性等を検証し、参加定員の増加による参加費収入の増額を検討する。また、大会の定着化を踏まえた運営内容の精査による経費削減に努める。	45,117	31,931	46,833	33,983	47,169	33,604	47,773	35,654
スポーツ講習会	区民がスポーツの実技やスポーツ振興に携わる上で必要な正しい知識を習得することは、安全管理でも非常に有効であり、必要性、有効性、優先度の観点からも必要である。	効率的かつ効果的な事業運営を行い、経費削減を図る。	引き続き、効率的かつ効果的な事業運営を行い、経費削減を図る。	1,360	0	728	0	1,176	0	625	0

事務事業名等	現状と課題	外郭団体における 全事業点検の取組み内容		24年度		25年度			
		平成24年度	平成25年度以降	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	決算額 (千円)	区補助金額 (千円)	決算額 (千円)	
子ども活き活きスポーツ活動推進事業	スポーツを通して、子どもの健康・体力を保持・増進することを目的としている。子どもの体力向上は、国のスポーツ振興基本計画、区のスポーツ振興基本計画、財団のスポーツビジョン21でも大きな柱としているほか、国体に向けた都のジュニア育成事業にも大きな役割を果たしている。今後は、種目の拡大や内容の充実を図り、継続的な育成が重要である。	賛助団体と実施しているジュニア教室は、参加者の少ない事業について実施内容の調整を行い参加人数の増加を図る。部活動支援については、教育委員会との重複を見直し、中体連との連携を図り実施内容を変更する。また、都の補助金を活用するなど効率的かつ効果的な事業運営を目指す。	平成25年度の実施状況を検証し効率的な事業運営を目指しつつ、種目の拡大や内容の充実を図る。	8,997	2,982	7,278	1,758	7,092	2,203
生涯健康推進事業	高齢化が進む中で、区民がいつまでも元気でいられるようスポーツを通して健康増進とコミュニケーション形成のきっかけづくりにおいて大きな役割を果たしている。また、区のスポーツ振興計画や財団のスポーツビジョン21においても生涯健康事業は計画項目に挙げられており、ライフステージに応じた効果的な事業展開が必要となる。	中高年の生涯健康推進事業の参加状況を勘案し、見直しを図る。同種の事業を実施する保健センターとの連携を強化し、より効果的かつ効果的で、充実した事業運営を目指し、委託費の減につなげる。	区の福祉保健領域の施策との連携を検討し、より効率性の向上と区の施策の補完を図る。	3,614	2,042	3,088	869	3,290	1,064
障害者スポーツ・レクリエーション推進事業	障害者(者)対象の定期的なスポーツ教室やイベント、スポーツレクリエーション事業は、区の福祉領域でも行っていない事業である。財団の独自性を活かし推進していく。今後は、対象者の拡大等について検討を進める必要がある。	登録指導者の増員・レベルアップを図る。また、事業対象者の拡大について区民ニーズの把握に努めるとともに、情報収集や調整を行っていく。また、経費の精査により、諸謝金等の減につなげる。	登録指導者の増員・レベルアップを図る。また事業対象者拡大の検討結果をもとに、内容の充実等を図る。	16,434	15,290	14,474	13,507	14,256	13,282

事務事業名等	現状と課題	外郭団体における 全事業点検の取組み内容		24年度		25年度			
		平成24年度	平成25年度以降	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	決算額 (千円)	区補助金額 (千円)	決算額 (千円)	区補助金額 (千円)
区民スポーツまつり	財団賛助会員(区内競技団体の協力により行っており、23年度で第47回となる。一般的な普及啓発事業とは違い、各種目のスポーツを実際に体験してみること、スポーツのきっかけづくりに直接つながっている。また、賛助会員との連携をより深めることができ、スポーツの世田谷を発信する有効な事業である。	効率的な運営と協賛企業の確保により経費削減を図りつつ、内容の充実を検討していく。	6,920	6,746	6,741	6,479	6,765	7,182	7,182
元旦あるこ う会	元旦に行うスポーツレクリエーションイベントとして23年度で第37回を数え、毎年1000名弱の区民が参加している。元旦のイベントのため区民へのインパクトも強く、財団自体の広報的な役割も担い、非常に意義が大きい事業である。	効率的な運営を行い経費削減を図りつつ、内容の充実を図る。また、単に季節行事としてでなく、スポーツレクリエーションの普及・啓発のための事業として広く区民が参加できる事業内容の検討を進める。	687	687	821	821	701	750	750
スポーツの しおり (Sports Information)の発行	財団の作成するスポーツ情報誌として年4回各10,000部作成している。区や財団の管理する施設、区内のスポーツ施設やイベント情報も掲載している。また、区内の小中学校、高校、大学へも配布しており、効率的な施設利用案内としても有効である。	財団の広報媒体の一つとして記載内容の充実を図るとともに、配布先や紙面構成の工夫を図り、広告協賛の確保に努め、経費の削減を図る。	4,673	4,473	4,636	4,436	4,673	4,499	4,499

事務事業名等	現状と課題	外郭団体における 全事業点検の取組み内容		24年度		25年度					
		平成24年度	平成25年度以降	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	決算額 (千円)	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)			
地域活動団体支援	財団で、各地域で使用できるニュースポーツ物品の貸出を行っている。区と財団の進める総合型スポーツクラブ設立の足がかりとして非常に有効な事業となっている。	引き続き支援を行っていく。	引き続き支援を行っていく。	599	599	443	443	509	509	565	565
売店、自動販売機等販売事業	区が、財団に対し行政財産使用許可をし、財団が民間企業に使用させ使用料を徴収している。これによって財団が得た収益は財団が行う自主事業(公益事業)に充てることである。財団の自主の補助金の減額につながっている。財団の自主に有益である。区の税外収入確保の観点から、収益の2割を区へ納めることとなったため、新たな収益確保が求められる。	区補助金の減額に対応するため、自動販売機の増設について区と調整を進める。	指定管理施設以外の施設への自動販売機設置の可能性を検討し、更なる収益確保を図るとともに、新たな収益事業の開発に努める。	11,915	0	8,885	0	9,394	0	8,537	0

区の支援のあり方(区所管部コメント)

財団自主事業について、より区民ニーズや社会情勢などに対応した実施内容となるよう、必要性・有効性・公平性などを考慮し、さらに優先性の視点も取り入れた事業の再構築を支援していく。また、新たな自主財源確保に向けた取組みについては、既存事業の参加料、施設使用料の見直しを、引き続き受益者負担のあり方も踏まえて検討し、自主事業の展開を、財団と協議しながら支援していく。

3 - 6	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団			代表者	理事長 佐藤 健二		
				区担当所管	高齢福祉部高齢福祉課		
設立	平成6年9月	基本金	500万円	区出資率	100%	区出資額	500万円

(1) 事業内容と経営目標

事業名	指定管理者	区委託	事業内容
訪問介護(ホームヘルプ)事業			心身上の理由により、日常生活を営むことに支障がある高齢者や障害者(児)の方への身体介護、家事援助、外出介助等のサービスを行う。(25年度訪問介護(ホームヘルプ)事業所2か所)
通所介護(デイ・サービス)事業			要介護高齢者の方などを対象に、通所により日常生活の支援、機能訓練、相談、入浴、認知症対応、食事等の提供を行う。また、要支援者に対して予防事業を実施する。(25年度通所介護事業所(デイ・ホーム)7か所)
訪問看護事業			疾病や障害のある在宅療養者を対象に、看護師や理学療法士などが家庭を訪問し、看護やリハビリサービスを行う。(25年度訪問看護事業所5か所)
居宅介護支援事業			介護保険制度に関する相談をはじめ、要介護と認定された方を対象にした居宅サービス計画の作成やサービス事業者の紹介等を行う。(25年度居宅介護支援事業所3か所)
福祉人材育成・研修センター事業			福祉人材の確保・育成を総合的に推進するため、人材発掘、育成、就労支援事業等を行う。認知症ケア研修をはじめとする区内介護サービス事業者向けの研修、せたがや福祉区民学会の事務局等を行うとともに、自主事業として、介護職員初任者研修と同行援護従業者養成研修一般課程を行う。
特別養護老人ホーム管理運営事業			原則として、65歳以上で身体上又は精神上著しい障害があるために、日常生活全般にわたって介護が必要であり、家庭では、介護が困難な方を対象とした施設の運営を行う。(芦花ホーム、上北沢ホーム) 短期入所も含む
高齢者センター新樹苑事業			高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を営める施設として、安心して暮らせる居住部門と地域高齢者の活動の場の提供等を行う。平成24年8月末をもって事業終了。
難病患者ホームヘルプサービス事業			難病患者であって、本人またはその家族が家事、介護等を行うことが困難な状況にある世帯に対して、適切な家事、介護等のホームヘルプサービスを行う。
ハルメソ上北沢管理運営事業			諸事情により母子で生活している世帯、これに準ずる世帯で住宅環境、経済的困窮等により児童の養育に支障が生ずるとされる者を入所させ、母子の安定、自立を図る。
地域包括支援センター(あんしんすこやかセンター)			地域に身近な相談窓口として、介護を必要とされる高齢者や家族への相談及び支援をする。また、介護予防ケアマネジメント・見守りネットワーク・包括的継続的ケアマネジメント及び区への申請代行を行う。(25年度地域包括支援センター5か所)
配食サービス事業			病弱などで食事作りや買い物が困難な65歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯に、夕食を届け安否の確認を行う。
在宅医療電話相談センター事業			本人及び家族等からの在宅医療や転院先についての相談に、電話・FAXで対応する。
世田谷高齢者住宅生活協力員業務事業等			世田谷住宅(区立高齢者借上げ集合住宅)、八幡山慶明館及び桜丘五丁目第二アパート(区営住宅)の生活協力員業務を受託し、居住者の安否確認、関係機関との連携調整を行う。また、デイ・ホーム世田谷地下会議室を地域高齢者の活動の場として提供する。

経営目標

- 職員一人ひとりが、区民のニーズを的確に捉え、創意工夫したサービスを提案・提供する。
- 1 区民が安心して地域で生活できるよう、最適な福祉サービスを提案・提供していく。
 - 2 地域に開かれた施設・サービスを通して、地域住民と共生を図る。
 - 3 福祉を担う人材の確保と育成を通して、豊かな福祉社会の実現に寄与する。
 - 4 質の高いサービスを継続的に提供するために経営基盤の強化を図る。

(2)改善計画の推進状況

ア 事業目標

平成24～25年度の取組み方針

各種事業のサービスの質の向上を図るとともに、各種事業運営の改善に取り組み、事業運営の効率化を推進する。

項目	24年度 (計画)	24年度 (実績)	計画との差	達成率	25年度 (計画)	25年度 (修正)	25年度 (実績)	計画との 差	達成率
訪問介護（ホームヘルパー派遣）年間 総時間数	121,272	111,077	10,195	91.6%	116,976	116,760	106,054	10,706	91%
通所介護（デイ・ホーム）利用率	85.2	81.0	4.2	95.1%	86.0	84.0	80.4	3.6	96%
特別養護老人ホーム利用率	97.5	94.7	2.8	97.1%	97.5		93.2	4.3	96%
短期入所生活介護（ショートステイ） 利用率	102.5	107.1	4.6	104.5%	102.5	102.4	107.9	5.5	105%
訪問看護年間訪問回数	42,000	47,537	5,537	113.2%	46,980		54,656	7,676	116%
地域包括支援センター（居宅介護予防 支援事業）年間予防給付ケアプラン作 成件数	8,676	8,916	240	102.8%	8,904		9,398	494	106%
居宅介護支援事業年間ケアプラン作成 件数	8,064	7,819	245	97.0%	8,064		7,927	137	98%

各項目の考え方

訪問介護（ホームヘルパー派遣）事業

ヘルパーの高年齢化が進んでおり、また、介護報酬の改定により利用者のニーズが訪問1回当り短時間になる傾向があることを踏まえ、ヘルパーの世代交代による効率化を図り、サービス量の維持と安定的な事業運営を図る。

通所介護（デイ・ホーム）事業

失語症コースや若年認知症コース、機能訓練などの多様なメニューを提供し、特色ある運営を進めるとともに、重度者や医療依存度の高い利用者の受け入れを行うなど利用率の向上を図る。

特別養護老人ホーム事業

利用者の健康管理、事故や感染症の予防の徹底等により、利用者が安心して過ごせる環境を維持し、利用者満足度の向上を図り、高い利用率を維持する。

短期入所生活介護（ショートステイ）事業

特別養護老人ホームの空床の有効利用を図るなど、緊急性の高い高齢者を積極的に受け入れることにより区民のニーズに応えていく。

訪問看護事業

営業時間拡大や平成25年2月の事業所増設などにより、増加傾向にある要介護者等の医療ニーズに対応する。

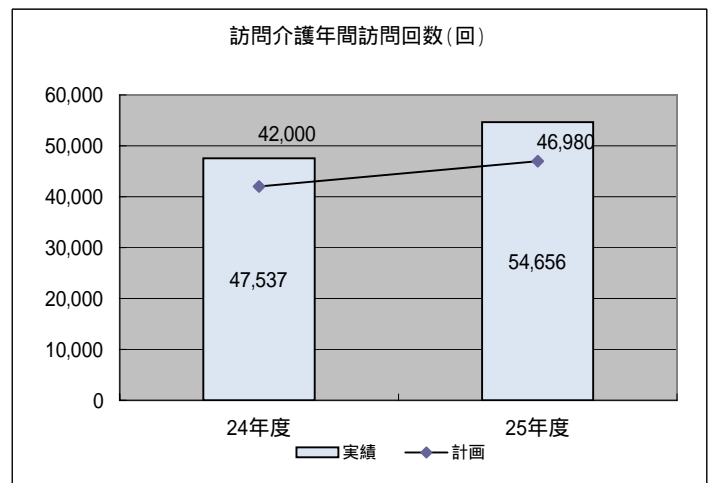
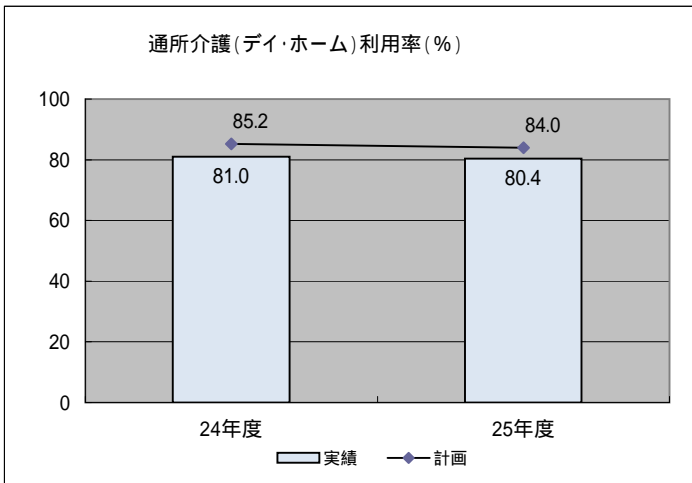
地域包括支援センター（居宅介護予防支援）事業

介護予防支援業務を通し、適切なサービスを提供するとともに見守りや地域のネットワークづくりに取り組む。

居宅介護支援事業

医療、介護等の連携に努め、利用者の自立支援を高めるプランを提供する。

主な事業目標



25年度実績・目標達成に対する評価

訪問介護（ホームヘルプサービス）の短時間化が継続しており、訪問時間数が目標に達しなかった。訪問看護事業について、平成25年2月に開設した訪問看護ステーション三軒茶屋を含め新規利用者が増え、計画数を大幅に上回ることができた。

通所介護（デイサービス）は、人員不足が続いたことに加え、大型台風や大雪等による営業時間制限を実施したため、全体の利用率は伸びなかった。デイ・ホーム弦巻に関しては、利用ニーズが増加し、平成25年10月に定員を35人に増員した。特養は想定以上の退所が発生したことや、待機者の入所辞退等による空床期間が影響し、目標に達しなかった。

ショートステイは空床利用や、キャンセル対応を積極的に実施し、利用率は目標を上回った。特養の待機者について、スムーズな入所のための事務効率化に向けた検討を行った。

2年間（24～25年度）の実績・目標に対する評価

訪問介護はサービス量に対する需要が多く、利用率を伸ばすことができた。

通所介護事業は、一般の通所介護に加え、事業団が担っている先駆的的事业への取組みとして、失語症コースの拡大や若年性認知症コースの充実を図ることができた。一方、入浴設備がない一般通所は利用率が伸び悩んでいる。また、認知症コースは全国的に利用率が低下傾向の中、事業団においては6割～7割の利用率となっている。

特別養護老人ホームは空床をショートステイで活用してきたが、待機者の重度化や新規入所者の入所期間の短縮傾向等により、平成25年度は想定を超える退所があり施設全体として目標を下回った。

今後の進め方

在宅者の重度化や要介護者の増大に伴い、高齢者施策が在宅中心の制度となっていく中で、訪問看護・介護を始め、在宅サービス事業者は増加している。事業団の果たすべき役割を明確にしつつ、区民のニーズに応えられるようサービスの質の一層の向上・連携に努めていく。

施設（特養）が重点化されている中、入所の受入を効率的に行うため、サービスの標準化を図る。

人材の確保、育成と定着を推進し安定的な経営を図る。

外郭団体のコメント

<主な事業目標、計画の推進状況について>

事業団全体として、多様なニーズ、特に医療的配慮の必要な高齢者に対応するため、介護職員のたん吸引等研修実施に向け、指導看護師を養成した。（平成26年度から研修実施）

デイ・ホームでは利用者受入を拡充するため、世田谷及び太子堂の定員増員を図る準備をした。（平成26年4月から増員）

介護保険サービスにおいても、多様なニーズに対応するため太子堂地域での事業所開設に向け準備した。（平成26年4月開設）

区所管部のコメント

事業目標全体に対して、2年連続して90%を超える目標を達成していることは、評価することができる。

特に訪問看護については、看護人材の不足の中、計画値を大幅に上回る訪問を行うなど、高く評価することができる。

また、通所介護についても、若年性認知症コースの充実や失語症コースの拡充等の先駆的な取り組みを実施するなど、多様なニーズに対応した様々なサービス提供について高く評価する。

今後も、社会福祉事業団が高い専門性と独自性を生かしながら、世田谷区における福祉サービスの先導的役割を果たせるよう引き続き支援を行うとともに、事業の見直しや事務改善等により経営基盤の強化と収支構造の改善を図り、自立した経営ができるよう指導・助言を行っていく。

イ 財政計画

(単位:百万円)

平成24～25年度の取組み方針
 安定的な利用率の維持により増収を図るとともに、固定経費の見直しにより経費を削減する。

項目	24年度 (当初予算額)	24年度 (決算額)	25年度 (当初予算額)	25年度 (決算額)	備考
団体総収入額(A)	3,756	3,929	3,949	3,902	「25年度(当初予算額)」からは、財団法人等に派遣する職員の給与支給方法を、区からの直接支給に変更した。
団体財源(B)	2,966	3,168	3,236	3,208	
区からの収入額(C+D)	790	761	713	694	
区補助金収入(C)	229	208	213	199	
区からの委託料収入(D)	561	553	500	495	
区からの収入比率((C+D)/A)	21.0%	19.4%	18.1%	17.8%	
管理費(E)	250	166	230	180	
管理費に対する区補助金額(F)	55	42	41	36	
管理費における区補助金比率(F/E)	22.0%	25.3%	17.8%	20.0%	
人件費比率	70.0%	69.2%	69.4%	69.6%	

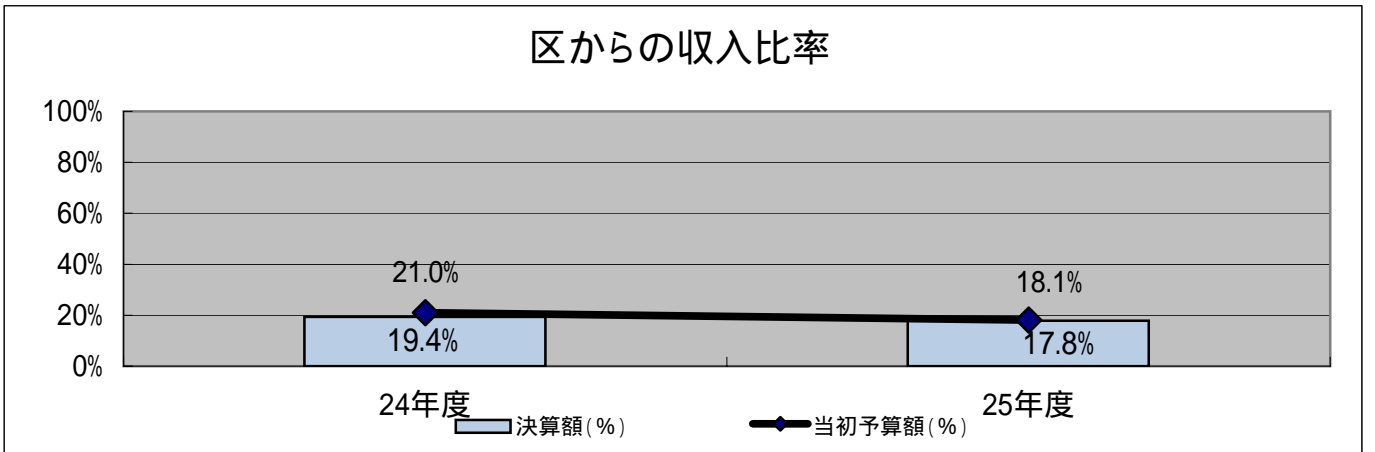
25年度決算、目標達成に対する評価
 訪問看護事業は平成25年開設の訪問看護ステーション三軒茶屋をはじめ、目標を大きく上回った。しかしそれ以外の事業は目標未達成が多く、デイホームは積立金を取り崩し、特養も一体的運営の短期入所の繰越金を赤字財源補てんに使用するなど、厳しい状況である。

外郭団体のコメント
 全体では連続して黒字決算とすることができたが、個々の事業では利用率の低下や施設の老朽化、人員確保の困難などの課題が深刻化している。今後もそうした課題の解消に向け取り組み、また、区民ニーズに応えるサービス等を提供し安定した経営を目指していく。

2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価
 平成24年度に生じた新樹苑受託終了による過員は早期に解消することができたが、一方で特養の利用率低下(退所者の急増)や、介護及び看護職員の人材不足が解消されず、厳しい状況となった。一方、固定経費の削減はネットワーク関連経費など順調に削減できた事項もあったが、水道光熱費は電気代単価上昇が節減を上回り、支出増となった部分もあった。

区所管部のコメント
 平成24、25年度ともに区からの収入額の減額に加え、介護や看護人材の確保が難しい中、連続して黒字決算としたことは評価することができる。
 今後も引き続き、人件費その他の管理費の割合を管理しつつ、事業目標を達成しながら、効率的かつ安定的な運営に向けた経営基盤の強化と収支構造の改善を図り、自立した経営ができるよう監理に努める。

今後の進め方
 より効率的な運営に取り組むとともに、看護・介護職員の確保、人材育成により質を向上し、収益性の向上及び経営基盤の安定化に努める。



ウ 人員計画

(単位:人)

平成24～25年度の取組み方針

人材育成計画を着実に推進し、安定的かつ質の高いサービスを提供する。

項目	24年度	25年度	備考
役員数	11	11	
常勤役員数	1	1	
常勤職員数(役員除く)	239	229	
うち派遣職員数	2	1	
契約職員等	57	57	
非常勤・嘱託等	425	457	

25年度組織・人員数・目標達成に対する評価

平成24年度9月に高齢者センター新樹苑の受託終了に伴い過員が生じたが、退職不補充により過員解消を行い、平成25年度当初人員は適正規模となった。訪問看護ステーションの1カ所増設に伴う人員配置については、積極的な募集活動を行い、予定配置数を確保できた。

外郭団体のコメント

事業団の経営基盤の安定化には、人材確保と人材育成が重要である。平成25年度秋以降、人材確保が困難となっているが、利用者の求めるニーズに的確に応え、質の高いサービスを継続して提供していくため、強力に取り組んでいく。

2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価

職員配置数について、平成24年度当初は過員であったが、ほぼ1年間で過員を解消できた。平成25年度当初は、ほぼ適正規模でスタートしたが、平成25年秋以降、特に介護職の不足が顕著となり、派遣職員の占める割合が多くなっている。

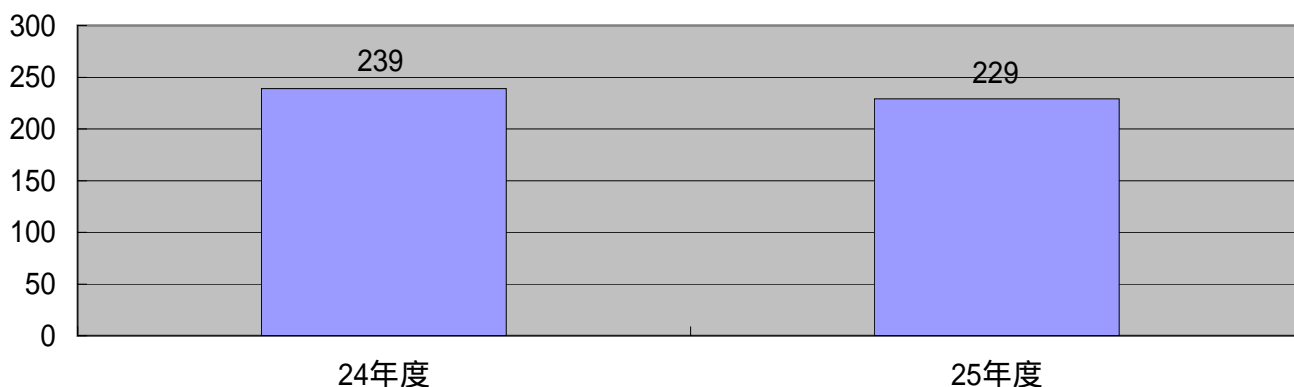
区所管部のコメント

今後も健全経営を維持し、質の高いサービスを継続していくためには、人事給与制度の改善と、介護人材の確保と育成を確実に進めていく必要がある。今後も引き続き、課題解決に向けて、計画的に取り組むを進めるよう指導・監督に努める。

今後の進め方

事業所運営の安定化を図るとともに、継続的に質の高いサービスを提供できるよう、職員の確保と人材育成に努める。

常勤職員数(人)



(3) 外郭団体改善方針に沿った取り組み

平成24～25年度の取り組み方針

効果的・効率的な事業運営を図るため、執行体制を強化する。
安定してサービスを提供できる経営基盤を整備する。

実施年度	24年度 (計画)	24年度 (実績)	25年度 (計画)	25年度 (実績)	25年度取り組み実績	2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価
執行体制の簡素・効率化						
執行体制の見直し	23年度	継続	継続	継続	経営会議について、2か月ごとの開催を継続し、事業実績と収支予測を各所属で分析し、利用率向上や収支改善への取り組みを報告した。特養の利用率改善に向けては事業団全体で課題を共有し検討した。より迅速な意思決定に向け、併設デイを特養組織に編入した。	経営会議について、毎月開催から隔月に変更し、数値の実績に加え、一定期間の課題取り組み状況や事業団内の共通課題(リスク対策など)の共有を行った。今後も会議の見直しは適宜行っていく。
人事・給与制度・人材育成等						
人事・給与制度の見直し	26年度	検討	検討	検討	人事給与制度の具体的検討に向け、課題抽出を行った。	持続可能な法人経営に向け、人材の確保と育成、財政面等から課題を整理することができた。
非正規職員制度等の見直し	23年度	継続	検討	継続	特別養護老人ホームにおいて、勤務時間に幅をもたせた勤務形態の非常勤制度を導入した。	採用できた職員は少数であるが、施設運営の安定化に寄与している。
団体事業の見直し						
既存事業の見直しと新規事業の開拓	24年度	検討・実施	検討・実施	継続	デイ・ホーム世田谷の失語症コースを週2日から3日に拡大するとともに、デイ・ホーム松原で、日常生活上の動作訓練を個別に行う機能訓練特化コースを試行した。	デイ・ホームの祝日営業やサービス内容の充実及び定員の見直し、訪問看護や在宅介護支援事業所の新規開設について実施することができた。
固定経費の削減	24年度	検討・実施	検討・実施	継続	システムの見直しや入札による委託経費の削減などを実施した。	業務委託契約等について、契約内容の見直しとともに入札実施にあたりホームページをさらに活用した結果、新たな参加業者が増え、経費削減につながった。
経営の透明性の向上						
コンプライアンスの充実	23年度	継続	継続	継続	職員(非常勤職員を含む)を対象にコンプライアンス研修を実施した。職場では、研修受講者が伝達研修を行い、職場内において研修内容を周知した。	毎年、対象職員を替えて研修を実施している。研修受講者の増加に伴い、コンプライアンスに対する意識の定着化が図れている。
積立金や基金の運用・活用	23年度	継続	継続	継続	経営基盤安定経費積立金を活用し、東京再生都債100,000千円を新規購入した。	25年度の資産運用計画では左記のほかにも債権購入を予定していたが、低金利であることから購入を見送った。今後も金融情勢を踏まえて効果的な運用を図っていく。
ホームページや広報紙での情報開示	23年度	継続	継続	継続	ホームページで事業計画及び財務諸表を掲示する他、事業所ページに写真等の情報を追加した。	3年間の計画に沿って、ホームページや広報紙の内容を充実することができた。
お客様のニーズ調査手法の改善	25年度	検討	検討・実施	実施	平成24年度の検討結果をもとにアンケート内容の簡素化等、回答者の負担軽減を図った。また、調査結果をもとにサービス改善計画を策定し、サービス向上に取り組んだ。	見直しに沿った調査の実施及び改善計画に沿った取り組みを行うことができた。新たな課題については随時見直ししていく。

項目	実施年度	24年度(計画)	24年度(実績)	25年度(計画)	25年度(実績)	25年度取り組み実績	2年間(24~25年度)の実績・目標に対する評価
その他							
新社会福祉法人会計基準改正への対応	25年度	検討	検討	検討・実施	検討	新社会福祉会計基準への移行を平成27年度に変更し、平成26年度に実施する新会計システム選定に向けて、複数業者のシステムについて情報収集を行った。	サーバのリース期間や他の基幹システム変更時期を踏まえて新社会福祉会計基準への移行時期を変更した。コンプライアンスや効率性など、事業団への付加価値向上を総合的に目指した。
苦情・事故情報の分析評価の充実	24年度	検討・実施	検討・実施	継続	継続	事故防止策の強化に向け、リスクマネジメントマニュアルを使用した研修を全職員対象に実施した。また、事故件数の統計や傾向を経営会議やグループウェアで共有した。	平成24年度に管理監督者向け、平成25年度には全職員向けのリスクマネジメント研修を行った。事故防止に向けて取組みを充実することができた。引き続きヒヤリハット、事故防止の取組みの充実を図る。
危機管理体制の強化	23年度	継続	継続	継続	継続	特別警戒情報の発表や大雪等により事業に影響を及ぼす恐れがある場合の具体的な対応策を検討し実施した。平成26年度のマニュアル整備に向け、準備をすすめた。	災害発生時の対策、感染症対策について、継続的取組みを実施してきた。非常時の通信手段の確保については、職員の異動、退職等を考慮した取組みを充実する。
障害者雇用の促進	24年度	検討・実施	検討・実施	実施	実施	障害者の職域拡大を図るため、各事業所における研修や他団体への視察を実施した。	2名が保護的就労を経て企業に就職した。障害者の職域拡大や支援員の強化を図るため、積極的に取組みを行った。

25年度実績・目標達成に対する評価	25年度実績・目標達成に対する評価
<p>経営基盤の整備に向け、人事給与と制度改正の課題抽出、整理ができた。既存事業については、デイ・ホームの営業日や失語症コーラス等の充実、訪問看護ステーションの新設などを実施することができた。</p> <p>経営の透明性に向け、コンプライアンス研修の継続、ホームページや広報紙での財務諸表の公開等を実施した。</p> <p>その他、安定的な経営に向け、リスクマネジメントの強化(事故防止のための研修、特別警戒情報の発表等)に対応するための検討を行った。</p>	<p>今後の進め方</p> <p>人事給与と制度改正については、整理した課題をもとに具体的な検討を実施していく。</p> <p>また、団体事業の見直し、経営の透明性の向上については、引き続き継続と見直しを行い、地域から信頼される、より健全な事業団経営を目指す。</p>
2年間(24~25年度)の実績・目標に対する評価	2年間(24~25年度)の実績・目標に対する評価
<p>執行体制について、平成24年度から経営会議を2か月ごとの開催とし、より詳細な実績の分析を行うことができた。また、新会計基準への対応に向け、組織の見直しを行い、より迅速な意思決定が行えるよう平成26年度から併設のデイ・ホームを特養組織に編入することとした。</p> <p>また、デイ・ホームの祝日営業開始、システムや業務委託費の見直し、リスクマネジメントの充実など、安定経営に向けた改善を行うことができた。</p>	<p>2年間(24~25年度)の実績・目標に対する評価</p> <p>執行体制について、平成24年度から経営会議を2か月ごとの開催とし、より詳細な実績の分析を行うことができた。また、新会計基準への対応に向け、組織の見直しを行い、より迅速な意思決定が行えるよう平成26年度から併設のデイ・ホームを特養組織に編入することとした。</p> <p>また、デイ・ホームの祝日営業開始、システムや業務委託費の見直し、リスクマネジメントの充実など、安定経営に向けた改善を行うことができた。</p>

区所管部の取組み

項目	実施年度	24年度(計画)	24年度(実績)	25年度(計画)	25年度(実績)	25年度取り組み実績	2年間(24~25年度)の実績・目標に対する評価
区民福祉の向上の取組みに係る連携と支援	-	継続	継続	継続	継続	地域包括ケアシステムの一翼を担う事業団の役割として、福祉サービスの実質の向上に資するたため、事業者支援や人材育成など公共性の高い取組みについて、連携と支援を行った。	事業団の事業者支援や人材育成などの公共性の高い取組みについて連携と支援を行い、区民福祉の向上が図られた。
新たな新樹苑への機能変更	24年度	実施	実施	-	-	-	平成23年度に策定した「新たな新樹苑の構想」に基づき、平成24年度8月末をもって区立高齢者センターの機能を廃止した。平成25年度から新たな新樹苑として、民間事業者による運営が円滑に行えるよう調整を行った。

事務事業名等	現状と課題	外郭団体における 全事業点検の取組み内容		24年度		25年度		
		平成24年度	平成25年度以降	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	決算額 (千円)	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)
訪問看護 事業(介護保 険)	順調に新規の利用者も増えているが、30分訪問が増え、収入増につながらない。 他事業所が30分訪問を引き受けないことから、事業団の使命として、引き受ける必要がある。今後は、介護職員が一部の医療行為(たんの吸引等)を担うこととなり、看護師とヘルパーとの連携が更に重要となる。	30分訪問などの、利用者ニーズに応じるため、ステーションの再編成などの運営体制の見直しを行う。また、ヘルパーの行う医療行為が安全に利用者提供できるようなホームヘルプ事業との連携を強化していく。	396,254	0	416,043	0	501,647	0
訪問看護 事業(医療保 険)	小児、精神障害者の利用者が増えている。また、終末期にある方の利用のニーズは今後も増えることが予測される。 更に、独居の方、認知症の方が増えることが予測される。	在宅療養児の家族会を支援するとともに、引き続き認知症、独居者等の利用者ニーズに対応するため、研修会、事例検討の実施により職員の資質を向上させ、在宅生活を支える。						
通所介護 事業(通常 型)	7業所を運営。デイホーム世田谷で失語症コース、デイホーム太子堂で若年認知症コース、デイホーム上北沢で世田谷区高齢者トワイライトステイモデル事業(委託)を実施。民間の参入が多く、利用率が低下している事業所がある。	重度者や医療依存度の高い利用者の受け入れを行う。また、利用率向上のため、営業日や営業時間、PR等について検討する。	776,262	2,720	706,223	2,720	747,644	2,720
通所介護 事業(認知 症)	3事業所を運営。ニーズはあるが、入院、ショートステイ等の利用が多く、利用率が低い。	認知症コースのPR強化等により、利用者の増に取り組む。						

事務事業名等	現状と課題	外郭団体における 全事業点検の取組み内容		24年度		25年度			
		平成24年度	平成25年度以降	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	決算額 (千円)	区補助金額 (千円)	決算額 (千円)	区補助金額 (千円)
居宅介護 支援事業	3事業所を運営。ケアプランの作成、認定調査を実施。	職員の資質向上を図るとともに、PR等に努め、取扱件数の増を目指す。	0	137,282	137,235	0	140,787	134,777	0
障害者就 労支援	現在、芦花ホームで就労者15名(定数15名)、上北沢ホームで11名(定数13名)の技術・生活支援をしている。課題として、事業開始時から従事している障害者がいるため、一般就労への移行支援を積極的に実施する必要がある。	障害者の一般就労に向け、就労者の個別支援計画書と個別評価を充実するため、見直しを行う。指導員育成のための研修を継続実施し、新規従事者を積極的に受け入れる。また、事業団内での職域の拡大に向け、関係職員の研修を実施する。	77,864	95,541	79,536	76,927	91,605	85,717	77,864
介護サー ビス事業者 に対する サービス向 上支援	・世田谷区介護サービスネットワークや、グループホーム連絡会などの活動を間接的に支援している。今後は、区内事業者の自主的活動に対し、効果的な支援が必要となる。 ・せたがや福祉区民学会の事務局として運営を支援している。今後は、会員及び協力大学の拡大が必要となる。	・講師登録制度の検討、自主的研修への講師派遣等を検討・試行する。 ・せたがや福祉区民学会会員及び協力大学の拡大を支援する。	9,659	10,008	9,379	8,983	9,388	9,219	9,055

事務事業名等	現状と課題	外郭団体における 全事業点検の取組み内容		24年度		25年度				
		平成24年度	平成25年度以降	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	決算額 (千円)	区補助金額 (千円)			
ヘルパー 2級養成研 修	年4回実施、平均32名受講、受講者の安定的確保が課題。また、ヘルパー2級研修の制度変更が予定されている。	新制度(初任者研修)への円滑な移行に向け準備する。また、現行の研修について、受講しやすい早期日程周知など、受講者の安定的確保について工夫する。	10,080	0	8,634	0	9,585	0	8,500	0
視覚障害 者ガイドヘル パー養成研 修	・年1回実施、16名受講 ・障害者自立支援法改正により、新たに同行援護事業が施行された。そのため、同行援護従事者養成研修を実施した。	重度視覚障害者の同行援護従事者養成研修について、引き続き区と調整し実施する。								
福利厚生 事業	健康診断の二次検診のあり方や、加入率の低い職員互助制度等の見直しの必要がある。	健康診断の対象職員の範囲、職員互助制度の付加サービス等の検証と見直しを行う。	21,292	0	21,889	0	19,349	0	23,595	0
お客様 サービス評 価アンケート	アンケート結果が、充分に事業に生かし切れていない傾向があり、有効活用に向け検討する必要がある。	平成23年度のアンケート結果を基に、各所属で改善計画を立て、取り組みの進捗状況を管理する。また、アンケート調査の実施手法について検討する。	0	0	0	0	1,298	0	210	0
広報事業	広報紙の発行、ホームページのリニューアル、PRグッズ活用などにより、利用者や区民に対し事業団のサービス内容等を情報提供している。今後さらに事業団の情報を知りやすく発信する必要がある。	広報の実施計画(単年度)に基づき、区民等にわかりやすい情報発信等を行う。	2,150	0	1,094	0	1,325	0	1,002	0

事務事業名等	現状と課題	外郭団体における 全事業点検の取組み内容		24年度		25年度					
		平成24年度	平成25年度以降	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	決算額 (千円)	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)			
システム管理等事業	介護保険事業システム、財務会計システム、人事給与システム等を活用し、各種法改正を見据え、現行システムの修正が必要となっている。一方、文書管理は紙媒体を主としており、システム化を検討する。今後は、更にセキュリティ強化やシステム維持管理の効率化及び費用を削減する。	介護保険制度改正に伴いシステムを改修する。新社会福祉法人会計基準や組織などの制度改正に向け、システムのパッケージ導入などの合理化を検討する。紙媒体の電子文書化、文書保存方法及び文書決裁システムの導入について調査する。	新社会福祉法人会計基準や組織改正に伴うシステム対応事業団におけるシステム環境の再構築計画(平成24年度策定)に基づき、検討及び改善を進める。	49,487	0	25,258	0	28,202	0	21,495	0
リース見直し(主に複写機関連)	事業団全体で複写機を20台以上リースしているが、総合的な費用の削減が必要となる。	事業団全体の、複写機使用の現状洗い出し、最適化の検討及び見直し案を作成し、実施する。	平成24年度と同様(順次実施)	125,790	0	109,640	0	119,169	0	9,724	0

の区補助金額は、当初予算策定後に修正された数値に基づく。

区の支援のあり方(区所管部コメント)

世田谷区社会福祉事業団は、区と連携して、その高い専門性や独自性を生かしながら、他の事業者では対応の難しい事業や先駆的な取り組み、質の高いサービス提供を行うなど、地域に根ざしたサービスを展開し、セーフティネットとして大変重要な役割を担っている。一方で、区の補助金の増加等により、社会福祉事業団の経営状況は厳しい状況にあり、これまでも事務事業の見直し等を行うなど、効率的な事業運営に努めてきたところである。今後も、社会福祉事業団がその使命を果たしていけるよう、引き続き経費削減や事務事業の見直しなどの経営の効率化を進めるとともに、経営基盤の強化や収支構造の見直しにより、区の補助金に頼らない自立的经营ができるよう、区としても必要な支援を行っていく。

3 - 7	社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会			代表者	会長 飯田 恭次
				区担当所管	保健福祉部生活福祉担当課
設立	昭和61年10月	基本金	300万円	区出資率	区出資額
(1) 事業内容と経営目標					
	事業名	指定管理者	区委託	事業内容	
	経営基盤の強化			社協の事業運営や社協活動を支える財源を確保するため、社協会員の拡充による会費増、広告収入、自動販売機設置による収益等の自主財源の確保を行う。	
	地区社協活動の支援			28地区社協の円滑な組織運営や事業活動の推進に向け、さまざまな情報提供や提案等を通して積極的な支援を行う。	
	ふれあい・いきいきサロン（子育てサロンを含む）			高齢者、障害者、子育て中の方などがいつまでも住みなれたまちでいきいきと暮らせるよう、“楽しく・気軽に・無理なく”を基本に地域の方々とともに進める仲間づくり活動の推進、支援を行う。	
	支えあいミニデイ			閉じこもりがちな高齢者や虚弱な高齢者を対象とし、昼食をはさんで、お茶とおしゃべりや手工芸、健康体操等を通じ、仲間づくりや健康維持を進めるための活動の推進及び支援をする。	
	ふれあいサービス（ふれあい子育て支援を含む）			支援を必要とする人が地域で安心して暮らすことができるよう、日常生活における困り事を地域住民の協力により解決するとともに、孤立化や閉じこもりを防止、見守りの機能も果たしている。 ・ふれあいサービス：家事のお手伝い、身の回りのお世話、大掃除・枝切り・草取り、ごみ出し、理美容、食事（宅配）などを行う。 ・ふれあい子育て支援：保育園、幼稚園の送迎及び在宅での見守り、小学生の帰宅後の見守りなどを行う。	
	地域福祉活動団体の助成			地域で福祉活動を行う団体の発展、充実を図るため、活動経費や設立費用の一部を助成する。	
	歳末たすけあい・地域支えあい募金			世田谷区町会総連合会、世田谷区民生委員・児童委員協議会、世田谷区赤十字奉仕団、世田谷区等の協力により募金活動を行い、要支援世帯等への見舞金の配布等を行なって生活困窮者等へ支援する。また赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金の地域配分について、地域の実情を反映した配分を行う「世田谷区共同募金配分推せん委員会」の事務局運営を行う。	
	福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）			判断能力に不安がある高齢者や障害者への福祉サービスの利用援助や金銭管理を行い、日常生活を支援する。高齢者や障害者の相続、遺言などについて弁護士による法律相談を実施する。法人として成年後見人を受任するとともに、区民成年後見人の後見監督人を受任し活動を監督する。 平成25年4月より権利擁護センター」と「世田谷区成年後見支援センター」を統合し、「成年後見センター」とする。	
	成年後見推進事業			法人として、成年後見人及び区民成年後見人の後見監督人の受任をする。また任意後見契約を実施し、契約者に対し定期訪問・相談支援を行う。 *平成25年度4月より、成年後見推進事業に位置づける。	
	世田谷区成年後見制度利用支援事業			成年後見制度に関する案内や法律相談、後見申立手続き等の支援、普及啓発を行い、利用促進を図るとともに、区民成年後見人の養成と活動を支援する。 *平成25年度4月より、成年後見推進事業に位置づける。	
	厚生会館の運営			厚生会館の施設管理及び老人福祉センター「厚生会館」を運営する。高齢者間の交流の場の提供と、各種講座等を開催するとともに、その後の自主活動グループへと繋げ、高齢者の健康保持・増進を図る等生涯現役の推進の場とする。	
	老人会館（ひだまり友遊会館）の運営			老人福祉センター「老人会館（ひだまり友遊会館）」を運営する。高齢者間の交流を促進するための場を提供するほか、福祉電話訪問や老人なんでも相談を実施し、高齢者の安否確認や悩み相談に応じる。また世田谷区生涯大学を運営し、高齢者の学習が新しい人間関係を得て知識の向上や地域の発展のために活躍することを促進する。	
	食事（配食）サービス			ひとり暮らしの高齢者や障害者に栄養バランスのとれた夕食を提供し、健康の維持と日常生活の自立を支援するとともに、安否確認を行う。	
経営目標	<ol style="list-style-type: none"> 平成23年度を初年度とする第3次世田谷区住民活動計画、社協会費制度に基づき、地域福祉の推進に向けた円滑な事業運営を行う。 地域に根ざした福祉によるまちづくりの実現に向け、28地区社協の地域住民による主体的な活動が活発になるよう支援する。 地域支えあい活動の拡充、福祉サービス利用援助事業・成年後見推進事業の拡充を重点事業として推進する。 平成25年度を初年度とする「財政収支3カ年計画」を作成し、中長期的視点から従来の事務事業の見直しを含め財政の健全化を図る。 				

(2)改善計画の推進状況

ア 事業目標

平成24～25年度の取組み方針

第3次世田谷区住民活動計画に基づき地域福祉の推進に向けた効果的な事業を実施し、計画の着実な推進を図る。
地区社協を軸とした身近な地区での見守りの仕組みづくり等地域住民と一体となって福祉のまちづくりを推進していく。

項目	24年度 (計画)	24年度 (実績)	計画との 差	達成率	25年度 (計画)	25年度 (修正)	25年度 (実績)	計画との 差	達成率
ふれあい・いきいきサロン・支えあいミニデイ団体数	700	703	3	100.4%	720	738	691	47	93.6%
支えあい活動延参加人数	235,000	248,923	13,923	105.9%	261,850		245,557	16,293	93.8%
支えあい活動延ボランティア数	52,600	51,175	1,425	97.3%	53,600		48,858	4,742	91.2%
ふれあいサービス協力会員総数	810	634	176	78.3%	800	750	771	21	102.8%
ふれあい子育て援助会員数	750	713	37	95.1%	800	830	895	65	107.8%
ふれあいサービス初回訪問相談数	650	483	167	74.3%	650		445	205	68.5%
成年後見センター相談件数	1,500	1,589	89	105.9%	1,550		1,706	156	110.1%
・権利擁護センター	(200)	(166)	(34)	(83.0%)	(200)		(242)	42	121.0%
・成年後見センター	(1,300)	(1,423)	(123)	(109.5%)	(1,350)		(1,464)	114	108.4%
地域福祉権利擁護事業利用者数	85	82	3	96.5%	85	90	100	10	111.1%
社協会員数	45,000	46,122	1,122	102.5%	46,800		44,991	1,809	96.1%
社協ホームページアクセス件数	550,000	534,443	15,557	97.2%	600,000	580,000	348,781	231,219	60.1%

各項目の考え方

ふれあい・いきいきサロン・支えあいミニデイ団体数

区と連携するとともに、空き家・空き部屋の募集を行い活動の場の確保に努め、活動の継続に向けた支援を行う。

支えあい活動延参加人数

地域交流事業や地区社協事業などを通じて、PRを強化するほか、スタッフの高齢化や担い手の不足等により活動継続が困難なグループに対して、傾聴講座をはじめ人材育成研修修了者を紹介する等、活動継続に向けた支援を強化することによりサポーターの育成を図る。

支えあい活動延ボランティア数

PRを強化し、活動の担い手を確保する。また、活動の活性化・継続性を図り、地域の支えあいによる見守り機能としての効果を高める。

ふれあいサービス協力会員総数

就労や家族介護のために退会する協力会員が増えていることから、計画数値を下方修正する。

ふれあい子育て援助会員数

登録時の研修を子育てニーズの高い地域で実施するなどにより、効果的な援助会員増が見込まれるため、計画数値を上方修正する。

ふれあいサービス初回訪問相談数

初回訪問時に、サロン・ミニデイ等の社協事業や、他の団体が実施する活動やサービスを紹介し、参加を促進することにより、閉じこもり予防につなげる。

●**成年後見センター相談件数**

成年後見制度、地域福祉権利擁護事業の普及啓発を行なうとともに、各事業の利用につなげ、利用者の課題解決を図る。事業利用につながらない場合でも、各関係機関につなげ、相談者の課題解決に努める。

●**福祉サービス利用援助事業利用者数**

あんしんすこやかセンター等の福祉関係機関、自主事業「老い支度講座」で制度の周知を図り、新規契約件数の増加を見込む。

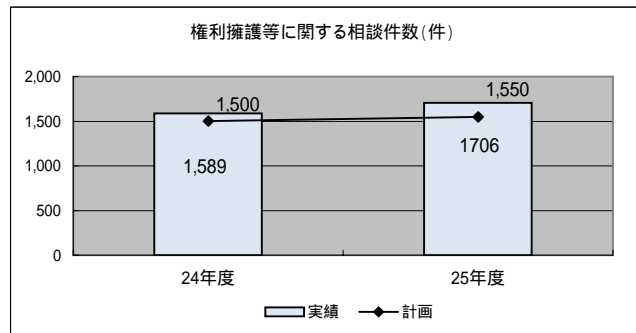
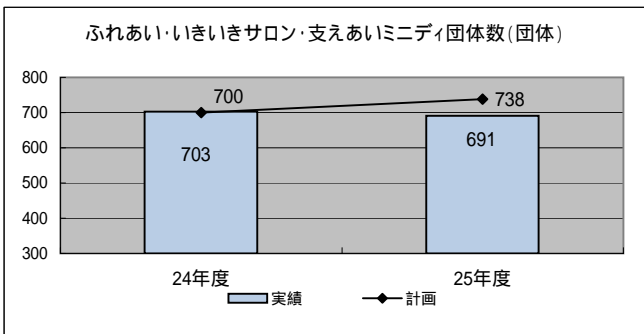
社協会員数

社協PRを積極的に行い会員増を図り、社協事業への理解者・協力者を増やす。具体的には、ふれあいサービス・ふれあい子育て会員向け研修会や事業説明会での周知、子育て会員に対する会費募集案内、職員による法人会員を中心とした会員獲得のためのPR活動などにより、会員数の増をはもとより、会費の増額も目指す。

社協ホームページアクセス件数

区民に有益な情報をタイムリーに提供するとともに、よりわかりやすく見やすいホームページづくりを進める。

主な事業目標



25年度実績・目標達成に対する評価

- ・ふれあいいきいきサロン・支えあいミニディの活動は、高齢者や障害者の孤立防止や閉じこもり予防、地域の見守り機能に繋がっているところであるが、スタッフの高齢化や担い手不足などにより活動継続が困難なグループが生じたことなどから、計画を下回る結果となった。
- ・ふれあいサービス事業は、実際の活動者数は減少傾向にあるが、その中で、家事援助サービスの他、介護保険に該当しない大掃除や理美容、ごみ出しサービス等も提供し、区民ニーズに対応してきた。
- ・ふれあい子育て支援事業は、援助会員数が増加している状況があり、地域全体で子どもや子育て世帯を見守り、ともに育つことを理念とする活動を推進することができた。
- ・成年後見センター3ヵ年計画に基づき、成年後見センター事業のPRに努め、利用者本人、親族だけでなく、関係機関、特に行政からの相談が増加した。
- ・事業周知を強化した結果、地域福祉権利擁護事業、新規の法人後見においても計画数以上の実績をあげることができた。
- ・社協会員数は、前年度より2.5%となったが、6地区で前年度を上回る会員数を獲得し、法人会員は全体で21件増となるなどの実績をあげた。
- ・社協ホームページのアクセス件数は、カウントの取り方を変更したため、実績が減少している。

外郭団体のコメント

<主な事業目標、計画の推進状況について>

- ・ふれあいサービス事業は一定の役割を果たしているが、提供サービス内容や広報手段の硬直化等、長年の制度のひずみも出ており、高齢者人口の増加等、拡大する利用ニーズに対して、制度の見直しも視野に入れて検討を進めながら、いっそうの拡充を図る。
- ・ふれあい子育て支援事業は、ますます拡大が予想されるニーズに対応する体制作りを進める。
- ・わかりやすいホームページに改修し、アクセス数を上げることによりバナー広告掲載希望企業を募集し、バナー広告収入の増にもつなげ、自主財源の増につなげていく。

区所管部のコメント

社会福祉協議会は第3次世田谷区住民活動計画に基づき、住民の主体的な活動参加に向けた啓発・推進や、地域の支えあい活動等への参加促進・支援の充実、権利擁護の推進などに取り組んできており、25年度の新規事業として「高齢者見守りネットワーク」への参画、地域支えあい活動団体が新たに利用できる地域資源として開発する「空き家・空き室プロジェクト」に取り組んできている。

権利擁護に関する事業に関しては、「成年後見センター3ヵ年計画」に基づく法人後見の拡大や、「私のノート（エンディングノート）」を作成するなど、権利擁護の啓発を進めるとともに、成年後見センター相談件数及び地域福祉権利擁護事業利用者数については、昨年度目標を上回る実績をあげることができた。

区としては、今後高齢化が進む中、高齢者の社会的孤立の防止や地域住民の交流の場づくりの中心的役割を果たしていくものと期待するとともに、近年需要が拡大している成年後見制度の取組みについて引き続き支援を行っていく。

2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価

- ・ふれあいいきいきサロン・支えあいミニディへの支援を通じ、活動団体数の増加を図り、日頃外出の機会が少ない高齢者や障害者、子育て中の方々が、地域で気軽に参加できる場づくりを行い、地域住民との顔の見える関係を基盤とした地域における緩やかな見守り機能を果たした。活動の担い手、参加者といった地域住民が主体となり、地域福祉の推進に効果を発揮した。
- ・ふれあいサービス事業は、実際の活動者数は減少傾向にあるが、家事援助サービスだけでなく産前・産後サービスといった新しいニーズについても実績を残すことができてきた。
- ・ふれあい子育て支援事業は、援助会員が増加傾向にあり、高まる利用ニーズに対して、地域の支えあいを基盤とした地域の見守りの機能の推進を図ることができた。
- ・24年度に成年後見センター3ヵ年計画を策定、法人後見の拡大を図ることにより、相談から支援まで、ワンストップで対応できる体制を作り、平成25年度には計画数を上回る実績を得ることができた。
- ・社協会員数は、年々微減傾向にあるが、こうした中で25年度より会員費見直し検討委員会を設置し、集め手の意見を踏まえて課題整理を行い、中間報告としてまとめた。
- ・区民にとって必要な情報を探しやすいよう、また社協のPRを行うため、社協ホームページのリニューアル、SNSなどの新たなコミュニケーションツールの導入を検討した。

今後の進め方

- ・地域支えあい活動の「事業主旨」・「登録基準」の整備を行ない、補助金の一部削減を具体に実施する。また、空き家・空き部屋等、社協独自の場の確保と健康体操リーダー養成研修の実施等、地域人材育成に努め、今後ますます重要性の高まる身近な見守りの場として、地域支えあい活動の数的拡大を図る。
- ・ふれあいサービス事業は、今後もニーズの拡大が予想される中、事務改善やサービスのあり方について見直しを進めながら拡充を図る。
- ・ふれあい子育て支援事業は、増え続ける子育てニーズに対応すべく、援助会員の増加に向けた仕掛けを検討するとともに、事業のあり方についても見直しを図る。
- ・成年後見事業は、社会福祉協議会が行なう地区社協活動やいきいきサロン等との連携を活かし、早期発見、対応で適宜適切な利用者支援を進める。
- ・成年後見センターも地域支えあいの観点から、住民の協力を得ながら、利用者支援を行なう。そのために地域住民の発掘、育成、支援を積極的に行なう。
- ・ホームページ(トップページ)の改修やSNSなどの活用などにより、更に必要な情報が探しやすくなるよう改修を進めるとともに、積極的にPRに取り組む。

イ 財政計画

(単位:百万円)

平成24～25年度の取組み方針
 自主財源の確保を図り、経営基盤を強化する。
 事務事業を点検し、評価・検証を行い、効率的な事業運営に努める。

項目	24年度 (当初予算額)	24年度 (決算額)	25年度 (当初予算額)	25年度 (決算額)	備考
団体総収入額(A)	1,233	1,761	1,386	1,373	「25年度(当初予算額)」からは、財団法人等に派遣する職員の給与支給方法を、区からの直接支給に変更した。
団体財源(B)	509	1,066	695	692	
区からの収入額(C+D)	724	695	691	681	
区補助金収入(C)	549	527	522	512	
区からの委託料収入(D)	175	168	169	169	
区からの収入比率((C+D)/A)	58.7%	39.5%	49.9%	49.6%	
管理費(E)	119	608	266	269	
管理費に対する区補助金額(F)	49	46	35	35	
管理費における区補助金比率(F/E)	41.2%	7.6%	13.2%	13.0%	
人件費比率	49.8%	32.9%	46.5%	44.2%	

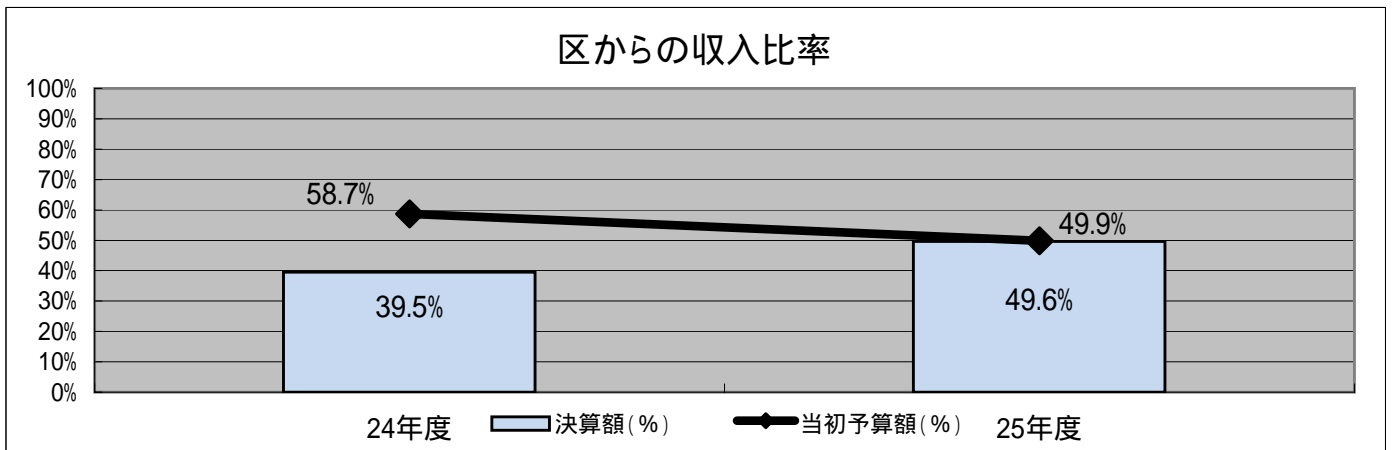
25年度決算、目標達成に対する評価
 財政収支改善計画に基づく25年度の決算は、事業活動収支差額は赤字であるものの、新規事業による収入財源の確保、支出面での人件費抑制、事業費の圧縮などにより、約3,600万円の改善効果があり、財政収支改善の第一歩が始まったものと考えている。

外郭団体のコメント
 財政収支改善計画を着実に実行することにより、現在の財政構造を改め、自立した財政基盤を構築することを目指す。

2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価
 基金・積立金の活用・組替を行い、事業運営・組織運営への柔軟な資金活用を行えるようにした。また、財政収支改善計画を策定し、今後の財政状況改善の見通しを明らかにした。

区所管部のコメント
 平成25年度を初年度とする財政収支改善計画に基づく取組みにより、事業活動収支差額の赤字を大幅に縮小することができたことは評価できる。
 依然として厳しい財政状況下にあるものの、引き続き経費削減、自主財源の確保に向け、区としても継続して指導・助言を行い、持続可能な財政基盤の構築を図っていく。

今後の進め方
 引き続き、財政収支改善計画を着実に推進する。



ウ 人員計画

(単位:人)

平成24～25年度の取組み方針 固有職員の管理・監督者としての育成を図る。 人材育成計画に基づく職員の育成及び組織体制の強化を図る。			
項目	24年度	25年度	備考
役員数	25	25	
常勤役員数	0	0	
常勤職員数(役員除く)	66	66	
うち派遣職員数	3	2	
契約職員等	0	3	
非常勤・嘱託等	32	33	

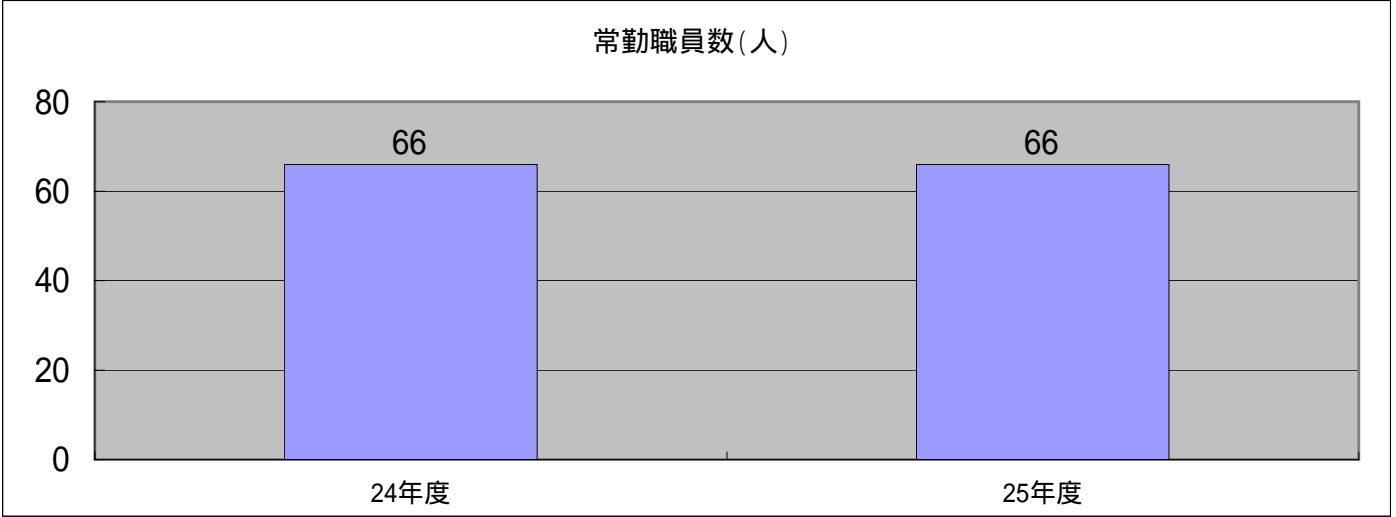
25年度組織・人員数・目標達成に対する評価
既に係長級職員は全て固有職員となっており、25年度にははじめて2名の固有職員の管理職を登用した。

外郭団体のコメント
今後も固有職員の育成を図り、積極的に管理職の登用を図ることにより、派遣区職員の縮減を進める。

2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価
25年度に2名の固有職員の管理職登用を行うとともに、管理監督者層の育成を行った。また、当法人の経営状況や事業内容・規模等に見合った定年退職者の再雇用制度や新たな非常勤職員制度の創設、産休・育休代替として派遣スタッフの活用等を行った。

区所管部のコメント
25年度に固有職員を管理職として登用することにより、社会福祉協議会の自立した組織運営が推進されたものと考えます。
このことは、社会福祉協議会が継続してことを職員育成に積極的に取り組んできた成果として評価できる。
今後も引き続き職員の育成に取組み、強固な組織体制を構築していくことを期待する。

今後の進め方
職員育成のための研修計画の策定を行う。
組織運営部門においては、アウトソーシングの活用を積極的に図る。



(3) 外郭団体改善方針に沿った取り組み

平成24～25年度の取り組み方針

第3次世田谷区住民活動計画を着実に推進するとともに、28地区社協の特性を活かした住民活動が効果的に展開するよう支援を行う。自主財源の確保及び、事務事業の点検による効率の運営を進め、経営基盤の強化を図る。人材育成計画を策定し、計画に基づいた取り組みを行い職員的能力を伸ばすとともに効果的な人事配置を行い組織体制の強化を図る。

項目	実施年度	24年度(計画)	24年度(実績)	25年度(計画)	25年度(実績)	25年度取り組み実績	2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価
執行体制の簡素・効率化							
組織改革と地域福祉活動の強化	25年度	検討	検討	実施	実施	「部」制から「課」制へ変更、事務局次長・財務改善担当関係の新設、人材育成係とふれあいや・ヒス協の統合、権利擁護事業を含めた成年後見事業の一体的な運営を行った。	組織改正を行い、社会情勢の変化への対応を多様化する生活福祉課題の解決に向け、組織運営と事業執行の体制整備を進めることができた。
28地区社協の支援	20年度	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	地区社協の組織化と自主的な活動拡充に向け、地区活動情報の提供や事例紹介、福祉団体との顔合わせの機会等の支援を行った。	地区社協活動支援に必要な職員のスキルアップ研修を実施することができた。
人事・給与制度・人材育成等							
人事考課制度の導入	20年度	継続	継続	継続	継続	人事考課制度(目標管理・自己申告)を継続的に実施し、職員人材育成を行った。	継続的に実施し、職員の人材育成を図ることができた。
職員の人材育成	24年度	実施	実施	検討	継続	職層研修や専門研修、苦情対応研修の実施、職員のスキルアップを図るための検討を行った。	今日の地域課題や生活課題に対応できる職層研修や専門研修などを実施し、職員のスキルアップを図ることができた。
多様な雇用形態の導入	17年度	継続	継続	継続	継続	産休・育休代替に対する派遣スタッフの活用を行った。また、再雇用制度や専門非常勤制度の創設を検討した。	多様な雇用形態や専門職を導入することによって、福祉の知識や経験を持つ職員を各所属に配置し、専門性を発揮できるように取組むことができた。
障害者の雇用促進	4年度	継続	継続	継続	継続	障害を抱える従事者のうち6名を一般就労に移行させることを行った。	従事者の一般就労への移行を見据えて、継続的に店長・探訪者が働きかけを行い、一般就労につながることができた。
民間専門家の活用(弁護士、公認会計士、ITサポーターなど)	15年度	継続	継続	継続	継続	弁護士、税理士、電算運用支援業者など民間専門家の活用を行った。	民間専門家の活用を導入し、職員が地域福祉コーディネートとして専門性を発揮できるようになることができた。
団体事業の見直し							
事務事業の点検	23年度	継続	継続	継続	継続	時間貯蓄制度の完全廃止を図るとともに、研修事業及び地域事業の見直し検討を行った。	財政収支改善計画を基本に事務事業の点検を実施し、改善の取組みを進めることができた。
地区社協の高齢者見守り事業への取り組み	24年度	準備・実施	準備・実施	準備・実施	準備・実施	高齢者見守りネットワーク事業やあんしん見守り事業において、団体間の調整等実務支援を行い、地区単位の高齢者の見守り事業を推進することができた。	高齢者見守りネットワーク事業やあんしん見守り事業において、団体間の調整等実務支援を行い、地区単位の高齢者の見守り事業を推進することができた。
サロン・ミニデイの取り組み	25年度	検討	検討	検討	調整	団体の拡充に向け、活動助成金の見直しの検討や団体の継続性を保つための人材育成を行った。	地域住民が主体となり、高齢者や障害者の孤立防止や閉じこもり予防を進め、地域福祉の推進に効果をもたらすことができた。
空き家・空き部屋を活用したふれあい拠点拡大プロジェクト	25年度	検討	検討	検討	実施	サロン・ミニデイ等の活動の場の確保を図るため、個人や企業に対し事業PRを行った。個人宅、企業より会場提供の申込があった。(5件)	空き家や一人暮らし高齢者に着目し、生活支援の視点を含めた新たな地域資源の掘削として、地域活動団体が利用できる社協独自の場の確保に取り組むことができた。
食事サービスの取り組み	25年度	検討	検討	検討	廃止	民間事業者との直接契約等、サービス廃止に向けた取り組みを進めた。	社会情勢や利用ニーズ等を分析した上で、サービス廃止の方針を打ち出し、手続を進めることができた。
時間貯蓄制度の廃止	24年度	廃止	廃止	廃止	完全廃止	現時点での時間貯蓄の各自精算を行い、制度自体を廃止した。	介護保険、また時間貯蓄者の高齢化により所在の確認が困難なケースが生じたため、時間貯蓄制度を完全廃止とし、時間貯蓄を選択した協力委員の利益を確保することができた。

項目	実施年度	24年度 (計画)	24年度 (実績)	25年度 (計画)	25年度 (実績)	25年度 (実績)	25年度 (計画)	25年度 (実績)	25年度 (実績)	2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価
成年後見等権利擁護事業の取り組み	24年度	継続	継続	拡大	拡大	拡大	拡大	拡大	拡大	成年後見センター3ヵ年計画に基づき、地域福祉権利擁護事業、法定後見、任意後見、任意後見も積極的に受任し、利用者支援を行うことができた。
会員会費募集の取り組み	25年度	検討	準備	検討	検討	検討	検討	検討	検討	課題を整理し、解決に向けた取り組み案を中間報告としてまとめることができた。
地域支えあい活動スタッフの発掘・育成	25年度	検討	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	活動スタッフの発掘とスキルアップに取組み、生活上の困難を抱えた方の早期発見や支援機関への繋ぎ機能を強化することができた。
経営の透明性の向上										
情報開示の推進	13年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	情報公開規程に則った改正委員会を設置し、現計画の実施と並行し、評価検討を進めることができた。
その他										
第3次世田谷区住民活動計画に沿った事業の推進	23年度	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	次期計画に向けた改正委員会を設置し、現計画の実施と並行し、評価検討を進めることができた。
大規模災害時各部対応マニュアルの精査	23年度	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	大規模災害時における組織活動復旧のための体制整備を推進することができた。また、関係団体と連携して要支援者に対する支援について検討を進めることができた。

今後の進め方

- 引き続き、社会福祉協議会が持っている人的・物的資源の活用及び社会福祉コーディネーターとしての実績と経験を有効かつ効果的に発揮することを念頭に、財政収支改善を図りつつ、区民の新たな生活課題へ対応するため、新規事業への取り組みを積極的に進めていく。
- 中長期的な財政状況は、依然として厳しい状況であることと変わりは無いが、今後とも財政収支改善を図り、住民ニーズに即した新たな福祉事業に取組んでいく。

2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価

- 地域社会を取り巻く状況は、少子高齢化や家族機能の脆弱化、单身世帯や未婚のみ高齢者世帯の増加、区民同士の間での希薄化が進み、地域の生活課題の多様化と拡大の中で公的サービスに限りがあり、地域社会の再生、支えあいの仕組みづくりが喫緊の課題となっている。
- こうした中で、社会福祉協議会の活動は、これまででも制度の狭間や深刻な生活課題を受け止め、相談支援や解決に向けて、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを先進的に進めてきた。
- ・今日の生活課題の解決にあたっては、あらためて社会福祉協議会の実績と福祉資源の活用が不可欠であり、今後の活動への区民の期待は増していると考える。

25年度実績・目標達成に対する評価

- ・地域支えあい活動推進の分野では、区が推進している「地区高齢者見守りネットワーク」に事務局として参画、サロミニニデイサービスなどの地域支えあい活動支援としての「健康体操リリーダー養成研修」や「空き家・空き部屋活動拠点の確保」への取り組み、更に福祉学習支援として子ども学習教材用に「福祉学習プログラム・活用冊子」を作成した。
- ・成年後見事業の分野では、引き続き区民後見・法人後見の拡大を図るとともに、新たに「任意後見事業」への取り組みをはじめ、成年後見事業の啓蒙のために安心して暮らせるための備えに役立つ「私のノート」(一般的に言われるエンディングノート)を作成・発行した。
- ・新たな分野としては、区の「生活困難者自立支援事業」を26年4月から新規受託することになり、年度内にセンター準備室を立ち上げ、体制整備を行った。
- ・また、事務事業の見直しを図り、財政収支改善計画を基本に着手し、推進した。
- ・25年度の決算としては、事業活動収支差額は依然として赤字ではあるが、新規事業による収入財源の確保や支出面での人件費抑制、事業費の圧縮などを行い、前年度と比べ約3,600万円の大規模な改善を行っており、財政収支改善の第一歩が始まったものと考えている。

項目	実施年度	24年度 (計画)	24年度 (実績)	25年度 (計画)	25年度 (実績)	25年度 (実績)	25年度 (計画)	25年度 (実績)	25年度 (実績)	2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価
地域福祉推進の取り組みに対する支援	23年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	社会福祉協議会が地域福祉の推進に中心的役割を担っているように、第3次住民活動計画に基づく取組みや社会福祉協議会自らの改善に向けた取組みに対し、支援・助言を行った。

事務事業名等	現状と課題	外郭団体における 全事業点検の取組み内容		24年度		25年度		25年度			
		平成24年度	平成25年度以降	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	決算額 (千円)	区補助金額 (千円)	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	決算額 (千円)	区補助金額 (千円)
在宅福祉サービス事業	協力員の不足 今後の配食サービス実施の必要性・有効性の検討	登録時研修の地域展開を促進する。 ふれあいサービスの目的見直しを反映したふれあいサービス提供の見直しを図る。	平成25年度から新たな食事サービスを実施する。 見直しを反映したふれあいサービスを実施する。	190,924	62,201	170,034	60,609	194,716	59,539	140,809	59,971
障害者保護就業施設設置経営	障害者(従事者)雇用14人(22年度)従事者の一般就労移行の促進と店舗の魅力向上が課題。	すきっぷと連携し、従事者の一般就労への移行を促進する。 新規メニュー開発等により店舗の魅力向上をさせる。	すきっぷや他の関係機関と連携し、従事者の一般就労への移行を促進する。 新規メニュー開発等による売上高の増加とコスト削減に取り組み、経営改善を行う。	59,884	36,344	53,910	30,832	59,474	36,379	52,076	29,633
ボランティア活動推進事業	ボランティア保険の加入受付事務 [東社協受託事業]	世田谷ボランティア協会と連携を図り、引き続き事業を実施する。	世田谷ボランティア協会と連携を図り、引き続き事業を実施する。	7,858	7,118	7,721	6,834	7,588	6,718	7,249	6,709
社会福祉活動助成事業	助成金事業の内 容見直し	見直しに向けた課題整理を行う。	平成26年度から新たな助成金制度を実施する。	30,189	21,248	27,177	18,322	27,528	17,025	24,299	17,005
福祉サービス利用援助事業	潜在的なニーズの掘り起こしとあんすこ等の連携利用者(契約者)の判断能力低下時の対応	あんしんすこやかセンターとの連携等による事業周知を図り、判断能力に不安がある方の利用につなげる。	福祉関係団体との連携による事業周知や契約の促進を図り、判断能力に不安がある方の利用を拡大する。 成年後見制度への移行を視野に入れ、切れ目のない支援を図る。	62,107	44,408	100,770	39,664	56,788	35,811	75,773	35,758

事務事業名等	現状と課題	外郭団体における 全事業点検の取組み内容		24年度		25年度		25年度			
		平成24年度	平成25年度以降	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	決算額 (千円)	区補助金額 (千円)	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	決算額 (千円)	区補助金額 (千円)
成年後見推進事業	後見制度の利用 支援(区委託)による 制度の普及啓発や 区民後見人の養成。		更なる後見制度の普及啓 発や区民後見人を養成する。		3,017	6,462	20,808	20,768	18,042	20,768	18,042
	区民後見人(社 協監督人)の受任数 増、法人後見の大 幅な増加等により後 見供給量の拡大。	(後見センター3ヵ年計画によ る事業見直しに伴う新規事 業)	センターの組織体制整備 による、相談機能の強化、区 民後見人監督、法人後見等 の後見供給量を大幅に拡大 する。				19,634	14,889	4,566	14,889	4,282
自動販売機設置経営	入札制度の導入 によるコスト削減と利 益率の向上	入札を実施し自主財源の 確保等で自販機設置の有効 活用を図る。	入札を実施し自主財源の 確保等で自販機設置の有効 活用を図る。	4,240	0	8,145	8,069	14,757	0	14,757	0
緊急援助資金 貸付事業	応急貸付金等の 貸付による低所得世 帯に対する自立支 援	区生活支援課と情報共有 し、債権管理の強化を図る。	区生活支援課と情報共有 し、債権管理の強化を図る。	13,812	9,793	53,099	12,451	18,355	9,035	18,355	9,023
歳末たすけあ い運動事業	募金額の増と適 切な配分(配分推せ ん委員会)	募金の理解促進のため の広報の充実や、配分推せ ん委員会での適正な配分推せ んを実施する。	募金の理解促進のため の広報の充実や、配分推せ ん委員会での適正な配分推せ んを実施する。	50,000	0	47,894	49,000	47,329	0	47,329	0

区の支援のあり方(区所管部コメント)

「社会福祉協議会」は、地域福祉の推進を目的とした事業の企画及び実施、住民の参加のための援助等を行う社会福祉法人として、社会福祉法に規定されている団体である。世田谷区社会福祉協議会は、第3次住民活動計画に基づき、いきいき・ふれあいサロンや支えあいミニデイ、成年後見制度の普及・啓発など、区民同士の支えあいを活かしなが
ら、地域福祉の推進に取り組んでいる。
また、法人運営として、平成25年度を初年度とする「財政収支3ヵ年計画」を作成し、中長期的視点から従来の事業の見直しを含め、自主財源の確保や事業経費の節減など財政の健
全化を図ってきている。
区は、こうした法人の取組みを支援し、法人が自立した財政基盤を築けるよう外郭団体改善方針に基づき指導・助言をするとともに、法人独自の地域の資源を活かした高齢者見
守りや成年後見をはじめとする権利擁護事業の拡大など、地域福祉推進に係る施策の展開に期待する。

3 - 8	公益社団法人世田谷区シルバー人材センター	代表者	会長 竹内 弘		
		区担当所管	産業政策部工業・雇用促進課		
設立	昭和55年12月	基本金	-	区出資率	-
				区出資額	-
(1) 事業内容と経営目標					
	事業名	指定管理者	区委託	事業内容	
	各種教室事業			小・中学生補習教室(延約800名)、陶芸教室(延約550名)、パソコン教室(延約250名)、カルチャー教室(延約1,200名)の独自事業を年間を通じ、宮坂(本部)、粕谷(烏山支部)、その他施設で実施する。	
	家庭からの受託事業			一般家庭からの仕事として、「家事援助サービス」「除草」「植木剪定」「襖・障子張り」等を受託し、季節的な偏りがあったり、量的に少ない仕事でも比較的安価で仕事を行っている。(年間約12,500件)	
	企業からの受託事業			企業からの仕事としては、「一般事務」「経理事務」「駐輪場管理」「マンション管理」「マンションごみ出し清掃」「物品管理・販売」等、多様な仕事を受託し会員に提供している。	
	区立自転車等駐車場管理業務			平成17年度より、区立自転車等駐車場42か所の指定管理者の指定を受けて、約260名の会員が従事している。 平成23年度から5年間、新たな指定を受け、45か所の同駐車場の運営を行っている。	
	区立レンタサイクルポート管理業務			平成18年度より、区内6か所の区立レンタサイクルポートの指定を受けて、約80名の会員が従事している。 平成23年度から新たな指定を受け、区内7か所の運営を行っている。	
	区立公園等の維持・清掃業務			区立公園約100か所の日常清掃作業を受託(比較的規模の小さな公園が中心)している。約100名の会員が作業を行っている。	
	広報板ポスター掲示業務			区が、区民の方々にお知らせをするために区内に設置している737か所の区広報板に、ポスター掲示する仕事を受託している。約20名の会員が、区内全地域に分かれて10日に一度、ポスターの張替作業をし、新しい情報を区民に届けている。	
経営目標	<p>シルバー人材センターは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき設置される法人で、平成23年4月に公益社団法人に移行し、次の目標に取り組んでいる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者が長年培ってきた知識と経験を活かし、生き生きと活躍し続けることが出来るよう、意欲と能力のある会員が年齢に関わりなく働ける雇用でない就業機会を確保します。 2 自己実現や社会参加を求める高齢者に対して、ボランティア等に係わる相談その他各種の情報提供など幅広い機能を担います。 3 「世田谷区との連携強化の取り組み推進」を、センター運営の基本に据え、会員の自主性・自立性を高め、地域から信頼されるシルバー人材センターを目指します。 				

(2)改善計画の推進状況

ア 事業目標

平成24～25年度 of 取組み方針

多様な会員活動の環境整備を行い会員の拡充を図る。
 会員の就業機会を確保するとともに、新たなる就業開拓を検討し、事業の拡大を図る。
 社会奉仕活動への積極的参加を図る。

項目	24年度 (計画)	24年度 (実績)	計画との 差	達成率	25年度 (計画)	25年度 (修正)	25年度 (実績)	計画との 差	達成率
会員数(人)	3,140	3,036	104	96.7%	3,240		3,116	124	96.2%
会員就業率(%)	80.0	79.5	0.5	99.4%	83.0		77.7	5.3	93.6%
就業延日人員(人日)	258,000	252,427	5,573	97.8%	265,000		256,835	8,165	96.9%
配分金額(千円)	1,037,400	1,012,919	24,481	97.6%	1,022,709		1,012,264	10,445	99.0%
契約金額(千円)	1,296,300	1,270,400	25,900	98.0%	1,280,000		1,271,800	8,200	99.4%
受託件数(件)	21,100	20,958	142	99.3%	22,000		21,976	24	99.9%
民間受託比率(%)	48.5	48.2	0.3	99.4%	48.2		47.9	0.3	99.4%

各項目の考え方

{会員数}

平成24年から3年間は、いわゆる「団塊の世代」が65歳を迎えることにより入会者の増加が見込まれる。平成22～23年度の2年間で、約262人の会員増があり、平成24年度末には会員数3,036人となった。ここ数年高齢会員の退会が増加する傾向がある中でも、年間100人程度の増が見込まれ、特に女性会員の増加が顕著である。センターは多くの高齢者に生きがいを持てる生活を実現するため、会員の拡充を図るとともに就業等・会員活動の機会を提供していく必要がある。

多様な会員活動の環境整備を行い、新規入会者の増加をはかり、特に女性の仕事の開拓を検討する。会員の募集については、入会を促進するために、区報やセンター会報、ポスター掲示、ホームページ等を活用したPR活動を継続的に行うとともに、一般区民からの就業相談や入会説明会の実施により、新規入会者の確保に繋げる。また、センターの就業の目的や仕組みの理解を十分に図るとともに、会員の多様なニーズに応えることで、会員数の維持を図り、センターの組織率を高める。

{会員就業率}

就業率を上げるためには、より多くの区民や事業所にセンター事業の周知を図り、就業機会を提供していただく必要がある。そのため就業開拓専門員等による新たな就業機会の開拓、新規会員の積極的な就業促進、会員増に応じたワークシェアリングの実施、未就業会員の意識調査と就業促進、就業意思のない会員等の退会勧奨等多面的な対応によって、就業率のさらなる向上に努める。(都内シルバーの就業率の平均が77%前後で推移していることもあり、就業率80%の達成を目指す。)

{就業延日人員}

より多くの会員に就業の機会を提供するというセンターの就業提供方針に基づき、地道に就業開拓に取り組み、就業機会の確保を図るとともに、社会貢献的要素の強い事業の積極的な拡大や、新たなる独自事業の立ち上げについて検討し、就業機会の確保に繋げていく。より多くの会員への就業機会提供のため、ワークシェアリング(仕事の分かち合い)が可能な職種については、可能な限りのワークシェアリングを進めることによって、就業延日人員の増加に努める。年2%程度の受託件数の伸びを見込み、265,000日人程度の水準を目指す。

{配分金額}

発注者とセンターで交わす契約に基づき、会員の就業実績に応じた対価（雇用ではないため、給料や賃金ではない配分金という。）を支払い、発注者からは配分金の5～10%を事務費として納入してもらう仕組みとなっており、これがセンターの管理費や自主財源に充てられている。より多くの会員に就業機会を提供するため、就業開拓専門員等による地道な就業開拓活動や、ポスター掲示、契約発注者となる家庭や企業に対するチラシ配布等のPR活動を継続的に実施し、官民ともに受託件数の拡充に向けて取り組み、配分金の増加を図る。平成23年度以降、配分金総額10億円超を維持している。

{契約金額}

これまでも全理事による発注者訪問、就業開拓員の新規開拓訪問、会員による「1人1件受注運動」の推進、家事援助の「あったかさサポート事業」等の新規事業の開始、独自事業や仕事別グループでの新規事業調査やグループ内の活性化の取り組みのほか、日常業務におけるシルバー事業PR、事務局職員による新規開拓に努め、就業機会の確保に取り組んでいる。就業開拓専門員等による地道な就業開拓活動や、ポスター掲示、契約発注者となる家庭や企業に対するチラシ配布等のPR活動を継続的に実施し、官民ともに受託件数の拡充に向けて取り組み、契約金額の増加に努める。また、センターは公益社団法人移行により信頼性の向上、コンプライアンス（法令遵守）を求められている。今後とも法に基づくシルバー人材センター事業の考えに沿って、高齢者に相応しい就業機会を拡大しつつ適正な就業への改善を推進していく。

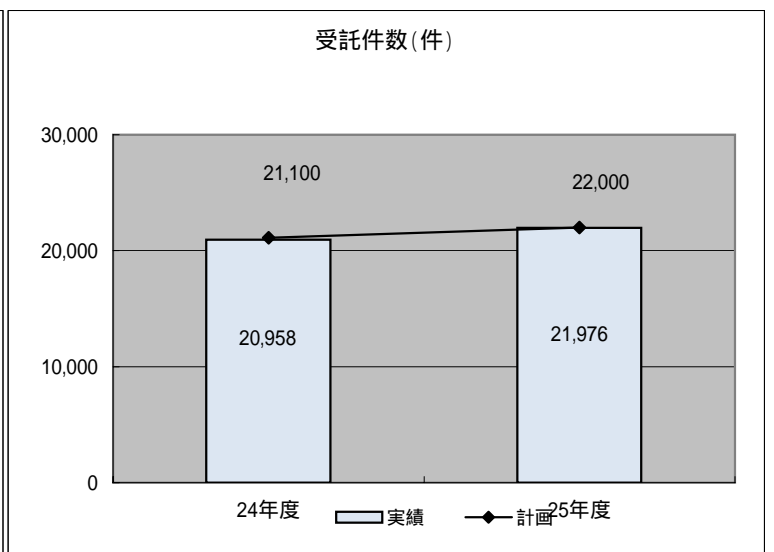
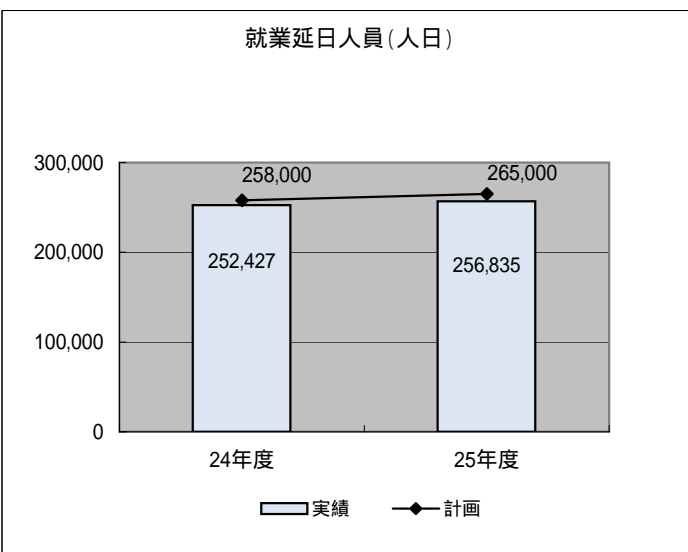
{受託件数}

就業開拓専門員等による地道な就業開拓活動や、会員による「1人1件受注運動」の推進、ポスター掲示、契約発注者となる家庭や企業に対するチラシ配布などのPR活動を強化し、官民ともに受託件数の増加を図る。また、仕事に対する考えが年々変化する会員や発注者ニーズを的確に捉えて事業運営に反映していくためニーズに応じ、センターホームページで臨機応変に対応し、有効活用する。適正な就業への改善を推進しているなか、民間部門の堅調な伸びにより、平成23年度以降、5.5%の伸びを見込み2万件台への増を目指す。

{民間受託比率}

地域の特性として、民間（家庭）からの短期で小規模な仕事の受注が多く、仕事1件あたりの金額は、公共（区）からの受託契約の1件当たりの金額に比べて少額であり、短期間で契約金額の民間比率が大きく伸びることは見込めないが、受託件数は着実に増加傾向になっていることから、積極的な事業PRによって増加を目指し仕事の就業機会の確保に繋げる。

主な事業目標



25年度実績・目標達成に対する評価

平成25年度のシルバー人材センターを取り巻く環境は、「景気は緩やかに回復している」ものの、東京労働局からの適正就業（偽装請負）等の調査・指導に対する適切な対応で企業を中心とした大きな契約実績の減少につながった上、公共部門でも受注実績が厳しさを増し、僅かながら民間部門で家庭からの受注が増加してきたが、センター運営は厳しい状況だった。

こうした状況下、当センターの契約実績は、年間を通じて前年比微増の傾向となり、契約額が前年度比0.1%増の12億7,180万円、契約件数は前年度比4.9%増の21,976件となったものの、就業率は目標値の83%に対し77.7%と目標数値を下回る結果となった。

また、会員数について、「団塊の世代」が65歳を迎えることによる入会者の増加が見込まれるが、会員の高齢化も進むことから退会会員も多く、平成25年度末の会員数は3,116人と目標を下回った。

外郭団体のコメント

< 主な事業目標、計画の推進状況について >

会員数の伸びに見合った受注の確保を目指し、役職員及び各会員がそれぞれ、就業の拡大と仕事の新規開拓に積極的に取り組み、企業や家庭等へのチラシ配布等のPR活動を継続的に実施するとともに、就業開拓専門員等による就業開拓活動を集中的に実施する。

2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価

1 会員数、就業率

新入会員の大幅な増加がなく、会員数の目標に達しなかった。また、未就業会員の状況把握による就業への結びつけを行ってきたが、就業率の目標に達しなかった。

2 就業延日人員、配分金額、契約金額

より多くの区民や事業所に対し、センター事業の周知を図り、就業機会提供の拡大のためのPRを実施したが、適正就業等の指導に対する適切な対応を行ったことなどの影響により、契約実績が減少し、就業延日人員、配分金額、契約金額ともに目標に達しなかった。

3 受託件数

既存就業の拡大と新規の就業開拓のため仕事発注者となる企業や家庭等へのチラシ配布等のPR活動を継続的に実施するとともに、就業開拓専門員や理事による就業開拓活動を集中的に実施したことで、新たな就業確保に繋げ目標値に近づけた。

区所管部のコメント

シルバー人材センターは、働くことを通じて高齢者の生きがいを創造し、地域社会の活性化に寄与する重要な役割を担っている。

創意工夫による事業展開により、就業実績等を通じて一応の成果が見られるものの、今後も社会状況や経済状況の変化に適応した事業運営の改善を行い、生涯現役社会を担う組織として機能することが重要である。

引き続き、シルバー人材センターの管理運営体制の強化や事業拡大に関して指導、助言を行い地域社会の期待に応えられるよう支援していく。

今後の進め方

1 既存就業の拡大と就業開拓

会員数は伸びているが、これに見合った受注の確保ができていない状況にあり、一層の既存就業の拡大と新規の就業開拓が課題になっている。当センターは、役職員及び各会員がそれぞれ、就業の拡大と仕事の新規開拓に積極的に取り組む。

2 就業改善の推進

当センターの理念「自主・自立」「共働・共助」を実現するため、就業改善は大変重要な課題となる。受注量の大幅な増加が望めない状況の中で、ワークシェアリングの拡大、未就業会員調査による就業支援の着実な推進を図り、就業率83%の目標値の達成を目指す。

イ 財政計画

(単位:百万円)

平成24～25年度の取組み方針
 自主財源の拡大のため、事業収入の増加を図る。
 自主財源の確保、事務の効率化を図り、経営効率を高める。

項目	24年度 (当初予算額)	24年度 (決算額)	25年度 (当初予算額)	25年度 (決算額)	備考
団体総収入額(A)	1,403	1,368	1,385	1,380	
団体財源(B)	654	624	639	633	
区からの収入額(C+D)	749	744	746	747	
区補助金収入(C)	86	86	85	85	
区からの委託料収入(D)	663	658	661	662	
区からの収入比率((C+D)/A)	53.4%	54.4%	53.9%	54.1%	
管理費(E)	70	64	76	67	
管理費に対する区補助金額(F)	28	28	27	27	
管理費における区補助金比率(F/E)	40.0%	43.8%	35.5%	40.3%	
人件費比率	9.7%	9.8%	9.9%	9.7%	

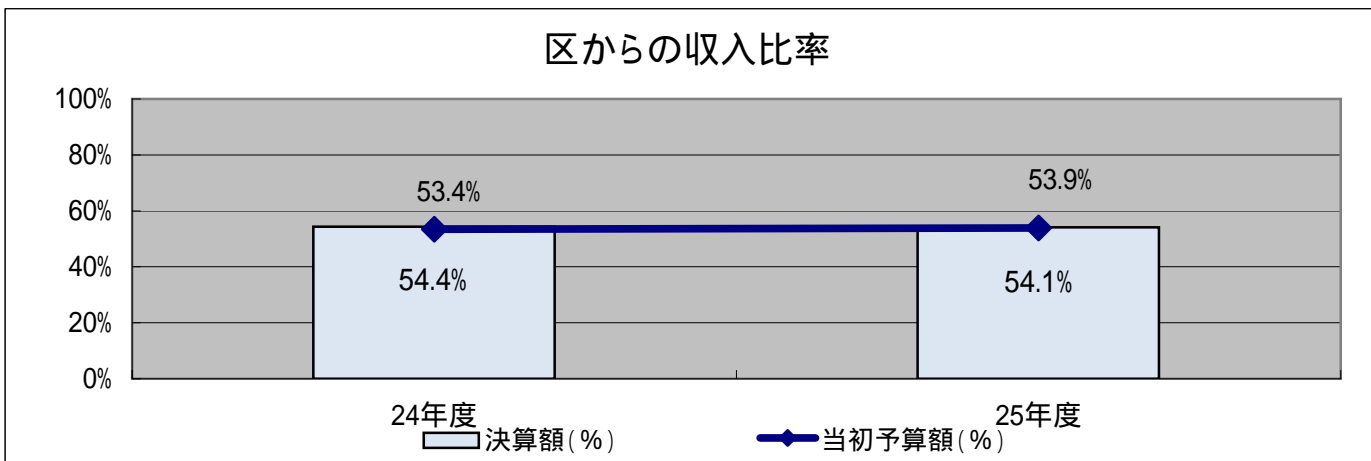
25年度決算、目標達成に対する評価
 区からの補助金収入が5年連続で減少している中で、団体財源の確保に努めてきた。管理費についても5年連続で減少している。
 財政計画全体として、概ね目標は達成したと考えている。

外郭団体のコメント
 センターは、利益追求ではなく収支均衡を基本とし運営している。長引く景気低迷の影響などもあり、受注拡大の厳しい状況下、職員の資質向上と事務の効率化・合理化を図る。また、財務・経理事務を確立し、的確な予算見込みや財政見通しによる財政運営の安定した運営を推進する。

2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価
 区からの補助金収入が連続で減少している中、団体財源の確保に努めてきた。自主財源の伸びにより財政計画全体として、概ね目標は達成したと考えている。

区所管部のコメント
 厳しい財政状況の中で適切に団体運営を行っていくためにも、効率的な団体運営を維持できるよう引き続き指導していく。

今後の進め方
 計画的な財政運営と一層の透明性の確保などが求められるなか、公益社団法人の改革にあわせ、職員の資質向上と事務の効率化・合理化を図る。また、新会計制度移行に伴ない、財務・経理事務を確立し、的確な予算見込みや財政見通しによる財政運営の安定した運営を推進する。



ウ 人員計画

(単位:人)

平成24～25年度の取組み方針
 職員、役員のさらなるスキルアップを図る。
 会員による自発的な組織運営の参加の促進を図る。

項目	24年度	25年度	備考
役員数	12	12	
常勤役員数	1	2	
常勤職員数(役員除く)	13	13	
うち派遣職員数	0	0	
契約職員等	0	0	
非常勤・嘱託等	5	4	

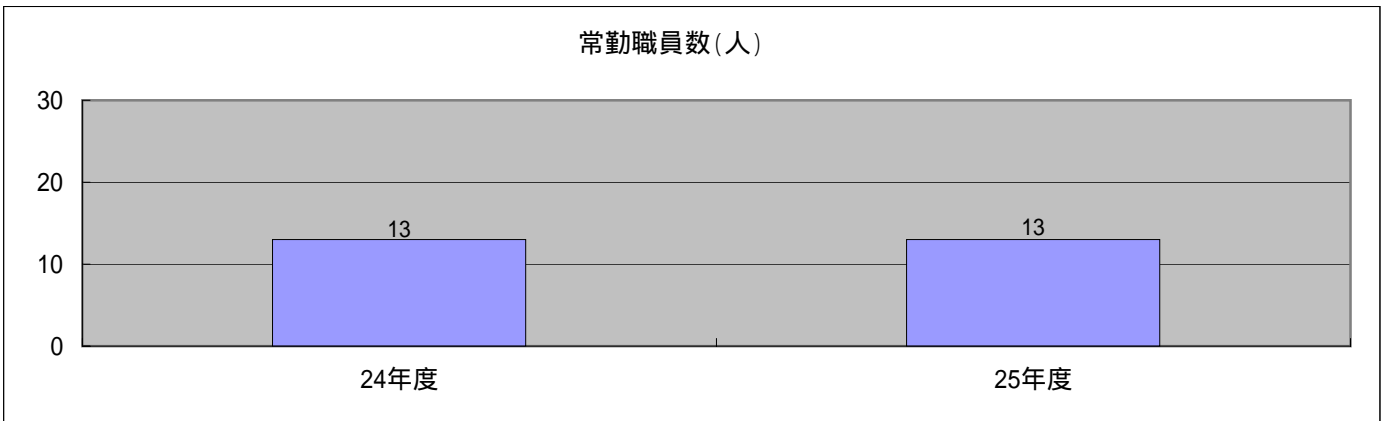
25年度組織・人員数・目標達成に対する評価
 平成23年4月の公益法人改革により理事数は減少したが、理事会や役員の権限・責任が強化され、一層の活動の活発化が図られた。
 会員数、受託件数の増加や新法人の安定的運営における課題は多くあるが、財政状況の厳しさから、事務局体制は現行体制により目標達成に向けた事業展開を行った。

外郭団体のコメント
 センター事業は拡大していく中、理事数は減少し、理事会や役員の負担の増加。また、財政状況の厳しさから、事務局体制は現行維持によることでの職員への負担の増大など、課題は多い。こうした課題意識の共有を図り、理事会活動の活性化のため研修の実施によるスキルアップに取り組む。委員会等の活動強化を図るため一般会員委員の人選を幅広く行い登用する。

2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価
 理事数は減少したが、センター事業は拡大していく中で、理事会や役員への負担の増加への対応を行った。
 事業拡大や新法人運営等、課題は増大しているが、財政状況の厳しさから、事務局体制は現行維持によることでの職員への負担が増大した。

区所管部のコメント
 公益社団法人としての組織機能を強化し、経営の安定を図り、効率的な事業運営をしていくためには、事務局職員、理事や会員といった事業運営に係る人材の育成が重要となる。人材育成を計画的に進め、人事考課制度の定着化を図るための助言等、継続的な組織基盤を構築するための支援を行う。

今後の進め方
 課題意識の共有を図り、理事会の活動を活性化させるため、理事への研修を実施する。また、委員会等の活動の強化を図るため、一般会員委員の人選を幅広く行い登用するとともに、研修の実施によるレベルアップに取り組む。
 人事考課制度(目標管理・自己申告制度)は、実施継続し、関連制度は都連合が見直す制度を中心に関連づけを逐次進めていく。



(3) 外郭団体改善方針に沿った取組み
平成24～25年度の取組み方針

公益法人としての組織機能を強化し、組織運営体制の安定化を図る。
長期的視野に基づく研修計画のもと、職員の人材育成を推進し、能力開発、資質向上、その活用を図る。

項目	実施年度	24年度 (計画)	24年度 (実績)	25年度 (計画)	25年度 (実績)	25年度取組み実績	2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価
執行体制の簡素・効率化							
理事会組織の見直し	23年度	継続	継続	継続	継続	理事の人数減により、委員会や部会の構成員に一般会員を選任することから、研修会・連絡会等を実施し、円滑な組織活動を進める。また、任期満了の年度にあたり選任の際、若手を登用し理事会組織の若返りと活性化を図る。	理事の人数減により、委員会や部会の構成員に一般会員を選任し、研修会・連絡会等を実施したことで、円滑な組織活動を進めることができた。
事務局職員の見直し	26年度	検討	検討	検討	継続	会員数の増加、受注量の増大、新報事業等の事務量の増加等による事務の効率化を図る。組織改正も視野に入れ事務局体制を検討する。 法に基づく継続雇用制度を検討する。	事務量の増加等に対応する事務の効率化を図るため、事務局の組織改革を行った。 また、法に基づく継続雇用制度を実施できた。
経理システムの見直し	23年度	継続	継続	継続	継続	着実な新法人の会計管理の構築に努め経営の安定化を図る。	新法人の会計管理の構築に努めたことにより、経営の安定化を図ることができた。
人事・給与制度・人材育成等							
人事考課制度(目標管理・自己申告制度)	23年度	継続	継続	継続	継続	23年度より導入の人事考課制度の定着化を進めるとともに、シルバー組織によりマッチしたものに修正していく。	人事考課制度の実施より3年が経過し定着化してきている。各職員の状況把握・目標管理と評価に活用。
職員の人材育成	24年度	実施	継続	継続	継続	都連合の人材育成計画をベースに当センター独自の研修や、区への研修参加も加えた計画のもと、職員の育成に取り組み、	都連合の人材育成計画研修の他、当センター独自の人材育成計画を作成し研修等を実施し、職員の育成に取り組めた。
多様な雇用形態の導入	23年度	継続	継続	継続	継続	障害者雇用については、他センターの状況も踏まえ、関係機関との協議を引き続き行う。	障害者雇用など多様な雇用形態の導入については更なる検討が必要で、他センターの状況把握、関係機関との協議を引き続き行う。
ブロック(近隣6区)共同研修	15年度	継続	継続	継続	継続	役員、新人職員、新会計、メンタルヘルス、交通安全等の内容による研修が計画されているため、参加する。	役員、職員、新会計、メンタルヘルス、交通安全等の内容による研修計画に沿って参加し職員の資質の向上を図った。
団体事業の見直し							
高齢者世帯に対する生活支援サービス事業「あったかさサポート事業」の実施	24年度	実施	継続	継続	継続	民間受託事業の一つとして、あったかさサポート事業の拡大を進める。	高齢者世帯に対する生活支援サービス事業「あったかさサポート事業」を53件実施、電球交換、家具の移動などの生活支援を行った。
経営の透明性の向上							
個人情報保護規程の整備	23年度	継続	継続	継続	継続	新法人における規程として制定し、取得した個人情報の保護等の運用を着実に行う。	個人情報保護等の規程の整備、運用を着実に行った。
情報開示の推進 (ホームページによる情報開示の取組み)	23年度	継続	継続	継続	継続	定款、役員名簿や貸借対照表等といった公益社団法人における法定事項を中心に、ホームページでの情報公開を進める。	定款、役員名簿や貸借対照表等といった公益社団法人における法定事項を中心に、ホームページ等での情報公開を進めた。
その他							
会費の増額	未定	検討	検討	検討	継続	誰でもが容易に入会できるように会費を据え置いてきたが、財政状況の推移により柔軟な対応を行う。	誰でもが容易に入会できるように会費を据え置き、財政状況の推移により柔軟な対応を行った。

25年度実績 目標達成に対する評価
 平成23年4月の公益法人改革により理事数を削減したが、理事会の活動は活発に行われ、構成員に一般会員を選任した委員会・専門部会も期待以上の活動を行った。平成23年度に導入した人事考課制度も3年目となり、職員の状態把握・目標管理なども定着化し、職員全体のレベルアップを図るために、連合、プロジェクトの参加やセンター独自の研修を実施した。また、日頃からOJTによる職員のレベルアップを図った。

2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価
 公益法人改革により理事数は減少したが、センターの事業は拡大していき、中、理事会や役員会の活動量・負担が増大してしまっただ、25年度は組織改革により理事会の活動量も増加し、下部組織として4つの部会を設置し、一般会員の構成がタイムリーに円滑に活動でき、検討を推進させ、決定や実践する機会がタイムリーに円滑に活動でき、これに合致する契約職員の伸びにない状況にあり、一層の就業の拡大と発注者の新規開拓に役員及び各会員の積極的な取り組みができた。財政状況が厳しいことから、事務局体制は現体制を維持せざるを得ないが会員の増加、受注件数の増加、社会奉仕活動など新法人の運営等による事務量の増加などによる職員への負担が増加してしまっただ、事務局体制は、会員の技能、モラルやマナーなど当センターの事業の完成度、仕事の評価は、企業や家庭の就業でも、発注者から大きく左右される。公共事業に限らず、企業や家庭の就業でも、発注者からはより質の高いサービスを提供し、企業や家庭の就業でも、発注者の就業員全員に対する接遇研修、家事援助サービスでの研修やコネクターの指導等のほか、会員全員を対象にした、入会時研修、2年次研修、5年次研修に加えて、班長研修、組長研修など、経験や役割に応じた研修で動機づけしながら、合わせてマナー向上を図った。さらに、仕事別グループでの技能研修、都連合や近隣6区の共同研修などで、技能やマナーの向上の人材育成に取り組み成果がみられた。市民・発注者・会員の情報・資料等の提供をはじめ、関係機関等への情報提供へ向けて、ホームページの内容の充実を図り、随時更新を行うことにタイムリーな多くの情報を広く提供し、アクセス件数も増加した。事務局体制など改善の余地を残すものもあるが、おおむね目標を達成できたと考えている。

今後の進め方
 公益社団法人として、組織基盤を強化し、経営安定と効率的な運営をめざす。特に、地域組織の充実や就業グループの自主的な活動の活発化を図る。
 理事会活動については活発化や効率化をめざし、一層の「自主・自立」的な参加・提案を進める。運営委員会や部会の充実強化を図り、会員の積極的な参加・提案を進める。センター等との情報交換を図る「地域活動連絡会議」を活発化する。地域組織の活性化に向け、理事等執行部による支援や協働の構築を進める。
 事務局体制では事務局職員個々の資質向上を図り、役員や会員をサポートする態勢をめざす。世代交代が進むなかで、「人材育成計画」の推進と事務局体制の充実をめざす。
 高齢者が長年培ってきた知識と経験を活かし、生き生きと活躍し続けることができるよう、意欲と能力のある限り年齢に関わりなく働ける就業機会を確保する。また、自己実現のための社会参加を求め、会員に対し、ポラテイク等に係わる相談その他各種の情報提供など幅広い機能を担っていく。
 「世田谷区との連携強化の取組み推進」を、センター運営の基本に据え、会員の自主性・自立性を高め、地域から信頼されるシルバー人材センターをめざす。
 会員の増加傾向のなか、就業機会の確保と拡大をめざし、受注量の維持・拡大を図る。特に、区の所管部などと連携を図り、「政策目的随意契約の趣旨」を周知しながら、さらなる契約実績向上を図れるよう、日常の協議の場や全理事の訪問などの機会をとらえ受注拡大をめざす。

区所管部の取組み

実施年度	24年度(計画)	24年度(実績)	25年度(計画)	25年度(実績)	25年度取組み実績	2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価
項目	継続	実施	継続	継続	25年度取組み実績	2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価
事務局体制の強化	継続	実施	継続	継続	人事考課制度の定着化を図るための設定への助言等、継続的な組織基盤を構築するための支援を行った。	課題はあるものの、人事考課制度の定着化が図れたことは評価できる。

(4) 外郭団体における全事業点検(団体自主事業)

事業名等	現状と課題	外郭団体における全事業点検の取組み内容		24年度		25年度					
		平成24年度	平成25年度以降	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	決算額 (千円)	区補助金額 (千円)	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)		
管理運営事業	公益制度改革や新規事業開拓等を進めるにあたり、事務局の運営体制の強化や体制の再構築、運営に係る人材の育成が課題である。	新法人運営、会員の増加、事業拡大に伴う事務量の増加によって、サービスの低下を招かぬよう、目的達成に合った組織体制の整備を進める。経費節減及び財政支援基準により、補助金の減額を行う。	公益法人認定の安定化を図るため、管理運営の仕組み、基本方針を確立し、効率的な経営基盤を整える。都連合との連携のもとに、人材育成計画を計画的に進め、職員等の育成・活用を図る。	69,990	27,509	63,941	27,509	76,261	26,934	66,547	26,934
事業関連の人材確保事業	新法人運営や会員の増加により、事務局が増加している。現行体制を維持しつつ、サービスの低下を防ぐため、組織機能を見直し、強化を図る必要がある。	事務局運営体制の強化・充実を図るため、目標管理に基づく職員の人材育成計画を策定する。増加する事務局事務量の解消に向け、事務補助として会員の就業を検討する。	現行体制による事務局運営を維持しつつ、サービスの向上を図るため、事務補助となる会員活用の段階的導入を目指す。	68,099	39,785	68,107	39,785	68,271	39,665	70,132	39,665
受託事業	公共部門からの受注は厳しさを増し、今後は減少することから、民間の受注比率をさらに高めていくことが必要である。	公共部門の受注拡大を図るため、随時PRや各職場訪問を実施し、仕事の開拓に取り組む。民間からの受注量の拡大に向けて地道に就業開拓活動に取り組みとともに、地域貢献的事業についても拡大を図る。	多様な人材が適材適所に就業機会の確保がなされるよう、受注量の確保・拡大に努めるとともに、特に高齢会員の対応が可能な職種分野を開拓していく。	773,376	0	734,171	0	749,917	0	494,628	0

事務事業名等	現状と課題	外郭団体における 全事業点検の取組み内容		24年度		25年度		
		平成24年度	平成25年度以降	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	
受託事業 (施設の 管理業 務・指定 管理者と して行う 事業)	自転車等駐車場や レンタサイクルポート については、再指定 を受けたことにより、 効果的な運営に努 め、本事業の一層の 充実強化を図る必要 がある。	サービスの向上を図る ため、柔軟できめ細か な対応を行う体制を構 築する。指示系統の明 確化、適切な情報管 理、会員の現場対応 力のレベルアップに努 めることで、組織対応 力の向上を図る。	404,439	0	413,846	0	661,713	0
独自事業	会員の経験や技術 を活用し、自主的に 企画・運営事業か ら、仕事を通じた生 きがい対策、地域社 会への貢献、就業機 会の確保において、 拡大を図る必要があ る。	既存事業の見直しと活 性化を図るとともに、新 規分野事業の段階的 導入を目指し、調査・ 研究、開発試行に取り 組む。	21,585	0	20,780	0	20,085	0
高齢者 就業に関 する情報 の収集及 び提供 (普及啓 発事業)	各種媒体を活用し、 情報を発信してい る。センタースタッフ や果たず役割への 理解・協力を得る必 要がある。	会員の意向や費用対 効果、ITの普及状況 等を踏まえた普及啓発 活動を展開し、的確に センタースタッフに提 供する。	3,529	1,184	2,290	1,184	7,304	1,184
高齢者就 業に関する 調査・ 研究(調 査研究事 業)	未就業会員調査及 び会員の意向調査 の実施だけでなく、 今後は顧客満足度 調査等の実施を検 討する必要がある。	未就業会員意向調査 を実施する際に、併せ て顧客満足度を把握 するための必要調査 の実施に向けて検討 する。 調査の効率化を図り、 経費節減に努める。	306	100	160	70	104	70

事業名等	現状と課題	外郭団体における 全事業点検の取組み内容		24年度		25年度		
		平成24年度	平成25年度以降	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	
高齢者の就業に関する相談(相談事業)	事務局による随時相談、入会説明会、理事による相談会を実施しているが、就業会員数や新規会員の増加に向けて体制の充実が必要である。	就業希望者への相談体制の充実を図るため、ホームページを活用し、気軽に相談出来るシステムを構築する。	24	0	24	0	38	
就業機会の開拓及び提供(就業開拓提供)	事業PR、理事による発注者訪問、就業開拓専門員を中心に新規受注を図っている。会員の就業機会の確保から、さらなる受注拡大が必要となる。	行政機関との連携によって、公共事業の拡大に取り組むとともに、就業開拓専門員の強化や会員の高齢化に伴う新たな就業開拓について検討する。財政支援基準により、補助金の減額を行う。自主財源の確保に努める。	53,315	16,982	52,679	16,182	50,014	
就業改善推進事業	第2次就業改善推進計画等に基づき、就業拡大、公平化、適正化に取り組んでいく。就業ミスマッチやクレーム等の解消に向けて取り組みを改良する必要がある。	会員の能力と希望に合わせた公平・適正な就業機会を提供するため、ワークシェアリング、未就業会員の交代と就業会員の把握を把握する。高齢者の新たな働き方の制度を国に求め、財政支援基準により、補助金の減額を行う。自主財源の確保に努める。	968	342	852	250	499	
								250

3 - 9	株式会社世田谷サービス公社				代表者	代表取締役 田中 茂	
					区担当所管	政策経営部 政策企画課	
設立	昭和60年4月	資本金	4億4,500万円	区出資率	90%	区出資額	4億円
(1)事業内容と経営目標							
	事業名	指定 管理 者	区 委 託	事業内容			
雇 用	障害者雇用			区から受託している12施設の受付業務、清掃業務、世田谷公園ミニS Lの売改札業務や、がやがや館レストランにおける調理補助業務等で障害者79名が従事している。障害者雇用率は26.17%と高い割合を維持しており、区内の障害者雇用に積極的に取り組んでいる。(平成25年4月より法定雇用率は2.0%)			
	高齢者雇用			高齢者、女性、地域雇用を推進し、積極的に採用している。人員配置は、各施設の特徴に配慮し、適材適所の考えで行っている。「世田谷区地域活性化に向けた指針」などを踏まえ、より多くの区民と共に活動していきたいとの考えのもと、従業員の約7割が区内在住者である。			
	女性雇用						
	地域雇用(区内雇用)						
区内企業との連携				区内企業との連携・協力により地域経済の発展に寄与している。			
社会貢献事業				社会貢献に係る基本方針を策定し、「事業展開による貢献」、「利益の還元による貢献」、「社員の実践による貢献」の3つの柱によりペットボトルキャップの回収やe-ネットキャラバンなどによる社会貢献活動を行っている。 世田谷区と「災害時等における協力態勢に関する協定書」を締結し、震災発生時には、エフエム世田谷の通常番組に優先して災害防災情報等を放送する。また、区の要請に基づく帰宅困難者施設の開設・運営や、物資集積所での物資の仕分け作業等を行う。			
施設 維持 管理 等 事業	総合支所・まちづくりセンター等			砧・北沢・烏山・玉川の総合支所及び新代田・松沢・池尻・祖師谷・上野毛まちづくりセンター並びに三軒茶屋分庁舎において、受付案内、日常清掃、設備機器の保守点検等を行い施設を利用される方々への快適な空間の提供に努め、区民サービスの向上を担う事業運営を展開している。			
	区民センター・地区会館等(運営協議会事務局)			区民センター(12施設)、地区会館(6施設)及び複合施設(2施設)において受付案内・日常清掃・設備機器の保守点検等を行い施設利用者の方々へ快適な空間を提供し、区民サービスの向上を担う事業運営を展開している。 なお、区民センターでは、運営協議会が実施する様々な企画を事務局としてサポートしている。			
	福祉作業所等			福祉作業所(9施設)など障害のある方々が利用或いは通所する福祉施設で日常清掃・設備機器の保守点検等を行い、安全、安心して使っていただくよう適切な施設維持管理を実施している。			
	文化・教育、生涯学習施設			砧図書館、教育会館(中央図書館含む)、青年の家、民家園(次大夫堀・岡本)などの文化教育施設において受付案内・日常清掃・設備機器の保守点検等を行い施設利用者の方々へ快適な空間を提供し、区民サービスの向上を担う事業運営を展開している。			
	公園			世田谷公園(ミニS L含む)、羽根木公園、玉川野毛町公園では、各種スポーツ施設の受付案内、グラウンド・テニスコートなどのメンテナンスのほか、園内の清掃業務を行っており、多くの方に憩いの場を提供している。			
	区民農園			ファミリー農園(24箇所)、砧クイックガーデン及び学童ふれあい農園(2箇所)を運営し、除草や区画整備を行っている。また、抽選業務を始め利用者の適正な管理を行い、多くの方に土に触れる機会を提供している。			
	区政情報センター・コーナー			世田谷区や都が発行する刊行物の閲覧や販売などを行っている。区政や都政などの情報を広く公開している。			
	職員住宅			職員住宅(27棟)の給排水設備などの点検を実施している。また、入居前のリフォームを実施。さらに、簡易的な修繕の実施により住宅に居住されている方に安全、安心とともに快適な空間を提供している。			
	外郭団体関連			世田谷美術館、世田谷文学館、総合福祉センター、産業プラザ会議室の維持管理運営を世田谷区関係団体より受託している。			
	その他施設			○	エムケイアースビルにおいて、試験管清掃をはじめ、維持管理事業を行っている。		
駐車場事業				北沢総合支所の地下駐車場を運営。来庁される方や、下北沢を訪れる方に利用されている。 25年度末事業終了 収容台数・・・26台			
物販事業				区政情報センター・コーナーなどで世田谷区の関係団体が発行する書籍、区民団体が主催するイベントチケットなどを販売している。(区政情報センターでは切手や印紙も販売) また、世田谷公園売店ではお菓子や玩具を、民家園ではラムネ、団子、工芸品などを販売している。			

事業名	指定管理者	区委託	事業内容
指定管理者事業 (区民会館)			世田谷区民会館・玉川区民会館・三茶しゃれなあと・梅丘パークホールを指定管理者として運営している。様々なイベントを開催しながら、利用率の向上を目指し、地域の方を始め利用者の方々に喜ばれる施設運営を展開し、地域の活性化に貢献している。
飲食事業			世田谷美術館内のフランス料理店「ル・ジャルダン」では、美術品の鑑賞や公園散策の合間などに本格的なフレンチを提供している。また、教育会館の喫茶「ルソー弦巻」、世田谷美術館地下喫茶「セタビカフェ」及びキャロットタワー内の「カフェ くりっく」では、軽食やコーヒーなどを提供している。
健康増進・交流事業 (せたがや がやがや館)	○		平成25年度より、池尻健康増進・交流施設の指定管理者としてレストラン・運動室・集会施設の運営とともに、多世代の区民の健康増進・世代間交流を目的とした事業を行っている。
広告事業 (三茶パティオ内広告板)			「三茶パティオ内屋外広告板」(広告板10面)の運営管理を行っている。平成25年度は、従来の利用宣伝広告に加え「セールスキャンペーン」を企画し、ダイレクトメールの発送、電話、訪問により利用促進を図るとともに、1件あたりの利用期間の拡大を目指している。
IT支援事業	公共システム支援事業		世田谷区の情報システム全般について、横断的な視点により、導入支援、運用等のライフサイクル全般への支援、提案等を行う。
	事務センター維持管理事業		入退出管理、設備機器保守点検業務、清掃、警備等について、システム運用と連携した施設維持管理業務を行う。
	公益システム支援事業		区の外郭団体に対して、情報システム導入、運用等の支援を行う。
	区民情報環境支援事業		区民会館、区民センター等の災害発生時の情報収集・区民への情報環境の整備を行う。 Webサイト「世田谷くみん手帖」を運営する。
エフエム世田谷放送事業	コミュニティ放送事業	一部	コミュニティ放送施設を用いて報道、教育、教養、娯楽及び広告放送を行う。また、防災・災害情報及び各種催事情報を提供する。
	番組制作・販売事業	一部	ラジオ放送番組の制作及び販売を行う。
	イベント事業	一部	各種催事(音楽、スポーツ、祭、学会、集会等)を企画・運営する。また、各種催事の司会業務等を行う。
	広告事業		広告の企画・制作を行う。また、広告代理業を行う。
自然エネルギー普及事業			自然エネルギー普及のための諸施策を進める世田谷区の政策方針に応え、区民等に安価・安心・安全の太陽光発電システムを提供するため、メーカーや金融機関等との提携による「せたがやソーラーさんさん事業」を進めている。
経営目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 区を補完する地方公社として、区民ニーズに的確に機動的に応える組織運営に努める。(経営理念) 2 障害者、高齢者、女性など、働く意欲のある区民の雇用を拡大する。(地域雇用) 3 質の高いサービスの提供とともに、区内企業との連携による地域経済の発展に寄与する。(地域経済) 4 地域社会への貢献活動による地域福祉及び地域の「絆」づくりを支援する。(地域貢献) 5 区民満足度を重視した、良質な区民サービスを提供する。(品質向上) 		

(2) 改善計画の推進状況

ア 事業目標

平成24～25年度の取組み方針

区行政運営を補完する地方公社として、迅速・公正・透明度の高い経営に努める。
 障害者、高齢者、女性等の就労できる場所の確保を図るとともに、障害者雇用の職種の拡大、新規事業分野の開拓を進める。
 区内企業との連携・協力の観点から、事業実施に必要な場合は、「業務委託契約基準」の定めに基づき適正な運用を図る。
 これまでの社会貢献活動の取組を公企業の社会的責任の観点から検証・評価、体系化し、「社会貢献方針」に基づく取組を強化する。
 国際品質保証規格ISO9001に基づくマネジメントシステムを有効に活用するとともに、利用される区民のご意見・苦情対応等の仕組みを強化する。(品質向上)
 株式会社エフエム世田谷との経営統合を通じて災害時の社会貢献体制を強化するとともに、エフエム世田谷の放送事業を通じて既存の各事業の拡充、質の向上を検討する。

項目	24年度 (計画)	24年度 (実績)	計画との 差	達成率	25年度 (計画)	25年度 (修正)	25年度 (実績)	計画との 差	達成率
障害者雇用									
被雇用者数(社員数:人)	76	76	-	100%	78		79	1	101%
全体に占める割合(%)	11	10	1	91%	10		10.4	0.4	104%
法定雇用率(%)	28.59	28.00	0.59	98%	28		26.17	1.8	93%
高齢者雇用									
被雇用者数(社員数:人)	373	412	39	110%	430		405	25	94%
全体に占める割合(%)	54	54.4	0.4	101%	55		53.4	1.6	97%
女性雇用									
被雇用者数(社員数:人)	391	443	52	113%	461		443	18	96%
全体に占める割合(%)	56	58.4	2.4	104%	59		58.4	0.6	99%
地域雇用(区内在住社員数:人)	474	524	50	111%	547		524	23	96%
全体に占める割合(%)	68	69.1	1.1	102%	70		69	1	99%
社員総数(人)	688	758	70	110%	781		759	22	97%
地域社会への貢献活動(回)	8	4	4	50%	6		7	1	117%
障害者就労場所の拡大(施設)	10	11	1	110%	12		12	-	100%
区内企業との連携									
区内業者委託率(%)	55	54.2	0.8	99%	55		54.7	0.3	99%
社会貢献									
社会貢献活動等									
地域社会への貢献活動(回)	8	4	4	50%	6		7	1	117%
ペットボトルキャップの回収(kg)	300	607	307		700		870	170	124%
e-ネット安心講座受講者(人)	100	75	25	75%	100		-	100	0%
施設維持管理等事業									
総合支所・まちづくりセンター等									
施設数(施設)	10	10	-	100%	10		10	-	100%
区民センター・地区会館等									
施設数(施設)	19	20	1	105%	20		20	-	100%
運協主催のイベント数(回)	203	205	2	101%	205		248	43	121%
福祉作業所等									
施設数(施設)	9	9	-	100%	9		9	-	100%
文化・教育、生涯学習施設									
施設数(施設)	5	6	1	120%	6		6	-	100%
公園									
施設数(施設)	3	3	-	100%	3		3	-	100%
区民農園									
農園数(園)	25	30	5	120%	30	26	24	2	92%
利用区画数(区画)	1,124	1,088	36	97%	1,088	1,078	1,005	73	93%
区政情報センター・コ-ナー									
施設数(施設)	4	4	-	100%	4		4	-	100%
販売金額(万円)	350	222	128	63%	220		162	58	74%
品目数(品)	200	215	15	108%	200		200	-	100%
職員住宅									
管理棟数(棟)	26	27	1	104%	27		27	-	100%
管理戸数(戸)	277	280	3	101%	280		275	5	98%
修繕回数(回)	205	223	18	109%	230		150	80	65%
外郭団体関連									
施設数(施設)	4	4	-	100%	4		4	-	100%
その他施設									
施設数(施設)	2	2	-	100%	1		1	-	100%

項目	24年度 (計画)	24年度 (実績)	計画との 差	達成率	25年度 (計画)	25年度 (修正)	25年度 (実績)	計画との 差	達成率
駐車場事業									
売上(万円)	1,680	1,621	59	96%	1,650	1,540	1,500	40	97%
利用台数(台)	20,400	21,467	1,067	105%	23,000	20,500	21,620	1,120	105%
回転率(回/1日)	3.16	3.32	0.16	105%	3.50	3.15	3.35	0.2	106%
物販事業									
売上(万円)	2,962	2,108	854	71%	2,330		2,033	297	87%
指定管理者事業									
区民会館・利用料金制									
施設数(施設)	2	2	-	100%	2		2	-	100%
利用料金(万円)	5,100	5,080	20	100%	5,995		5,599	396	93%
利用件数(件)	4,700	2,628	2,072	56%	3,800		4,505	705	119%
区民会館・管理委託									
施設数(施設)	2	2	-	100%	2		2	-	100%
利用率(%)	77	77.6	0.6	101%	80		77	3	96%
事業企画・イベント開催									
実施回数(回)	20	18	2	90%	20		20	-	100%
参加者数(人)	3,500	4,686	1,186	134%	5,000		1,950	3,050	39%
飲食事業									
売上(万円)	19,950	23,552	3,602	118%	24,576		23,220	1,356	94%
来客者数(人)	133,100	177,699	44,599	134%	180,000		177,877	2,123	99%
ウェディング数(件)	60	74	14	123%	85		77	8	91%
イベント数(回)	7	9	2	129%	15	10	7	3	70%
健康増進・交流事業 (せたがや がやがや館)									
売上(万円)					14,828		4,109	10,719	28%
来客者数(人)					298,000		84,226	213,774	28%
広告事業									
売上(万円)	-	813	813		1,586		233	1,353	15%
掲出件数(件)	-	12	12		24		12	12	50%
I T支援事業									
パートナー企業数(社)	11	11	-	100%	11	9	9	-	100%
エフエム世田谷放送事業									
年間スポンサー数(件)	85	95	10	112%	90	100	89	11	89%
ホームページアクセス数 (件/1ヵ月)	82,000	87,569	5,569	107%	85,000	90,000	11,853	78,147	13%
区民参加番組(本/1週間)	16	16	-	100%	17	16	15	1	94%
災害時放送訓練(回)	2	1	1	50%	2		1	1	50%
自然エネルギー普及活動事業									
売上(万円)	-	551	551		1,700		49	1,651	3%
戸建住宅(戸)	-	193	193		300		12	288	4%
事業用建物(棟)	-	-	-		160		3	157	2%

各項目の考え方

雇用

- ・地域に根ざした企業活動を推進し、地域社会の発展と区民福祉の向上に寄与することを目的として、障害者雇用、高齢者雇用、女性の雇用、地域雇用に積極的に取り組んでいく。
- ・障害者雇用については、法定雇用率2.0%を大幅に上回る目標を掲げ、引き続き世田谷区の「保護的就労」の拡充に寄与していく。今後も職域の拡大を図り、区の障害者自立支援施策を補完する役割を担っていく。

○区内企業との連携

区内業者と連携・協力しながら、世田谷区の地域経済の発展に寄与していく。

社会貢献事業

施設社員からの自発的な提案により、ペットボトルキャップの回収を行い、NPO法人を通じ、世界の子供たちへワクチン提供を行っている。

・e ネット安心講座とは、総務省、文部科学省等で構成されたe-ネットキャラバン運営協議会が実施している講座で、主に児童・生徒と接する機会が多い保護者及び教職員向けに、インターネットの安心・安全利用に向けた啓発を行う講座である。当社には講師の有資格者が3名在席しているが、スマートホンの急速な普及など、コミュニケーション手段の多様化により、専門知識も複雑となったため、講師の派遣要請は縮小傾向にある。

・区との協定に基づき、災害時等には世田谷区と協力し、帰宅困難者支援施設の開設・運営や、物資集積所での物資の仕分け作業等を行うとともに、災害防災情報等の放送を行っていく。

施設維持管理等事業

- ・公共施設の適正な管理運営に努め、常に安全・安心に利用できる快適な空間を提供する。
- ・区民センターにおいては、地域コミュニティの醸成に貢献するため、運営協議会の実施する地域活動のサポートを行っていく。

○駐車場事業

研修により施設従事者の接遇力を上げ、利用者に対してのサービス向上と事故防止を目指す。

○物販事業

・公園売店利用者のニーズにあった商品アイテムを調査し、品揃えを充実させるとともに、季節感のある商品を提供し、売上増を目指す。

・区政情報センター（情報コーナー含む）における書籍や、次大夫堀民家園における民芸品の販売など利用者ニーズに応えていく。

○指定管理者事業

・指定管理者事業では、指定管理施設の運営や、施設を活用した様々なイベントの開催などを通じて、区民生活の向上に貢献していく。また、利用料金の収受にともなう振込制度の導入など、提供するサービスの向上や、企業・団体あてダイレクトメールによるパンフレット配布などを行い、利用率の向上を図っていく。

・指定管理受託施設等を活用して、区民の健康づくりや、地域産業に貢献する自主事業を展開している。今後はPR方法の拡充、地域資源との連携を図りながら集客数をアップして、より多くの区民の生活の向上に貢献していく。

飲食事業

これまで培ってきたレストラン運営のノウハウを活用し、区民利用施設等での飲食事業の展開を図る。

健康増進・交流事業（せたがや がやがや館）

健康増進・交流施設は高齢者を中心とした多世代の区民に、自らの健康を増進し、世代間交流を進め、生きがいを持って主体的に活動することができる場および機会を提供することにより、豊かな地域社会の形成に寄与し、区民の福祉の向上を図ることを目的としている。指定管理者として、同施設を適正かつ円滑に管理運営し、がやがや館の集客向上も目指していく。

広告事業

従来の利用宣伝広告に加え「セールスキャンペーン」を企画し、ダイレクトメールの発送、電話、訪問により利用促進を図ると共に、1件あたりの利用期間の拡大を目指す。

IT支援事業

世田谷区の情報システム全般について、横断的な視点で支援、提案等を行い、質の高いサービス提供の実現を図っていく。

エフエム世田谷放送事業

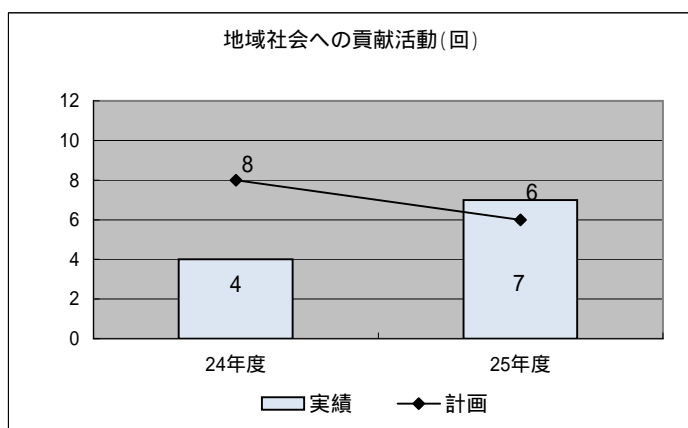
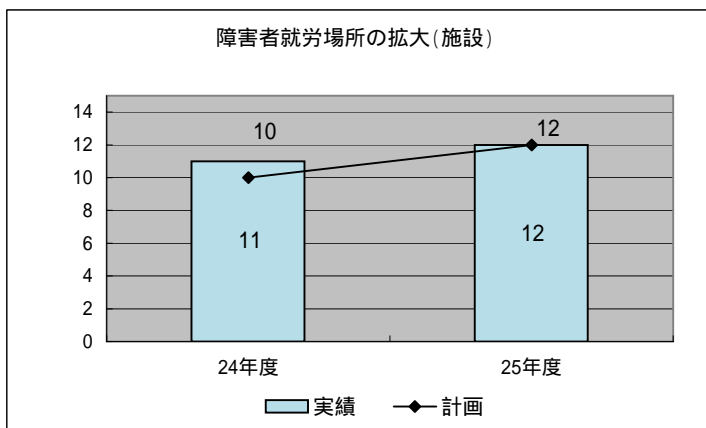
平成24年7月1日に経営統合し、災害時の対応力を強化するとともに、エフエム世田谷の放送事業を通じて、地域のメディアとして豊かなまちづくりの推進を図る。

自然エネルギー普及活動事業

・自然エネルギー普及のための諸施策を進める世田谷区の政策方針に答え、区民等に安価・安心・安全に太陽光発電システムを提供する事業を実施する。

・平成24年度に実施した戸建住宅に加え、25年度は集合住宅や区内事業者の省エネ対策等も対象として事業拡充を図る。

主な事業目標



25年度実績・目標達成に対する評価

- ・雇用において、高齢者・女性・地域雇用(区内在住者)の人数は、ほぼ計画通り達成した。特に障害者については、雇用率の算出方法の変更等に伴い減少したが、法定雇用率2.0%を大きく超え、引き続き、世田谷区の障害者自立支援施策を補完する役割を担う。
- ・障害者の就労場所と職種についても拡大に至った。また、改正障害者雇用促進法の主旨に沿って、平成30年度からの精神障害のある方の雇用実現に向け、区内の障害者就労支援団体から職場体験を受け入れるなど、具体的な検討も開始した。
- ・地域社会への貢献活動回数を増やした。区民まつりでは古本や雑貨の販売を行い約10万円を売上げ、障害者福祉団体の2事業所へ5万円ずつ寄付を行った。ペットボトルキャップの回収では5施設に回収箱を設置し、870kg(約374,100個 ポリウレタン435人分相当)の回収量を達成した。

外郭団体のコメント

<主な事業目標、計画の推進状況について>

- 障害者の就労場所の拡大
 - ・25年4月から知的障害のある2名が「せたがや がやがや館」内のレストラン「せたがやキッチン」で、調理補助スタッフとして従事を開始した。就労場所の拡大とともに、職種の拡大も図られた。
- 地域社会への貢献活動
 - ・三軒茶屋駅周辺の清掃・放置自転車へ注意喚起(クリーンキャンペーン)や、ふるさと区民まつりでの雑貨等販売など、社内の社会貢献委員を中心に活動を行った。本社内でも福祉作業所の生産物品(クッキー等)を定期的に販売し、区内福祉団体の活動支援を行った。

区所管部のコメント

- (株)世田谷サービス公社は、障害者や高齢者、女性など、区民雇用の拡大に取り組むとともに、公的性格と企業的性格を併せ持つ経営体として、区と密接な連携をとりながら公共的サービスの実践に努めてきた。
- 今後、5カ年を展望した経営指針である新たな経営ビジョンのもと、さらなる区民雇用の促進と地域産業との連携や地域貢献へ取り組むとともに、早期の収支改善を期待する。
- 区としては、外郭団体改革基本方針に掲げる障害者雇用の拡充や経営基盤の強化といった課題の解決に向け、(株)世田谷サービス公社と危機感を共有し、改革の取組みの実現に向け、指導調整を図っていく。

2年間(24~25年度)の実績・目標に対する評価

- ・株式会社エフエム世田谷との経営統合や、世田谷区の施策に沿った「自然エネルギー普及活動事業(せたがやソーラーさんさん事業)」、新事業分野となる「広告事業」、指定管理者の公募により獲得した「健康増進・交流事業(せたがやがやがや館)」、「プライバシーマークの取得」など、新たな課題に社員一丸となって取り組んだ。
- ・IR情報をホームページで公開し、新たな経営指標(事業別損益)のもと徹底したコスト削減を図った。また社内の監査体制を刷新するなど、経営の透明性・効率性の向上に努めた。

今後の進め方

- ・新たに策定した「経営ビジョン」と「第2期行動プラン(平成26~29年度)」に基づき、区の政策方針に沿って、障害者雇用の拡大や、区内事業者と連携した新規事業の開発・獲得に取り組み、経営基盤の強化と安定した雇用を実現していく。
- ・そのための取り組みとして、人材育成と幹部社員の養成、施設運営経費の削減、飲食事業の見直し、障害者雇用の拡充、新規事業の展開などの重要な項目を着実に進めていく。

イ 財政計画

(単位:百万円)

平成24～25年度の取組み方針

良質な区民サービスの向上を図る一方で、世田谷区の厳しい財政状況を踏まえ、人員体制の見直しや業務の効率化によるコスト削減に努める。

自主事業の強化や、新たな事業の開拓に努め、経営の安定を図る。

項目	24年度 (当初予算額)	24年度 (決算額)	25年度 (当初予算額)	25年度 (決算額)	備考
売上高	3,245	3,181	3,256	3,145	
区からの売上高	2,549	2,644	2,448	2,420	
営業利益	9	163	7	195	
経常利益	9	130	7	153	

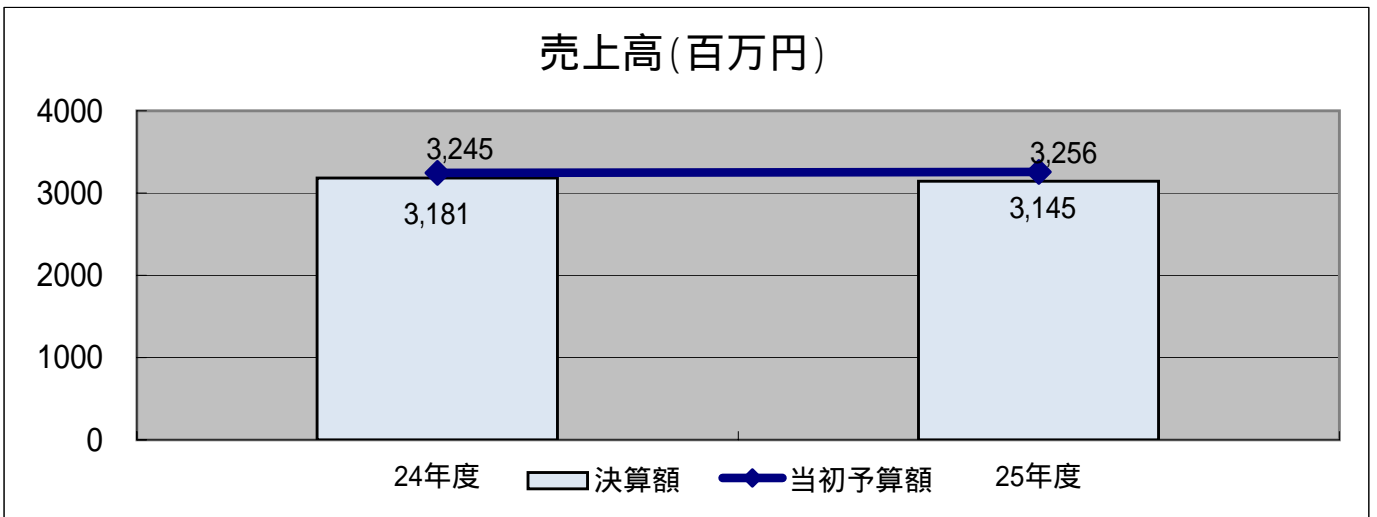
25年度決算、目標達成に対する評価
 ・4月から始まった「健康増進・交流事業(せたがやがやがや館)」では、立地等の問題から区民の認知度も低く、有料施設利用者が当初の計画から大幅に落ち込み、事業単体で1億2千万円の赤字となった。販管費や施設経費等の徹底したコストカットを行ったが、最終的に3期連続の赤字決算という厳しい結果になった。

外郭団体のコメント
 ・事業別収支と予算管理を徹底し、あわせて、より一層の経費削減を進めることにより、26年度の収支予測では、3期連続の赤字決算から脱却する見通しである。

2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価
 ・エフエム世田谷、自然エネルギー事業、広告事業、健康増進・交流事業などの新たな事業開始に伴う初期経費と、その後の売上が振るわなかったことにより、赤字決算となった。

区所管部のコメント
 「健康増進・交流事業(せたがやがやがや館)」を始めとした事業の経営不振により平成23年度から赤字を計上し、大変厳しい経営状況が続いており、今後も更なる経営努力と自主事業の新規開拓等が課題となる。
 新実施計画に掲げる障害者雇用の拡充や施設運動経費の削減、飲食事業の見直しなど、(株)世田谷サービス公社と連携し、掲げた取組みを着実に推進するとともに早期の収支改善を実現し、経営基盤を強化するよう指導調整していく。

今後の進め方
 ・引き続きコストカットに取り組み、経営効率を高めていく。
 ・飲食事業では不採算店舗の経営転換や廃止等、事業の継続性を見極める。
 ・新規事業の開発・獲得にあっては、一般民間事業者と競合する事業への参画について見直しを行う。



ウ 人員計画

(単位:人)

平成24～25年度の取組み方針

組織人員体制を検証・評価し、より一層多様な雇用を図るなど、機動的・効率的な組織体制を整備する。

固有社員を監督職・管理職として計画的に育成する。

中長期的な採用計画を整備し、適正な人材の人員計画を策定する。

項目	24年度	25年度	備考
役員数	8	8	
常勤役員数	5	5	
常勤社員数(役員除く)	62	62	
うち派遣社員数	2	1	
契約社員等	68	61	
非常勤・嘱託等	620	650	

25年度組織・人員数・目標達成に対する評価
 ・新たな管理職昇任選考制度を構築し、選考試験の結果、社内から管理職候補者が生まれた。
 ・事業規模に応じて施設従業員を採用した。

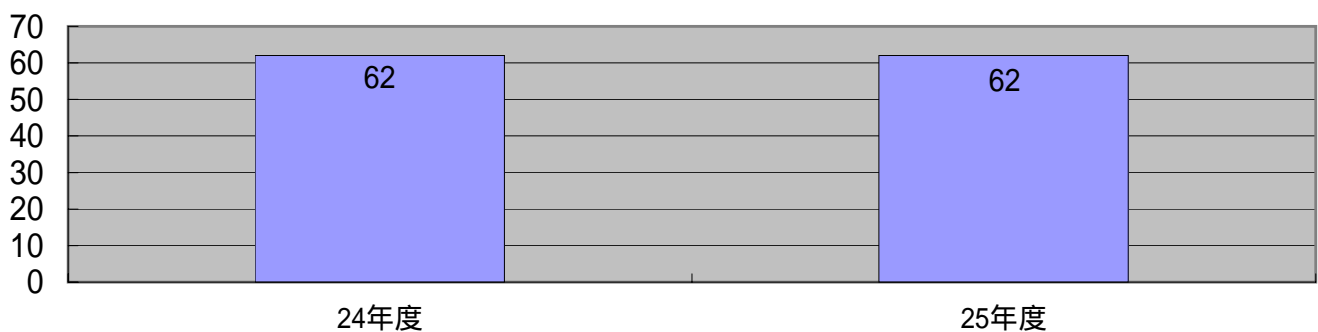
外郭団体のコメント
 ・正社員の再雇用制度を見直し、希望者を65歳まで継続雇用するため就業規則を改正した。
 ・引き続き、社員の定数管理の適正化を図る。

2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価
 ・2年間で世田谷区からの派遣社員を、幹部職員は3名から2名に、非幹部職員は2名から1名に削減した。
 ・社員育成研修プログラムに基づき、職層に応じた研修を実施した。

区所管部のコメント
 新たな管理職昇任選考制度の構築や機動的・効率的な組織体制の整備により、区からの派遣社員数は削減されており、固有社員への計画的育成の推進が図られている。
 今後も、自立した経営を目指し、専門的スキルの向上と社内からの管理職登用に向け調整・支援する。

今後の進め方
 ・事業規模や雇用状況を勘案し、必要に応じて人材を確保していく。

常勤職員数(人)



(3) 外郭団体改善方針に沿った取組み

平成24～25年度の取組み方針

公社経営改革に向けた基礎強化及び経営革新に向けた経営課題、及び公社運営の喫緊の課題への取組み手順、実施用途を明示する。

この期間の取組項目は、前計画期間の実績を踏まえ、経営資源の効率的な活用、公社経営力の強化及び透明度の高い経営を目指す項目を重点課題として取り組む。

項目	実施年度	24年度 (計画)	24年度 (実績)	25年度 (計画)	25年度 (実績)	25年度取組み実績	2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価
執行体制の簡素・効率化							
総務部門の効率化	25年度	検討	検討	実施	実施	給与事務(給与・賞与・年末調整・社会保険・自動仕訳)のアウトソーシングを実施した ICカードを活用した勤怠システムを導入し、給与事務と連携を図った	定型業務(給与・勤怠)のアウトソーシングを行い、事務の効率化を図られた
執行体制の効率的・機能的整備	24年度	検討・実施	検討・実施	検証・実施	実施	新規事業等に効率的に対応するため組織を整備した	新規事業の獲得や安定稼働、サービス品質の向上を目的とし、機動的・効率的な執行体制を整備した
人員計画の策定(採用計画)	24年度	検討・実施	検討・実施	改善・実施	改善・実施	正社員の再雇用制度を見直し、希望者を65歳まで継続雇用とするため、就業規則を改正した	社員の退職補充等、必要な人材は外部からの登用を基本とする 事業規模や雇用状況を勘案し、必要に応じて新卒採用を実施する 引き続き、本社社員の定数管理の適正化を図る
事業別収支計画・事業別収支管理	24年度	改善・実施	改善・実施	改善・実施	改善・実施	事業別収支管理方式へ移行した	事業別予算管理方式へ移行した
資産運用ガイドライン	23年度	実施	実施	運用	運用	「資産運用ガイドライン」に基づき都債を購入した	「資産運用ガイドライン」に基づき、時流に即して流動性・収益性・安全性に配慮した資産運用が行われた
人事・給与制度・人材育成等							
人事考課制度(目標管理・自己申告制度)の評価・改善	24年度	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	目標管理による人事考課・勤務評定を実施した	目標管理・自己申告方式の人事考課制度に改正した
人事・給与制度の評価・改善	26年度	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	従前、社員区分ごとに独立していた就業規則(社員・契約社員・臨時社員)を一本化した 準社員制度を廃止した	人事制度の見直しを行い、従前、社員・準社員・契約社員・臨時社員だった社員区分を社員と契約社員に改めた
人事・昇任制度の評価・改善	24年度	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	管理職昇任選考制度を改正し、選考試験を実施した	新たな管理職昇任選考制度に基づき選考試験を実施し、社内から管理職候補者が生まれた
社員育成研修のプログラム再整備	24年度	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	新たな職能研修プログラムを策定し、年間スケジュールに基づき研修を実施した	職能研修プログラムの再整備が図られた
技能・資格取得奨励研修の実施	24年度	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	職能研修の策定に向け、有用な資格や技能の洗い出しを行った	専門分野別の職能研修プログラムの策定に向けて、検討が進められた
職場内実務研修の計画的実施	24年度	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	毎月月初に開催する施設の責任者会議(主任会議)の終了後に、社内講師による施設維持管理のショートセミナーを適宜開催した	専門知識を有する社員を社内講師として活用した

項目	実施年度	24年度 (計画)	24年度 (実績)	25年度 (計画)	25年度 (実績)	25年度取組み実績	2年間(24~25年度)の実績・目標に対する評価
人事・給与制度・人材育成等							
弾力的な勤務時間制度	24年度	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	IT支援部でシフト勤務と土日出勤(交代制勤務)を、FM放送事業本部でシフト制勤務を導入した	弾力的な勤務時間制度を導入した フレックス制度やサマータイムは、世田谷区や公共施設の営業時間と差異が生じ、本社業務に支障を来すため導入しない
	20年度	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	休業取得の欠員補充として、人材派遣会社を活用した	育児・介護休業制度の下、3名が育児休業を取得し、育児見守り時間や育児見守り時間などの各種制度を活用した
団体事業の見直し							
事業評価制度の検証・改善	24年度	検討・実施	検討	検討・実施	検討・実施	顧客満足度の向上のため、裏受注マニュアルを作成した 月2回の施設回り時にミーティングを実施し、特に「せたがやキッチン」の業績向上に注力した	顧客満足度の向上に向けた活動が実践された
事業継続計画の策定	24年度	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	世田谷区情報政策課と防災演習(避難訓練)を実施した IT支援部内社員の安全確認や拠点間連絡訓練を実施した	IT支援部の事業継続計画が策定され、各種訓練を実施した 全社版のBCP策定に向けて取り組んでいく
第三者評価制度の実施(ISO9001)	17年度	実施	実施	更新・実施	更新・実施	更新審査の結果、2016年8月までISO9001の認証を継続した 内部監査の執行体制を簡素化し、業務量を軽減した	ISO9001の各種マニュアルを全施設に展開し、浸透を図った
施設維持管理事業の改善	24年度	検討・実施	検討・実施	実施	実施	26年度より一部の施設において夜間清掃を編成し、日常清掃の適正な人員配置を実施した ISOの管理手法の全施設への周知とあわせ、各施設の清掃業務マニュアルを作成した	施設管理・運営業務の効率化が図られた
指定管理者受託施設運営改善	24年度	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	事業企画当課を設置し、指定管理施設の公募に参加した	せたがやがやが館の指定管理者に選定された 27年度の指定管理施設の公募獲得に向けて、競争力の強化を図っている
障害者雇用拡大に向けた新規事業の開発・提案	24年度	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	社内検定制度(清掃検定)を構築し、2事業所で実施した 「せたがやキッチン」で当社障害のある社員及び特別支援学校生徒を対象に実習を実施した 障害者就労支援団体から、精神障害のある方への就労訓練を受け入れた	障害のある社員の職種・就労場所の拡大が図られた
危機管理マニュアルの作成	23年度	実施	検討・実施	実施	実施	震災発生時の対応マニュアルを作成した 地震発生を想定した緊急連絡訓練や、エフエム世田谷での災害放送訓練を実施した	地震発生時の避難誘導、被害報告、緊急参集等に関するマニュアルを整備した
システム支援事業(コンピューター事業)の見直し	24年度	検討・実施	検討・実施	実施	実施	新規事業を実施した サービスマネジメントシステム構成管理を行った Access等の設計・開発やキヤパシテイ管理を行った	メーカー色のない強みを活かした新たな事業分野の開発を進めている

項目	実施年度	24年度 (計画)	24年度 (実績)	25年度 (計画)	25年度 (実績)	25年度取組み実績	2年間(24~25年度)の実績・目標に対する評価
団体事業の見直し							
飲食事業の今後のあり方	23年度	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	企画展や演劇公演とのコラボメニューの開発や、せたがやキッチンでの宴会プランの提供など、集客向上を図った 全店舗の合同会議を実施し、内容を検証した	「ギャラリーカフェエクリック」をリニューアルオープンし、「せたがやキッチン」を新たに開店した 飲食お客様窓口担当の新設など、飲食事業の強化を図った
公社ホームページの改善	24年度	検討・実施	検討・実施	実施	実施	ホームページのリニューアルを実施し、「世田谷くみん手帖」「ヤネルギー」「セタヒカフエ」のホームページを新たに開設した	Webサイト「世田谷くみん手帖」を開発し、区民向けのイベント情報を発信した
新規自主事業の検討・開発	24年度	検討・実施	検討・実施	実施	実施	指定管理者施設で自主イベントを20回開催し、アンケートや集客数から検証を行った	三軒茶屋駅地下通路の広告事業を開始した 自然社材料の普及に資するせたがやソーラーさん事業を開始した 指定管理者施設の自主イベントを企画し、計画的な開催と改善を図った
営業力の強化	-	-	検討・実施	検討・実施	検討・実施	エフエム世田谷に営業課を新設し、正社員1名と契約社員1名を増員した ラジネタ(P.R誌)の増刷・配布拡大や、マスコミキャラクタークター(DJせたがや)のグッズ等を作成し広く周知を図った	開局15周年を記念した特別番組の放送やスペシャルライブの開催や、マスコミキャラクタークター「DJせたがや」など、P.R活動を充実させ、営業力の強化を図った
経営の透明性の向上							
個人情報保護規程の運用体制の強化・整備	24年度	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	個人情報保護規程・個人情報保護マニュアルに基づき、個人情報の適切な管理を行った	JISQ15001に則した個人情報マニユアルと個人情報保護方針を整備し、個人情報の保護を徹底した
プライバシーマークの取得	25年度	検討	検討・実施	実施	実施	プライバシーマーク取得済(25年3月) 社内監査を実施した	個人情報の保護体制を再整備し、25年3月にプライバシーマークを取得した
IR(経営)情報の開示	24年度	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	定款を改正し、ホームページで決算公告を行った 事業報告書に新たなIR情報(事業別損益)を掲載した	ホームページで経営指標や経営情報を開示するなど、経営の透明性の向上を図られた
財務監査基準及び体制・監査結果の開示	25年度	検討	検討・実施	実施	実施	専門部門による社内監査を実施した 監査での指摘項目と改善内容を他施設に開示し、水平展開を図られた	監査体制が整備され、監査結果が広く開示された、

項目	実施年度	24年度(計画)	24年度(実績)	25年度(計画)	25年度(実績)	25年度取組み実績	2年間(24~25年度)の実績・目標に対する評価
その他							
経営ビジョン、経営計画の策定	25年度	検討	検討	実施	実施	新たな「経営ビジョン」を策定した 「当面の行動プラン」の計画年次終了に伴い、新たに「第2期行動プラン」を策定した	新たな「経営ビジョン」が策定され、中長期の公社経営の方向性が社員に広く示された
社会貢献活動方針の策定	25年度	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	870kg (約374,100個)のペットボトルキャップを回収した せたがやや区民まつりの売上金を、区内の障害者福祉団体へ寄付した 区内福祉団体が製作した菓子や雑巾等の購入を通じて福祉団体の活動を支援した	現行の社会貢献活動方針の検証と評価を行い、現方針に基づき26年度の活動計画を策定した 新たな社会貢献活動方針の策定は見送る

25年度実績・目標達成に対する評価	<p>給与事務（給与・賞与・年末調整・社会保険・伝票仕訳）のアウトソーシングを実施し、従前は毎月4名で行っていた給与関連事務が、2.5名程度の事務量となり、人件費の圧縮と消耗品費の削減が図られた。</p> <p>タイムレコーダーを廃止し、ICカードを活用した勤怠システムを導入したことで、勤務状況の速やかな把握と、労働力の適正配置につながった。今後、システムを浸透させることにより、施設監督者と本社事務担当者の事務軽減につなげていく。</p> <p>保護的就労から一般就労へのステップアップと、清掃スキルの維持・向上、士気の高揚を目標に、社内で「清掃作業検定」制度を構築し、26年3月に1回目となる検定を実施した。</p> <p>世田谷区の新たな基本計画や、従業員からの意見をもち、平成26年度からおおむね5カ年を展望した経営の指針となる「経営ビジョン」を策定した。</p>	2年間(24~25年度)の実績・目標達成に対する評価	<p>事業別収支管理方式へ移行し、事業ごとの収支状況の把握と、適正なコストコントロールにつながった。</p> <p>個人情報保護体制を再整備し、JISQ15001に則した個人情報保護マニュアルに基づく活動を行い、外部審査を経て、25年3月にプライバシーマークの認証を取得した。</p> <p>障害者の就労場所の拡大に取り組み、2年間で2施設拡大された。26年度からはさらに3施設増え、区内5つの地域（世田谷・北沢・玉川・砧・烏山）全てでの就労場所が実現し、障害のある社員的身近な地域での就労の利便性が図られる。</p> <p>総務省の許可を得て、25年4月から緊急地震速報がエプエム世田谷の放送内で流れるようになり、地域防災力の強化が図られた。</p> <p>新たな管理職昇任選考制度を構築し、選考試験の結果、社内から管理職候補者が生まれた。</p>	今後の進め方	<p>世田谷区が策定した『外郭団体改革基本方針』に沿って、施設維持管理等業務における専門性の再構築など事業全体を検証する一方、一般民間事業者と競合する事業への参画について見直しを行う。また、障害者雇用への参画や区内事業者との連携などによる、区の政策方針に沿った新規事業の開発・獲得、将来につながる人材の確保・育成・能力の向上などに積極的に取り組む、特に不採算事業の収支改善を早急を実現する等、経営基盤を強化する。</p> <p>具体の取組項目と目標は、人材育成と幹部社員の養成、施設運営経費の削減（適正な経費の見直し）飲食事業の見直し、障害者雇用の拡充、新規事業の展開となる。</p>
-------------------	---	----------------------------	---	--------	--

項目	実施年度	24年度(計画)	24年度(実績)	25年度(計画)	25年度(実績)	25年度取組み実績	2年間(24~25年度)の実績・目標に対する評価
区所管部の取組み							
指導、調整	-	実施	実施	実施	実施	取締役会や外郭団体連絡協議会等を通じて、公社経営改革に関する指導・調整の実施。	経営状況報告における事業計画の事業別損益の掲載など、経営の透明性の向上に寄与するとともに、外郭団体改革基本方針を策定し、公社経営改革に向けた基盤強化及び経営革新に向けた方針を明らかにした。

(4) 外郭団体における全事業点検(団体自主事業)

事務事業名等	現状と課題	外郭団体における全事業点検の取組み内容		24年度		25年度			
		平成24年度	平成25年度以降	当初予算額(千円)	区補助金額(千円)	決算額(千円)	区補助金額(千円)	決算額(千円)	区補助金額(千円)
飲食事業	指定管理者非選定に伴う事業規模の縮小や、飲食事業の公募対応など、今後における事業展開が大きな課題となっている。	レストラン部門、喫茶部門の見直しを行い、事業内容の充実を図る。	区民利用施設(飲食含む)における指定管理者公募に向けての準備など、新たな施設の獲得を目指す。	199,500	-	235,522	-	232,201	-
駐車場事業	駐車場の構造上、地上、地下2,3階となっている為、稼働効率が悪く利用者数が少ない、駐車場自体の認知度が低い為、宣伝力をつける。	駐車場の認知度を上げる為、夜の看板照明や、カーナビゲーションの登録等、有効性の検討・検証をし、利用者の増加と売上向上を図る。	24年度の経過を検証し、新たな改善を検討する。特に接遇の向上と事故防止の万全を目指す。	17,000	-	16,212	-	15,005	-
公園売店・物品販売	店舗の老朽化、販売方法、物品のマンネリ化等、前例を踏襲のスタイルから脱却し、区民ニーズに見合った営業方法を展開する。	品揃えや人員体制などを再構築し、原価の見直しを行い、利用者のニーズに応えながら、収益性の向上を図る。	区民満足度を向上させる為、顧客ニーズを把握し、更なる利便性や売上の向上を図っていく。	29,629	-	21,087	-	20,332	-
事業企画開催	1事業にかかる予算、機動力に限界があり、過去に実施した集客力のある人気イベントを繰り返し、等、企画に偏りが見られ、イベントの周知方法を再考する必要がある。	各地の指定管理者施設のイベントを視察するなど情報収集を行い、イベント構成、宣伝方法を改善し、事業内容の充実を図る。	自社企画のイベントに加え、他団体とのタイアップイベントを計画し、事業内容の充実を図る。	1,100	-	598	-	605	-

事務事業名等	現状と課題	外郭団体における 全事業点検の取組み内容		24年度		25年度					
		平成24年度	平成25年度以降	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	決算額 (千円)	区補助金額 (千円)	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	決算額 (千円)	区補助金額 (千円)
広告事業	広告事業に応礼し、24年7月から事業を開始している。通常の屋外広告板だけでなく、FM世田谷やWebサイト「世田谷みんなの手帖」との一体的な展開が必要である。		キャンペーン企画やDMの発送などの営業に加え、FM世田谷の放送や世田谷くみん手帖による電子媒体とのタイアップ展開を行い、利用促進を図る。	14,000	-	8,133	-	15,868	-	2,331	-
エフエム世田谷放送事業	世田谷の情報を中心に365日放送している。災害時には昼夜を問わず、情報発信に努めている。3月11日の震災時の放送等で、エフエム世田谷が評価された。災害時に聴いてもらえるよう、日常的に聴いてもらえる番組作りが必要である。	日常的に聴いてもらえる番組作りに努めるとともに、災害時には、すばやく放送できる体制の整備を図り、周辺のコミュニティ放送局とも連携し、情報の共有と情報発信を的確に行う。	日常的に聴いてもらえる番組作りに努めるとともに、災害時には、すばやく放送できる体制の整備を図り、周辺のコミュニティ放送局とも連携し、情報の共有と情報発信を的確に行う。	106,960	-	93,648	-	150,000	-	151,309	-
自然エネルギー普及活動事業	短期間での実績としては一定の評価を得たといえるが、更なる自然エネルギーの普及に取り組むため、周知活動の強化と戸建て住宅に加えて新たな対象建物に取組むことが求められている。		集合住宅、事務所、店舗等新たな対象の受け入れ態勢を構築するため、メーカー、提携金融機関との連携の更なる強化を図り、説明会形式の周知活動等を充実させる。補助金や余剰電力売電価格の減額に対応した新たなモデルプランを提供する。	-	-	5,514	-	17,000	-	486	-

区の支援のあり方(区所管部コメント)

(株)世田谷サービス公社は、公的性情格と企業性情格を併せ持つ経営体として、地域社会への貢献活動により区民福祉の向上に寄与すべく役割を担っている。指定管理者制度の公募をはじめ、公社を取り巻く環境は一層厳しさを増す中、障害者や高齢者、女性等の就労場の確保や地域産業との連携、地域貢献など公社に求められる役割はより多種多様化している。これからの社会変化を契機として捉え、株式会社としての特性、独自性を活かしつつ、障害者雇用の拡大や区内事業者と連携した新規事業の開発などに取り組み、経営基盤の強化と安定した雇用を実現する必要がある。

区としても、平成26年度を初年度とする世田谷区基本計画に掲げた「外郭団体改革基本方針」に基づき、(株)世田谷サービス公社が良質な区民サービスが提供できるよう、今後とも適切な助言や調整に努めていく。

3 - 10	株式会社 世田谷川場ふるさと公社				代表者	代表取締役 宮林 茂幸	
					区担当所管	生活文化部区民健康村・ふるさと交流課	
設立	昭和61年4月	基本金	4,000万円	区出資率	75%	区出資額	3,000万円

(1) 事業内容と経営目標

事業名	指定管理者	区委託	事業内容
健康村施設の維持管理運営			区民健康村施設において、予約受付・フロントサービス 調理配膳 リネンサービス 移動教室業務等の運営業務、及び 清掃・ごみ処理 夜間警備 車両運行 設備の保守管理 ビレジ周辺環境管理等の維持管理業務を行っている。
健康村里山自然学校の運営			区民健康村なかのビレジ周辺の山林約80ヘクタールの「友好の森」を中心に区民・村民協働による里山保全の「里山塾」を企画・運営している。また、レンタル農園や農業技術教室等を行う「農業塾」を企画、運営し、山村の生活・生産域すべてを対象とした事業を運営している。
文化・交流事業			区民と村民の交流を図る企画としてレンタアップル、健康村登山、日帰りバスツアー、健康村友の会等を運営している。また、和紙造形活動を行う区民の自主的活動のサポートや、世田谷美術館との連携による創作活動の実施、区の絵画展や写真展への村民作品の出展やビレジ内での展示を行っている。
移動教室の運営			区立小学校64校の5年生対象に実施される移動教室について、農作業体験学習・創作活動等を企画・運営している。また、地域・環境学習プログラムとして地域の特色を取り入れた内容の活動プログラムを提供し、特徴ある移動教室運営を実現している。
川場村運動公園施設運営維持管理			区民・村民のスポーツレクリエーションと相互交流の場として頻りに利用されているてんぐ山公園運動施設及び太郎運動広場について、維持管理業務と運用業務を行い、円滑な施設利用とスポーツ交流を実施している。
川場村森の学校施設運営維持管理			友好の森及び利根・沼田地域一帯の森林環境保全・育成に係るビジターセンターの役割を持つ「森の学校」において、資料収集・展示、受付、利用料徴収等運営業務のほか、清掃や建物管理等維持管理業務を行っている。
バスの運行			週末およびゴールデンウイーク、春・夏休み、年末年始等の期間に区役所～区民健康村間のシャトルバスを運行している。また、利用者からの要望により、貸切バスの手配・運行を行っている。
売店経営			区民健康村利用者への村内産物の紹介として地場産物であるこんにゃく製品、竹炭、りんごジュース、竹籠など民芸品の販売とともに、村内で企画される新規商品の紹介と販売を行っている。
食事提供業務			区民健康村の利用者へ地場産物を利用した食事や季節ごとのセカンドメニュー等の提供を中心に、村民の会食等でも利用される内容の食事も提供している。また、田園プラザレストラン、名主の館、ピザ工房でも川場村来訪者に食事を提供している。
経営目標	健康村諸施設の維持管理運営業務を行う中で多様な交流事業等を展開し、区民と村民の交流を図るとともに利用者サービスの拡大と地元振興を図りながら、世田谷区と川場村の間で締結された「区民健康村相互協力に関する協定」の理念の実現をめざす。		

(2) 改善計画の推進状況

ア 事業目標

平成24～25年度の取組み方針

利用者視点での評価を第一とする観点から満足度の向上を指標とし、95%を目標とする
 宿泊室の稼働率目標を59%とし、平日の利用率改善に向けた取り組みを行う
 さまざまなメディアを活用し情報発信を強化する

項目	24年度 (計画)	24年度 (実績)	計画との 差	達成率	25年度 (計画)	25年度 (修正)	25年度 (実績)	計画との 差	達成率
利用者・入場者の満足度(%)	94	91	3	96.8%	95		94	1	98.7%
施設稼働率(%)	59.0	50.0	9.0	84.7%	59.0		52.7	6	89.3%
健康村友の会会員数(人)	500	681	181	136.2%	500		864	364	172.8%
交流事業参加者(人)	8500	11,675	3,175	137.4%	8500		14,252	5,752	167.7%
ホームページアクセス件数	50,000	61,375	11,375	122.8%	51,000		67,656	16,656	132.7%

各項目の考え方

《利用者・入場者の満足度》

利用者アンケートや公募モニターからの情報や評価を活用して改善に努めるとともに、地域の特色を活かした施設運営とサービス提供を一層進めることで向上につなげていく。

《施設稼働率》

閑散期の利用者数を向上させる努力をするなかで、施設稼働率は最終的に59%を達成する目標にした。同様の宿泊規模を持つ旅館等と比較し、優良旅館と評価されるレベルの稼働率を実現していく。

《健康村友の会会員数》

交流事業やミニイベントへの参加者など積極的な活動を志向する利用者を中心に情報発信を行い、継続的な事業参加へ誘導していく。

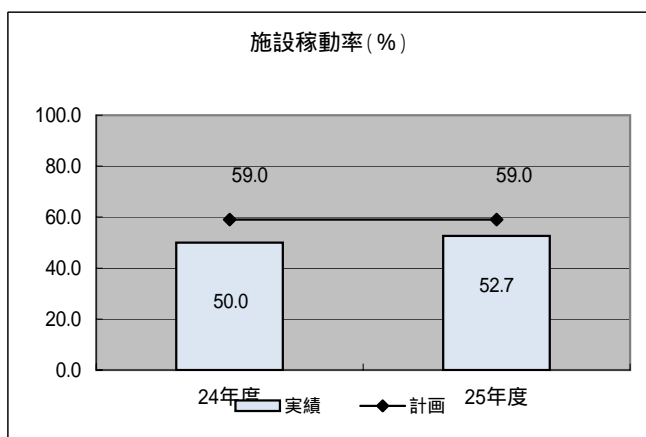
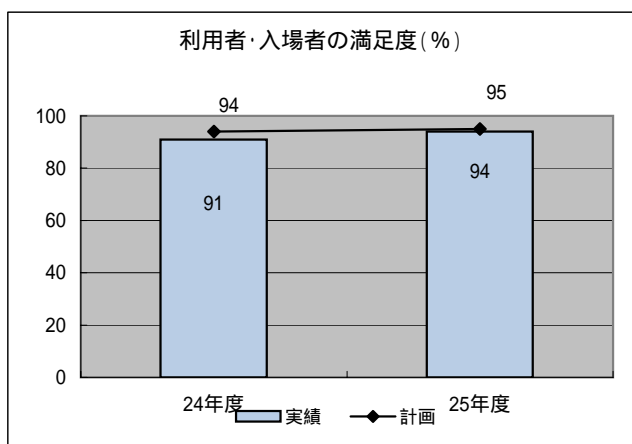
《交流事業参加者》

施設の最大の特徴としての交流事業は、多様な参加形態のプログラム実施や内容の一層の充実で参加機会の拡大を実現するとともに、世田谷区内でのPR活動に力を入れることで参加者の拡大を図る。

《ホームページアクセス件数》

情報の豊富さと新鮮さを維持する取り組みを続け、宿泊予約の機能を組み込むことでアクセス頻度が高まり、川場村や健康村事業の有力な情報発信源としての位置を確立しつつある。区のHPへのバナー広告の継続などでより多くの区民がアクセスしやすい環境を作っていく。

主な事業目標



25年度実績・目標達成に対する評価

利用者の満足度は改善がみられるが目標の95%を達成するためにはなお一層の満足度向上のために努力する必要がある。
施設稼働率についても、週末の土曜利用集中を分散し、金曜日や日曜日、祝祭日当日の宿泊利用をさらに拡大できるよう利用者の拡大に努めていく。

2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価

それぞれの目標について改善あるいは達成の方向にあるが、利用者の満足度や施設利用率については達成できておらず、これらの目標達成を目指して一層工夫と営業努力を重ねていく。

今後の進め方

区民にとって不可欠な事業・施設であることに鑑み、それぞれの指標目標値を達成し、さらに向上させる努力を積み重ねることで事業・施設運営の一層の充実と利用者の満足度向上、稼働率向上をめざしていく。

外郭団体のコメント

<主な事業目標、計画の推進状況について>

リピート率が極めて高いことを前提に、利用者の満足度向上に向けた努力を一層強化していく。また日常的にできるPRとして宿泊者向けの様々な企画商品を提案し続けることで利用率の向上を目指していくとともに、区内出店等での来場者に対するPRをさらに強化して行く。

区所管部のコメント

区内イベントへの積極的な出店や、町会等団体へのPR活動、交流事業の充実などにより、友の会会員数および交流事業参加者数、HPへのアクセス増加は大幅に伸びており、高く評価できる。

また利用者の満足度および施設稼働率については目標に達しないものの、利用者アンケートやモニターからの意見を基に柔軟かつ誠実に運営改善に取り組んでおり、その多様なニーズに応えようとする姿勢は評価できる。

なお利用者からは、運営などソフト面だけでなく、施設に関するハード面での要望も多くなっており、団体だけでなく区所管としても共に検討をする必要がある。

イ 財政計画

(単位:百万円)

平成24～25年度の取組み方針

利用者サービスの向上とコスト削減を両立させることにより、収益性を高めていく

項目	24年度 (当初予算額)	24年度 (決算額)	25年度 (当初予算額)	25年度 (決算額)	備考
売上高	661	644	656	655	
区からの売上高	345	345	339	341	
営業利益	20	11	16	16	

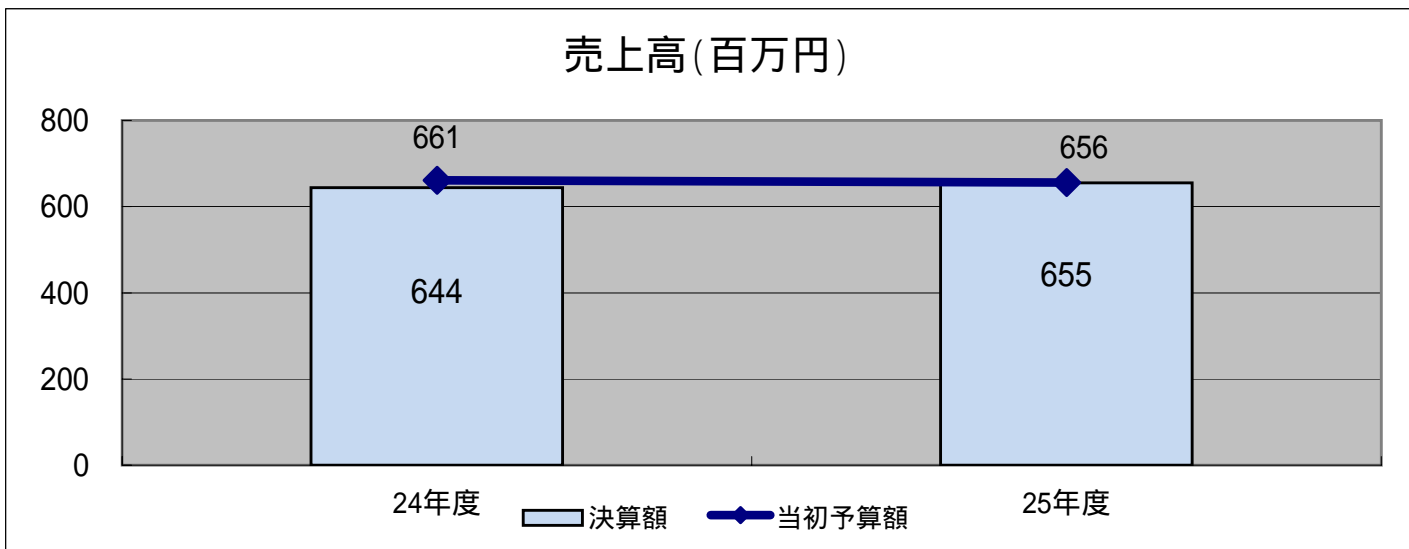
25年度決算、目標達成に対する評価
 施設改修に伴う休館で受ける売上高の減少を、主に食事提供部門での収益力向上で補うことができた。光熱費総額は使用量の削減により減少したが、休館による減少を考慮するとさらに節減する努力を強化する必要がある。

2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価
 風評被害の影響が徐々に小さくなってきており、利用者数では徐々に回復しつつある。新規企画の開催・PR活動・誘客に努めたことや食事提供部門での売り上げ増加により、施設改修休館による減収を補い、ほぼ予算計画が達成できた。

今後の進め方
 引き続き反復利用者を中心に新規企画を提案して利用者増を目指す。
 新規顧客層開拓を行うため、世田谷区内でのPR活動を積極的に行う。
 食事提供分野の原価管理を適切に行い、収益性の向上を目指す。

外郭団体のコメント
 事業全体に大きく占める世田谷区民健康村事業及び移動教室運営事業の運営内容の向上と顧客満足度の向上への取り組みを強化しつつ、様々な方策で収益の確保を継続して行ってきた。光熱費単価の高止まり等収益圧迫要因の影響を可能な限り小さくするとともに、予算全体の管理をさらに綿密に行い、一層の売上高向上を目指し、集客力を付けてきた川場村の様々な取り組みとも連動させていくことで今後の事業運営をすすめていく。

区所管部のコメント
 光熱費の経費増加や、区工事による施設休館など団体にとって外的要因による収益減の要素はあったが、効率的な運営といった組織努力や、区との交流事業の充実、PRなどが川場の魅力アップに繋がり、それが川場村全体の集客力アップ、ひいては食事提供部門の好調に繋がるなど好循環になっている。
 今後も引き続き、好調な業務はさらなる向上を目指し、また施設利用者等のアップに向けた取組みも一層強化されたい。



ウ 人員計画

(単位:人)

平成24～25年度の取組み方針

現状の人員数を前提に業務拡大を進めていく

項目	24年度	25年度	備考
役員数	8	8	
常勤役員数	0	0	
常勤社員数(役員除く)	34	31	
うち派遣社員数	0	0	
契約社員等	2	4	
非常勤・嘱託等	2	4	

25年度組織・人員数・目標達成に対する評価
計画に従って人員配置を行っており、常勤社員の増加を抑えている。また、高スキルの定年退職社員継続雇用により社員数の減少を補い、業務水準の維持を行っている。

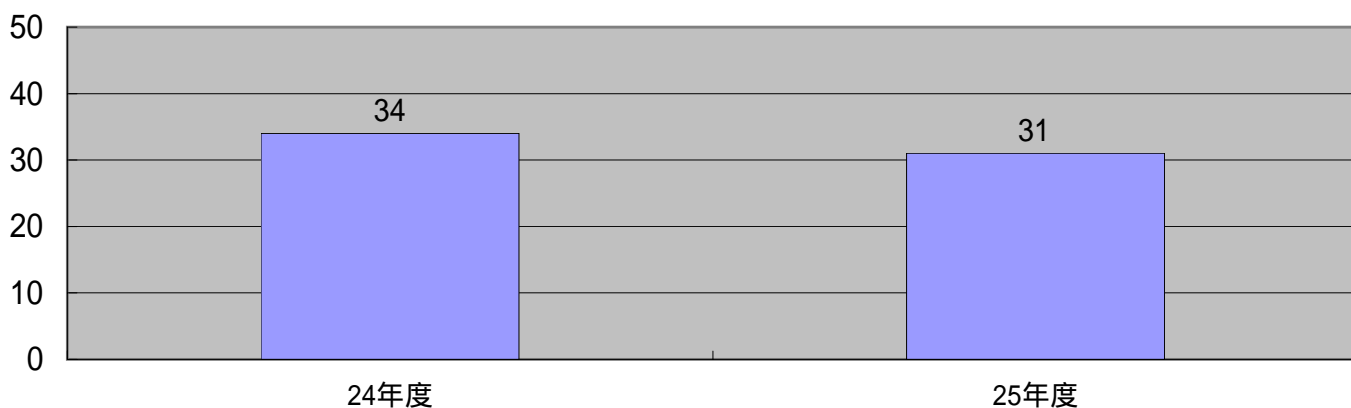
外郭団体のコメント
社員の多能化、業務改善の継続的实施を通して、現状の社員規模を維持しながらより高いサービス水準の達成と収益力の向上を達成できる組織運営を進めていく。

2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価
高スキルの定年退職社員の継続雇用や技能職の嘱託採用などで業務水準を維持しつつ、人件費増加を抑制することができている。

区所管部のコメント
社員のスキル向上に向けた努力等により、人件費を抑制しつつ業務量の増加等に対応している。今後も引き続きベテラン社員から若手社員へのノウハウやスキル継承が円滑に進むよう、計画的な人員配置や担当業務の割り当てについて、必要に応じ助言していく。

今後の進め方
体系的な社外研修と、ベテラン社員からのさまざまなノウハウ継承などで社員の個別能力を高めていく。

常勤職員数(人)



(3) 外郭団体改善方針に沿った取組み

平成24～25年度の取組み方針

それぞれの項目について既にほぼ実施されており、内容に検討を加えつつ、経営力の強化に効果の上がる方策を適宜採用していく

項目	実施年度	24年度 (計画)	24年度 (実績)	25年度 (計画)	25年度 (実績)	25年度取組み実績	2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価
執行体制の簡素・効率化							
総務部門の効率化(定型業務の外注化等)	16年度	継続	継続	継続	継続	経理補助・総務業務の一部を外注して業務を進めている。	専任の社員は1名であり、業務の効率化は達成できている。
組織改正による定数の削減	18年度	継続	継続	継続	継続	すでに部署の統廃合を完了しており、適切な人員で業務運営にあたっている。	事業の規模、内容とも拡大するなかで社員数を抑えており、目的は達成できている。
人事・給与制度・人材育成等							
人事考課制度(目標管理・自己申告制度)の導入	18年度	継続	継続	継続	継続	業務実績の自己申告を含め、総合的な評定人事評価を行っている。	自己評価をすることで業務への動機づけができています。
人事・給与制度の見直し	16年度	継続	継続	継続	継続	人事評価及び経営状況を反映させた給与及び賞与支給を実施している。	経営状況と給与等の関連をより意識して業務にあたっている。
職員の人材育成	21年度	継続	継続	継続	継続	体系的な研修プログラムによる外部研修とOJT、技能系社員の技術継承を進めている。	技能系社員の技術向上を中心に、人材育成について長期間にわたり継続する部分が残っている。
年功によらない昇任制度の構築	16年度	継続	継続	継続	継続	任用規定による試験を行い、能力に応じた任用を行っている。	適正に運用している。
職員の努力や成果に報いることができる給与制度の構築	16年度	継続	継続	継続	継続	業務実績の自己申告を含め、総合的な評定人事評価を行って給与等に反映させている。	適正に運用している。
多様な雇用形態の導入	16年度	継続	継続	継続	継続	退職社員や技能職の嘱託採用、パートタイマーの活用などを実施している。	適正に運用している。
退職金の見直し	16年度	継続	継続	継続	継続	平成16年度の見直しを継続して実施している。	適正に運用している。
団体事業の見直し							
事業評価制度の導入	19年度	継続	継続	継続	継続	継続して実施している。	適正に運用している。

項目	実施年度	24年度(計画)	24年度(実績)	25年度(計画)	25年度(実績)	25年度取組み実績	2年間(24~25年度)の実績・目標に対する評価
第三者評価の実施	18年度	継続	継続	継続	継続	区民モニターによる宿泊調査等を実施し、評価を業務改善に反映させている。	適正に運用している。
自主事業の拡大(田園プラザレストラン経営)	16年度	継続	継続	継続	継続	24年度から開始した新規店舗の営業を含め、自主事業の売上増加を達成している。	順調に達成している。
経営の透明性の向上							
個人情報保護規程の整備	17年度	継続	継続	継続	継続	すでに整備済みの規定に従い、個人情報の管理を進めている。	適正に運用している。
ホームページでの決算書の公表	19年度	継続	継続	継続	継続	継続して公表している。	適正に運用している。
その他							
役員報酬の見直し	16年度	継続	継続	継続	継続	継続して実施している。	適正に運用している。

25年度実績・目標達成に対する評価	2年間(24~25年度)の実績・目標に対する評価	今後の進め方
<p>各項目はおおむね実施済みであり、継続実施することと運営の効率化と収益の確保を実現している。</p>	<p>2年間(24~25年度)の実績・目標に対する評価</p> <p>技能の継承を中心に長期間の訓練が必要な分野について、さらに継続する必要がある。個々の項目についてははおおむね達成しているが引き続き業務の見直しと改善に向けて再点検する必要がある。</p>	<p>今後の進め方</p> <p>適正な業務の運営と一層の効率化を目的に、業務内容の再検討を行うていく。</p>

区所管部の取り組み

項目	実施年度	24年度(計画)	24年度(実績)	25年度(計画)	25年度(実績)	25年度取組み実績	2年間(24~25年度)の実績・目標に対する評価
収益向上に向けた環境づくり(承認料金制の導入)	20年度	継続	継続	継続	継続	H26年4月からの消費税率引上げに向け、食料料金の見直しについて提案を受け、協議の上承認した。	2年間(24~25年度)の実績・目標に対する評価
既存施設の活用(森のむら・村内観光施設等)	11年度	継続	継続	継続	継続	利用希望者、利用団体の人数および施設の利用状況を考慮し、情報提供を継続。	<p>区民以外の宿泊料金および、消費税引上げに伴う食料料金の見直しなど、状況に応じた料金設定について協議した。</p> <p>利用状況等を考慮し、適切に情報提供を行っていき、今後も引き続き情報提供を行っていく。</p>

(4) 外郭団体における全事業点検(団体自主事業)

事業名等	現状と課題	外郭団体における全事業点検の取組み内容		24年度		25年度	
		平成24年度	平成25年度以降	当初予算額(千円)	区補助金額(千円)	当初予算額(千円)	区補助金額(千円)
バスの運行	現状：多様な交通手段を確保する一環として、週末及び長期の学校休業期間にバス運行を行い、利便性の確保に努めている。 課題：採算性の確保	多様な交通手段の確保が整いつつあり、利用希望が算性を考慮しながらバス運行事業の終了に向けて準備していく。	バス運行事業の継続・終了の判断を行う。	2,700	0	2,000	0
売店経営	現状：村内にある「道の駅」と競合しない地域の産物や手工芸品などを中心に品ぞろえを行い、特色ある商品の紹介と販売を行っている。 課題：特色ある商品の発掘と確保	多数の利用者からの意見や要望を反映させ、品質重視の商品構成を継続していく。	多数の利用者からの意見や要望を反映させ、品質重視の商品構成を継続していく。	24,000	0	19,000	0
食事提供業務	現状：地産地消を基本として移動教室や区民利用者を中心に村民の活用など多様な利用にたがえ、田園プラザレストランや名物の館の営業により村内の日帰り客の需要も満たしている。川場村学校給食調理業務も引き続き行っている。 衛生管理内容・衛生管理手法の高度化を実現している。 課題：さまざまな店舗、提供形態の営業をするなかで技術や提供商品の総合的な向上を実現すること。	地域の特徴を反映させた料理を提供し、食を通して地域の魅力を伝えていく。日帰りの来訪者の急増に対応し、食食を中心に食事提供機会を増やすため年度途中から新規拠点での営業を開始した。	地域の特徴を反映させた料理を提供し、食を通して地域の魅力を伝えていくと共に、引き続きより多くの来訪者が満足できる営業内容、店舗構成を充実させていく。	184,036	0	178,588	0
				1,984	0	2,185	0
				20,876	0	19,418	0
				165,215	0	188,793	0

区の支援のあり方(区所管部コメント)

バスの運行については、民間事業者による、より利便性・経済性の高い高速バス運行事業があることから、ふるさと公社によるバス運行事業の終了に向け、利用者への周知等を行う。
売店経営および食事提供業務については、好調な売上げを維持できるよう支援していくとともに、メニュー開発や売店品揃えに健康村交流事業やイベントでの成果物を活用するなど、より特色ある経営展開が図られるよう提案、助言していく。

3 - 11	多摩川緑地広場管理公社				代表者	理事長 安元 祐一郎		
					区担当所管	みどりとみず政策担当部公園緑地課		
設立	昭和53年12月	基本金	_____	区出資率	_____	区出資額	_____	

(1) 事業内容と経営目標

事業名	指定管理者	区委託	事業内容	
			世田谷区立多摩川玉堤広場及び大田区多摩川田園調布緑地の運営管理	
経営目標	施設の適切な維持管理と共に、受託業務の適正な執行及びより効率的な運営に努める。			

(2) 改善計画の推進状況

ア 事業目標

平成24～25年度の取組み方針

区と公社の役割分担を明確にしつつ、公社は、良好な施設維持管理に取り組み、利用者の満足度の向上を推進する
 公社は、利用率の向上と併せて、経費削減に努め財源寄与率の向上を図る

項目	24年度(計画)	24年度(実績)	計画との差	達成率	25年度(計画)	25年度(修正)	25年度(実績)	計画との差	達成率
施設利用者の満足度の向上	実施	実施			実施		実施		
財源寄与率の向上	52%	49%	-3%	94%	52%		44%	-8%	85%

各項目の考え方

区と公社の役割分担を明確にしつつ、公社は、良好な施設維持管理に取り組み、利用者の満足度の向上を推進する。

利用者の満足度の向上には、良好に運動施設が整備されている等のハード面と職員の窓口対応や接遇等のソフト面、この両面の質が高くなる必要がある。

また、河川敷であるため、天候の影響を受けやすく長期に渡って使用中止となることもあるが、利用者要望に迅速に応えるため、早期復旧することも利用者の満足度向上に不可欠である。

公社は、利用率の向上と併せて、経費削減に努め財源寄与率の向上を図る。

25年度実績・目標達成に対する評価

利用者へ良好なサービスを提供するため、各運動施設の補修・修繕を実施して適切な状態を保ってきた。また、豪雨や降雪等の自然現象による被害が予想される場合でも河川氾濫に備えた計画書に基づく設備の撤去・転倒及び復旧等作業並びに降雪に伴う樹木枝伐採撤去作業へ、迅速に対応し被害を最小限度にとどめたことは評価できる取り組みである。

また、挨拶の慣行や笑顔での接遇を心がけ、親しみやすい窓口を目指して取り組んだことも評価できる。

2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価

運営体制の見直しによる事業執行体制の変更や利用者要望への対応を行いながら、施設の整備に努めるとともに、利用者サービスの向上に取り組み、良好な運営を行ってきたことは評価できる。

自然現象により施設利用が大きな影響を受けるが、影響を最小限度にとどめるために維持管理に取り組んできたことは評価できる。

今後の進め方

区と公社の役割分担を明確にしつつ、公社は良好な維持管理業務に取り組み、施設の充実と利用機会の拡大に努め利用者の満足向上を図っていく。

公社として臨機応変な対応ができる組織となるよう、運営形態を検証していく。

外郭団体のコメント

<主な事業目標、計画の推進状況について>

世田谷・大田の両区からの委託を受けて、各運動施設の良好な維持管理を行って、利用者サービスの向上に努めるとともに、財源寄与率の向上に努力してきたが、豪雨や降雪などによる利用機会の減少により目標を下回った。

区所管部のコメント

平成24・25年度とも台風や降雪等による施設への被害は少なかったが、悪天候や降雪による利用機会の減少等があったため、当初の財源寄与率の目標は達成できなかったが、降雨により利用できなくなった施設の早期回復に尽力する等、利用率の低下を招かないように迅速な対応を行っていることは評価できる。

また、公社による消費税の納付については、世田谷・大田両区とも認識が十分でなく、公社へ適切な指導助言ができなかった。

今後とも降雨や降雪での施設閉鎖の期間を最小限にとどめ、利用機会の確保に向けた努力を継続するよう促すとともに、共同運営を行っている大田区と協議しながら、公社への適切な指導及び調整を行っていく。

イ 財政計画

(単位:百万円)

平成24～25年度の取組み方針

全体予算規模を引き続き1億円以内に抑制する。
区からの収入比率を99%以下とする。

項目	24年度 (当初予算額)	24年度 (決算額)	25年度 (当初予算額)	25年度 (決算額)	備考
団体総収入額(A)	100	92	104	100	区からの委託料収入(D)は世田谷区+大田区合計金額。
団体財源(B)	1	1	1	1	
区からの収入額(C+D)	99	91	103	99	
区補助金収入(C)	0	0	0	0	
区からの委託料収入(D)	99	91	103	99	
区からの収入比率((C+D)/A)	99.0%	98.9%	99.0%	99.0%	
人件費比率	30.0%	31.4%	30.0%	29.3%	

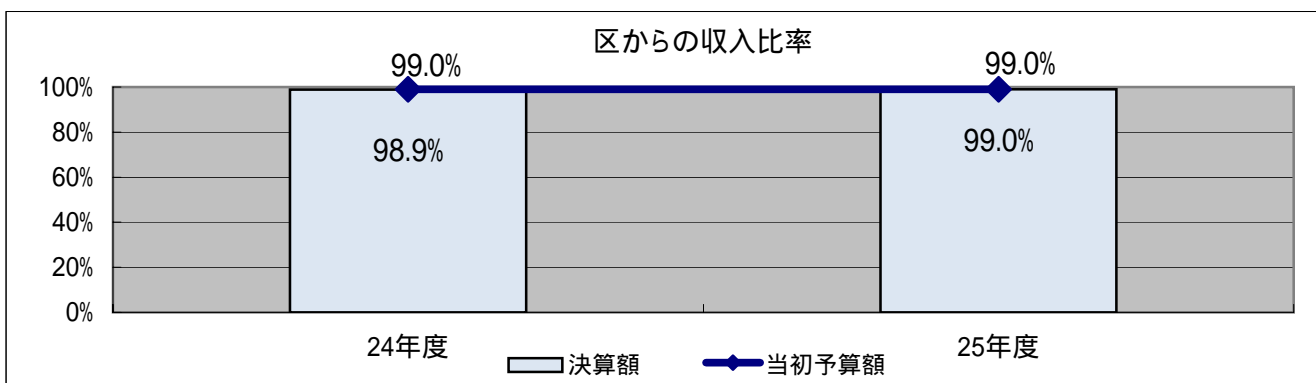
25年度決算、目標達成に対する評価
効率的な運営に努めるとともに、消費税の納付に伴い施設の維持管理経費の見直しを行ったことにより、当初予算額より400万円ほど圧縮された。
また、人件費は理事長(常勤)と短時間勤務職員(再任用職員相当)6名の体制による経費となった。

2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価
効率的な運営に心がけるとともに、事前の対処により台風や降雪による施設の損壊等を最小限にしたことにより、両年とも当初見込みより経費を削減したことは評価できる。

今後の進め方
今後とも効率的な運営による経費の削減に努めるとともに、施設の現状や安全対策及び利用者等の要望・意見等を整理して、両区の改修計画の参考資料として提案を行う。

外郭団体のコメント
消費税の納付などに伴い、経費の見直しを行い削減に努めてきたが、一部修繕工事の先送りなどが発生した。
施設の老朽化も進んでおり、利用者に安心して利用できる施設整備を図っていく必要がある。
平成26年度より年金制度の見直しが行われたため、職員の任用についても検討を進める必要がある。
なお、消費税の納付について、「公益法人につき非課税」との思い込みにより申告を行ってこなかったため、税務署の指導により過去5年について納付を行わなければならなかったことは、税務処理への認識を含め反省する必要がある。

区所管部のコメント
両年度とも経費の圧縮に努め、当初予算額より削減したことは評価できる。
今後も効率的な施設運営に努めるとともに、施設利用者が安心して安全に気持ちよく利用できるような、日々の維持管理に努めてもらいたい。
なお、年金制度の見直しによる公社職員の体制については、両区と公社を含めて検討して行く必要がある。
また、税務署からの消費税納付について指導を受け、過去5年に遡って納付することとなった。今後とも、団体が適切な税務処理がなされるよう指導監督していく。



ウ 人員計画

(単位:人)

平成24～25年度の取組み方針

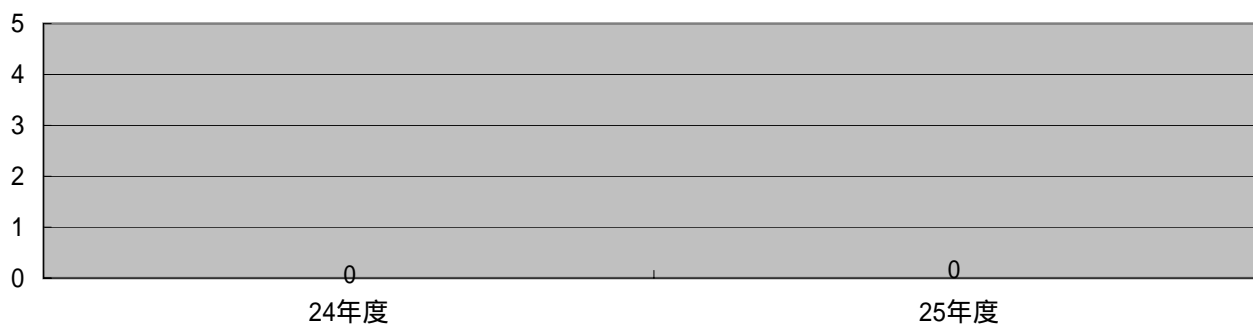
安定した運営のための人材確保

項目	24年度	25年度	備考
役員数	7	7	非常勤・嘱託等欄の職員は再任用短時間勤務相当(週31時間勤務)職員及び非常勤職員(月15日以内勤務)
常勤役員数	1	1	
常勤職員数(役員除く)	0	0	
うち派遣職員数	0	0	
契約職員等	0	0	
非常勤・嘱託等	7	6	

取組み方針に対する進め方

24年度より短時間勤務職員(再任用)による運営を予定していたが、1名が欠員となり、非常勤職員(月15日以内勤務)2名を採用し7名による運営を行った。
今後とも、両区と協議し確実に人員配置を行っていく。

常勤職員数(人)



(3) 外郭団体改善方針に沿った取り組み
平成24～25年度の取り組み方針

安定した運営を行うため執行体制を確立する。
経営の透明性を高めるためホームページ等を活用して情報開示を行う。

項目	実施年度	24年度 (計画)	24年度 (実績)	25年度 (計画)	25年度 (実績)	25年度取り組み実績	2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価
執行体制の簡素・効率化							
組織体制の見直し	22年度	継続	継続	継続	継続	平成22年より進めてきた、短時間勤務職員(再任用職員)6名と理事長(常勤職員)での運営を実施した。	当初の目的より1年の遅れはあったが、短時間勤務職員6名の体制を整え、安定した運営が行えるようになった。
経営の透明性の向上							
内部規程の公表	22年度	検討	検討	試行	検討	消費税の納付及び年金制度の見直しに伴う職員体制についての協議に時間を取られ、試行に向けた検討を行う機会を設けることができなかった。	当初の目標である「公表の試行」を達成できなかった。公社経営の透明性を示す試みとして早期に実施する必要がある。
抽選倍率を種目別に公表	18年度	継続	継続	継続	継続	公開抽選の実施	公開抽選と抽選倍率の公表により、施設利用について利用者の信頼を得られ、施設の円滑な利用につながった。

25年度実績・目標達成に対する評価

不規則な勤務形態のため、職員の確保が難しい中で職員を確保し、安定した運営を行って利用者サービスの向上に努めることができた。
内部規程の公表について進展できなかった。

2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価

当初の目標を達成できなかった部分もあるが、取り組みが十分でないものもあった。今後とも安定した運営を行い、利用者から信頼される会社としていくためには改善を進めていく必要がある。

今後の進め方

会社のあり方や運営方針等の決定については、世田谷・大田両区の共通な認識や同意を必要とするため、今後とも協議を進めていく。
公社の組織体制で、年金制度の見直しに関連した職員の任用について協議していく。
経営の透明性の確保と利用者サービスの向上のため、施設の利用状況などの公表について協議を始める。

区所管部の取り組み

項目	実施年度	24年度 (計画)	24年度 (実績)	25年度 (計画)	25年度 (実績)	25年度取り組み実績	2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価
安定運営に向けた公社への支援		継続	継続	継続	継続	事務所棟の耐震工事や硬式野球場(A面)の改修工事など、施設の充実に貢献することができた。また、両区で協議しながら支援すること、緊急な課題へも対応することができた。	2年間(24～25年度)の実績・目標に対する評価

(4) 外郭団体における全事業点検(団体自主事業)

事業 名等	現状と課題	外郭団体における 全事業点検の取組み内容		24年度		25年度	
		平成24年度	平成25年度以降	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)	当初予算額 (千円)	区補助金額 (千円)
自主事業特 別会計	自動販売機の取扱手 数料や運動用具の貸 出手数料等の収入を 職員の福利厚生費や 運動場利用者への還 元に支出している。 しかし本来福利厚生 費等は委託料に含ま れるべきであるが、自 主事業で賄っており、 安定した運営が必要で ある。	自動販売機 手数料について、 業者選定方法 を検討し、手数 料収入の増 額を目指す。	自動販売機手 数料について、 業者選定方法を 検討し、手数料 収入の増額を目 指す。	1,329	0	1,329	0
				1,379	0	1,360	0

区の支援のあり方(区所管部コメント)

本来両区からの委託料内に含まれるべき職員の福利厚生費を会社の自主事業によって確保している。そのため健全な運営が望まれるが、収入の大半を占める自動販売機手数料は、天候や利用客数に左右されるため、少しでも収入が上げられるよう、今後業者選定方法や設置台数などを両区と公社で検討していく。

3 - 12	世田谷区土地開発公社				代表者	理事長 板垣 正幸	
					区担当所管	財務部用地課	
設立	昭和49年8月	基本金	500万円	区出資率	100%	区出資額	500万円
事業内容と経営目標							
事業名		事業内容					
世田谷区からの取得 依頼に基づく、事業用 地の先行取得		主に 公有地の拡大の推進に関する法律第4条第1項又は第5条第 1項に規定する土地 道路、公園、緑地その他の公共施設又は公用 施設の用に供する土地の取得及び譲渡。					
「東京外かく環状道路 における生活再建救 済制度」による用地取 得		外環道の都市計画制限により生活に支障をきたしている土地等の権 利者を救済するため、国等の資金貸付が受けられることを条件に、区 の依頼による土地の取得及び譲渡。					
経営 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区からの取得依頼に基づき、公有用地を機動的に取得すること。 ・世田谷区が世田谷区土地開発公社から事業用地を取得する際、計画的に補助金導入を図ることにより、区の安定的財政運営へ寄与すること。 ・健全な財務・経営状況を維持すること。 						

(2) 改善計画の推進状況

ア 事業目標

項目	24年度	25年度	備考
一般会計取得件数	24	31	* 実績件数を記載
一般会計譲渡件数	21	29	
特別会計(生活再建救済制度) 取得件数	0	0	
特別会計(生活再建救済制度) 譲渡件数	0	2	

各項目の考え方

当公社は、世田谷区が必要とする土地の先行取得や処分を行うことで、公有地の拡大の計画的な推進を図り、地域の秩序ある整備と区民福祉の増進に寄与するために、世田谷区により設立されている。このため、当公社における土地の取得及び区への譲渡は、区の事業計画により決められることから、当公社独自の事業目標は定めていない。また、区から依頼のある公有用地の取得事業については、国が定めた経理基準要綱に基づき、事業収益と事業原価を同額で経理するため、事業収益は発生しない。なお、「東京外かく環状道路における生活再建救済制度」による土地の取得も、譲渡先が国等となることの外は同様である。

イ 財政計画

項目	24年度 (実績)	25年度 (目標)	25年度 (修正)	25年度 (実績)	備考
長期保有地件数	2	1		2	各年度末現在の 平均保有年数 H21:約0年5ヶ月 H22:約0年11ヶ月 H23:約1年3ヶ月 H24:約1年10ヶ月 H25:約2年2ヶ月
一般会計	0	0		0	
特別会計 (生活再建救済制度)	2	1		2	
平均公社保有年数 生活再建救済制度分 (特別会計)含まず	1,2年程度	1,2年程度			

取組み方針に対する進め方等

当公社の仕組み上、事業収益はなく、区補助金や委託料もないことから、公社の健全経営の判断材料とされる指標として、公社保有地の平均保有年数を掲げる。

なお、「東京外かく環状道路における生活再建救済制度」により取得した公社保有地は、協定等により国による買い戻し時期（8年以内）が定められているため、平均保有年数から除いている。

ウ 人員計画

(単位:人)

項目	24年度	25年度	備考
役員数	9	9	
職員数	50	49	

取組み方針に対する進め方等

当公社の役員は、法律に基づき区長が任命しており、無報酬の監事1名を除いて、区職員が兼務している。また、当公社の事務局職員は、事業に係る部署の区職員が兼務していることから団体固有の職員はいない。よって、人員は区の組織体制に合わせて見直していく。

(3) 外郭団体改善方針に沿った取組み

平成24～25年度の取組み方針

事業資金調達方法の検討（公有地の機動的、効率的取得のための事業資金調達方法）

項目	実施年度	24年度 (計画)	24年度 (実績)	25年度 (計画)	25年度 (実績)	25年度取組み実績	2年間(24～25年度)の 実績・目標に対する評価
団体事業の見直し							
事業資金調達方法の検討	24年度	実施	実施	継続	継続	事業資金の調達方法について継続して検討した。	協調融資銀行団からの事業資金貸付利率の低減に努めた。
経営の透明性の向上							
ホームページの開設、充実、発展	22年度	継続	継続	継続	継続	22年度から継続実施。	区のホームページ運用方針に沿って、内容の充実を図り、運営に関する透明性の向上に努めた。
学識経験者の評議員委嘱	19年度	継続	継続	継続	継続	19年度から継続実施。	健全な財務・経営状況を維持できるよう努めた。

区所管部の取組み

項目	実施年度	24年度 (計画)	24年度 (実績)	25年度 (計画)	25年度 (実績)	25年度取組み実績	2年間(24～25年度)の 実績・目標に対する評価
公社保有地の計画的な取得に関する精査		実施	実施	継続	継続	区と公社の事業計画及び用地取得の進行管理について調整を行った。	区として公社の活用が適すると判断した物件について必要な調整を図った。

平成 21 年 1 月

外郭団体改善方針に基づく取組みの方向性等について

外郭団体改善方針に示されている改善の方向性をより具体的に進めるための項目を示す。

1. 対象団体

「世田谷区外郭団体の指導調整事務要綱」に規定する全団体（13 団体）

2. 外郭団体改善に向けて取組む事項

外郭団体において、下記事項に基づく具体的な取組みを進めること。

- (1) 財務規定を整備し規定に基づく適切な財務・経理事務を進める。
- (2) 団体の設立目的の達成に必要な公益的事業が安定的、継続的に実施できる技術的能力、専門的知識を有する人材の育成に努める。
- (3) 透明性を高め、事業活動に対する区民への理解を深めるため、ホームページ等を活用して積極的な情報開示を行う。

< 開示例 >

- ・ 事業計画書、財務諸表（正味財産増減計算書 キャッシュフロー等）
- ・ 財産目録、役員等名簿、役員報酬等の支給基準
- ・ 定款、組織、職員給与規程
- (4) 障害者の雇用の促進等に関する法律第 43 条及び障害者の雇用の促進等に関する法律施行令第 9 条の規定に基づき常勤労働者数 56 人以上規模の団体については、法定雇用率 1.8% 以上の障害者の雇用の確保を図ること。また、それ以外の団体においても、障害者の雇用に努める。

* 常勤労働者

1 年以上継続して雇用され、1 週間の所定労働時間数が 30 時間以上の者

* 常勤労働者数

常勤労働者総数から除外率相当数（身体障害者及び知的障害者が就業することが困難であると認められる職種が相当の割合を占める業種について定められた率を乗じて得た数）を除いた法定雇用障害者数の算定基礎となる労働者数

3. 公益法人制度改革に係る対応について

公益法人制度改革に係る対応については、「公益法人制度改革ガイドライン」のとおりとする。

世田谷区における外郭団体改善の取組み(平成24年度～25年度)実施結果
編集 政策経営部庁内連携担当課

〒154 - 8504 東京都世田谷区世田谷4 - 21 - 27

Tel 5432 - 1111(代)

Fax 5432 - 3047